

R 6 宮繕 池田高等学校 三・池田

管理棟内部改修工事

図 面 目 録

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
共-01	宮繕工事共通仕様書(1)	A-23	5階天井伏図	A-53	2階展開図-10	A-83	渡り廊下(1) 1階職員便所展開図<既設>	A-113	各部詳細図-2(参考図)
共-02	宮繕工事共通仕様書(2)	A-24	1階平面詳細図-1	A-54	3階展開図-1	A-84	渡り廊下(1) 2階女子便所展開図<既設>	A-114	各部詳細図-3(参考図)
共-03	宮繕工事共通仕様書(3)	A-25	1階平面詳細図-2	A-55	3階展開図-2	A-85	1階便所廻り展開図<改修後>	A-115	各部詳細図-4(参考図)
改特-01	建築改修工事特記仕様書-1	A-26	1階平面詳細図-3	A-56	3階展開図-3	A-86	1階・2~5階便所廻り展開図<改修後>	A-116	各部詳細図-5(参考図)
改特-02	建築改修工事特記仕様書-2	A-27	2階平面詳細図-1	A-57	3階展開図-4	A-87	渡り廊下(1) 1階職員便所展開図<改修後>	A-117	各部詳細図-6(参考図)
改特-03	建築改修工事特記仕様書-3	A-28	2階平面詳細図-2	A-58	3階展開図-5	A-88	渡り廊下(1) 2階女子便所展開図<改修後>	A-118	トイレブース詳細図(参考図)
改特-04	建築改修工事特記仕様書-4	A-29	2階平面詳細図-3	A-59	3階展開図-6	A-89	大会議室 平面詳細図<既設>	A-119	進路応接室 パーティション詳細図1(参考図)
改特-05	建築改修工事特記仕様書-5	A-30	3階平面詳細図-1	A-60	3階展開図-7	A-90	大会議室 平面詳細図<改修後>	A-120	進路応接室 パーティション詳細図2(参考図)
A-01	配置図 附近見取図 支障物件図	A-31	3階平面詳細図-2	A-61	3階展開図-8	A-91	大会議室 展開図<既設>	A-121	洗面カウンター詳細図(参考図)
A-02	仕上表-1	A-32	4階平面詳細図-1	A-62	4階展開図-1	A-92	大会議室 展開図<改修後>	A-122	汚垂れ陶板・手摺・ペビ-チア-フィッティングボード詳細図(参考図)
A-03	仕上表-2	A-33	4階平面詳細図-2	A-63	4階展開図-2	A-93	保健室 平面詳細図<既設・改修後>		
A-04	仕上表-3	A-34	5階平面詳細図	A-64	4階展開図-3	A-94	保健室 展開図<既設>		
A-05	仕上表-4	A-35	1階展開図-1	A-65	4階展開図-4	A-95	保健室 展開図<改修後>		
A-06	仕上表-5	A-36	1階展開図-2	A-66	4階展開図-5	A-96	進路指導室・進路応接室 平面詳細図<既設>		
A-07	1階平面図<既設>	A-37	1階展開図-3	A-67	4階展開図-6	A-97	進路指導室・進路応接室 平面詳細図<改修後>		
A-08	2階平面図<既設>	A-38	1階展開図-4	A-68	5階展開図-1	A-98	進路指導室 展開図<既設>		
A-09	3階平面図<既設>	A-39	1階展開図-5	A-69	5階展開図-2	A-99	進路指導室 展開図<改修後>		
A-10	4階平面図<既設>	A-40	1階展開図-6	A-70	5階展開図-3	A-100	進路応接室 展開図<既設><改修後>		
A-11	5階平面図 R階平面図<既設>	A-41	1階展開図-7	A-71	共通西側階段展開図-1	A-101	全日制職員室 平面詳細図<既設>		
A-12	1階平面図<改修後>	A-42	1階展開図-8	A-72	共通西側階段展開図-2	A-102	全日制職員室 平面詳細図<改修後>		
A-13	2階平面図<改修後>	A-43	1階展開図-9	A-73	共通東側階段展開図-1	A-103	全日制職員室 展開図<既設>		
A-14	3階平面図<改修後>	A-44	2階展開図-1	A-74	共通東側階段展開図-2	A-104	全日制職員室 展開図<改修後>		
A-15	4階平面図<改修後>	A-45	2階展開図-2	A-75	1階便所廻り平面詳細図<既設・改修後>	A-105	家具詳細図-1		
A-16	5階平面図 R階平面図<改修後>	A-46	2階展開図-3	A-76	2~4階便所廻り平面詳細図<既設・改修後>	A-106	家具詳細図-2		
A-17	南・西立面図	A-47	2階展開図-4	A-77	5階便所廻り平面詳細図<既設・改修後>	A-107	家具詳細図-3		
A-18	北・東立面図	A-48	2階展開図-5	A-78	渡り廊下(1) 1階職員便所 平面詳細図<既設・改修後>	A-108	建具表-1		
A-19	矩計図	A-49	2階展開図-6	A-79	渡り廊下(1) 2階女子便所 平面詳細図<既設・改修後>	A-109	建具表-2		
A-20	1階天井伏図	A-50	2階展開図-7	A-80	1階便所廻り展開図<既設>	A-110	建具表-3		
A-21	2階天井伏図	A-51	2階展開図-8	A-81	1階・2~4階便所廻り展開図<既設>	A-111	建具表-4		
A-22	3・4階天井伏図	A-52	2階展開図-9	A-82	5階便所廻り展開図<既設>	A-112	各部詳細図-1(参考図)		

課 長	副課長	課長補佐	係 長	課 員	担 当

章 項目	特記事項	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項																							
<p>一章 一般共通事項</p> <p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事名称 R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事</p> <p>2. 工事場所 徳島県三好市池田町ウエノ</p> <p>3. 建物概要</p> <table border="1" data-bbox="320 254 973 359"> <tr><td>建物名称</td><td>管理棟</td></tr> <tr><td>構造・規模</td><td>鉄筋コンクリート造 5階建て</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>32,053.73 (m²)</td></tr> <tr><td>改修面積</td><td>4,768 (m²)</td></tr> <tr><td colspan="2">消防法施行令別表第1の区分 7項</td></tr> </table> <p>4. 工事種目</p> <table border="1" data-bbox="320 373 973 537"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>工 事 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築一式工事</td> <td>長寿命化改修工事</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>5. その他 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について（令和4.12.9建設第686号）に基づく特例措置の対象工事である。</p> <p>II. 営繕工事共通仕様書</p>	建物名称	管理棟	構造・規模	鉄筋コンクリート造 5階建て	敷地面積	32,053.73 (m ²)	改修面積	4,768 (m ²)	消防法施行令別表第1の区分 7項		種 目	工 事 概 要	建築一式工事	長寿命化改修工事											<p>7. 下請負人の選定</p> <p>8. 施工体制台帳及び施工体系図</p> <p>9. 電気保安技術者等</p> <p>10. 施工中の安全確保</p>	<p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格業者と下請契約を締結してはならない。（なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和58年1月18日徳島県告示第50号）第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。）</p> <p>(1) 施工体制台帳の作成 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書（以下「施工体制台帳」という。）を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。</p> <p>(2) 施工体系図の作成及び掲示 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>(3) 警備業者の記載 受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。</p> <p>(4) 運搬業者の記載 受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を設置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。</p> <p>(5) 施工体制台帳及び施工体系図の提出 受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。 ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。</p> <p>(6) 再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示 受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。</p> <p>◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。</p> <p>◎工用電力設備の保安責任者を関係法令に従って有資格者を定め、監督員に報告すること。</p> <p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。</p> <p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日 建設省建経発第3号）その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い、「支障物確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。</p> <p>◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業（ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。）又は貨物自動車から卸す作業（ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。）を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンボトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、トラック（クレーン装置付）を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置、ブームの高さを制限する装置等）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。</p> <p>◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p>	<p>11. 交通安全管理</p> <p>12. 発生材の処理等</p>	<p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」（自由様式）の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所での作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階（天井）のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。</p> <p>◎受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある中木やメッシュシート等の資機材については、足場の上に仮置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。</p> <p>◎作業にあたって労働災害、公衆災害の事故リスクと対応方法について県監督員と協議すること。</p> <p>◎既設配管等を破損させた場合の停電、断水等の影響範囲及び破損防止のための対策について関係者と協議すること。</p> <p>◎事故により、停電、断水等が発生することを考慮し、施設休業日に作業するなど、作業日を施設管理者と協議すること。</p> <p>◎給水管近傍の作業で給水管を破損する恐れがある場合は、給水バルブの止水状況を確認するとともに、事故による漏水に備えて直下階や近傍の重要備品について養生や移設について協議すること。</p> <p>◎輸送災害の防止 受注者は、工用車両による土砂、工用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎過積載による違法運行の防止 受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し、下請負業者を指導すること。 ・積載重量制限を超えた土砂等の積み込みは行わないこと ・さし枠装備車、不表示車は使用しないこと ・過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと ・建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと ・過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある</p> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。 (4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。 (5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。 (6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。 (7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調査（様式3）、産業廃棄物は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。</p> <p>◎アスベスト (1) 解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。既存の分析調査結果の貸与（あり・なし）。 (2) 事前調査を公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）1.5.1及び大気汚染防止法により行うこと。 ・調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。監督員へも結果を提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置くこと。 ・調査結果は3年間保存すること。 ・調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示すること。 ・分析によりアスベスト含有調査を行う場合は、JIS A 1481-11によること。</p>
建物名称	管理棟																											
構造・規模	鉄筋コンクリート造 5階建て																											
敷地面積	32,053.73 (m ²)																											
改修面積	4,768 (m ²)																											
消防法施行令別表第1の区分 7項																												
種 目	工 事 概 要																											
建築一式工事	長寿命化改修工事																											
<p>図面番号</p> <p>共-01</p> <p>縮尺</p> <p>NO SCALE</p>	<p>徳島県県土整備部営繕課</p> <p>図面名</p> <p>営繕工事共通仕様書(1)</p>	<p>工事名</p> <p>R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事</p> <p>図面番号</p> <p>共-01</p> <p>縮尺</p> <p>NO SCALE</p>	<p>図面番号</p> <p>共-01</p> <p>縮尺</p> <p>NO SCALE</p>	<p>図面番号</p> <p>共-01</p> <p>縮尺</p> <p>NO SCALE</p>	<p>株式会社 平島弘之 + TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第152422号 岡山県</p>																							

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																							
一章 一般 共通 事項		<p>◎建設リサイクル法通知済証の揭示 受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。</p> <p>また、「建設リサイクル法通知済証」揭示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。</p> <p>(1) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第8条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、（一財）日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係るの促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第7条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。</p> <p>(4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。</p> <p>(5) 受注者は、工事了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。</p> <p>(7) 受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、バージン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎受領書の交付 受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。</p> <p>◎再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等 受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手續き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。</p> <p>また、確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>◎建設発生土の運搬を行う者に対する通知 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工事の記載がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と、前項で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。</p> <p>◎建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。</p> <p>◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。</p> <p>なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。</p> <p>◎県産木材の原則使用 (1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p>	14. 化学物質を発散する建築材料等	<p>◎製材等（製材、集成材、合板、単板積層材）、フローリング、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）については、合法性に係る確認（「産地認証」及び「品質認証」を含む。）が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、これらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎標仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の原則使用 (1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>県内産資材（次のいずれかに該当するもの） (1) 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品 (2) 徳島県内の工場で加工、製造された製品 注1 部材、部材が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品（二次製品）であれば県内産資材として取り扱う。 注2 県内企業が県外に立地した工場（自社工場）で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。 注3 公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内企業調達建材等の優先使用 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を工種別施工計画書に記載するものとする。</p> <p>なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。））で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎アスファルト舗装の材料 受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工事用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料（塗り床を含む）は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標記記載の「疑義に対する協議等」による。</p> <p>◎工事現場に監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向した時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。</p> <p>◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p>	16. 建設機械等	<p>◎排出ガス対策型建設機械 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1国総施第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎低騒音・低振動型建設機械 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示 平成13年4月9日改正）」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎特定自主検査 本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎不正軽油の使用禁止 受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。</p> <p>また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千円未満の場合において、遠隔現場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔現場に関する試行要領」に基づき遠隔現場を実施することができる。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千円以上の場合において、「営繕工事の遠隔現場に関する試行要領」に基づき遠隔現場を試行しなければならない。</p> <p>◎工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事中において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事了後「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。</p> <p>◎受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター（A3）」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。 (1) 区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事 (2) 当初請負金額が200万円未満の工事</p> <p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。</p> <p>ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初請負対象金額（設計金額）3千円未満の工事 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ・当初請負対象金額（設計金額）3千円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 <p>受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> <p>◎設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千円以上5千円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現場確認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施について監督員と協議すること。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千円未満	—	1回	3千円以上5千円未満	—	2回	5千円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	17. 遠隔現場の試行		18. 工事看板等		19. 仮設トイレ		20. 設計変更箇所確認		21. 工事検査及び技術検査	
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																													
3千円未満	—	1回																													
3千円以上5千円未満	—	2回																													
5千円以上1億円未満	1回	2回																													
1億円以上	2回	3回																													
13. 材料・製品等			15. 施工																												
				<p>工事名 R 6 営繕 池田高等学校 三・池田管理棟内部改修工事</p> <p>図面番号 共-02</p> <p>図面名 営繕工事共通仕様書(2)</p> <p>縮尺 NO SCALE</p>		<p>株式会社 平島弘之 + TEAM28</p> <p>HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES</p> <p>一級建築士 第 152422 号 鹿児島県</p>																									

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項							
一 章 一 般 共 通 事 項	22. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p> <p>◎提出書類 ・竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員から別途指示がある場合を除き、原図版とする） ・工事写真（写真帳1部（着手前及び完成写真）、電子データ2部） ・使用材料一覧表（4部（うち3部は竣工図表紙裏面に貼付）、電子データ2部） ・保全に関する資料</p> <p>◎しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。 しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-R等に保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サ イ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。</p> <p>◎既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。</p>	区 分	サ イ ズ	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ					
区 分	サ イ ズ														
着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ														
施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ														
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ														
	23. デジタル工事写真の 小黒板情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>													
	24. 火災保険	<p>◎火災保険 本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条）</p> <p>(1) 対象物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。</p> <p>(2) 付保険外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 ・杭及び基礎工事 ・コンクリート躯体工事 ・屋外付帯工事 ・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）</p> <p>(3) 付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>(4) 保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。</p> <p>(5) その他 ・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。 ・建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</p>													
	25. 公共事業労務費調査	<p>◎当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。</p> <p>受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p>													
	26. 暴力団からの不当要求 又は工事妨害の排除	<p>(1) 受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（(2)に規定する場合は、下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。</p> <p>(2) 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。</p> <p>(4) 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p> <p>(5) 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。</p> <p>(6) 受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p>													
			徳島県県土整備部営繕課	工事名 R 6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	図面番号 共-03										
				図面名 営繕工事共通仕様書(3)	縮尺 NO SCALE										

Ⅲ. 建築改修工事特記仕様書

1章 改修一般共通事項

項目	特記事項																																																															
1. 施工条件	<p>◎施工条件は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用に影響のある騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の授業中は原則施工出来ない、又、休日においても施設管理者より作業中止の要望がある場合は作業の中止を行なう場合がある。 ・工事工程については事前に学校・監督員との調整の上決定する。 ・工事車両等の配置及び経路は、日・時により制限があるので事前に打合せを行うものとする。 ・工事着工前に設備配管等を十分に調査し支障のある場合は関係者に連絡をして適切な処理を行うこと。 ・本工事に支障ある補葺の移補について施設管理者及び現地監督員と打合せの上決定する。 ・階段廻りの改修工事は、長期休暇期間に行うものとする。 ・その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。 <p>・工事については、8時30分から17時までの間で行うこと。</p> <p>・正面通路は通学路であるため、「通学時間帯等」の間は工事車両は通行しないものとする。</p>																																																															
2. 重要備品等	<p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 (有・無)</p> <p>備品等名称： 保管場所： 注意事項：</p>																																																															
3. 施工調査	<p>◎調査期間</p> <p>本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 週間とする。切り直し時期については、 頃とする。</p>																																																															
4. 交通誘導警備員	<p>◎交通誘導警備員</p> <p>交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に20日間配置すること。</p> <p>・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が (義務付けられている・義務付けられていない)。</p> <p>・警備員は、延20人(昼20人、夜0人：うち検定合格警備員0人)を見込んでいる。</p> <p>・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。</p> <p>・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。</p> <p>・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p> <p>・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p>																																																															
5. 産業廃棄物の処理	<p>◎産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。</p> <p>(注)表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者」であることを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分許可業者の会社名(処分区分)</th> <th>優良</th> <th>所在地</th> <th>運搬距離(km)</th> <th>処分費(税抜、円)</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート(無筋)</td> <td>徳島リサイクル工業㈱</td> <td>○</td> <td>阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351</td> <td>39.3</td> <td>900</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>コンクリート(有筋)</td> <td>徳島リサイクル工業㈱</td> <td>○</td> <td>阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351</td> <td>39.3</td> <td>1,200</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>ガラス</td> <td>(有)久保衛生</td> <td></td> <td>三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂6001-1</td> <td>9.4</td> <td>10,000</td> <td>m3</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>(有)徳島興産</td> <td>○</td> <td>徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号</td> <td>78.2</td> <td>10,000</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>廃プラ</td> <td>(株)リリース</td> <td></td> <td>三好郡東みよし町星間字カドタ305-2 三好郡東みよし町星間字カドタ305-2</td> <td>8.6</td> <td>16,000</td> <td>m3</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>(有)山一建設</td> <td></td> <td>阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1</td> <td>47.5</td> <td>15,000</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>(株)中倉商店</td> <td></td> <td>吉野川市川島町川島469-1 阿波市吉野町柿原字原30-1</td> <td>52.7</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アスベスト含有成形板等</td> <td>(株)明和グリーン</td> <td></td> <td>三好市山城町大和川1697番地の1 三好市山城町大和川1697番地の1</td> <td>14.0</td> <td>36,000</td> <td>m3</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。</p> <p>また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。</p> <p>なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産業処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。</p> <p>また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。</p> <p>木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。</p>	種類	処分許可業者の会社名(処分区分)	優良	所在地	運搬距離(km)	処分費(税抜、円)	単位	コンクリート(無筋)	徳島リサイクル工業㈱	○	阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351	39.3	900	t	コンクリート(有筋)	徳島リサイクル工業㈱	○	阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351	39.3	1,200	t	ガラス	(有)久保衛生		三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂6001-1	9.4	10,000	m3	木材	(有)徳島興産	○	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	78.2	10,000	t	廃プラ	(株)リリース		三好郡東みよし町星間字カドタ305-2 三好郡東みよし町星間字カドタ305-2	8.6	16,000	m3	石膏ボード	(有)山一建設		阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1	47.5	15,000	t	金属	(株)中倉商店		吉野川市川島町川島469-1 阿波市吉野町柿原字原30-1	52.7	0	-	アスベスト含有成形板等	(株)明和グリーン		三好市山城町大和川1697番地の1 三好市山城町大和川1697番地の1	14.0	36,000	m3
種類	処分許可業者の会社名(処分区分)	優良	所在地	運搬距離(km)	処分費(税抜、円)	単位																																																										
コンクリート(無筋)	徳島リサイクル工業㈱	○	阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351	39.3	900	t																																																										
コンクリート(有筋)	徳島リサイクル工業㈱	○	阿波市阿波町五明141-1 美馬市脇町字西赤谷2351	39.3	1,200	t																																																										
ガラス	(有)久保衛生		三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂6001-1	9.4	10,000	m3																																																										
木材	(有)徳島興産	○	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	78.2	10,000	t																																																										
廃プラ	(株)リリース		三好郡東みよし町星間字カドタ305-2 三好郡東みよし町星間字カドタ305-2	8.6	16,000	m3																																																										
石膏ボード	(有)山一建設		阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1	47.5	15,000	t																																																										
金属	(株)中倉商店		吉野川市川島町川島469-1 阿波市吉野町柿原字原30-1	52.7	0	-																																																										
アスベスト含有成形板等	(株)明和グリーン		三好市山城町大和川1697番地の1 三好市山城町大和川1697番地の1	14.0	36,000	m3																																																										

項目	特記事項																																																																																				
6. 建設発生土の処理	<p>◎建設発生土の処理については、「3章 土工事」に記載している。なお、場外搬出が指定されている場合において、指定された処分場以外で処分する場合は監督員の承諾を得ること。</p> <p>なお、増額変更の対象とはしない。</p>																																																																																				
7. 他工事との取り合い	<p>◎他工事との取り合い区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリープ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリープ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他	梁、壁、床スリープ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリープ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(GLまで)	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○				
項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他																																																																																
梁、壁、床スリープ入れ		○	○	○																																																																																	
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																	
スリープ開口補強(鉄筋)	○																																																																																				
同上(リンレン等)	○																																																																																				
床、天井点検口	○																																																																																				
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																	
同上切込み及び開口補強	○																																																																																				
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																		
縦樋(GLまで)	○																																																																																				
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																	
同上補強	○																																																																																				
給排水ガラリ取り付け	○																																																																																				
空調機器類の基礎工事	○																																																																																				
9. 技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印・・・適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>かわらぶき</td> <td>・かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>・左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>建具製作</td> <td>・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サッシ施工</td> <td>○ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>○ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>○建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>○プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・表具作業 ・壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>補葺</td> <td>造園</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調和機器施工</td> <td>・冷凍空調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	・とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業	防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・タイル張り作業	木	建築大工	・大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業	金属	かわらぶき	・かわらぶき作業	左官	建築板金	・内外装板金作業	左官	左官	・左官作業	建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業		サッシ施工	○ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	○ガラス工事作業	塗装	塗装	○建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	○プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業		表装	・表具作業 ・壁装作業	配管	配管	・建築配管作業	補葺	造園	・造園工事作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業																		
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																			
仮設	とび	・とび作業																																																																																			
鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																																			
コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																																																			
型枠	型枠施工	・型枠工事作業																																																																																			
鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業																																																																																			
防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業																																																																																			
タイル	タイル張り	・タイル張り作業																																																																																			
木	建築大工	・大工工事作業																																																																																			
屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業																																																																																			
金属	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																																																			
左官	建築板金	・内外装板金作業																																																																																			
左官	左官	・左官作業																																																																																			
建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業																																																																																			
	サッシ施工	○ビル用サッシ施工作業																																																																																			
	ガラス施工	○ガラス工事作業																																																																																			
塗装	塗装	○建築塗装作業																																																																																			
内装	内装仕上げ施工	○プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業																																																																																			
	表装	・表具作業 ・壁装作業																																																																																			
配管	配管	・建築配管作業																																																																																			
補葺	造園	・造園工事作業																																																																																			
機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業																																																																																			

項目	特記事項										
10. 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p>◎建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。</p> <p>学校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン 学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン 採取器具は受注者にて用意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1F:大会議室②、校長室②、事務室②、保健室②、第1応接室①</td> <td>9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>2F:進路指導室②、全日制職員室②、進路応援室2①</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>3F又は4F:教室② ※3,4Fで先行して完了する教室にて実施すること</td> <td>2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>5F:図書室③</td> <td>3ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと。</p> <p>測定は、次のいずれかにより行う。</p> <p>・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第56-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法</p> <p>・パッシブ型採取機器を用いる方法</p> <p>パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。</p> <p>(1) 30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。</p> <p>(2) 5時間閉鎖 (1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。</p> <p>(3) 測定 イ (2)の状態のままで測定する。 ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。 なお、8時間測定の場合は午後2時～3時が測定時間の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。 ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。 ※(1)、(2)、(3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。</p> <p>(4) 分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。</p> <p>(5) 測定結果の提出 測定後、測定結果を監督員に提出すること。</p> <p>◎測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定を行う。</p>	測定対象室	測定箇所数	1F:大会議室②、校長室②、事務室②、保健室②、第1応接室①	9ヶ所	2F:進路指導室②、全日制職員室②、進路応援室2①	5ヶ所	3F又は4F:教室② ※3,4Fで先行して完了する教室にて実施すること	2ヶ所	5F:図書室③	3ヶ所
測定対象室	測定箇所数										
1F:大会議室②、校長室②、事務室②、保健室②、第1応接室①	9ヶ所										
2F:進路指導室②、全日制職員室②、進路応援室2①	5ヶ所										
3F又は4F:教室② ※3,4Fで先行して完了する教室にて実施すること	2ヶ所										
5F:図書室③	3ヶ所										

2章 改修仮設工事	特記事項	3章 地業工事	特記事項	5章 コンクリート工事	特記事項																																																
1. 一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。	7. 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等	◎材料は、市場品とする。 ◎砂利及び砂地業 ・砂利は、(切込砂利・●切込砕石・再生クラッシュラン)とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用部位</th> <th>厚さ</th> <th>粒度範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切込砂利</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込砕石</td> <td>土間下</td> <td>120mm</td> <td>C-40</td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。 ・厚さが300mmを越える場合は、300mmごとに締固めを行う。 ◎締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。 ◎捨コンクリートは、無筋コンクリート(スラブ15cm、設計基準強度18N/mm ²)とし、厚さは50mmとする。 ◎床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm、断熱材のある場合のみ込みは400mm以上とする。 ◎防湿層の位置は、土間スラブの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。	種別	使用部位	厚さ	粒度範囲	切込砂利				切込砕石	土間下	120mm	C-40	再生クラッシュラン				1. 一般事項	◎コンクリートの種別 ●I類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ・II類(JIS A 5308への適合したコンクリート) ◎設計基準強度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th> <th>調合管理強度 Fm(N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位容積重量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>2.1</td> <td>2.1+S</td> <td>1.8</td> <td>有</td> <td></td> <td>2.3</td> <td>5羽'補修</td> </tr> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>2.1</td> <td>2.1+S</td> <td>1.8</td> <td>有</td> <td></td> <td>2.3</td> <td>土間補修</td> </tr> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>1.8</td> <td>1.8</td> <td>1.5</td> <td>無</td> <td></td> <td>2.3</td> <td>捨てコン</td> </tr> </tbody> </table> ◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正値(S)は、標仕表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。 ◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fm(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量 (t/m ³)	適用箇所	普通コンクリート	2.1	2.1+S	1.8	有		2.3	5羽'補修	普通コンクリート	2.1	2.1+S	1.8	有		2.3	土間補修	普通コンクリート	1.8	1.8	1.5	無		2.3	捨てコン
種別	使用部位	厚さ	粒度範囲																																																		
切込砂利																																																					
切込砕石	土間下	120mm	C-40																																																		
再生クラッシュラン																																																					
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fm(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量 (t/m ³)	適用箇所																																														
普通コンクリート	2.1	2.1+S	1.8	有		2.3	5羽'補修																																														
普通コンクリート	2.1	2.1+S	1.8	有		2.3	土間補修																																														
普通コンクリート	1.8	1.8	1.5	無		2.3	捨てコン																																														
2. ベンチマーク	◎設計QLの設定は、1F廊下FL-500を±0とし、NGLはBM±(0)mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。	4章 鉄筋工事	特記事項	2. コンクリートの仕上がり	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕表6.2.3による。 ◎合板せき板を用いる打放し上げの種別は(A・●B・C)種とする。 ◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕表6.2.5による。																																																
3. 足場等	◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に差補誤指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業毎日に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ◎内部足場(種類:階段足場、仕様:2枚布、D=90cm) ・壁つなぎ間隔(水平方向: m以下、鉛直方向: m以下) ◎内部足場(種類:脚立足場、仕様:並列) ◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。 ◎足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。	1. 材料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SD295A</td> <td>D10</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状: 寸法: 径:</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10	—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—	JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状: 寸法: 径:		3. 普通コンクリート	◎セメントの種類は、(●普通ポルトランドセメント・混合セメントA種・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種)とする。 ◎骨材は、標仕6.3.1(2)による。 ◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる・●できない)。 ◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。 ◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m ³ 以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。 ◎試験りは(行う・●行わない)。 ◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。																																	
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																																		
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10																																																		
—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—																																																		
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状: 寸法: 径:																																																			
4. 養生	◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法:コンパネ+シート養生) ◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法:シート養生) ◎仮間仕切りは、(A種・●B種・C種)とする。	2. 材料試験 ◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。 3. 鉄筋の継手及び定着 ◎鉄筋の継手は(●重ね継手・ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手)とする。 ◎結束線の端部は内側に折り曲げる。 ◎鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。 ◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。	4. レディミクストコンクリート 工場の指定 工場の指定	◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中の内いずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1)コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m ³ に含まれるアルカリ総量をNa ₂ O換算で3.0kg以下にする。 (2)抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント[B種またはC種]あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント[B種またはC種]もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3)安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。																																																	
5. 監督員事務所	◎監督員事務所は(設ける(面積 m ² 程度)・●設けない)	4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 ◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。 ◎目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。 ◎各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図【1節-基礎及び基礎梁の配筋】～【7節-梁貫通孔その他配筋】による。	◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。 ◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。 ◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督員に承諾を受ける。 ◎型枠は、(県産木製型枠・●合板・金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上げ種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木製型枠</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(ア)</td> <td>A種</td> <td>あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>B種</td> <td>なし</td> <td>合板</td> <td>12mm</td> <td>土間</td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>C種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>普通型枠</td> <td>なし</td> <td>合板</td> <td>12mm</td> <td>スラブ底</td> </tr> </tbody> </table>	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	—	なし				6.8.2(2)(ア)	A種	あり				6.8.2(2)(イ)	B種	なし	合板	12mm	土間	6.8.2(2)(イ)	C種	なし				6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12mm	スラブ底														
型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																																
県産木製型枠	—	なし																																																			
6.8.2(2)(ア)	A種	あり																																																			
6.8.2(2)(イ)	B種	なし	合板	12mm	土間																																																
6.8.2(2)(イ)	C種	なし																																																			
6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12mm	スラブ底																																																
6. 工事用水、電力等	◎既存電力利用(出来る・●出来ない)、電力料金(●有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。 ◎既存水利用(出来る・●出来ない)、用水料金(●有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。	10. 配筋検査 ◎主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。 ◎あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。 ◎埋込み配管等に当たった場合は、直ちに穿孔を中止し、監督員に報告し指示を受けること。 ◎鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと。中止した孔は、モルタルで充てんすること。 ◎施工確認試験を(●行う・行わない)。確認強度(5.9)kN 試験方法は標仕4.1.3(エ)による。	5. 型枠	◎スリーブの材種(ポイド)																																																	
7. 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等	◎同用地は、(図示の場所に・●用意していないので業者にて)設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。	11. あと施工アンカー工事 (耐震改修工事に伴うものを除く) ◎あと施工アンカーは(●金属系アンカー・●接着系アンカー)とする。 ・金属系アンカー(LGS天井下地用) 引張耐力(0.4kN)とする。せん断耐力(kN)とする。アンカー本体の径(9.5mm)、埋込深さ(40mm)とする。 アンカーセット方式は本体打ち込み式とする。 接合筋の種類は(スチール製)、径(W3/8)、長さ(図示)とする。																																																			

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R6 當 浦 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 改特-02	 <small>HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES</small> <small>一級建築士 第14242号 龍山仁志</small>
		●図面名 建築改修工事特記仕様書-2	●縮尺 NON	

6章 建具改修工事

項目	特記事項																												
1. 一般事項	<p>◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する横壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>◎建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>◎外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>◎施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。</p> <p>◎防火建物部品の適用は、建具表による。</p> <p>◎防火戸の指定は建具表による。</p> <p>◎建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p>																												
2. 改修工法等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去の範囲</td> <td></td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>既成建具の種類</td> <td></td> <td>7Aタイプ、木製間仕切</td> </tr> <tr> <td>新設建具の種類</td> <td></td> <td>7Aタイプ、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｼｰﾙ、鋼製建具等</td> </tr> <tr> <td>建具周囲の補修工法及び範囲</td> <td></td> <td>建具周囲の補修工法及び範囲</td> </tr> <tr> <td>シーリングの種類</td> <td></td> <td>変成シリコン系2成分形(MS-2)</td> </tr> <tr> <td>サッシアンカー</td> <td></td> <td>タッピングビス及びあと施工アンカー</td> </tr> <tr> <td>養生範囲</td> <td></td> <td>建具両側1mの範囲</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎建具には製作者名を表示すること。</p> <p>◎結露水の処理方法は図示による。</p> <p>◎既存枠へ新規に建具を取り付ける場合は、原則として小ねじどめとし、とめ付け間隔は、両端を押さえて、中間は400mm以下とする。やむを得ず溶接どめとする場合は、監督員と協議し、溶接部分には鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)を1回塗りする。</p>	区分	かぶせ工法	撤去工法	撤去の範囲		図示	既成建具の種類		7Aタイプ、木製間仕切	新設建具の種類		7Aタイプ、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｼｰﾙ、鋼製建具等	建具周囲の補修工法及び範囲		建具周囲の補修工法及び範囲	シーリングの種類		変成シリコン系2成分形(MS-2)	サッシアンカー		タッピングビス及びあと施工アンカー	養生範囲		建具両側1mの範囲				
区分	かぶせ工法	撤去工法																											
撤去の範囲		図示																											
既成建具の種類		7Aタイプ、木製間仕切																											
新設建具の種類		7Aタイプ、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｼｰﾙ、鋼製建具等																											
建具周囲の補修工法及び範囲		建具周囲の補修工法及び範囲																											
シーリングの種類		変成シリコン系2成分形(MS-2)																											
サッシアンカー		タッピングビス及びあと施工アンカー																											
養生範囲		建具両側1mの範囲																											
3. アルミニウム製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B種</td> <td>S-5</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td>26.5mm</td> <td>受付小窓</td> <td>BC-1</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>S-5</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td>70mm</td> <td>図書返却口</td> <td>BC-1</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>S-5</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td>70mm(障子取替)</td> <td>職員昇降口</td> <td>BC-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理	B種	S-5	A-3	W-4	26.5mm	受付小窓	BC-1	B種	S-5	A-3	W-4	70mm	図書返却口	BC-1	B種	S-5	A-3	W-4	70mm(障子取替)	職員昇降口	BC-1
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																							
B種	S-5	A-3	W-4	26.5mm	受付小窓	BC-1																							
B種	S-5	A-3	W-4	70mm	図書返却口	BC-1																							
B種	S-5	A-3	W-4	70mm(障子取替)	職員昇降口	BC-1																							
5. 鋼製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形追従性</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>PS等</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火戸の指定及び鋼板の厚さは、建具表による。</p> <p>◎鋼板は、JIS G 3302による表面処理亜鉛めっき鋼板とし、Z12又はF12を満足するものとする。</p> <p>◎簡易気密型ドアセットの機密性、水密性は建具表による。</p> <p>◎鋼板類の厚さは、建具表による。</p> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p>	耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形追従性	使用箇所	表面処理	-	-	-	-	-	-	PS等	-												
耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形追従性	使用箇所	表面処理																						
-	-	-	-	-	-	PS等	-																						

項目	特記事項																																						
6. 鋼製軽量建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>気密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形追従性</th> <th>使用箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>図示による</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎鋼板類の厚さは、建具表による。</p> <p>◎簡易気密型ドアセットの機密性、水密性は建具表による。</p> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎建具材の含水率の種別は、(A・●B・C)種とする。(生徒指導室建具取替)</p> <p>◎見込み寸法は、(40)mmとする。</p> <p>◎フラッシュ戸の表面材の合板の品質について、ホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のフラッシュ戸を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。その他は、欄仕16.7.2(2)(3)(b)(c)による。</p> <p>表面板の厚さは、(4.0)mmとする。</p> <p>◎枠及びくつずりの材料は、(既存のまま)とする。</p> <p>◎建物内部の木製建具に使用するホルムアルデヒド水溶液を用いた造作用、壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のでん粉系接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	気密性	遮音性	断熱性	面内変形追従性	使用箇所	備考	A-3	-	-	-	図示による	-																										
気密性	遮音性	断熱性	面内変形追従性	使用箇所	備考																																		
A-3	-	-	-	図示による	-																																		
8. 木製建具	<p>◎金物の種類及び見え掛り部の材質は、改標仕5.7.1による。</p> <p>◎金属製建具に使用する丁番は改標仕5.7.2による。</p> <p>◎既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。</p> <p>◎樹脂製建具に使用する丁番は、改標仕5.7.3による。</p> <p>◎握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。</p> <p>◎マスターキーは、製作する(3組)。その他の鍵の製作本数は(3組)</p>																																						
9. 建具用金物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>多目的便所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用戸の総質量(kg)</td> <td>40以下</td> </tr> <tr> <td>手動開き力(N)</td> <td>15以下</td> </tr> <tr> <td>手動閉じ力(N)</td> <td>15以下</td> </tr> <tr> <td>閉じ速度の調整</td> <td>改標仕表5.9.1</td> </tr> <tr> <td>制動区間</td> <td>改標仕表5.9.1</td> </tr> <tr> <td>開閉繰り返し</td> <td>改標仕表5.9.1</td> </tr> <tr> <td>耐衝撃性</td> <td>改標仕表5.9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p>	設置場所	多目的便所	適用戸の総質量(kg)	40以下	手動開き力(N)	15以下	手動閉じ力(N)	15以下	閉じ速度の調整	改標仕表5.9.1	制動区間	改標仕表5.9.1	開閉繰り返し	改標仕表5.9.1	耐衝撃性	改標仕表5.9.1																						
設置場所	多目的便所																																						
適用戸の総質量(kg)	40以下																																						
手動開き力(N)	15以下																																						
手動閉じ力(N)	15以下																																						
閉じ速度の調整	改標仕表5.9.1																																						
制動区間	改標仕表5.9.1																																						
開閉繰り返し	改標仕表5.9.1																																						
耐衝撃性	改標仕表5.9.1																																						
11. 自閉式上吊り引戸装置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>品 種</th> <th>厚 さ</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化ガラス</td> <td>-</td> <td>4.0mm</td> <td>一般 学校用強化ガラス</td> </tr> <tr> <td>強化ガラス</td> <td>-</td> <td>5.0mm</td> <td>受付小窓用</td> </tr> <tr> <td>型板ガラス</td> <td>-</td> <td>4.0mm</td> <td>鋼製軽量建具小窓用</td> </tr> <tr> <td>網入型板ガラス</td> <td>-</td> <td>6.8mm</td> <td>職員昇降口 片開き戸用</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>◎ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材 種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼 製</td> <td>シリコン系1成分型</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>シリコン系1成分型</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木 製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹 脂 製</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。</p>	種別	品 種	厚 さ	備 考	強化ガラス	-	4.0mm	一般 学校用強化ガラス	強化ガラス	-	5.0mm	受付小窓用	型板ガラス	-	4.0mm	鋼製軽量建具小窓用	網入型板ガラス	-	6.8mm	職員昇降口 片開き戸用	建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ	鋼 製	シリコン系1成分型	建具製造所の仕様による。	アルミニウム製	シリコン系1成分型	建具製造所の仕様による。	ステンレス製			木 製			樹 脂 製		
種別	品 種	厚 さ	備 考																																				
強化ガラス	-	4.0mm	一般 学校用強化ガラス																																				
強化ガラス	-	5.0mm	受付小窓用																																				
型板ガラス	-	4.0mm	鋼製軽量建具小窓用																																				
網入型板ガラス	-	6.8mm	職員昇降口 片開き戸用																																				
建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ																																					
鋼 製	シリコン系1成分型	建具製造所の仕様による。																																					
アルミニウム製	シリコン系1成分型	建具製造所の仕様による。																																					
ステンレス製																																							
木 製																																							
樹 脂 製																																							
14. ガラス																																							

7章 内装改修工事

項目	特記事項																
1. 一般事項	<p>◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。</p> <p>◎各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。</p>																
2. 撤去並びに下地補修	<p>◎各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。</p> <p>①床改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設床仕上げ材の除去 改標仕6.2.2(1)参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>撤去工法</th> <th>撤去範囲</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビニール床シート</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビニール床タイル</td> <td>改標仕6.2.2(1)(ア)による</td> <td>全面・一部(図示)</td> <td>部分的な床ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ不良箇所はｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ補修のこと。</td> </tr> <tr> <td>フローリング張床</td> <td>改標仕6.2.2(1)(ウ)</td> <td>同 上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考	ビニール床シート				ビニール床タイル	改標仕6.2.2(1)(ア)による	全面・一部(図示)	部分的な床ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ不良箇所はｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ補修のこと。	フローリング張床	改標仕6.2.2(1)(ウ)	同 上	
種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考														
ビニール床シート																	
ビニール床タイル	改標仕6.2.2(1)(ア)による	全面・一部(図示)	部分的な床ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ不良箇所はｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ補修のこと。														
フローリング張床	改標仕6.2.2(1)(ウ)	同 上															

項目	特記事項																																																																																																																							
	<p>・コンクリート又はモルタル面の下地処理 改標仕6.2.2(2)参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地の状況</th> <th>下地処理方法</th> <th>備 考 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欠損部 下地モルタル撤去部</td> <td>モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃</td> <td>塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチオン系樹脂モルタル及びノロ等の補修</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎改修後の床の清掃範囲は図示する。</p> <p>②壁改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート間仕切り壁 改標仕6.3.2(1)参照 ・間仕切壁撤去に伴う構造体の補修 モルタル塗り ※施工場所は図示による。 塗厚25mm超の場合の補修を(●行)う行わない) <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械等の区分</th> <th>既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>油圧クラッシュ使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイヤモンドカッター使用</td> <td>床下地モルタル撤去部分との縁切り</td> </tr> <tr> <td>ハンドブレーカー使用</td> <td>床下地モルタル撤去</td> </tr> <tr> <td>アグレッシブウォータージェット使用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・木製及び軽量鉄骨間仕切り壁 改標仕6.3.2(2)、(3)及び(4)参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>撤 去 区 分</th> <th>既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁下地を含む全面</td> <td>床仕上全面撤去、天井・両側1m程度撤去、取合補修</td> </tr> <tr> <td>ボード面まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード面を残し仕上げのみ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎天井改修 改標仕6.4.2参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>撤 去 区 分</th> <th>既存壁取合の補修範囲及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天井下地を含む全面</td> <td>全面・全面改修室</td> </tr> <tr> <td>ボード面まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード面を残し仕上げのみ</td> <td>全面・照明器具取替室の改修対象室</td> </tr> </tbody> </table> <p>・既存天井面に直接新たな仕上げ材を張付ける。</p> <p>・既存天井塗装仕上げ面を塗装を行う。</p> <p>◎工事現場搬入時の含水率は(●A・B)種とする。</p> <p>◎木材の品質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の性能区分のうち、K2からK4までの保存処理(JIS K 1570(木材保存剤)に規定する木材保存剤(ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に適合したものとする。)、これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸透度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。)が施されているもの又は認証木材建材(AQマーク表示)として認定された保存処理材を使用するものとする。 ・樹種及び等級 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施工箇所</th> <th>樹 種</th> <th>寸 法</th> <th>材料の等級</th> <th>形 状</th> <th>表面の仕上げ</th> <th>含水率</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">下 地 材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_____</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_____</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_____</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_____</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">造 作 材</td> <td>縦縁・事務室受付小窓</td> <td>杉</td> <td>25×75</td> <td>上小節</td> <td>板材</td> <td>A・●B・C</td> <td>B種</td> <td>県産材</td> </tr> <tr> <td>巾木</td> <td>杉</td> <td>H=100</td> <td>上小節</td> <td>板材</td> <td>A・●B・C</td> <td>B種</td> <td>県産材</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の普通合板等を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎普通合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便所床<段差部下地></td> <td>12</td> <td>ラワン</td> <td>1類</td> <td></td> <td></td> <td>便所</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便所床<段差部下地></td> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>便所</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎下地材及び造作材の釘は、JIS A 5508の規格品とする。</p> <p>◎木ねじはJIS B 1112(十字穴付き木ねじ)又はJIS B 1135の規格品とする。</p> <p>◎かすがい、産金、箱金物、短ざく金物等は図示により、図示のもの以外は欄仕によるが、補助として、日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。</p> <p>◎防蟻処理に用いる木材保存剤は人体への安全性及び環境について配慮した表面処理用木材保存剤((社)日本木材保存協会の認定薬剤とする。)とし、2回塗りとする。</p>	下地の状況	下地処理方法	備 考 欄	欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチオン系樹脂モルタル及びノロ等の補修	機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容	油圧クラッシュ使用		ダイヤモンドカッター使用	床下地モルタル撤去部分との縁切り	ハンドブレーカー使用	床下地モルタル撤去	アグレッシブウォータージェット使用		撤 去 区 分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容	壁下地を含む全面	床仕上全面撤去、天井・両側1m程度撤去、取合補修	ボード面まで		ボード面を残し仕上げのみ		撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容	天井下地を含む全面	全面・全面改修室	ボード面まで		ボード面を残し仕上げのみ	全面・照明器具取替室の改修対象室		施工箇所	樹 種	寸 法	材料の等級	形 状	表面の仕上げ	含水率	備 考	下 地 材						_____								_____								_____								_____			造 作 材	縦縁・事務室受付小窓	杉	25×75	上小節	板材	A・●B・C	B種	県産材	巾木	杉	H=100	上小節	板材	A・●B・C	B種	県産材	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考	便所床<段差部下地>	12	ラワン	1類			便所	施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	備考	便所床<段差部下地>	20					便所
下地の状況	下地処理方法	備 考 欄																																																																																																																						
欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後 デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、カチオン系樹脂モルタル及びノロ等の補修																																																																																																																						
機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容																																																																																																																							
油圧クラッシュ使用																																																																																																																								
ダイヤモンドカッター使用	床下地モルタル撤去部分との縁切り																																																																																																																							
ハンドブレーカー使用	床下地モルタル撤去																																																																																																																							
アグレッシブウォータージェット使用																																																																																																																								
撤 去 区 分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容																																																																																																																							
壁下地を含む全面	床仕上全面撤去、天井・両側1m程度撤去、取合補修																																																																																																																							
ボード面まで																																																																																																																								
ボード面を残し仕上げのみ																																																																																																																								
撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容																																																																																																																							
天井下地を含む全面	全面・全面改修室																																																																																																																							
ボード面まで																																																																																																																								
ボード面を残し仕上げのみ	全面・照明器具取替室の改修対象室																																																																																																																							
	施工箇所	樹 種	寸 法	材料の等級	形 状	表面の仕上げ	含水率	備 考																																																																																																																
下 地 材						_____																																																																																																																		

造 作 材	縦縁・事務室受付小窓	杉	25×75	上小節	板材	A・●B・C	B種	県産材																																																																																																																
	巾木	杉	H=100	上小節	板材	A・●B・C	B種	県産材																																																																																																																
施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考																																																																																																																		
便所床<段差部下地>	12	ラワン	1類			便所																																																																																																																		
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	備考																																																																																																																		
便所床<段差部下地>	20					便所																																																																																																																		
8. 諸金物																																																																																																																								

	徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 改特-03	 株式会社 平島弘之 + TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
		●図面名 建築改修工事特記仕様書-3	●縮尺 NON	
				一級建築士 第 153422 号 嶋山仁志

項目	特記事項
----	------

◎防蟻処理は、(社)日本木材保存協会及び(社)日本しろあり対策協会の認定品とし、2回塗り又は吹き付けとし、次の表の箇所及び部分に行うものとする。

防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称	塗り面
土台、火打土台、大引き、1階根太受け、大引き・根太受け床束等	全面
大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等	全面
真壁造りの土台上端より、30cm以内の部分にある柱、間柱、筋違等	全面
土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板	全面
1階窓台等	全面

◎木材の防蟻・防蟻処理は工場において(加圧処理法・拡散処理法・浸漬処理法)により行い、十分乾燥した後現場へ搬入すること。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。

- また、工場で処理した木材を使用する場合は、次によること。
 ①各種製材の「日本農林規格」の保存処理の性能区分K2からK4までの区分によるものを使用する。
 ②JIS A 9108(土台用加圧式防蟻処理木材)によるものを使用する。
 ③人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570(木材保存剤)又は日本木材保存協会規格による加圧注入用木材防蟻剤を用いて、JIS A 9002(木材の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行ったものを使用する。
 ④防蟻・防蟻に有効な薬剤が混入された接着剤を使用する場合は、特記による。
 ⑤認証木材建材(AQマーク表示品)として認証された保存処理材を使用する。

◎木材保存(防蟻・防蟻処理)剤は監督員の承諾するものとする。

◎継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。
 また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18. 2. 15)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。

ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法的な木材であることの証明は不要とする。

9. 軽量鉄骨壁下地

◎JIS A 6517の規格品とする。

◎スタッド、ランナーの種類は、(65型及び100型)とし、改標仕6. 7. 1による。

◎出入口及びこれに準ずる開口部の補強は(●改標仕6. 7. 4(5)による。)

10. 軽量鉄骨天井下地

◎JIS A 6517の規格品とする。

◎野縁等の種類は、屋内19型、屋外25型とし、改標仕6. 6. 1による。

◎耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。

◎既存の埋め込みインサートの使用は、改標仕6. 6. 4(1)(ウ)による引き抜き試験を行い、強度を確認したうえで使用する。

◎建築基準法に基づき定められた区分等
 基準風速 $V_0 = () m/s$
 地表面粗度区分 (I ・ ● II ・ III ・ IV)
 積雪区分 建設省告示第1455号 別表(35)

◎屋外の野縁受・吊りボルト及びインサート・野縁の間隔は図示による。

◎天井のふとところが1. 5m以上の箇所の補強方法は図示による。

◎天井下地材における耐震性を考慮した補強方法は図示による。

11. ビニル床シート張り

(JIS A 5705)
 ビニル床タイル張り
 (JIS A 5705)
 及びゴム床タイル張り

材質	種類・種類	色柄	厚さ	幅木			接着剤	施工箇所	備考
				材質	厚さ	高さ			
塩ビ	シート	マブール	2. 0mm	塩ビ	1. 5mm	100mm	球状樹脂系	壁・壁面・床	湿気・防汚
塩ビ	シート	マブール	2. 0mm	塩ビ	1. 5mm	100mm	球状樹脂系	1階床	
塩ビ	シート	マブール	2. 0mm	塩ビ	1. 5mm	100mm	球状樹脂系	壁・壁面・床	湿気・防汚
塩ビ	タイル	マブール	2. 0mm	塩ビ	1. 5mm	100mm	球状樹脂系	階段等	

◎ビニル幅木：材質(●軟質・硬質)、高さ(60 ・ 70 ・ ●100)、

◎ステンレス幅木：材質(ステンレス)、高さ(60 ・ 70 ・ ●100)、

12. フローリング張り

◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆のフロー

種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考
パーカト	杉	15mm	300×300	市松	直張り	足金物付き	UV塗装	

項目	特記事項
----	------

13. カーベット敷き

種類	種別	品質	帯電性	厚さ	工法	防火性能	下敷	品質検査
カーベット	1種Aタイプ	JIS L 4406	3kV以下	6. 5	全面接着工法	防火品	クッション材	F☆☆☆☆

14. せっこうボードその他ボード及び合板張り

材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考
せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12. 5	不燃	スクリュービス	LGS	
	壁・天井	突付/目透	9. 5	準不燃	スクリュービス	LGS・W	
化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9. 5	準不燃	化粧ビス	LGS	
化粧せっこうボード 杉板目プリント JIS A 6901の規格品							
吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品	壁						
	天井	突付	9. 5	準不燃	化粧ビス	LGS・W	
無機繊維強化 せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12. 5	不燃	化粧ビス	LGS・W	
ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品	天井	突付	9. 0	不燃	接着剤・釘	GB-R	
ロックウール吸音材 JIS A 6303の規格品							
グラスウール吸音材 JIS A 6306の規格品	壁						
	天井						
ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品							
木毛セメント板 JIS A 5404の規格品							
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁						
	天井						
火山性ガラス質複層板 (VSボード) JIS A 5440の規格品							
普通合板 農林省告示第233号							
天然木化粧合板 農林省告示第233号	壁	突付	5. 0	難燃	接着剤・釘	W	
特殊加工化粧板 農林省告示第233号							
難燃合板 農林省告示第1869号							
メラミン化粧吸音板	壁	接着工法	3. 0	不燃	接着剤・釘	タイル	

◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

◎防火上主要な間仕切り壁は、軽量鉄骨壁下地の上、強化石膏ボード厚12. 5mm+硬質石膏ボード厚9. 5mm 両面二重張(1時間耐火)とする。

施工箇所	種類	防火性能の級別	下地調整	不燃材料等の区分	備考
校長室 壁・天井	ビニルタイル	防火1級	クッション材	不燃	

◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備考
床・壁 一般	金ごて仕上	—	無	

◎モルタルは(●現場調合材料・既配合材料)とする。

◎目地の位置及び寸法は図示による。

◎総塗り厚さが25mm以上となる場合は、剥落防止工法とすること。

◎壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

20章 ユニット及びその他の工事

項目	特記事項
----	------

1. フリーアクセスフロア

施工箇所	構法	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
全日制職員室	支柱調整式床工法	500×500	50mm	1. 0G評価品	3000N評価品	カーベット 500口	

◎製造所：評価名簿による。

◎タイルカーベットは、帯電防止性能のある防火品とし、フリーアクセスフロアメーカー標準品を使用すること。厚(6. 5)mm

◎施工にあたっては、施工前にフリーアクセスパネル及びタイルカーベットの割付施工図を提出し、承認後に製作施工を行うこと。

構造形式の種類	構成基材の種類	遮音性	パネル表面仕上	使用箇所	備考
パネル式	SI スチール系	36dB以上	焼付塗装	進路応接室	遮音パーティション
スタッド式	SE AL材・鉄骨材	30dB程度	焼付塗装	全日職員員室	進路室 既設再利用

◎可動間仕切りのパネルの材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の可動間仕切りのパネルを使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

構造形式の種類	構成基材の種類	遮音性	パネル表面仕上	使用箇所	備考
パネル式	SI スチール系	30dB程度	焼付塗装	各教室	見込: 30mm

◎耐火シール(耐火目地用シーラント)は製造所の仕様によるものとする。

表面材の種類	脚部			ドアエッジ	
	形状	形状	材質	材質	材質
メラミン化粧板	ステンレス巾木	[型			アルミ

◎トイレブースは非常時外開き機能付とする。

◎製作所：評価名簿による。

◎トイレブースのパネルの材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。
 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆のトイレブースのパネルを使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

◎材種(メラミン製(タイル))、形状(アゲ目状)、幅(40mm)

◎取付け方法は(埋込み工法・●接着工法)とする。

◎床目地棒：ステンレス製 6×15とし、足付きとする。

◎防湿性を有するもので、厚さ5mmとする。

区分	材質	寸法	厚さ	取付高さ	備考
ビニルタイル	アルミ	200×200	10mm	2. 100	各便所

◎案内用図記号はJIS Z 8210による。

◎詳細は共通詳細図による。

◎カーテンレールは次による。
 材種(ステンレス)、形状(H形)、寸法(10-60タイプ)

材種	寸法			備考
	W	D	H	
ステンレス流し台	1200	550	800	大会議室：流し台のみ新設
ステンレス流し台	1500	550	800	進路室前廊下：流し台のみ新設
ステンレス流し台	1200	550	800	全日職員員室：流し台のみ更新
ステンレス流し台	1600	600	800	保健室：流し台のみ更新

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り(心材：集成材) ・●人工大理石
 奥行き ・約450 ・●約600 ・

◎詳細は共通詳細図による。

◎材種 メラミンポストフォーム加工
 ◎寸法 見付25mm × D120・135・150・225 mm

◎材種：防汚陶板 光触媒コーティング 一部カット 下地に接着張 その仕様は製造所の仕様による。
 ◎寸法：t15×D600

◎洗面化粧台 巾750タイプ ◎自動水栓(自己発電)

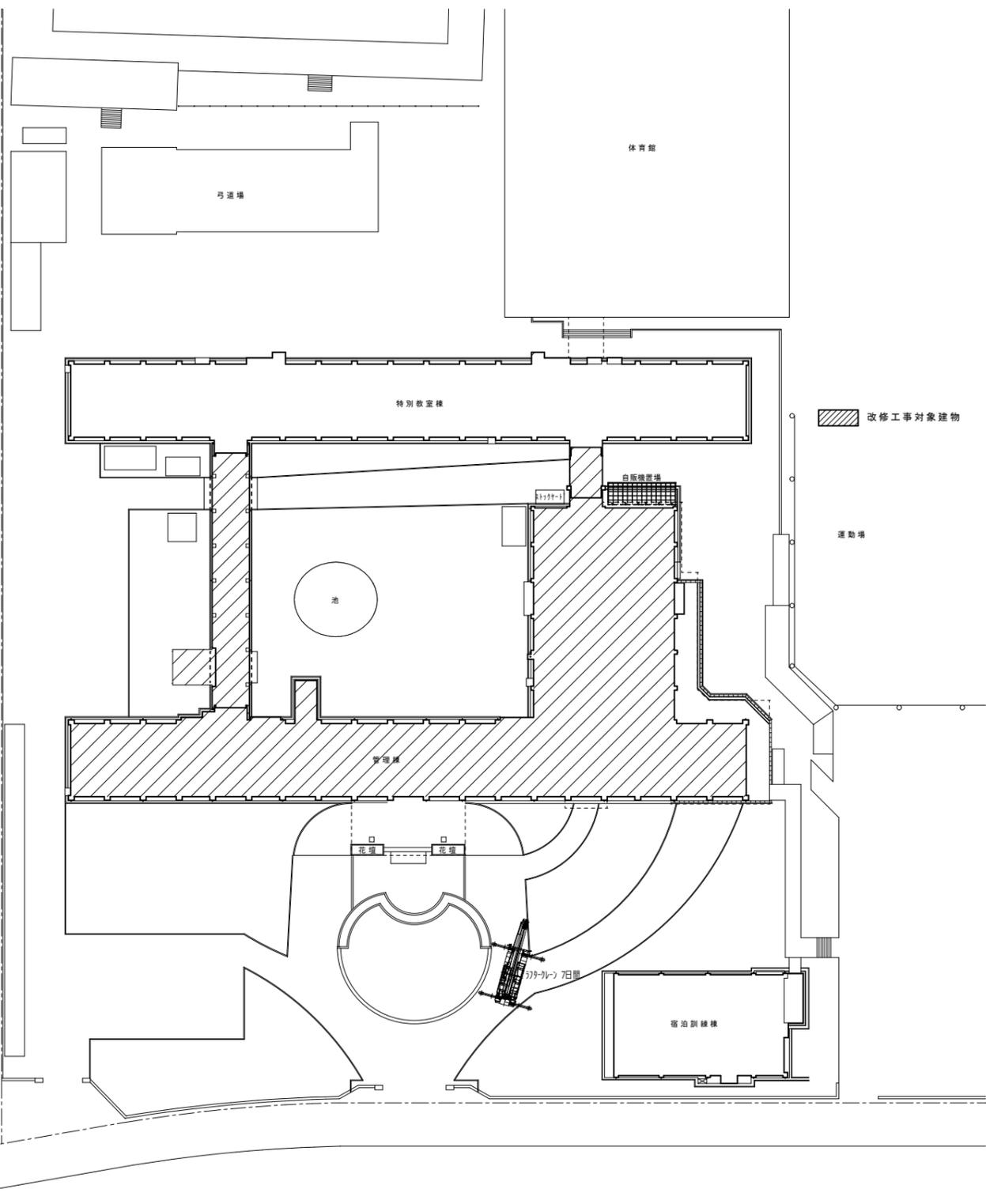
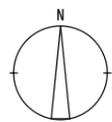
◎詳細は製造所の仕様による。

	徳島県県土整備部宮崎課	●工事名 R 6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 改修-04
		●図面名 建築改修工事特記仕様書- 4	●縮尺 NON
		 <small>一級建築士 第 153422 号 岡山県</small>	

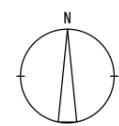
地理院地図
GSI Maps



〔出典：国土地理院発行2.5万分の1地形図 電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成〕



配置図 S=1/500



〔特記事項〕

- ※工事車両・資材置場等の位置は現場監督員、施設管理者、工事業者の3者で協議の上決定すること。
- ※受注者は、工事の施工範囲及びその周辺にある地上、地下の既設構造物等について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事に着手すること。
- ※地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面、深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。
- ※受注者は工事箇所及びその周辺にある地上、地下の既設構造物に対し支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

徳島県土整備部管轄課	●工事名	●図面番号	株式会社 平島弘之+ TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第112422号 鹿山正志
	●図面名	●縮尺	
	R6宮橋 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	A-01	
	附近見取図 配置図 支障物件図	1/500	

内部仕上表											◆はアスベスト含有建材を示す。(みなし) ※クラック調査を実施し、発覚の場合監督員と協議の事。		
階	室名	区分	床	FLH	巾木		腰壁	壁	天井		廻縁	備考	
					H				GH				
1階	校長室	現況	モルタル金コテ カベ'ット敷	GL+500	木製 OP塗	100	ラワン'ニヤ下地 クロス張	ラワン'ニヤ下地 クロス張	ラワン'ニヤ下地 クロス張	2,950 2,800	木製見切縁		
		改修後	カベ'ット撤去 下地調整の上 タイルカベ'ット張 (金庫周りは除く)	GL+500	下地調整 SOP塗替	100	クロス撤去 下地調整の上 ビニールクロス張	クロス撤去 下地調整の上 ビニールクロス張	クロス撤去 下地調整の上 ビニールクロス張	2,950 2,800	そのまま	パーテーション更新、洗面化粧台更新	
	事務室	現況	モルタル金コテ 塩ビ'タイル張	GL+500	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗 ラワン'ニヤ下地 OP塗	モルタル金コテ EP塗 ラワン'ニヤ下地 OP塗	穴開き吸音板張	2,800	—		
		改修後	塩ビ'タイル撤去 下地調整の上 タイルカベ'ット張 (金庫周りは除く)	GL+500	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	2,800	—	パーテーション更新、流し台取外し・復旧 受付小窓改修	
	ホール	現況	レノガ'タイル張 モルタル金コテ 塩ビ'タイル張 (500角)	GL+350 GL+500	壁に同じ	—	150角レノガ'タイル張	150角レノガ'タイル張	岩綿吸音板張	3,000 2,850	塩ビ'見切縁		
		改修後	そのまま	GL+350 GL+500	そのまま そのまま	150 100	そのまま	そのまま	下地調整の上 EP塗	3,000 2,850	そのまま	受付小窓改修 (カウンター取合補修)	
	大会議室	現況	モルタル金コテ フローリング'フ'ロック張	GL+530	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	岩綿化粧吸音板張	2,970	—	洗面器撤去<設備工事>	
		改修後	一部張替 全面サ'ン'掛 2-UC塗	GL+530	下地調整 SOP塗替	70	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	2,970	—	流し台新設、掃除具入れ更新	
	第1応接室	現況	モルタル金コテ タイルカベ'ット張	GL+500	木製 OP塗	100	銘木化粧合板張 洗面前:100角カラー'タイル張	銘木化粧合板張	岩綿吸音板張	2,750	—	洗面器撤去<設備工事>	
		改修後	そのまま	GL+500	そのまま	100	そのまま 洗面前:銘木化粧合板張	そのまま	下地調整の上 EP塗	2,750	—		
	第2応接室	現況	モルタル金コテ タイルカベ'ット張	GL+500	木製 OP塗	100	銘木化粧合板張 洗面前:100角カラー'タイル張	銘木化粧合板張	岩綿吸音板張	2,750	—	洗面器撤去<設備工事>	
		改修後	そのまま	GL+500	そのまま	100	そのまま 洗面前:銘木化粧合板張	そのまま	下地調整の上 EP塗	2,750	—		
	第3応接室	現況	モルタル金コテ タイルカベ'ット張	GL+500	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,750	—		
		改修後	そのまま	GL+500	そのまま	100	そのまま	そのまま	下地調整の上 EP塗	2,750	—		
	女子便所	現況	モルタル下地 磁器'タイル張 (50角) モルタル下地 長尺塩ビ'シート張<踏込>	GL+400 GL+500	100角カラー'タイル張	—	モルタル下地 100角カラー'タイル張	モルタル下地 100角カラー'タイル張	化粧石膏'ート'張	2,550 2,650	塩ビ'見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビ'シート張<下地調整共> 下地調整 長尺塩ビ'シート張替	GL+500	ABS樹脂+SUS箔HL仕上	100	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	化粧石膏'ート'張替	2,370	塩ビ'見切縁	配管棚、面台:マ'ニ'ン'ス'ト'フォーム、トイレ'ス'棚、鏡、手すり 手洗'カ'ン'タ'、ペ'ー'パ'ー'ホル'ダ' (設備)、天井'点'検'口	
	男子便所	現況	モルタル下地 磁器'タイル張 (50角) モルタル下地 長尺塩ビ'シート張<踏込>	GL+400 GL+500	100角カラー'タイル張	—	モルタル下地 100角カラー'タイル張	モルタル下地 100角カラー'タイル張	化粧石膏'ート'張	2,550 2,650	塩ビ'見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビ'シート張<下地調整共> 下地調整 長尺塩ビ'シート張替	GL+500	ABS樹脂+SUS箔HL仕上	100	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	化粧石膏'ート'張替	2,370	塩ビ'見切縁	配管棚、面台:マ'ニ'ン'ス'ト'フォーム、トイレ'ス'棚、鏡、手すり 手洗'カ'ン'タ'、ペ'ー'パ'ー'ホル'ダ' (設備)、天井'点'検'口	
	バリアフリートイレ	現況	モルタル下地 長尺塩ビ'シート張	GL+500	100角カラー'タイル張	—	モルタル下地 100角カラー'タイル張	モルタル下地 100角カラー'タイル張	化粧石膏'ート'張	2,550	塩ビ'見切縁	配管棚等全撤去	
		改修後	下地調整 長尺塩ビ'シート張替	GL+500	ABS樹脂+SUS箔HL仕上	100	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	マ'ニ'ン化粧板張 (接着貼) ※'タイル'浮き部分撤去補修	化粧石膏'ート'張替	2,370	塩ビ'見切縁	配管棚、面台:マ'ニ'ン'ス'ト'フォーム、トイレ'ス'棚、鏡、手すり 手洗'カ'ン'タ'、ペ'ー'パ'ー'ホル'ダ' (設備)、天井'点'検'口	
	保健室	現況	モルタル下地 長尺塩ビ'シート張	GL+500	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,600	—	配管棚、戸棚等全撤去	
		改修後	長尺塩ビ'シート撤去 下地調整の上 長尺塩ビ'シート張	GL+500	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	化粧石膏'ート'張替	2,600	—	戸棚、地袋等新設	
	教育相談室	現況	モルタル金コテ 長尺塩ビ'シート張 長尺塩ビ'シート撤去	GL+500	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	化粧石膏'ート'張	2,600	—		
		改修後	下地調整 長尺塩ビ'シート張替	GL+500	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,600	—		
	倉庫(1)・(2)	現況	モルタル金コテ ◆塩ビ'タイル張 一部:木製床組の上 フローリング張	GL+500 GL+590	モルタル金コテ EP塗 木製 OP塗	100 100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	石膏'ート'張 EP塗	2,600	—		
		改修後	そのまま	GL+500 GL+590	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,600	—		
	生徒昇降口	現況	100角磁器'タイル張 モルタル金コテ タイルカベ'ット張	GL+350 GL+500	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,900 2,750	—		
		改修後	そのまま そのまま	GL+350 GL+500	そのまま	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	化粧石膏'ート'張替	2,900 2,750	—		
	野球部倉庫	現況	モルタル金コテ タイルカベ'ット張	GL+500	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,900 2,750	—		
		改修後	そのまま	GL+500	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,900	—		
	野球部部室	現況	モルタル金コテ 塩ビ'タイル張	GL+250	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,045	—		
		改修後	そのまま	GL+250	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,045	—		
	前室	現況	人研ぎ仕上	GL+350	人研ぎ仕上	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,905 2,830	—		
		改修後	そのまま	GL+350	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,905 2,830	—	アルミドア更新 (障子のみ)	
	技師室	現況	人研ぎ仕上の上 タイルカベ'ット張	GL+350	人研ぎ仕上	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	化粧石膏ボード張	2,650	—		
		改修後	そのまま	GL+350	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,650	—		
	定時制昇降口	現況	モルタル金コテ ◆塩ビ'タイル張 (一部)ノスリ'ク' 塩ビ'シート張	GL+350 GL+500	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス'下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替	GL+350 GL+500	EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,720	—		

※別途工事にて各室共、照明器具のLED化工事を予定している。

徳島県土木整備部営繕課

●工事名

R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事

●図面番号

A-02

●図面名

仕上表-1

●縮尺

—

株式会社 平島弘之+TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

一級建築士 第153422号 岡山仁志

内 部 仕 上 表											◆はアスベスト含有建材を示す。(みなし) ※クラック調査を実施し、発覚の場合監督員と協議の事。		
階	室 名	区 分	床	FLH	巾 木		腰 壁	壁	天 井		廻 縁	備 考	
					H	CH							
1階	男子職員便所 〈渡り廊下(1)〉	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 長尺塩ビシート張〈踏込〉 床仕上撤去	GL+230 GL+310	100角カータイル張 ソフト巾木	100 60	100角カータイル張	ルキソフ板 t5 目透し張 EP塗	ケイソカソム板 t6 目透し張 EP塗	2,400 2,320	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張〈下地調整共〉 下地調整の上 長尺塩ビシート張	GL+310	ABS樹脂+SUS箔HL仕上	100	マミン化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マミン化粧板 t3 〈接着工法〉	下地調整の上 EP塗	2,320	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マミンホースフォーム、トイレノース、棚、鏡 手洗カウンター、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	女子職員便所 〈渡り廊下(1)〉	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 長尺塩ビシート張〈踏込〉 床仕上撤去	GL+230 GL+310	100角カータイル張 ソフト巾木	100 60	100角カータイル張	ルキソフ板 t5 目透し張 EP塗	ケイソカソム板 t6 目透し張 EP塗	2,400 2,320	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張〈下地調整共〉 下地調整の上 長尺塩ビシート張	GL+310	ABS樹脂+SUS箔HL仕上	100	マミン化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マミン化粧板 t3 〈接着工法〉	下地調整の上 EP塗	2,320	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マミンホースフォーム、トイレノース、棚、鏡 手洗カウンター、ペーパーホルダー(設備)、天井・床点検口	
2階	進路指導室	現 況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、流し台更新、腰壁補修	
進路応接室1	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	3,030	—			
		改修後	◆塩ビタイル張 撤去 下地調整の上 長尺塩ビシート張替	SL+30	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 SP取合部:化粧石膏ボード張	3,030	—	パーテーション更新・新設、人研ぎ地袋撤去	
進路応接室2	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	3,030	—			
		改修後	◆塩ビタイル張 撤去 下地調整の上 長尺塩ビシート張替	SL+30	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 SP取合部:化粧石膏ボード張	3,030	—	パーテーション更新・新設	
全日制職員室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,970	—			
		改修後	OAフロアの上 タイルカーペット張(500角)	SL+80	塩ビソフト巾木	50	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 SP取合部:化粧石膏ボード張	2,920	—	パーテーション更新、流し台更新	
放送室	現 況	タイルカーペット張 踏込: ◆塩ビタイル張	SL+130 SL+30	木製 OP塗	100	吸音ボード張	吸音ボード張	ロケットル吸音板張	2,700 2,800	—			
		改修後	そのまま	SL+130 SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,700 2,800	—	空調工事(別途工事)	
サーバー機械室	現 況	タイルカーペット張	SL+130	木製 OP塗	100	グラスウール吸音材 エキスパンドメタル押え	グラスウール吸音材 エキスパンドメタル押え	ロケットル吸音板張	2,700	—			
		改修後	そのまま	SL+130	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,700	—	天井点検口新設	
印刷室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	3,000	—			
		改修後	そのまま	SL+30	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	3,000	—		
小会議室	現 況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	3,000	—			
		改修後	そのまま	SL+60	下地調整 SOP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	3,000	—		
定時制職員室	現 況	モルタル金コテ 塩ビタイル張(500角)	SL+30	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張 EP塗	2,600	—			
		改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,600	—		
女子職員休養室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,600	—			
		改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,600	—	洗面化粧台<水栓取替等設備工事〉	
男子職員休養室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,600	—			
		改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,600	—		
教材室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,600	—			
		改修後	不具合部分のみ 塩ビタイル張替	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,600	—		
定時制教材室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,500	—			
		改修後	不具合部分のみ 塩ビタイル張替	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,500	—		
人権教育室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,500	—			
		改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	そのまま	そのまま	そのまま	2,500	—		
書道準備室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,500	—			
		改修後	そのまま	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,500	—		
生徒指導室	現 況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス塗り EP	穴開き吸音板張	2,500	—	木製建具撤去		
		改修後	下地調整の上 塩ビタイル張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	そのまま	2,500	—	木製建具改修<金物共〉	
書道室	現 況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	100	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—			
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	塩ビソフト巾木	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新	

※別途工事にて各室共、照明器具のLED化工事を予定している。

徳島県土整備部営繕課

●工事名
R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事

●図面番号
A-03

●図面名
仕上表-2

●縮尺
—



一級建築士 第 152422 号 藤山仁志

内部仕上表										◆はアスベスト含有建材を示す。(みなし) ※クラック調査を実施し、発覚の場合監督員と協議の事。			
階	室名	区分	床	FLH	巾木		腰壁	壁	天井		廻縁	備考	
					H				CH				
2階	和室	現況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張(踏込) 木製床組の上 ペニヤ下地 タタミ敷	SL+30 SL+180	木製 OP塗 タタミ寄せ	- 100	ラスボード下地 ジュラウ壁塗	ラスボード下地 ジュラウ壁塗	木野緑下地 和風天井板張	2,500 ~2,700	木製		
		改修後	そのまま	SL+30 SL+180	そのまま	- 100	そのまま	そのまま	そのまま	2,500 ~2,700	そのまま		
	女子便所	現況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 長尺塩ビシート張(踏込)	SL-70 SL+30	100角カータイル張	-	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上撤去 下地調整 長尺塩ビシート張替	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	男子便所	現況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 塗床仕上<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	-	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 塗床仕上撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	洗面所 <渡り廊下(1)>	現況	モルタル下地 長尺塩ビシート張 (床仕上撤去)	SL+30	ソフト巾木	60	100角カータイル張	珪藻土化粧板 t5 目透し張 EP塗	珪藻土化粧板 t6 目透し張 EP塗	2,300	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	下地調整 長尺塩ビシート張替	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板 t3 <接着工法>	下地調整の上 EP塗	2,300	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	女子便所 <渡り廊下(1)>	現況	珪藻土防水の上 モルタル下地 磁器タイル張(50角)	SL+30 (80下り)	ソフト巾木	60	100角カータイル張	珪藻土化粧板 t5 目透し張 EP塗	珪藻土化粧板 t6 目透し張 EP塗	2,380	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共>	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板 t3 <接着工法>	下地調整の上 EP塗	2,300	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	渡り廊下(1)	現況	モルタル金コテ ◆塩ビタイル張	GL+500	モルタル金コテ EP塗	100	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	石膏ボード t9 EP塗	2,500	-		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合:下地調整 塩ビタイル張替	GL+500	EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	2,500	-		
3階	CR 1-5	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 1-4	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 1-3	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 1-2	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 1-1	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新、掃除具入更新	
	136教室	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	フローリングフロア張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	-	パーテーション更新 窓落下防止手摺の不具合部分補修	
	定時制1年	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	そのまま	SL+60	そのまま	70	そのまま	そのまま	そのまま (一部黒板灯部分は張替)	2,970	-		
	定時制2年	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	そのまま	SL+60	そのまま	70	そのまま	そのまま	そのまま (一部黒板灯部分は張替)	2,970	-		
	定時制3年	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	そのまま	SL+60	そのまま	70	そのまま	そのまま	そのまま (一部黒板灯部分は張替)	2,970	-		
	定時制4年	現況	モルタル金コテ フローリングフロア張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	グラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	-		
		改修後	そのまま	SL+60	そのまま	70	そのまま	そのまま	そのまま (一部黒板灯部分は張替)	2,970	-		
	女子便所	現況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 長尺塩ビシート張(踏込)	SL-70 SL+30	100角カータイル張	-	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上撤去 下地調整 長尺塩ビシート張替	GL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	男子便所	現況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 塗床仕上<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	-	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 塗床仕上撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	GL+30	長尺塩ビシート巻上	100	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	珪藻土化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:珪藻土フォーム、トイレブース、棚、鏡 手洗カウチン、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	

※別途工事にて各室共、照明器具のLED化工事を予定している。

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-04
	●図面名 仕上表-3	●縮尺 -

 株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第 153422 号 岡山県
--

内 部 仕 上 表										◆はアスベスト含有建材を示す。(みなし) ※クラック調査を実施し、発覚の場合監督員と協議の事。			
階	室 名	区 分	床	FLH	巾木		腰壁	壁	天井		廻縁	備考	
						H				GH			
4階	CR 3-5	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、掃除具入更新 窓落下防止手摺の不具合部分補修(2カ所)	
	CR 3-4	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 3-3	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 3-2	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、掃除具入更新	
	CR 3-1	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新、掃除具入更新	
	146教室	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	フローリング フック張 撤去(下地共) モルタル金コテの上 長尺塩ビシート張	SL+30	既設巾木撤去 木製 H=100 SOP塗	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,000	—	パーテーション更新 窓落下防止手摺の不具合部分補修	
	読書室	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,970	—		
		改修後	そのまま	SL+60	そのまま	70	そのまま	そのまま	そのまま	2,970	—		
コンピューター室	現 況	OAフロアの上 タイルカーペット張	SL+80	木製 OP塗	50	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	岩綿化粧吸音板張	3,050	塩ビ見切縁			
	改修後	そのまま	SL+80	下地調整 SOP塗替	50	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗 (一部黒板灯部分は張替)	3,050	塩ビ見切縁	パーテーション更新		
女子便所	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 長尺塩ビシート張<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	—	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブレース等全撤去		
	改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上げ撤去 下地調整 長尺塩ビシート張替	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マシニホースフォーム、トイレブレース、棚、鏡 手洗カウター、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口		
男子便所	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) モルタル下地 塗床仕上げ<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	—	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブレース等全撤去		
	改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上げ撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マシニホースフォーム、トイレブレース、棚、鏡 手洗カウター、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口		
	現 況												
	改修後												
	現 況												
	改修後												
5階	図書室	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,950	—		
		改修後	そのまま	SL+60	下地調整 SOP塗替	70	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,950	—	パーテーション更新、返却口:建具更新、天井点検口新設 窓落下防止手摺の不具合部分補修	
	司書室兼書庫	現 況	モルタル金コテ フローリング フック張	SL+60	木製 OP塗	70	モルタル金コテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,950	—		
		改修後	そのまま	SL+60	下地調整 SOP塗替	70	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,950	—	パーテーション更新、返却口:建具更新、天井点検口新設	
	女子便所	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) 人研ぎ仕上げ<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	—	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブレース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上げ撤去 モルタル下地 長尺塩ビシート張	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マシニホースフォーム、トイレブレース、棚、鏡 手洗カウター、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
	男子便所	現 況	モルタル下地 磁器タイル張(50角) 人研ぎ仕上げ<踏込>	SL-70 SL+30	100角カータイル張	—	モルタル下地 100角カータイル張	モルタル下地 100角カータイル張	化粧石膏ボード張	2,650 2,550	塩ビ見切縁	配管棚、トイレブレース等全撤去	
		改修後	乾式置床の上 長尺塩ビシート張<下地調整共> 床仕上げ撤去 モルタル下地 長尺塩ビシート張	SL+30	長尺塩ビシート巻上	100	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	マシニ化粧板張(接着貼) ※タイル浮き部分撤去補修	化粧石膏ボード張替	2,370	塩ビ見切縁	配管棚、面台:マシニホースフォーム、トイレブレース、棚、鏡 手洗カウター、ペーパーホルダー(設備)、天井点検口	
		現 況											
		改修後											
		現 況											
		改修後											

※別途工事にて各室共、照明器具のLED化工事を予定している。

徳島県土整備部営繕課

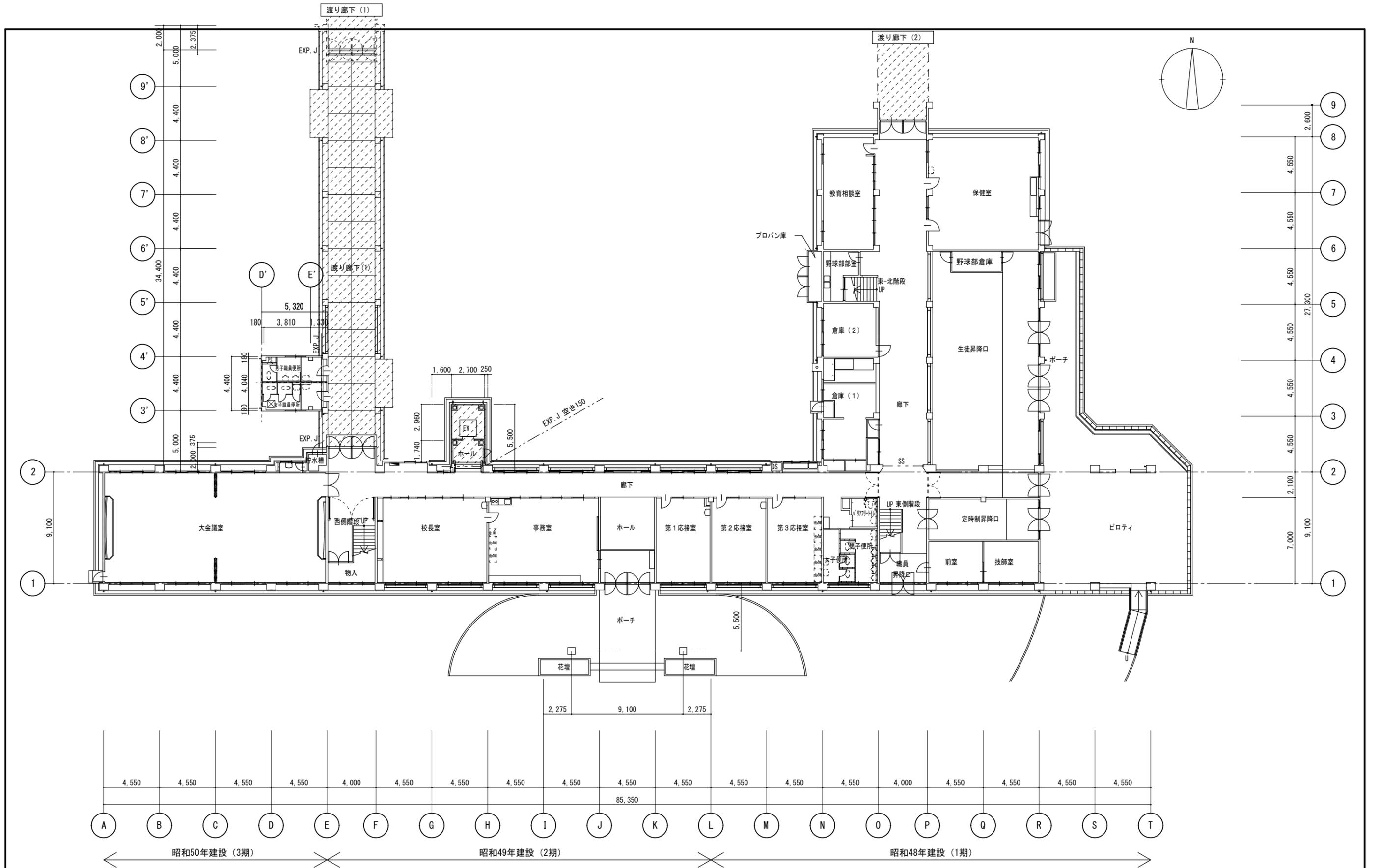
●工事名
R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事
●図面名
仕上表-4

●図面番号
A-05
●縮尺
—



一級建築士 第15242号 藤山仁志

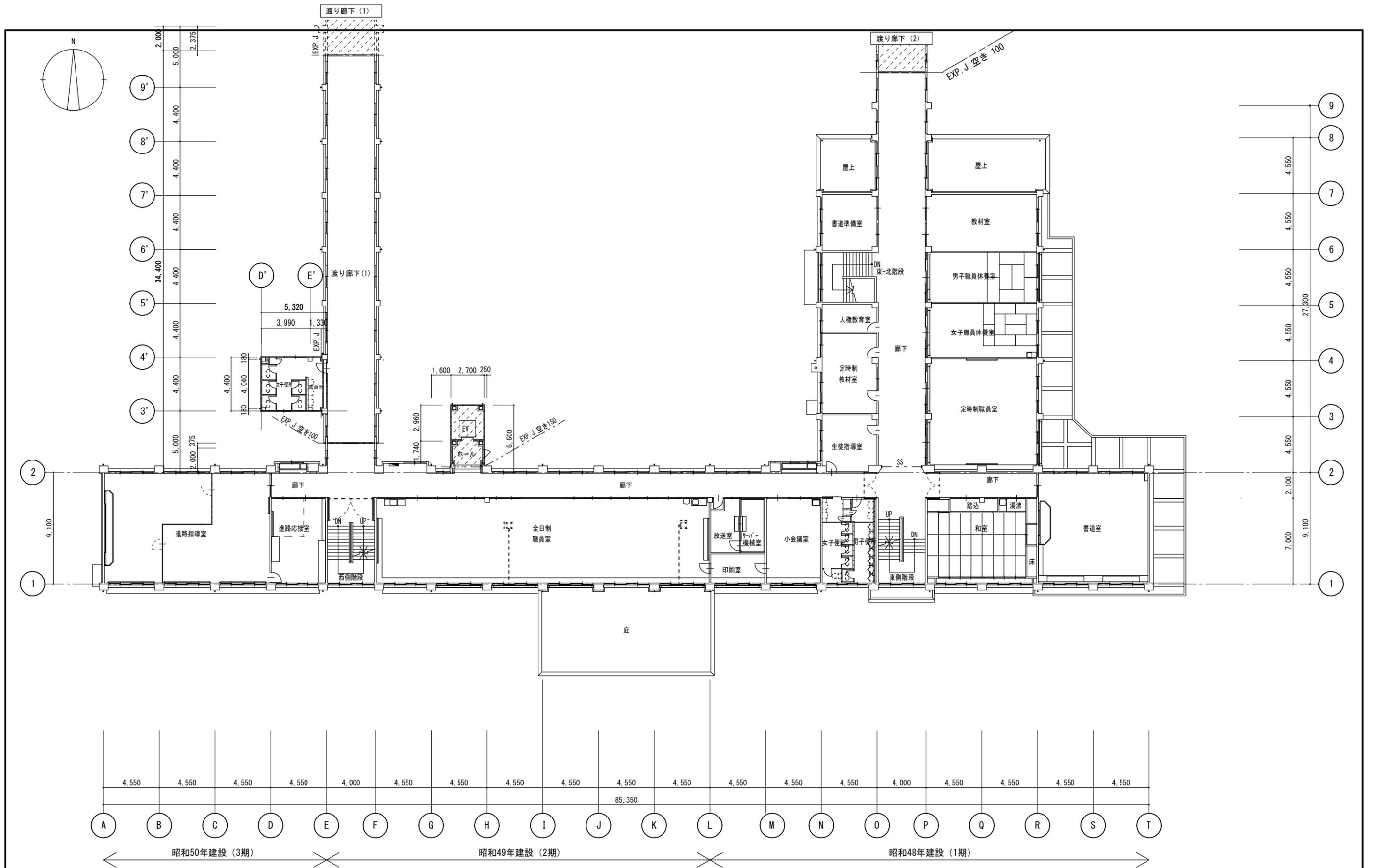
内部仕上表											◆はアスベスト含有建材を示す。(みなし) ※クラック調査を実施し、発覚の場合監督員と協議の事。		
階	室名	区分	床		巾木		腰壁	壁	天井		廻縁	備考	
			FLH		H				GH				
共通	廊下(1階)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	GL+500	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	GL+500	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(1階東側)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	GL+500	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	そのまま パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	GL+500	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(2階)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(2階東側)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(2階西側)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(3階)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(4階)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(5階東側)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	廊下(5階西側)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	◆石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
		改修後	不具合箇所のみ張替 パーテーション取合: 下地調整 塩ビシート張替	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替 パーテーション取合: 石膏ボード t9 EP塗	2,720	—		
	東側階段 (1F: 職員昇降口)	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張 人研ぎ仕上: 職員昇降口	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,720	—		
		改修後	塩ビタイル張撤去(下地共) モルタルコテ 塩ビシート張	SL+30	下地調整 EP塗替	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,720	—	段鼻: ノンスリップ更新 手摺: 不具合部分改修	
西側階段	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,720	—			
	改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,720	—			
東-北階段	現況	モルタルコテ ◆塩ビタイル張	SL+30	モルタルコテ EP塗	100	モルタルコテ EP塗	ガラス下地 EP塗	穴開き吸音板張	2,720	—			
	改修後	そのまま	SL+30	そのまま	100	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗替	下地調整の上 EP塗	2,720	—			
ポーチ	現況	100角磁器タイル張	GL+350										
	改修後	不具合箇所のみ張替 段鼻: タイル撤去(下地共) タイル張替<段鼻役物共>	GL+350										
※別途工事にて各室共、照明器具のLED化工事を予定している。							徳島県県土整備部営繕課		●工事名 R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事		●図面番号 A-06		
									●図面名 仕上表-5		●縮尺 -		
									株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES		一級建築士 第153422号 藤山仁志		



1階平面図

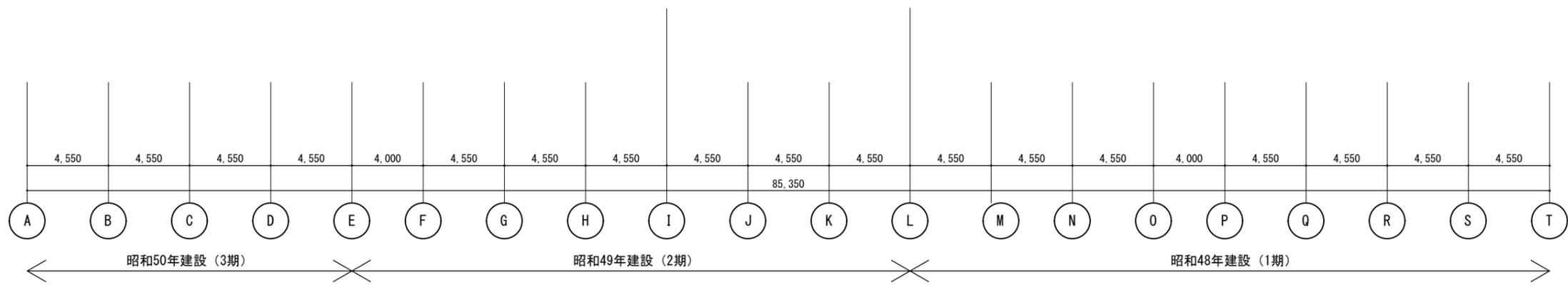
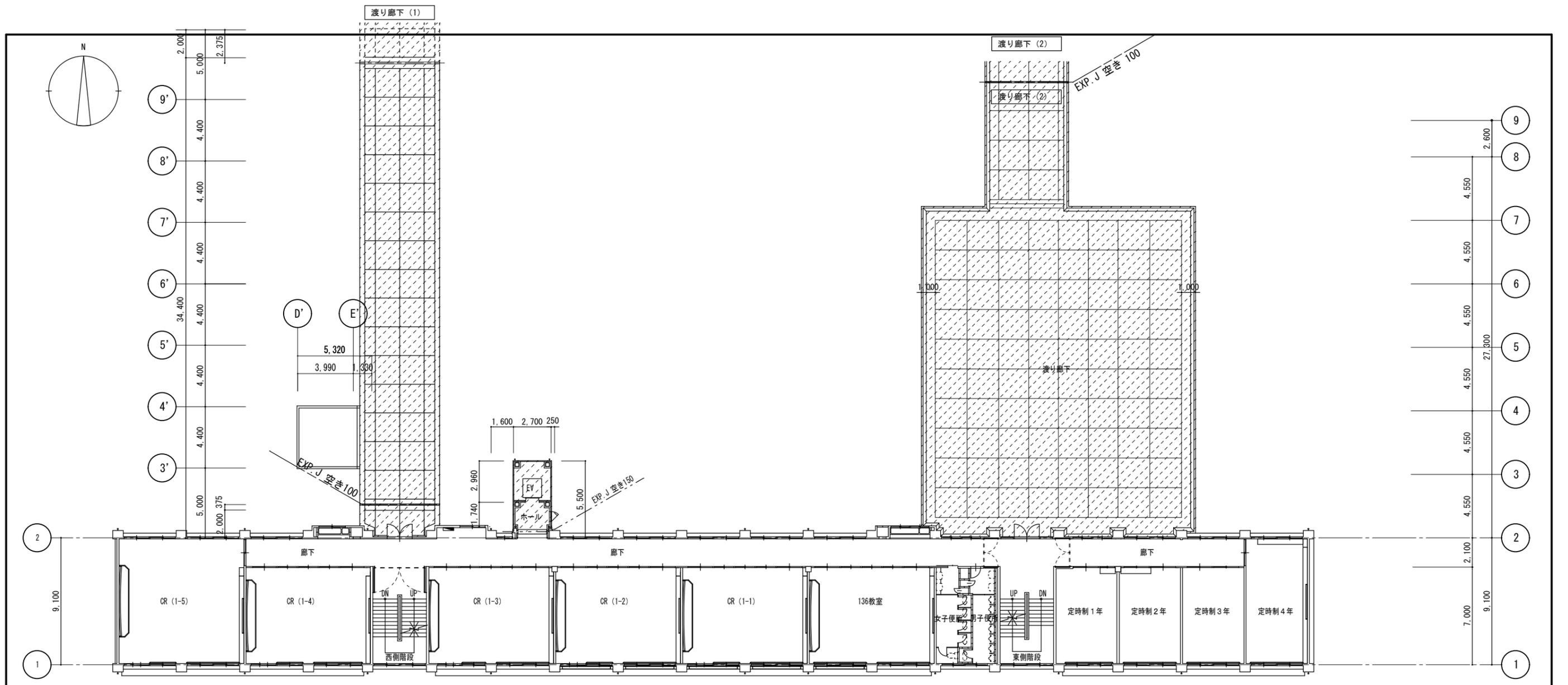
印は工事範囲外を示す.

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-07	
	●図面名 1階平面図 <既設>	●縮尺 1/200	



印は工事範囲外を示す。

徳島県県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-08	 株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 藤山仁志
	●図面名 2階平面図 <既設>	●縮尺 1/200	



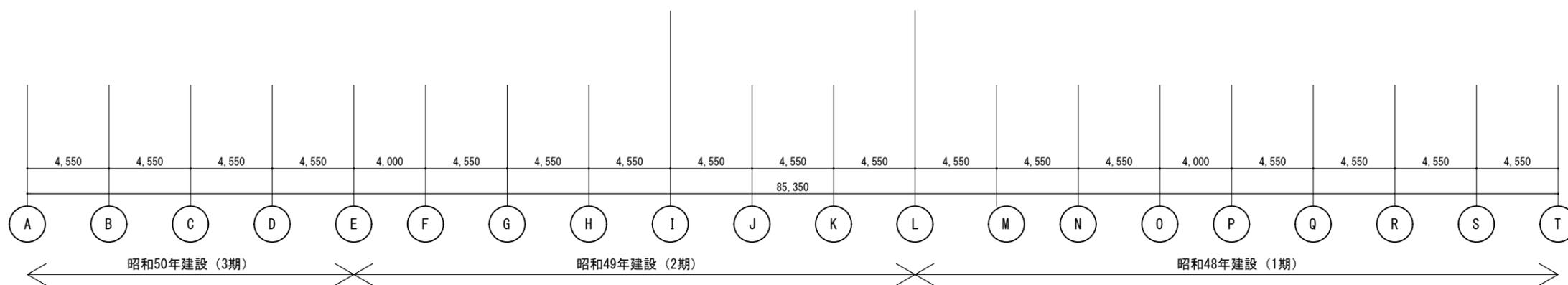
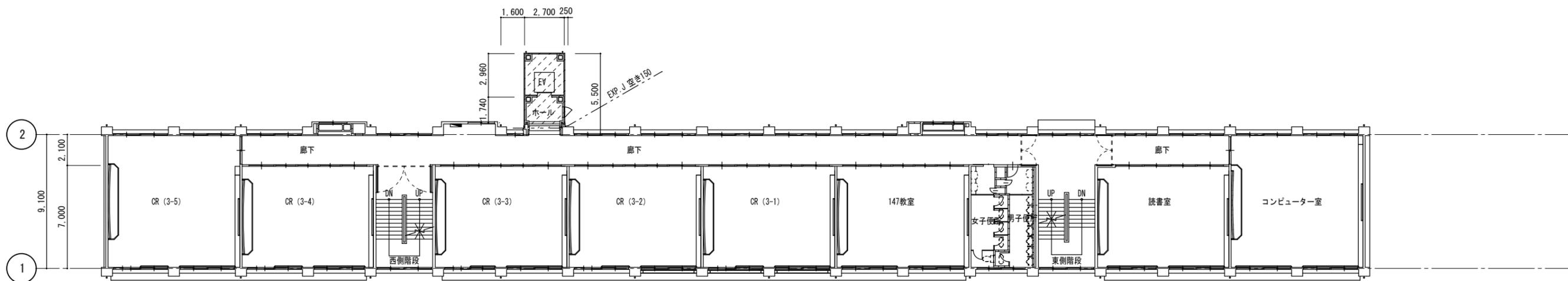
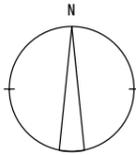
3階平面図

印は工事範囲外を示す.

徳島県県土整備部宮崎課	●工事名	R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-09
	●図面名	3階平面図 <既設>	●縮尺	1/200



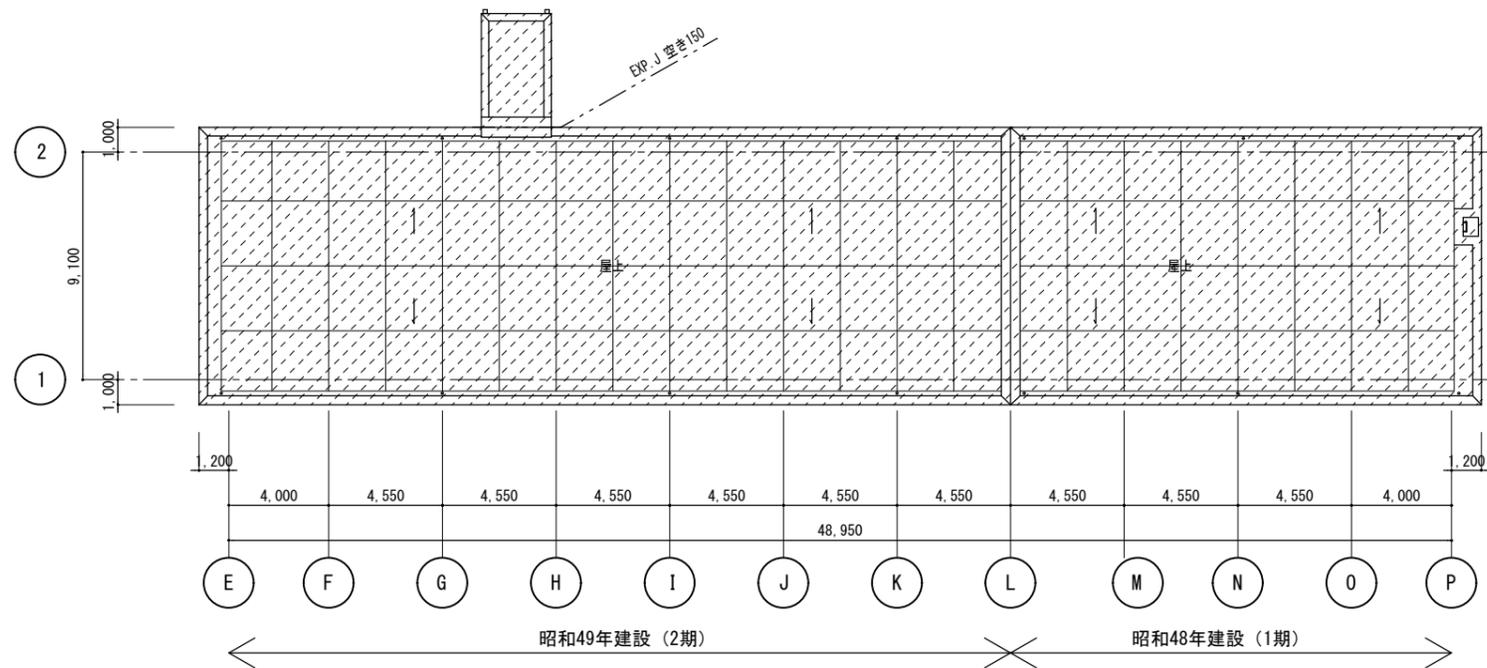
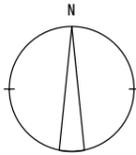
一級建築士 第152422号 藤山仁志



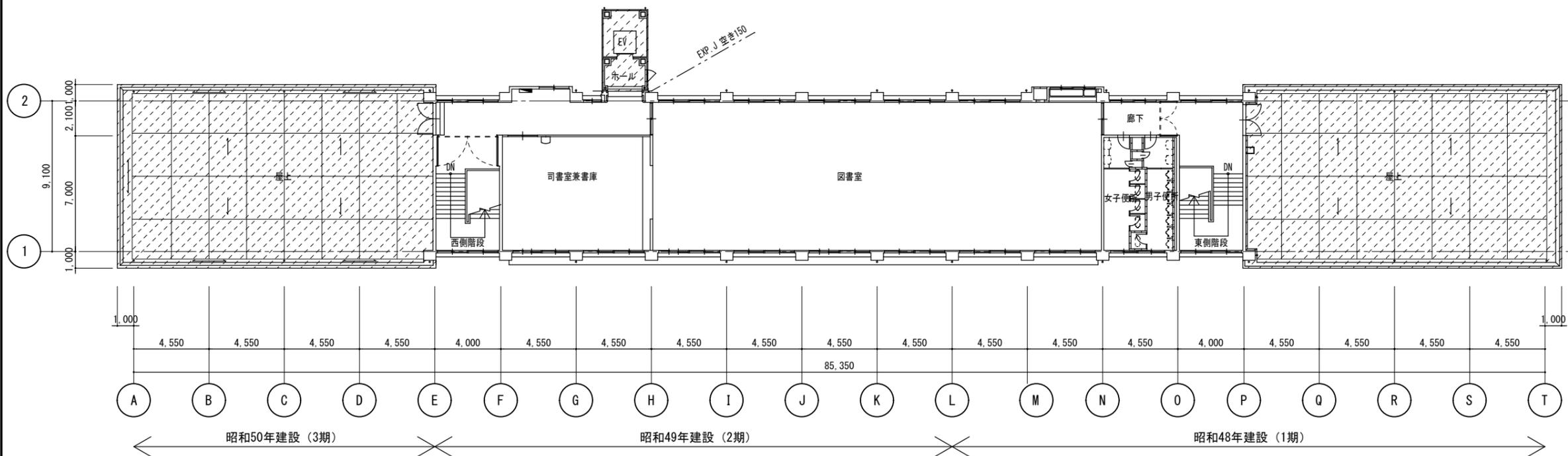
4階平面図

印は工事範囲外を示す.

徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-10	
	●図面名 4階平面図 <既設>	●縮尺 1/200	



R階平面図



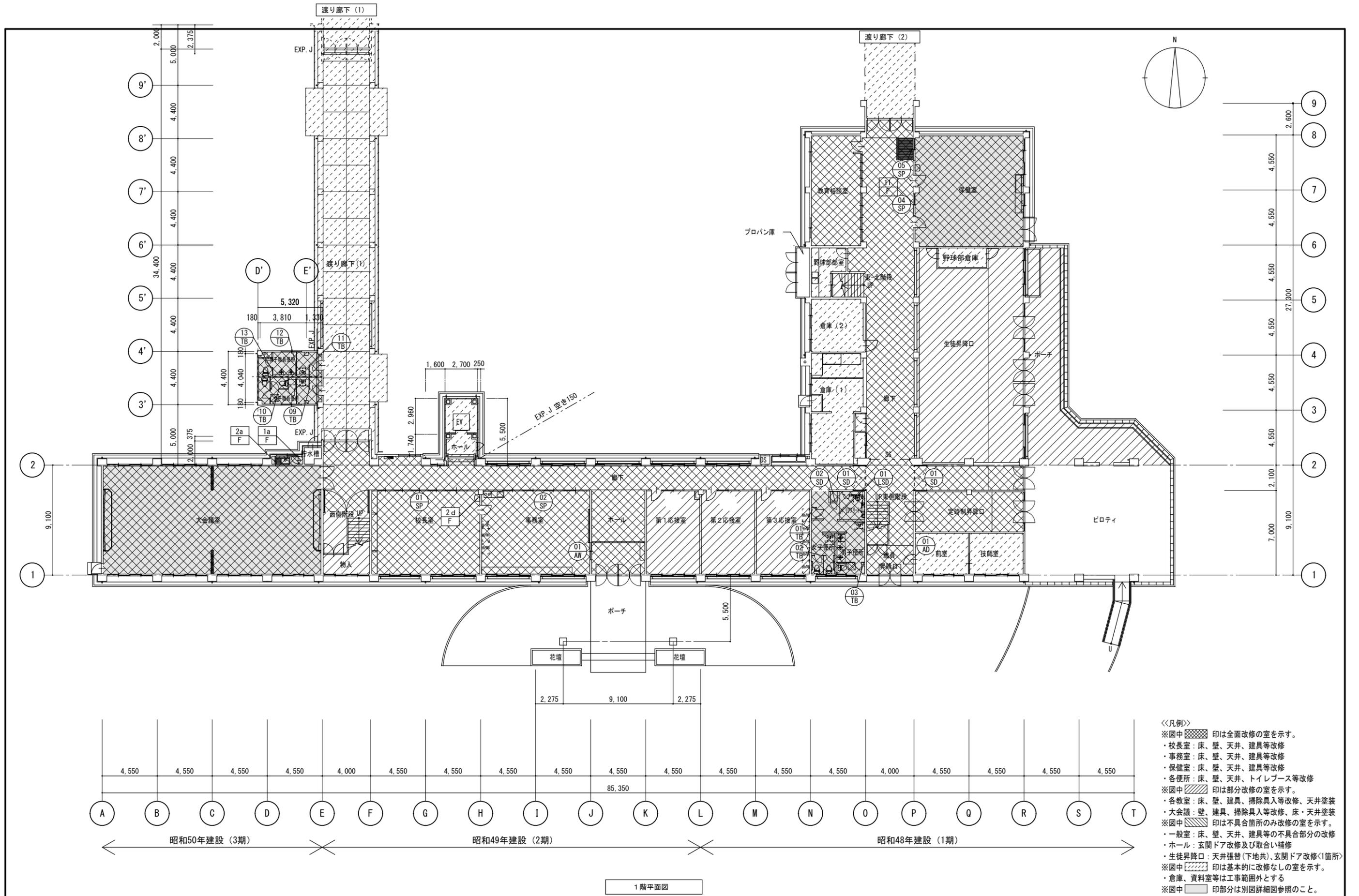
5階平面図

印は工事範囲外を示す。

徳島県県土整備部宮構課		●工事名 R 6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-11
		●図面名 5階平面図 R階平面図 (既設)	●縮尺 1/200



一級建築士 第 153422 号 藤山仁志

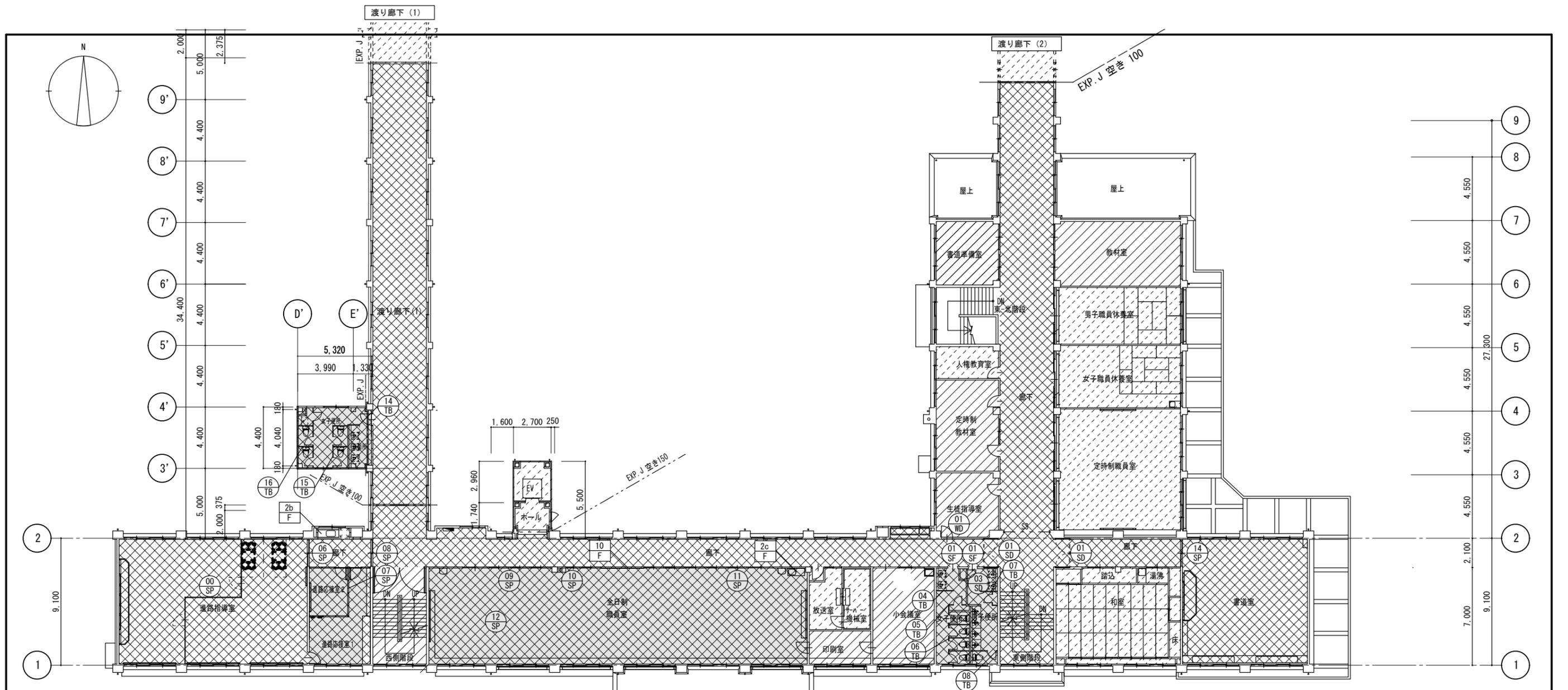


- 《凡例》
- ※図中 [diagonal lines] 印は全面改修の室を示す。
 - ・校長室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・事務室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・保健室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・各便所：床、壁、天井、トイレブース等改修
 - ※図中 [cross-hatch] 印は部分改修の室を示す。
 - ・各教室：床、壁、建具、掃除具入等改修、天井塗装
 - ・大会議：壁、建具、掃除具入等改修、床・天井塗装
 - ※図中 [horizontal lines] 印は不具合箇所のみ改修の室を示す。
 - ・一般室：床、壁、天井、建具等の不具合部分の改修
 - ・ホール：玄関ドア改修及び取合い補修
 - ・生徒昇降口：天井張替(下地共)、玄関ドア改修<1箇所>
 - ※図中 [dotted] 印は基本的に改修なしの室を示す。
 - ・倉庫、資料室等は工事範囲外とする
 - ※図中 [empty] 印部分は別図詳細図参照のこと。

1階平面図

徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-12	
	●図面名 1階平面図 <改修後>	●縮尺 1/200	

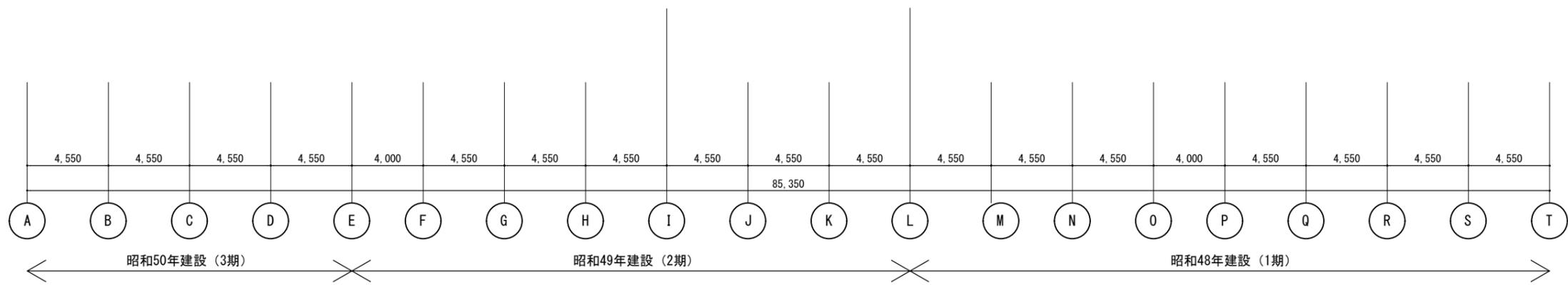
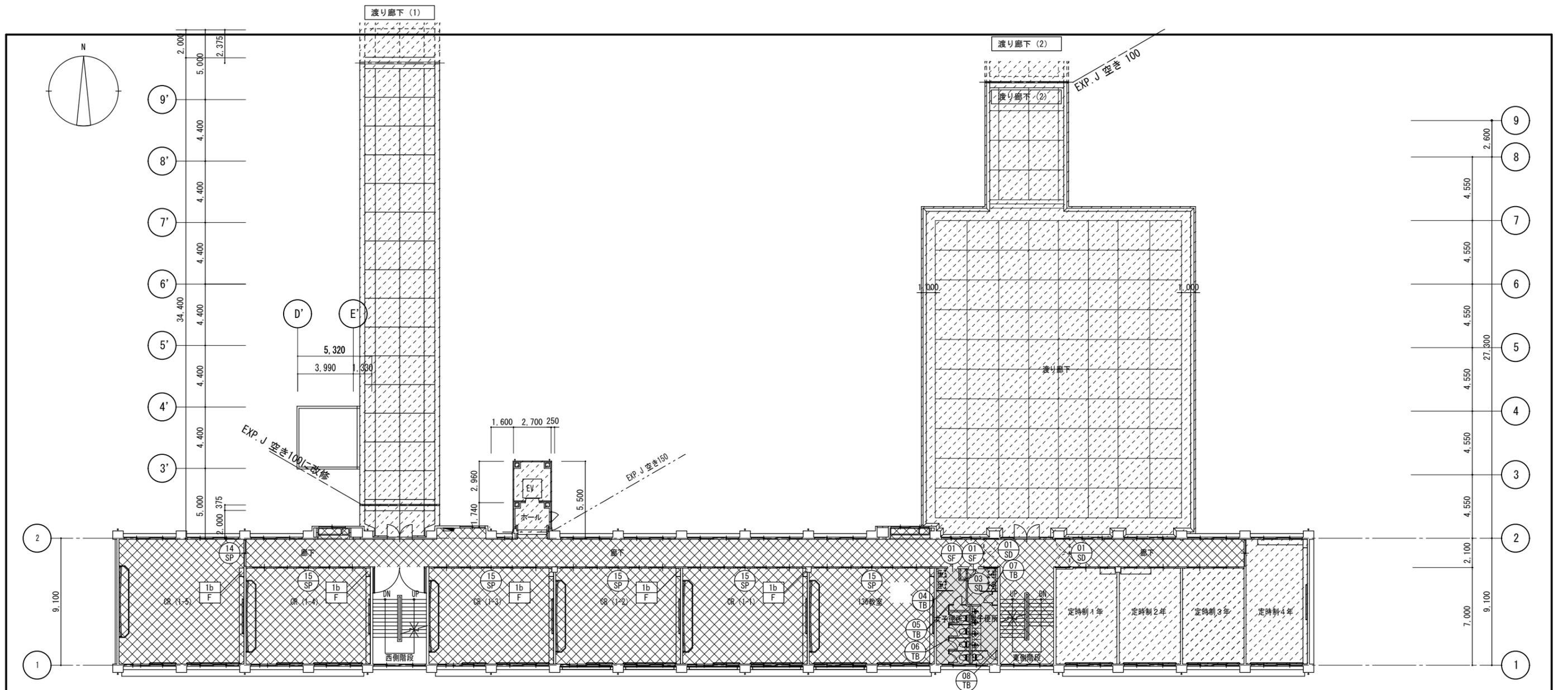
印部分は別図詳細図参照



- 《凡例》
- ※図中 [diagonal lines] 印は全面改修の室を示す。
 - ・校長室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・事務室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・保健室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・各便所：床、壁、天井、トイレブース等改修
 - ※図中 [cross-hatch] 印は部分改修の室を示す。
 - ・各教室：床、壁、建具、掃除具入等改修、天井塗装
 - ・大会議：壁、建具、掃除具入等改修、床・天井塗装
 - ※図中 [dotted] 印は不具合箇所のみ改修の室を示す。
 - ・一般室：床、壁、天井、建具等の不具合部分の改修
 - ・ホール：玄関ドア改修及び取合い補修
 - ・生徒昇降口：天井張替(下地共)、玄関ドア改修<1箇所>
 - ※図中 [horizontal lines] 印は基本的に改修なしの室を示す。
 - ・倉庫、資料室等は工事範囲外とする
 - ※図中 [empty box] 印部分は別図詳細図参照のこと。

2階平面図

徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-13	
	●図面名 2階平面図 <改修後>	●縮尺 1/200	



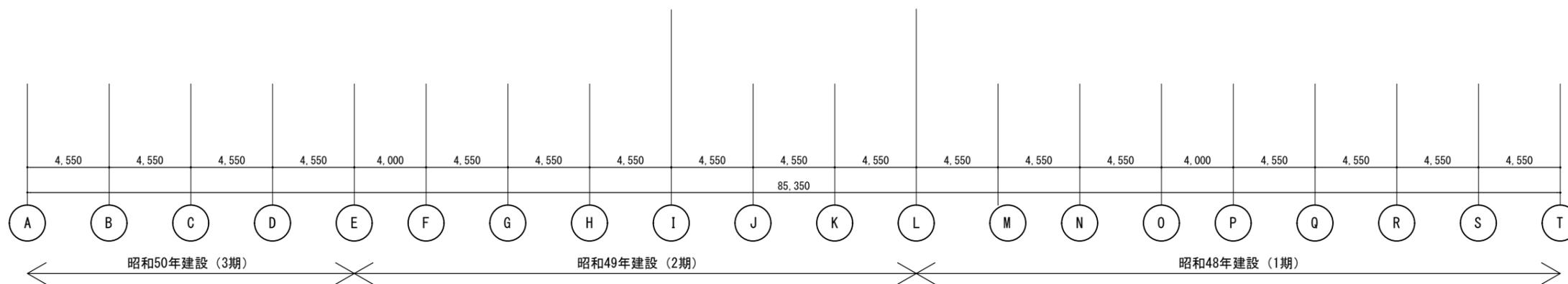
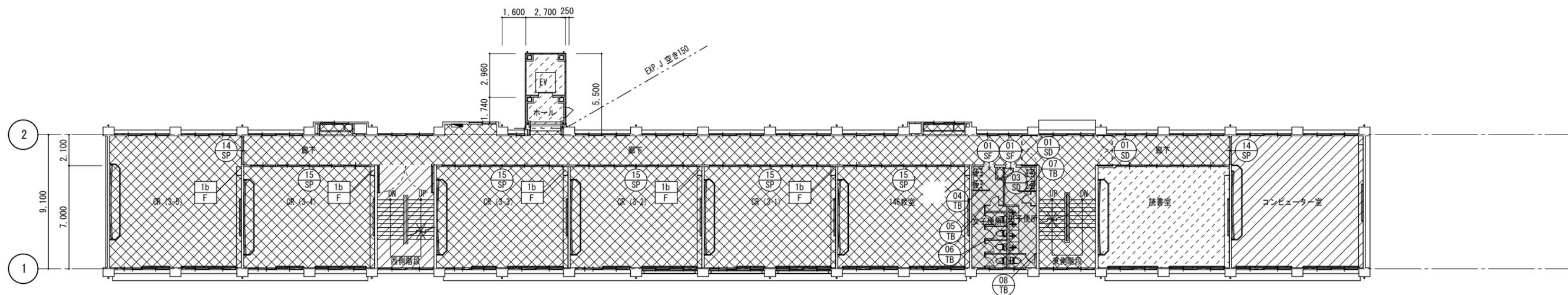
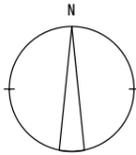
3階平面図

- 《凡例》
- ※図中 [diagonal lines] 印は全面改修の室を示す。
 - ・校長室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・事務室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・保健室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・各便所：床、壁、天井、トイレブース等改修
 - ※図中 [cross-hatch] 印は部分改修の室を示す。
 - ・各教室：床、壁、建具、掃除具入等改修、天井塗装
 - ・大会議：壁、建具、掃除具入等改修、床・天井塗装
 - ※図中 [dotted] 印は不具合箇所のみ改修の室を示す。
 - ・一般室：床、壁、天井、建具等の不具合部分の改修
 - ・ホール：玄関ドア改修及び取合い補修
 - ・生徒昇降口：天井張替(下地共)、玄関ドア改修<1箇所>
 - ※図中 [horizontal lines] 印は基本的に改修なしの室を示す。
 - ・倉庫、資料室等は工事範囲外とする
 - ※図中 [empty box] 印部分は別図詳細図参照のこと。

徳島県県土整備部宮構課	●工事名	R6宮構 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-14
	●図面名	3階平面図 <改修後>	●縮尺	1/200



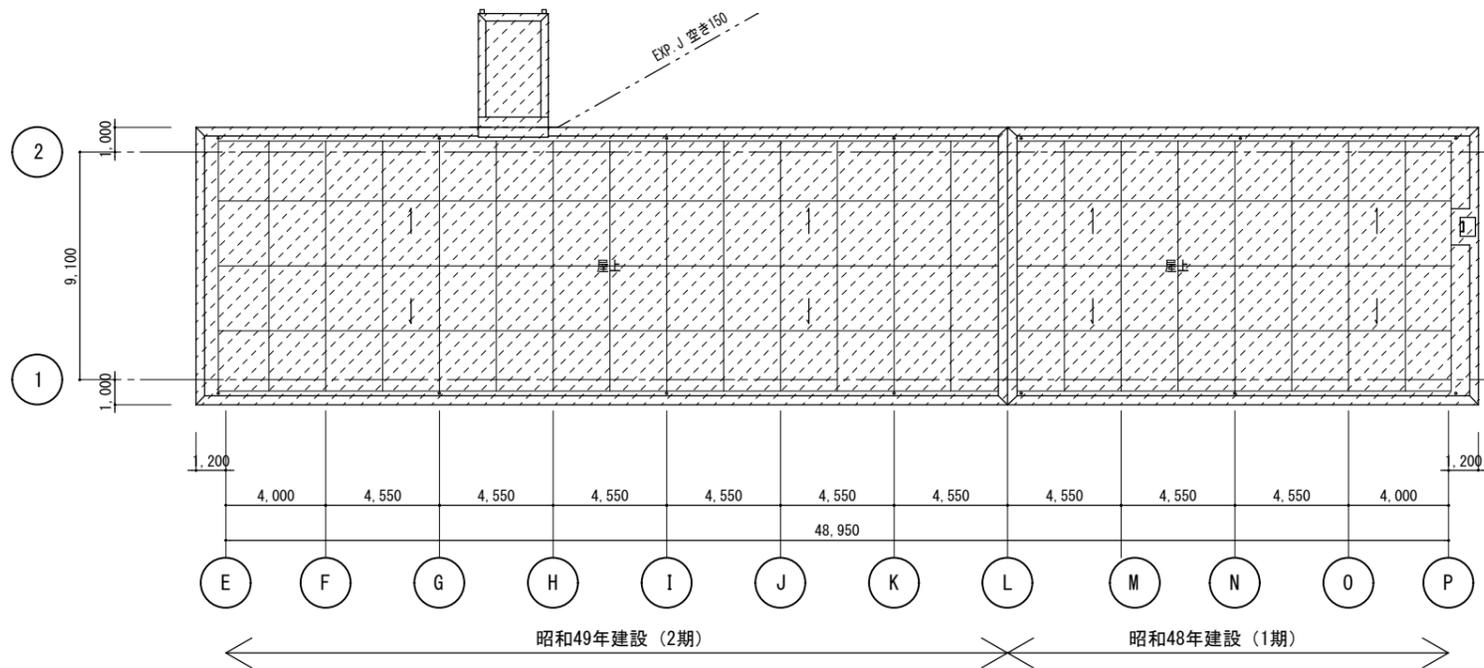
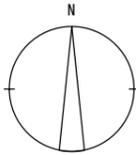
一級建築士 第15342号 藤山仁志



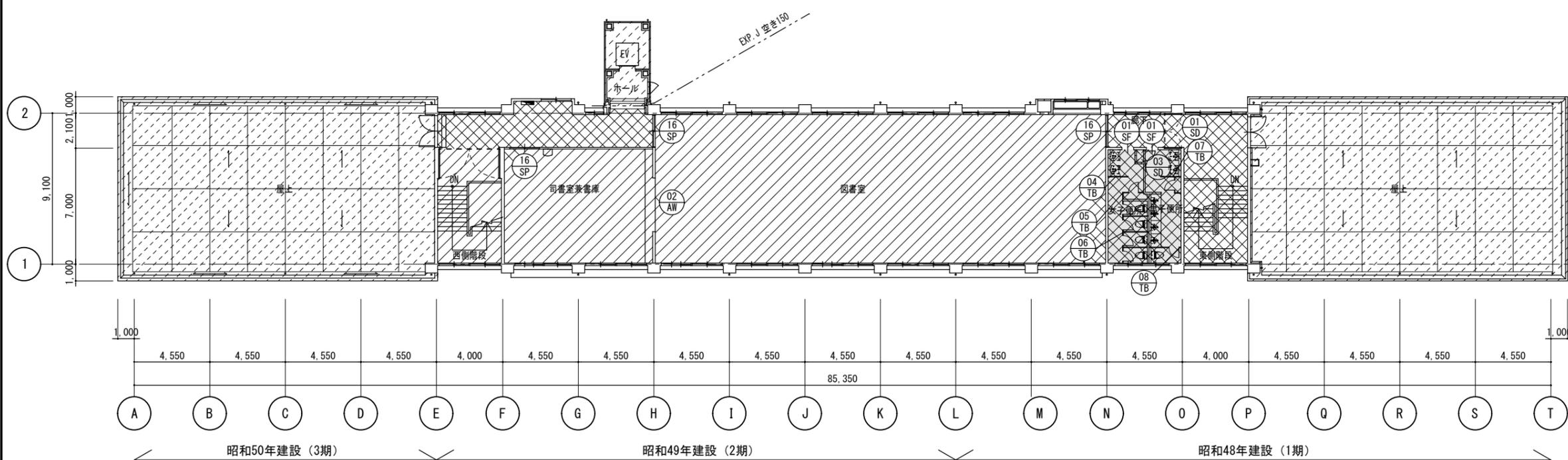
4階平面図

- <<凡例>>
- ※図中 印は全面改修の室を示す。
 - ・校長室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・事務室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・保健室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・各便所：床、壁、天井、トイレブース等改修
 - ※図中 印は部分改修の室を示す。
 - ・各教室：床、壁、建具、掃除具入等改修、天井塗装
 - ・大会議：壁、建具、掃除具入等改修、床・天井塗装
 - ※図中 印は不具合箇所のみ改修の室を示す。
 - ・一般室：床、壁、天井、建具等の不具合部分の改修
 - ・ホール：玄関ドア改修及び取合い補修
 - ・生徒昇降口：天井張替(下地共)、玄関ドア改修<1箇所>
 - ※図中 印は基本的に改修なしの室を示す。
 - ・倉庫、資料室等は工事範囲外とする
 - ※図中 印部分は別図詳細図参照のこと。

	●工事名 徳島県土整備部宮崎課 R6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-15	
	●図面名 4階平面図 <改修後>	●縮尺 1/200	



R階平面図

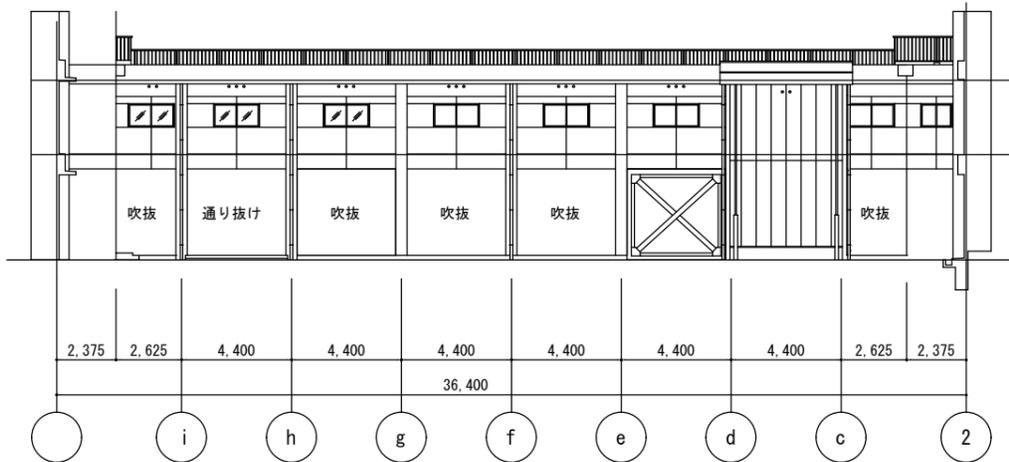


5階平面図

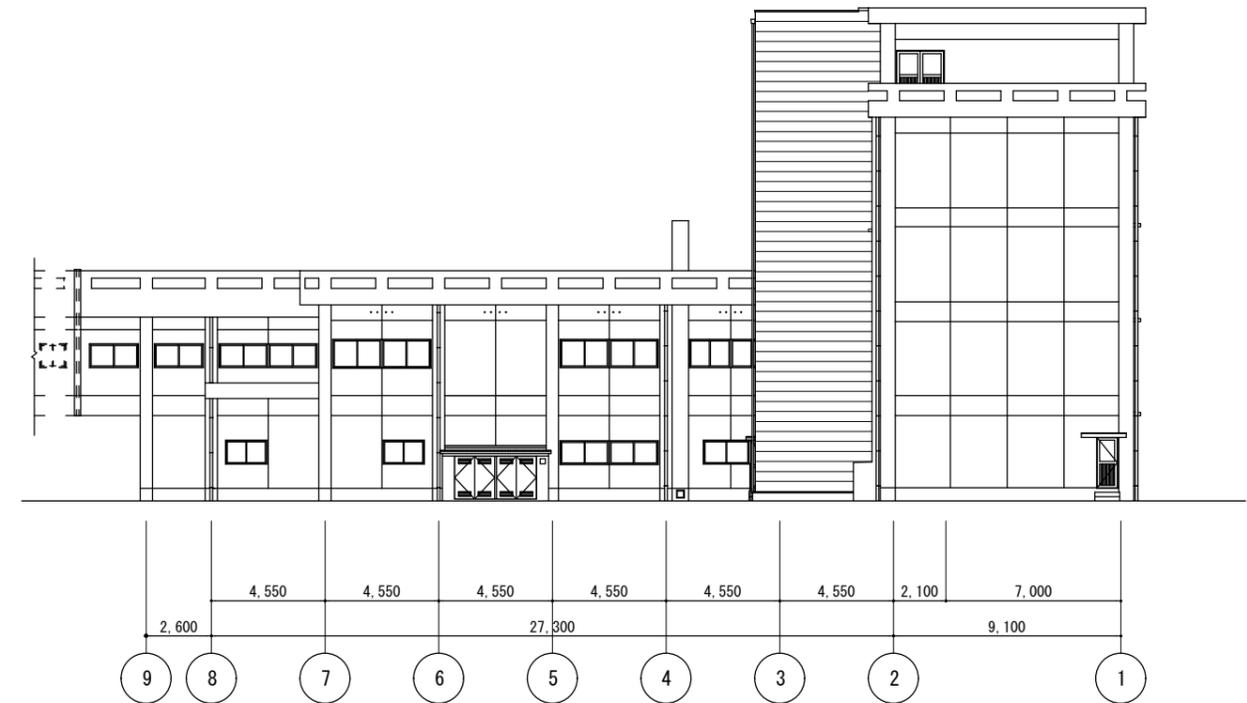
- 《凡例》
- ※図中 [diagonal lines] 印は全面改修の室を示す。
 - ・校長室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・事務室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・保健室：床、壁、天井、建具等改修
 - ・各便所：床、壁、天井、トイレブース等改修
 - ※図中 [cross-hatch] 印は部分改修の室を示す。
 - ・各教室：床、壁、建具、掃除具入等改修、天井塗装
 - ・大会議：壁、建具、掃除具入等改修、床・天井塗装
 - ※図中 [horizontal lines] 印は不具合箇所のみ改修の室を示す。
 - ・一般室：床、壁、天井、建具等の不具合部分の改修
 - ・ホール：玄関ドア改修及び取合い補修
 - ・生徒昇降口：天井張替(下地共)、玄関ドア改修<1箇所>
 - ※図中 [dotted] 印は基本的に改修なしの室を示す。
 - ・倉庫、資料室等は工事範囲外とする
 - ※図中 [white] 印部分は別図詳細図参照のこと。

徳島県土整備部宮崎課		●工事名 R 6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-16
		●図面名 5階平面図 R階平面図 <改修後>	●縮尺 1/200

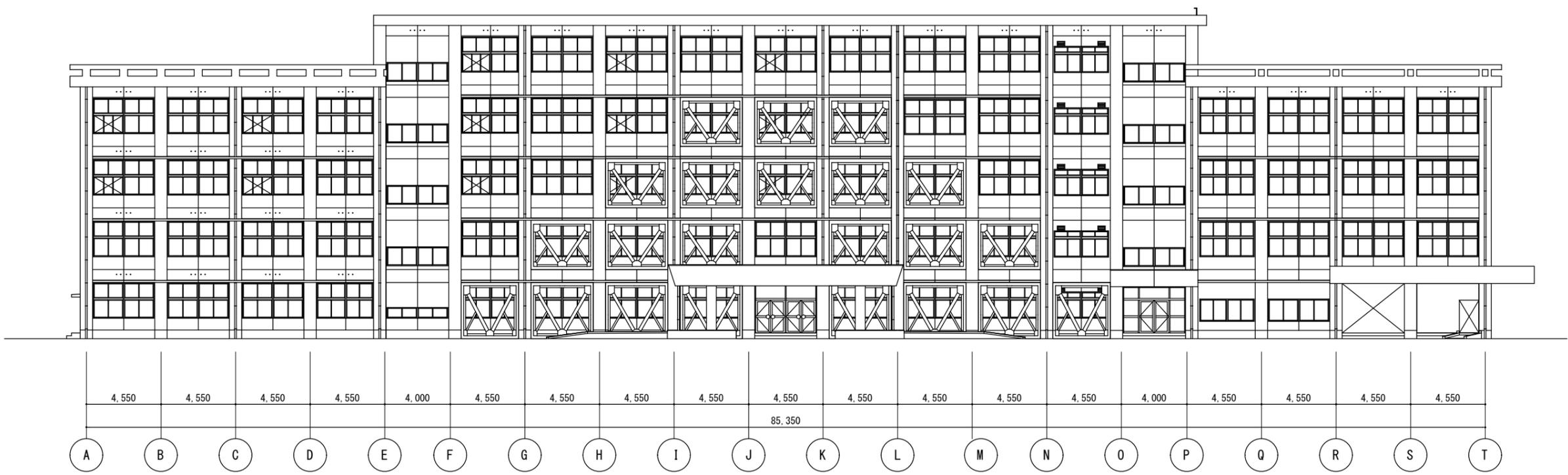




渡り廊下(1) 西側立面図



西 立面図

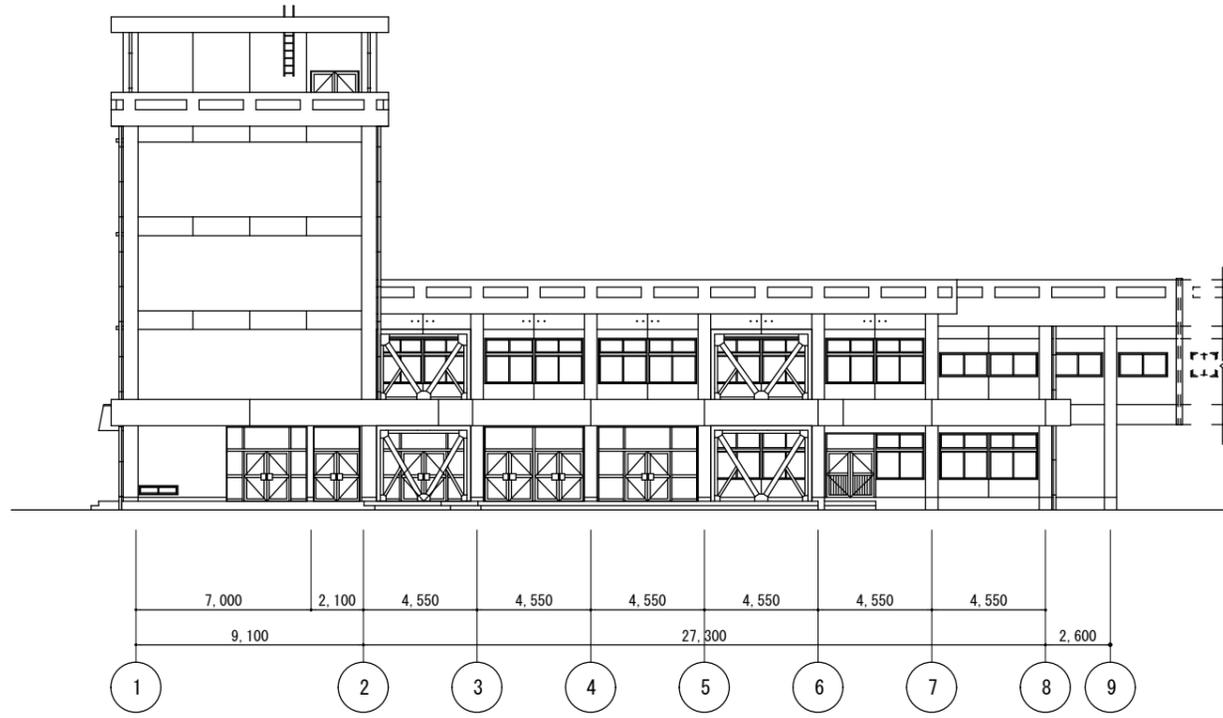


南 立面図

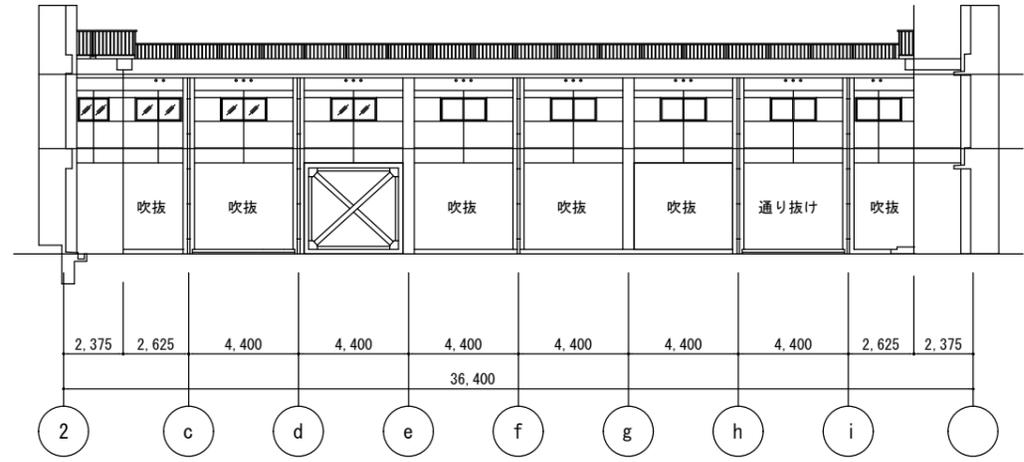
徳島県県土整備部宮崎課		●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-17
		●図面名 南・西立面図	●縮尺 1/200



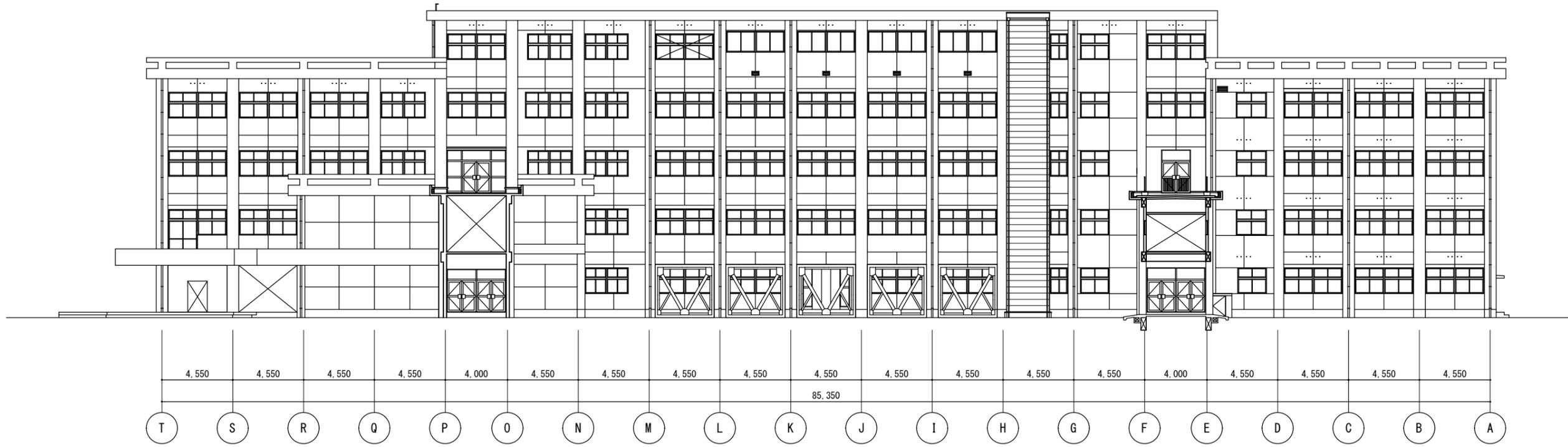
一級建築士 第153422号 藤山仁志



東立面図

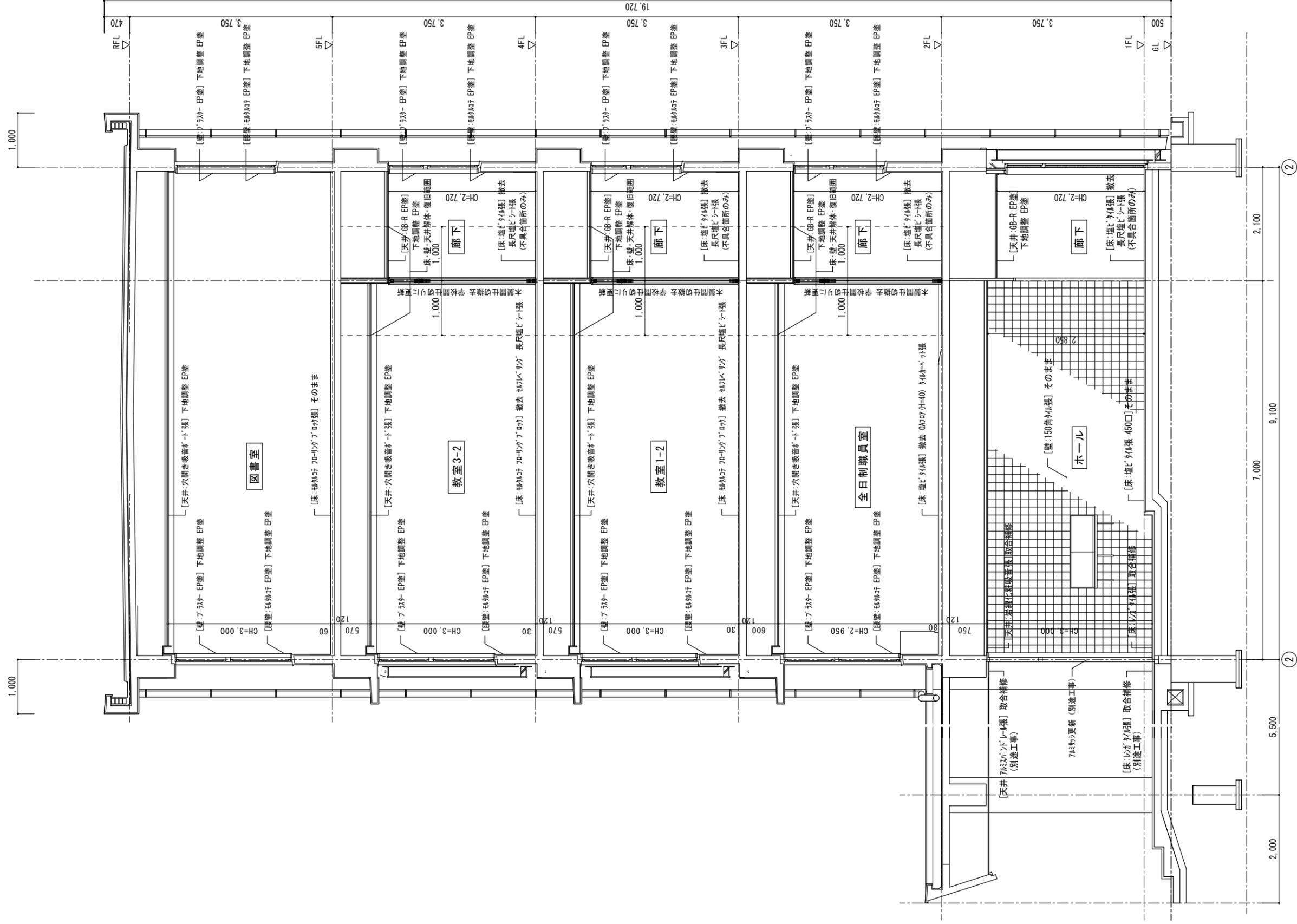


渡り廊下(1) 東側立面図



北立面図

<p>徳島県県土整備部宮崎課</p>	<p>●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事</p>	<p>●図面番号 A-18</p>	<p>株式会社 平島弘之+ TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 藤山仁志</p>
	<p>●図面名 北・東立面図</p>	<p>●縮尺 1/200</p>	



矩 計 図

埼玉県立整備部 岡崎課

● 工事名
R6 号棟 池田高等学校 Ⅲ・池田 管理棟内部改修工事

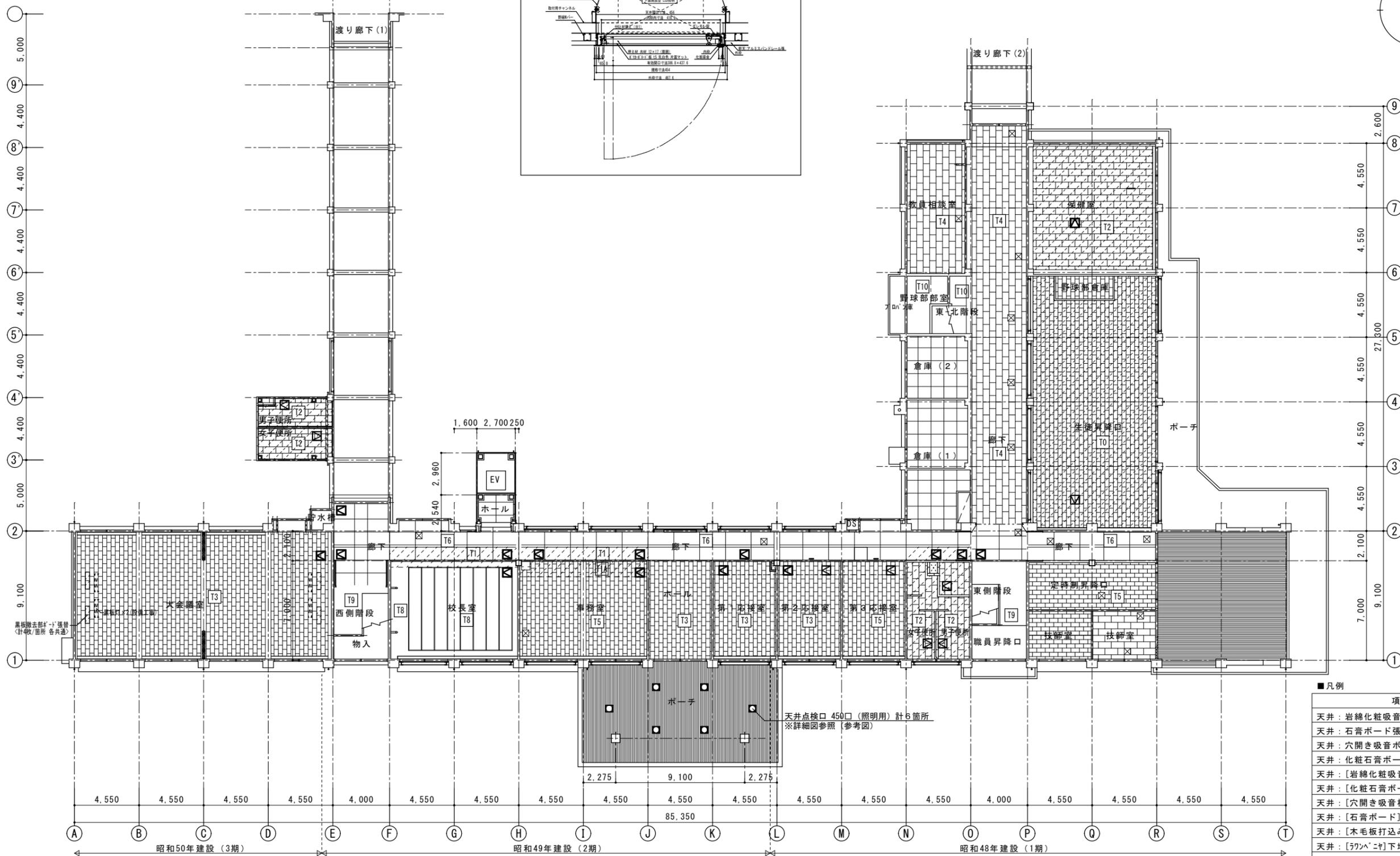
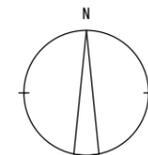
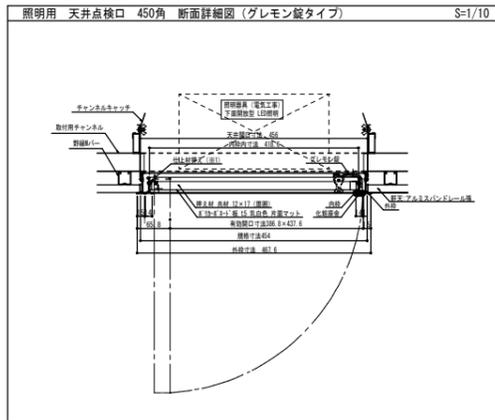
● 図面名
矩計図

● 図面番号
A-19

● 縮尺
1/50

株式会社 平島弘之+ TEAM28
HIROYUKI HIRASHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

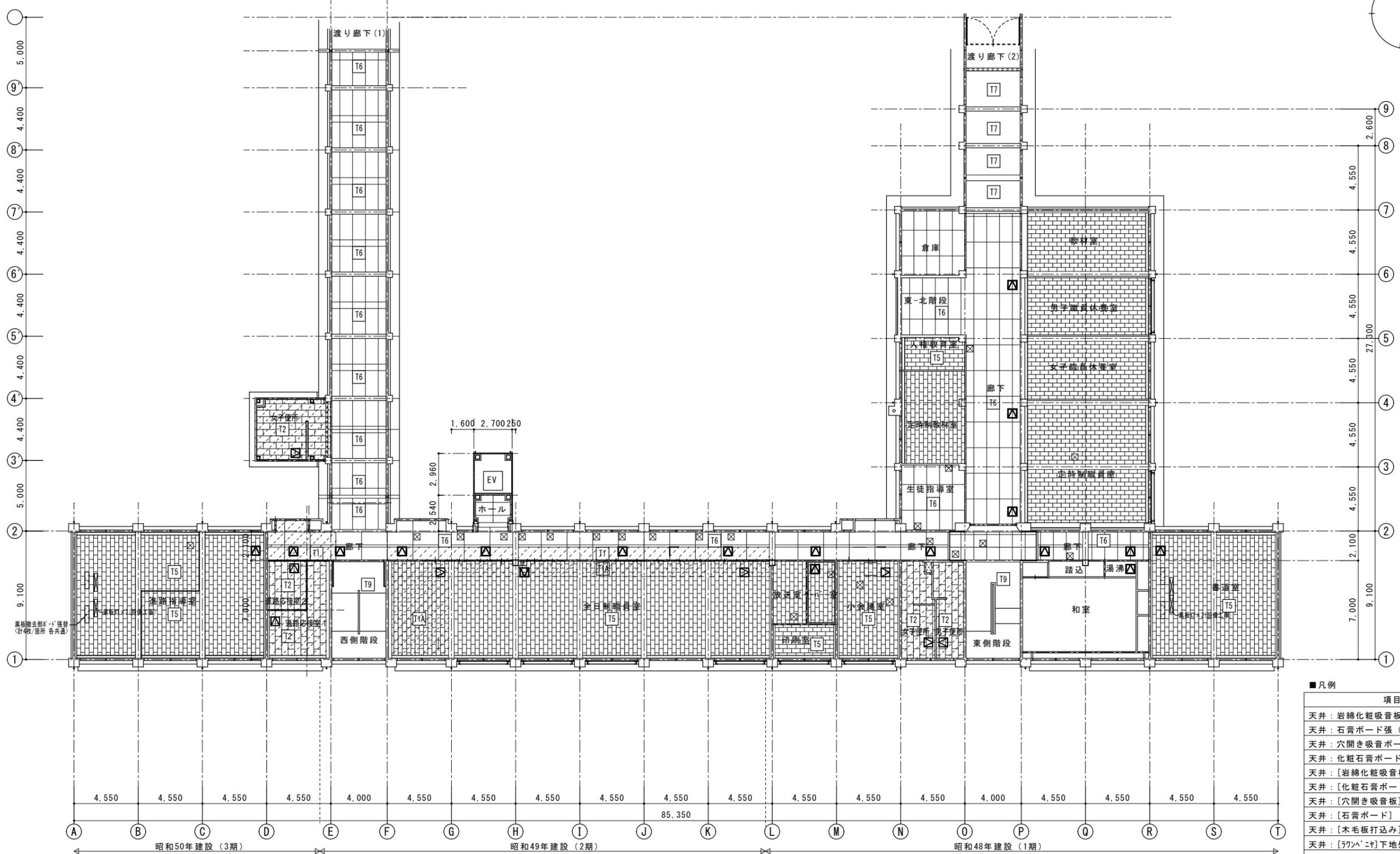
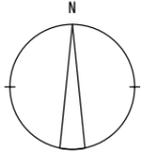
一級建築士 第 18242 号 藤山仁志



■凡例

項目	記号
天井：岩綿化粧吸音板張 (LGS下地)	T0
天井：石膏ボード張 (LGS下地)	T1
天井：穴開き吸音ボード張 (LGS下地)	T1A
天井：化粧石膏ボード張 (LGS下地)	T2
天井：[岩綿化粧吸音板張] EP塗	T3
天井：[化粧石膏ボード張] EP塗	T4
天井：[穴開き吸音板] EP塗	T5
天井：[石膏ボード] EP塗替	T6
天井：[木毛板打込み] EP塗	T7
天井：[フタハニヤ]下地処理の上 クラス替	T8
天井：[材ハニヤ吹付]撤去 下地調整 EP塗	T9
天井：[梁型等]アスター塗 EP塗	T10

[]内は既存仕上とする
 ☒：[天井点検口 450□] (既設)を示す
 ☐：天井点検口 450□ (新設)を示す (照明用)
 ☐：天井点検口 600□ (新設)を示す
 ▨：天井材張替部分を示す
 記載なき天井仕上は既存仕上そのままとする

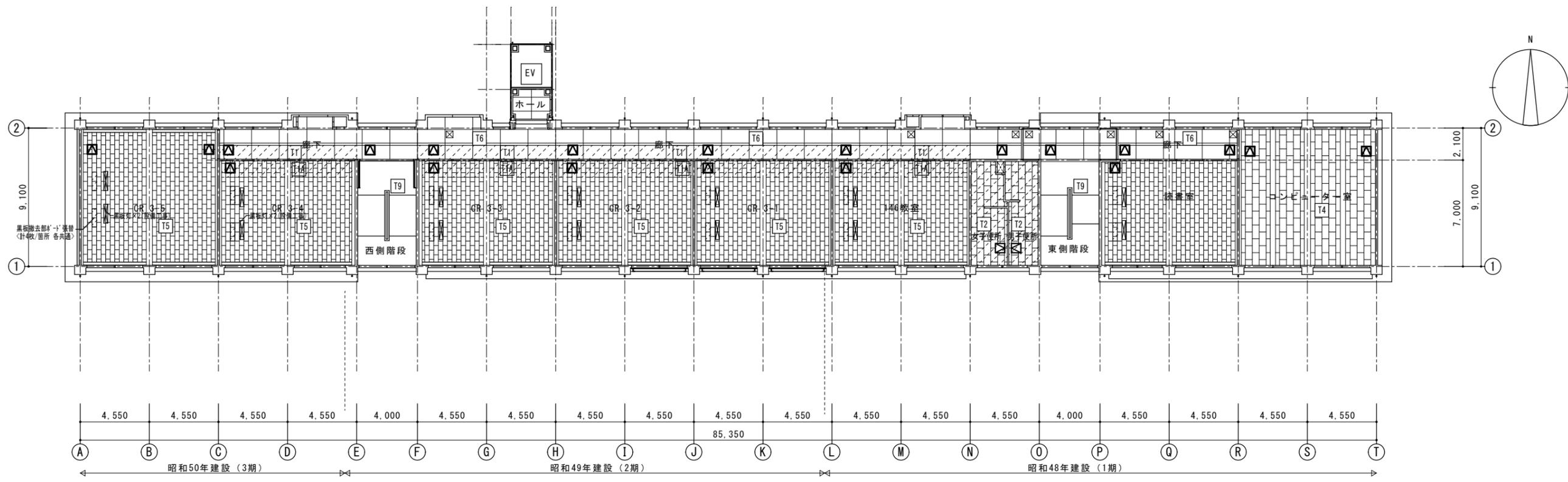


■凡例

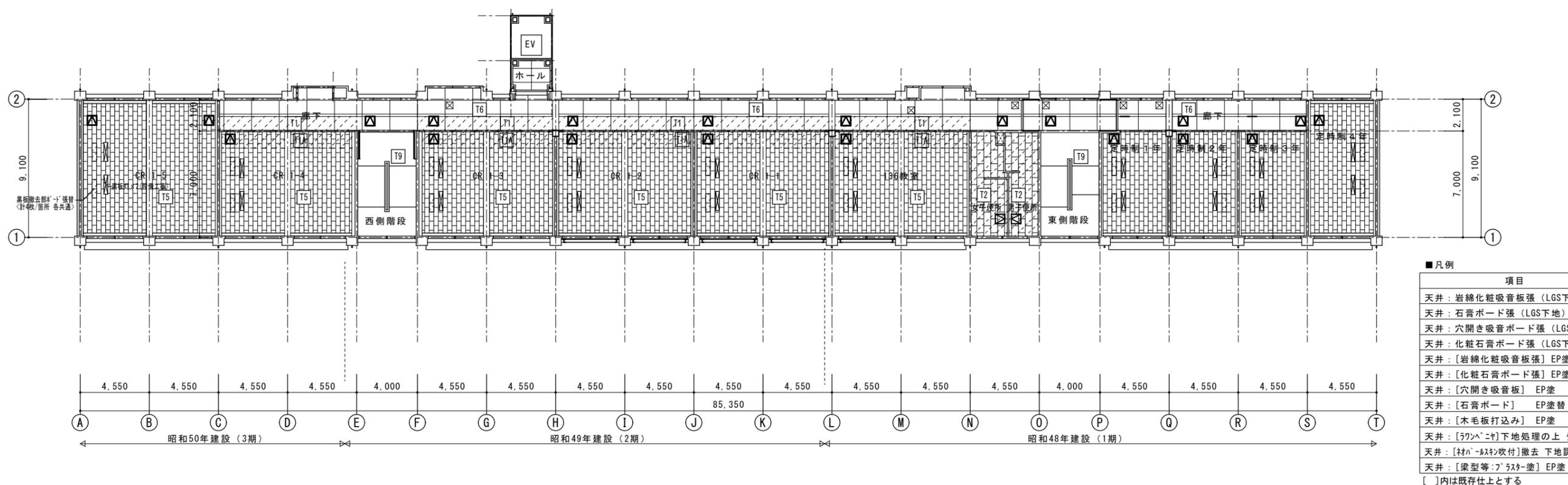
項目	記号
天井：岩綿化粧吸音板張 (LGS下地)	T0
天井：石膏ボード張 (LGS下地)	T1
天井：穴開き吸音ボード張 (LGS下地)	T1A
天井：化粧石膏ボード張 (LGS下地)	T2
天井：[岩綿化粧吸音板張] EP塗	T3
天井：[化粧石膏ボード張] EP塗	T4
天井：[穴開き吸音板] EP塗	T5
天井：[石膏ボード] EP塗替	T6
天井：[木毛板打込み] EP塗	T7
天井：[フタバニヤ]下地処理の上 クラス張替	T8
天井：[材ハ-スツ吹付]撤去 下地調整 EP塗	T9
天井：[梁型等：アラスター塗] EP塗	T10

[]内は既存仕上とする
 ☒：[天井点検口 450口] (既設)を示す
 ○：天井点検口 450口 (新設)を示す (照明用)
 □：天井点検口 600口 (新設)を示す
 ▨：天井材張替部分を示す
 記載なき天井仕上は既存仕上そのままとする

2階天井伏図 1/200



4階天井伏図 1/200

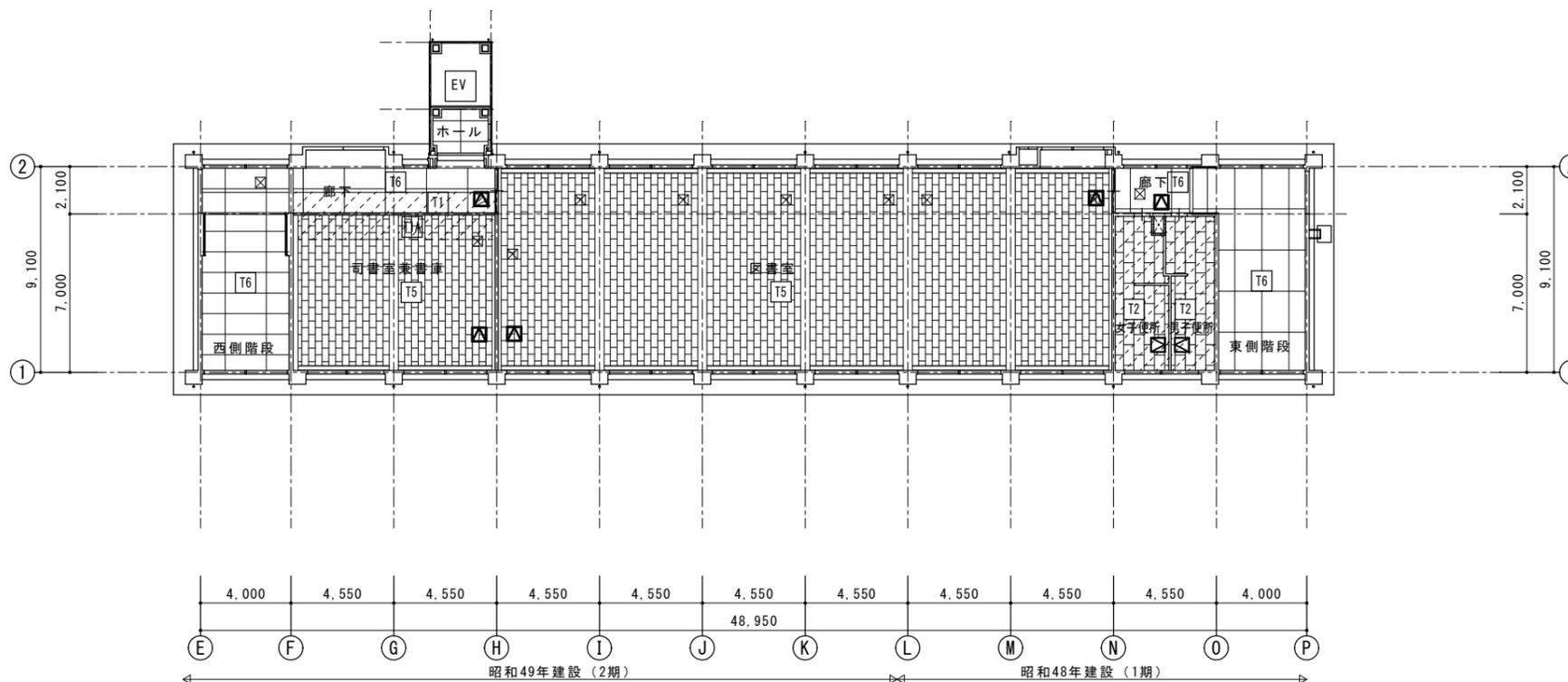
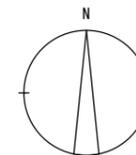


3階天井伏図 1/200

■凡例

項目	記号
天井：岩綿化粧吸音板張 (LGS下地)	T0
天井：石膏ボード張 (LGS下地)	T1
天井：穴開き吸音ボード張 (LGS下地)	T1A
天井：化粧石膏ボード張 (LGS下地)	T2
天井：[岩綿化粧吸音板張] EP塗	T3
天井：[化粧石膏ボード張] EP塗	T4
天井：[穴開き吸音板] EP塗	T5
天井：[石膏ボード] EP塗替	T6
天井：[木毛板打込み] EP塗	T7
天井：[ランバニヤ]下地処理の上 クラス張替	T8
天井：[材ハニヤ吹付]撤去 下地調整 EP塗	T9
天井：[梁型等]アラスター塗 EP塗	T10

[]内は既存仕上とする
 ☒：[天井点検口 450口] (既設)を示す
 ○：天井点検口 450口 (新設)を示す (照明用)
 □：天井点検口 600口 (新設)を示す
 ▨：天井材張替部分を示す
 記載なき天井仕上は既存仕上そのままとする



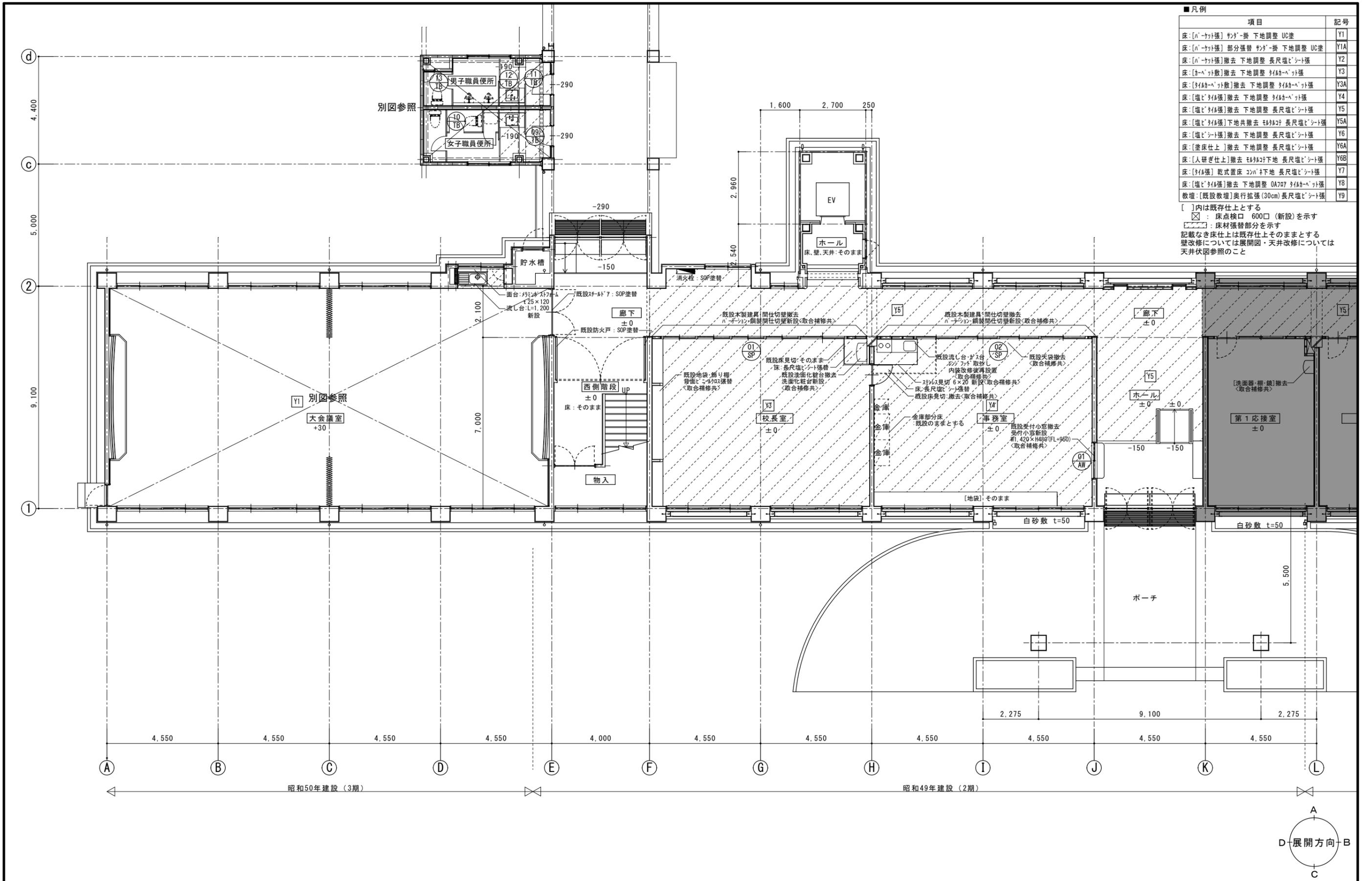
5階天井伏図 1/200

■凡例

項目	記号
天井：岩綿化粧吸音板張 (LGS下地)	T0
天井：石膏ボード張 (LGS下地)	T1
天井：穴開き吸音ボード張 (LGS下地)	T1A
天井：化粧石膏ボード張 (LGS下地)	T2
天井：[岩綿化粧吸音板張] EP塗	T3
天井：[化粧石膏ボード張] EP塗	T4
天井：[穴開き吸音板] EP塗	T5
天井：[石膏ボード] EP塗替	T6
天井：[木毛板打込み] EP塗替	T7
天井：[ラワン・ニヤ]下地処理の上 クロス張替	T8
天井：[材ハ・スチ吹付]撤去 下地調整 EP塗	T9
天井：[梁型等：アラスター塗] EP塗	T10

[]内は既存仕上とする
 ☒：[天井点検口 450□] (既設)を示す
 ○：天井点検口 450□ (新設)を示す (照明用)
 □：天井点検口 600□ (新設)を示す
 []：天井材張替部分を示す
 記載なき天井仕上は既存仕上そのままとする

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-23	
	●図面名 5階天井伏図	●縮尺 1/200	



■凡例

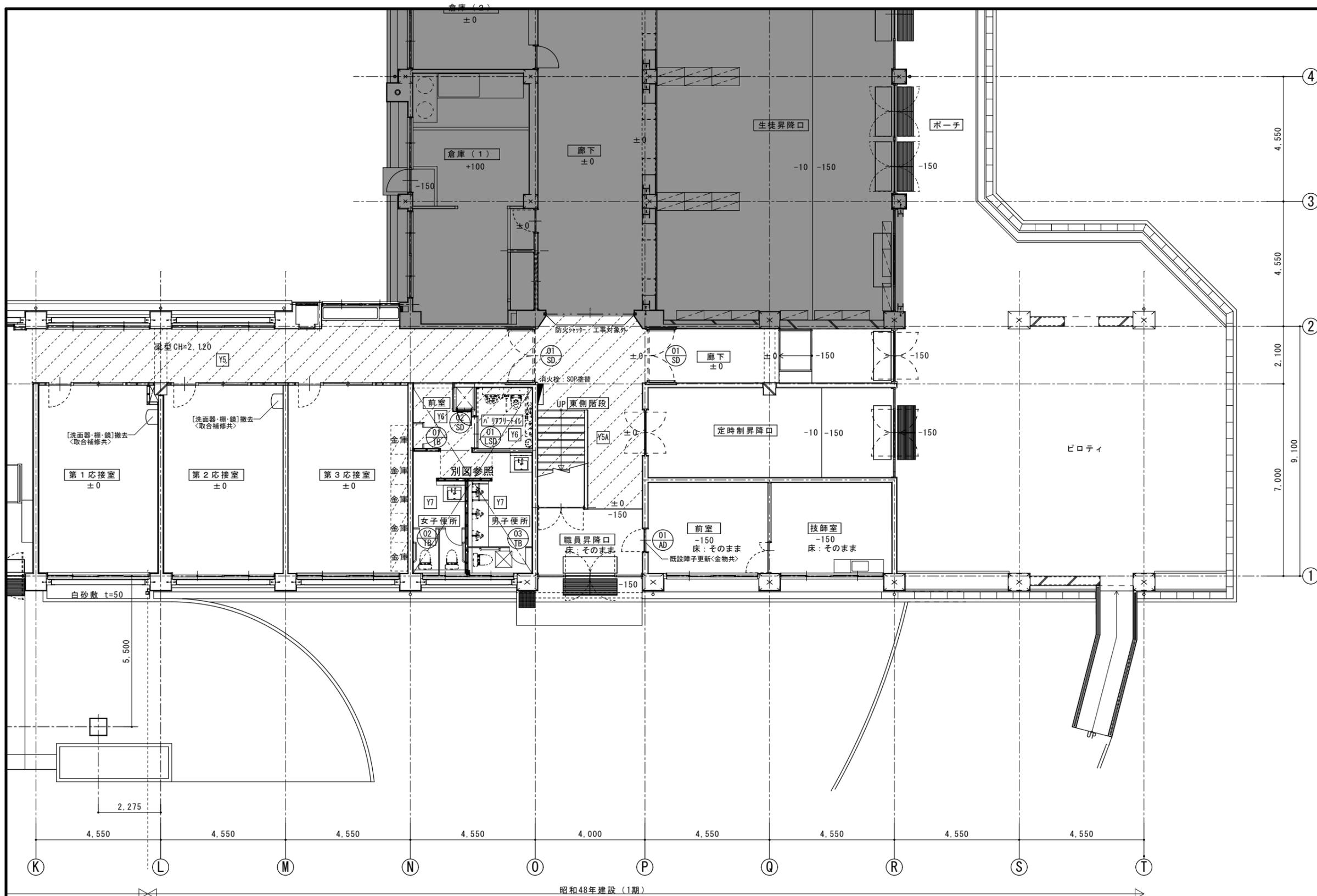
項目	記号
床:[A-カド張] ヲリカ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カド張] 部分張替 ヲリカ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カド張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-ベツ敷]撤去 下地調整 ヲリカ-ベツ張	Y3
床:[ヨリカ-ベツ敷]撤去 下地調整 ヲリカ-ベツ張	Y3A
床:[塩ビヨリカ張]撤去 下地調整 ヲリカ-ベツ張	Y4
床:[塩ビヨリカ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビヨリカ張]下地共撤去 ヲリカ-掛 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 ヲリカ-掛下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[ヨリカ張] 乾式置床 ヲリカ-掛下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビヨリカ張]撤去 下地調整 OA707 ヲリカ-ベツ張	Y8
敷地:[既設敷地]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 □ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については
 天井伏図参照のこと

徳島県県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-24
	●図面名 1階平面詳細図-1	●縮尺 A2: 1/100 A3: ×70%



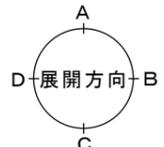
一級建築士 第153422号 嶋山仁彦

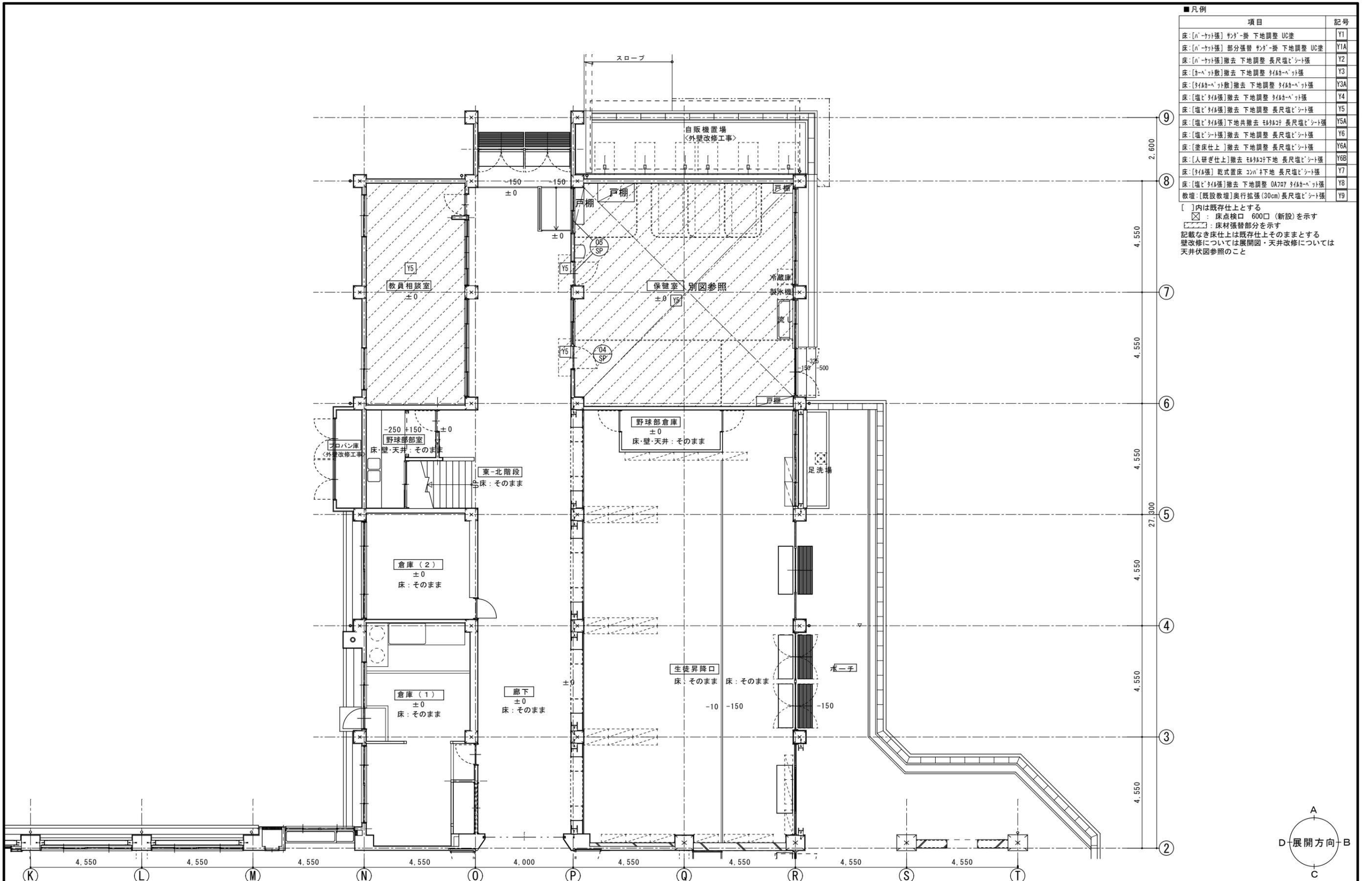


■凡例

項目	記号
床:[A-カト張] カタ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張] 部分張替 カタ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-ベツ張]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3
床:[タイカ-ベツ張]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3A
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y4
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイカ張]下地共撤去 モノコシ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モノコシ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイカ張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 OA707 タイカ-ベツ張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ⊗ : 床点検口 600口 (新設)を示す
 ⊠ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については
 天井伏図参照のこと

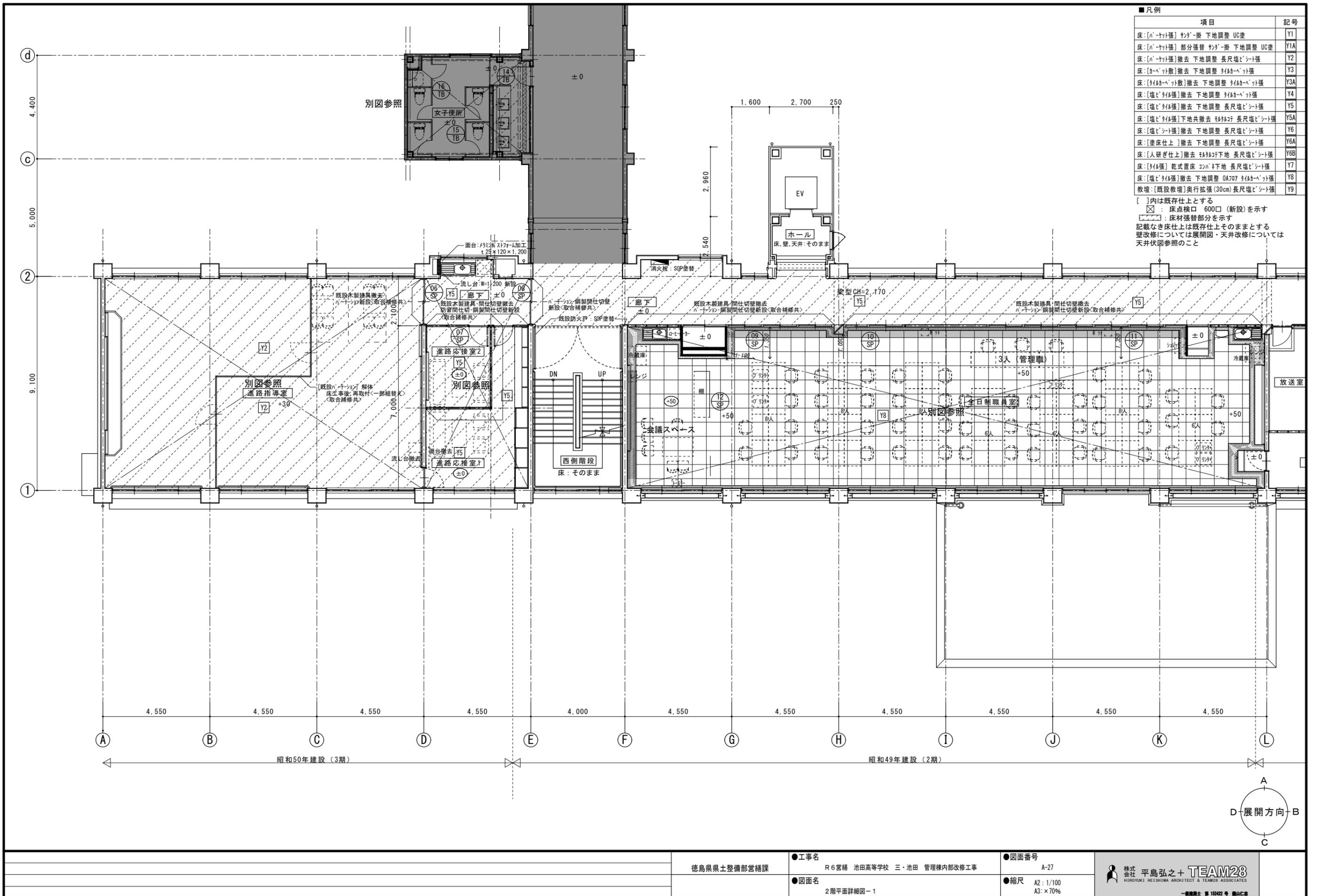




■凡例

項目	記号
床:[A-カト張]ササ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張]部分張替 ササ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-カト張]撤去 下地調整 タイカ-ベ-ット張	Y3
床:[カ-カト張]撤去 下地調整 タイカ-ベ-ット張	Y3A
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 タイカ-ベ-ット張	Y4
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビカト張]下地共撤去 モノコ-リ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モノコ-リ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[カト張]乾式置床 コ-バ-下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 OA707 タイカ-ベ-ット張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ⊗ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



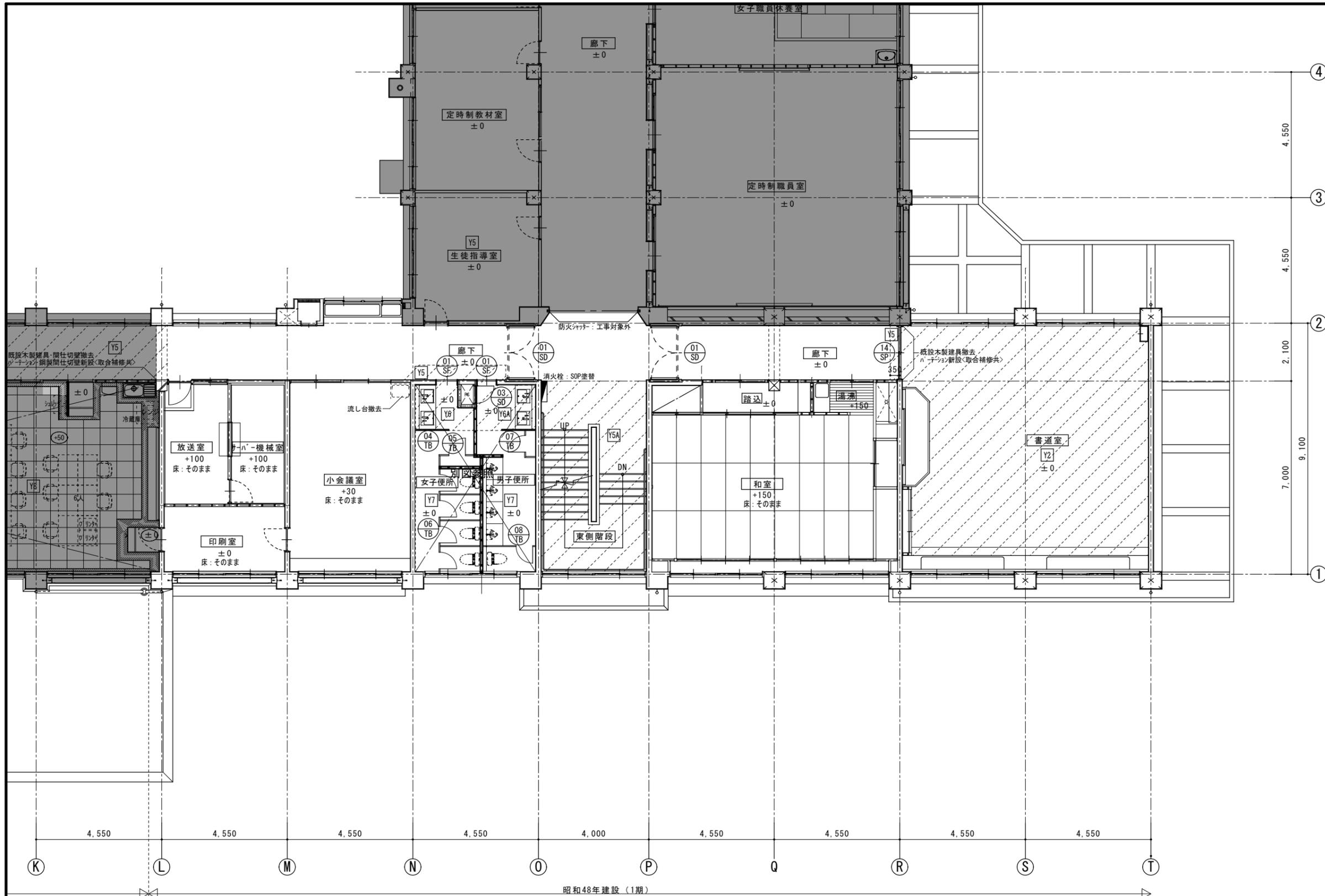
■凡例

項目	記号
床:[A-カド張]ササゲ掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カド張]部分張替 ササゲ掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カド張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カベト敷]撤去 下地調整 タイカベト張	Y3
床:[タイカベト敷]撤去 下地調整 タイカベト張	Y3A
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 タイカベト張	Y4
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイ張]下地共撤去 もみり下 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 もみり下 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイ張]乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 OA707 タイカベト張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ☒ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R6営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-27
	●図面名 2階平面詳細図-1	●縮尺 A2: 1/100 A3: ×70%

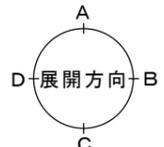
株式会社 平島弘之+TEAM28
 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
 一級建築士 第153422号 嶋山仁志



■凡例

項目	記号
床:[A'-カト張] 9ヶ掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A'-カト張] 部分張替 9ヶ掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A'-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[A'-カト張]撤去 下地調整 9ヶ掛塩ビシート張	Y3
床:[9ヶ掛塩ビ張]撤去 下地調整 9ヶ掛塩ビシート張	Y3A
床:[塩ビ塩ビ張]撤去 下地調整 9ヶ掛塩ビシート張	Y4
床:[塩ビ塩ビ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビ塩ビ張]下地共撤去 モルタル下地 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モルタル下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[9ヶ掛張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビ塩ビ張]撤去 下地調整 OA707 9ヶ掛塩ビシート張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ⊗ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

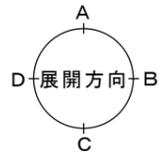




■凡例

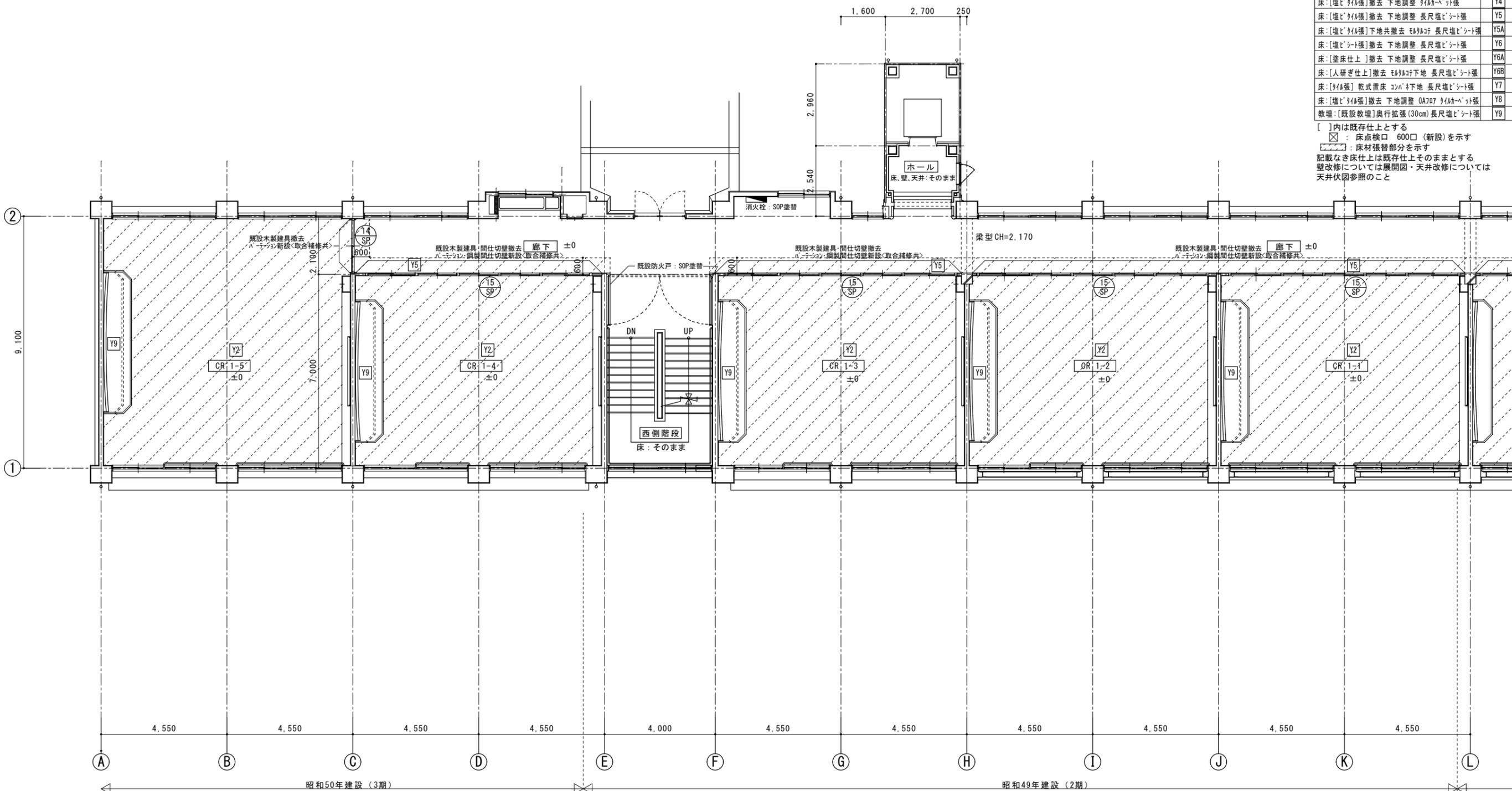
項目	記号
床:[A-カッパ]サグ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カッパ]部分張替 サグ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カッパ]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-カッパ]撤去 下地調整 サイカ-ベ-ット張	Y3
床:[カ-カッパ]撤去 下地調整 サイカ-ベ-ット張	Y3A
床:[塩ビカッパ]撤去 下地調整 サイカ-ベ-ット張	Y4
床:[塩ビカッパ]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビカッパ]下地共撤去 モノコ-下 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モノコ-下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[カッパ]撤去 下地調整 30A707 サイカ-ベ-ット張	Y7
床:[カッパ]撤去 下地調整 30A707 サイカ-ベ-ット張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

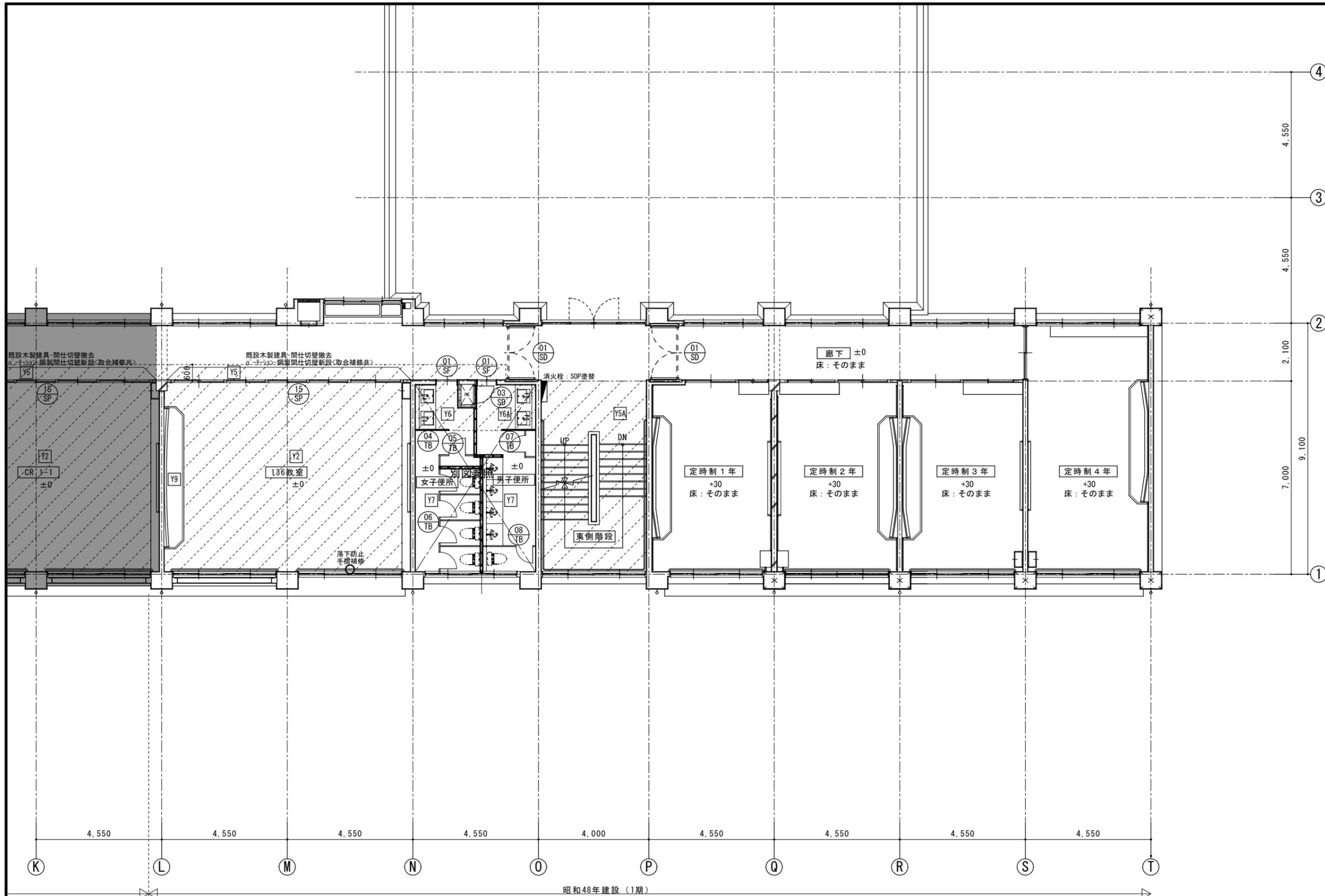
[]内は既存仕上とする
 ⊗ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 // : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例	
項目	記号
床:[A-カト張] サツダ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張] 部分張替 サツダ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カベ-カト敷]撤去 下地調整 サツカベ-カト張	Y3
床:[サツカベ-カト敷]撤去 下地調整 サツカベ-カト張	Y3A
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 サツカベ-カト張	Y4
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビカト張]下地共撤去 モリコロ下地 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリコロ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[サツカ張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビカト張]撤去 下地調整 OA707 サツカベ-カト張	Y8
敷地:[既設敷地]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ⊠: 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨: 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

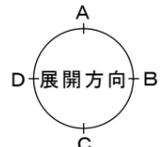




■凡例

項目	記号
床:[A-カト張] ヲリ掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張] 部分張替 ヲリ掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[A-カト張]撤去 下地調整 タイルカベシート張	Y3
床:[タイル張]撤去 下地調整 タイルカベシート張	Y3A
床:[塩ビタイル張]撤去 下地調整 タイルカベシート張	Y4
床:[塩ビタイル張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイル張]下地共撤去 モリコリ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリコリ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイル張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイル張]撤去 下地調整 OA707 タイルカベシート張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

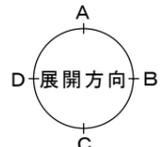
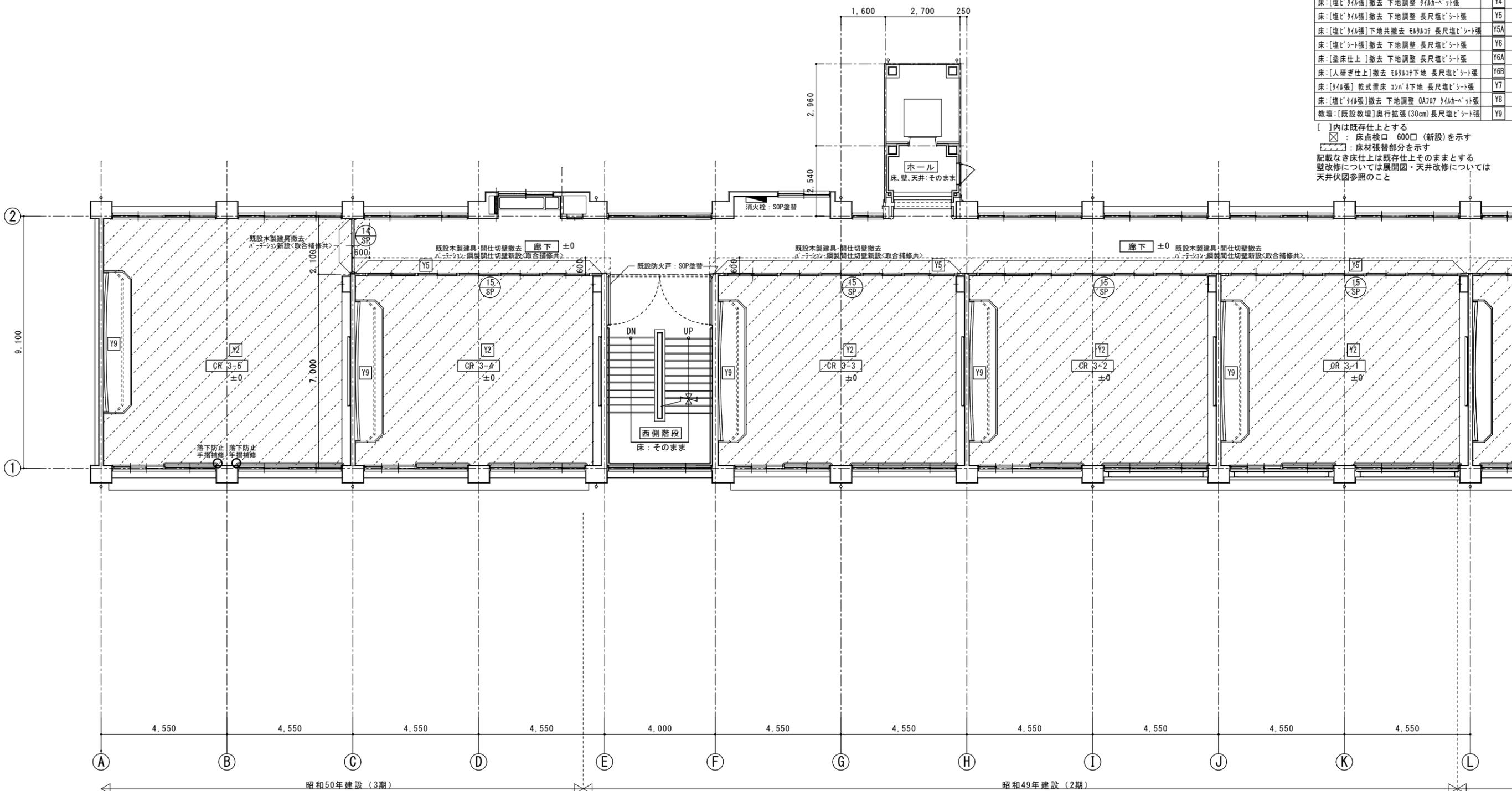
[]内は既存仕上とする
 ⊠ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

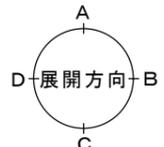
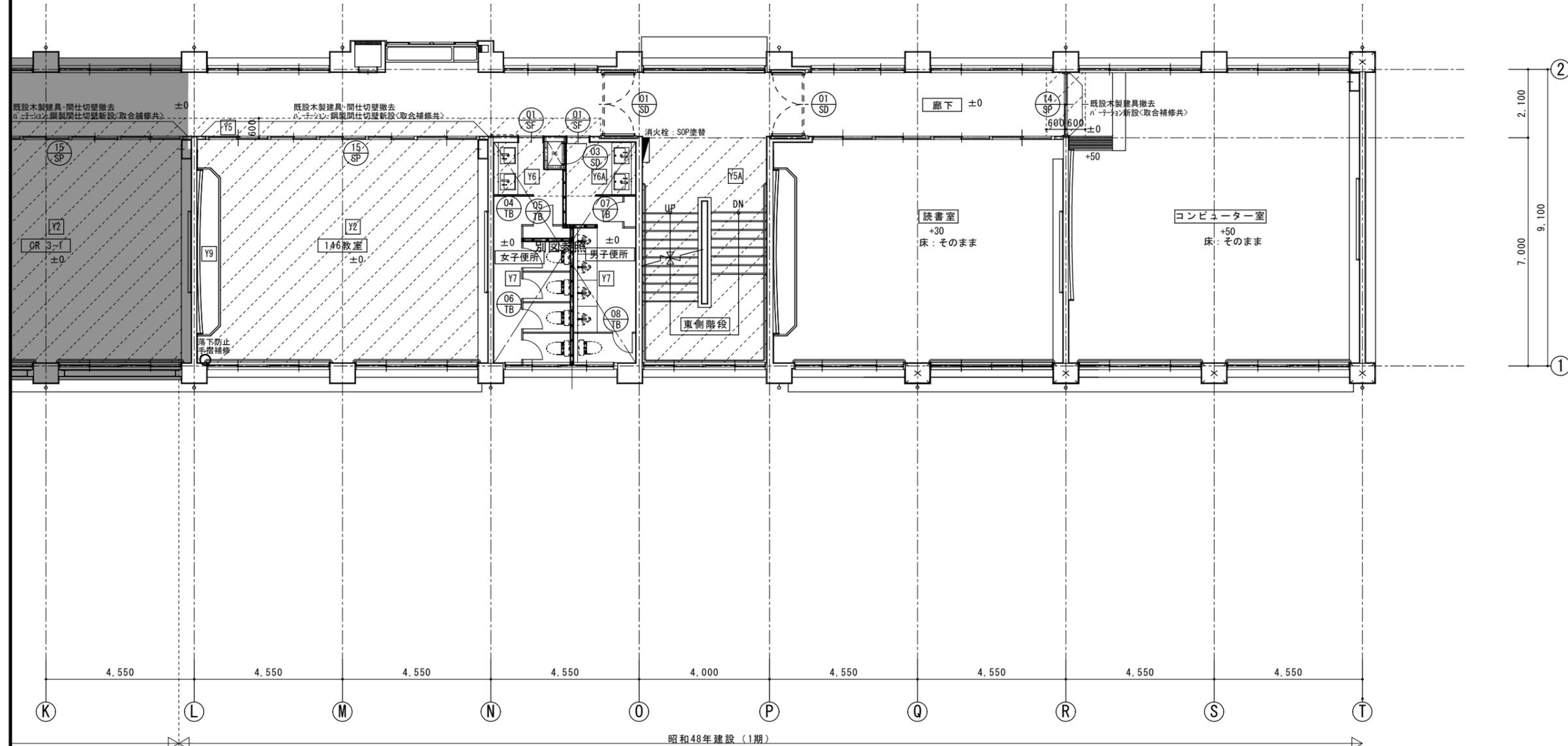
項目	記号
床:[A-カト張]ササ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張]部分張替 ササ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-ベツ敷]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3
床:[タイカ-ベツ敷]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3A
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y4
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイ張]下地共撤去 モリコロ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリコロ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイ張]乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 OA707 タイカ-ベツ張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ⊠: 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨: 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



項目	記号
床:[N-カット張] 9ヶ所掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[N-カット張] 部分張替 9ヶ所掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[N-カット張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カベト敷]撤去 下地調整 タイカベト張	Y3
床:[タイカベト敷]撤去 下地調整 タイカベト張	Y3A
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 タイカベト張	Y4
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイカ張]下地共撤去 モリコロチ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリコロチ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイカ張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイカ張]撤去 下地調整 OA707 タイカベト張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

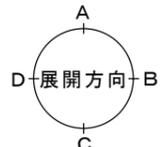
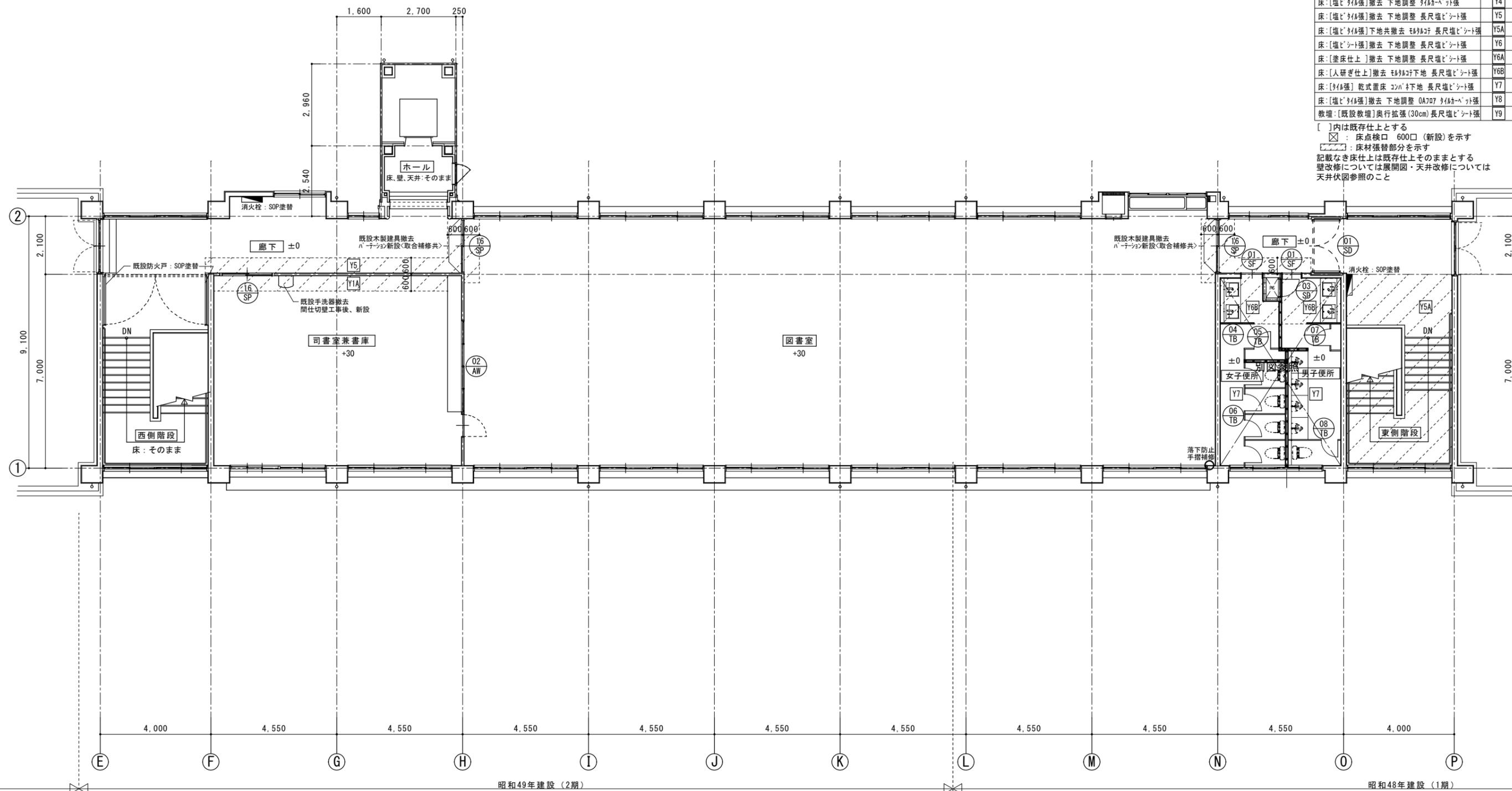
[]内は既存仕上とする
 ⊗ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

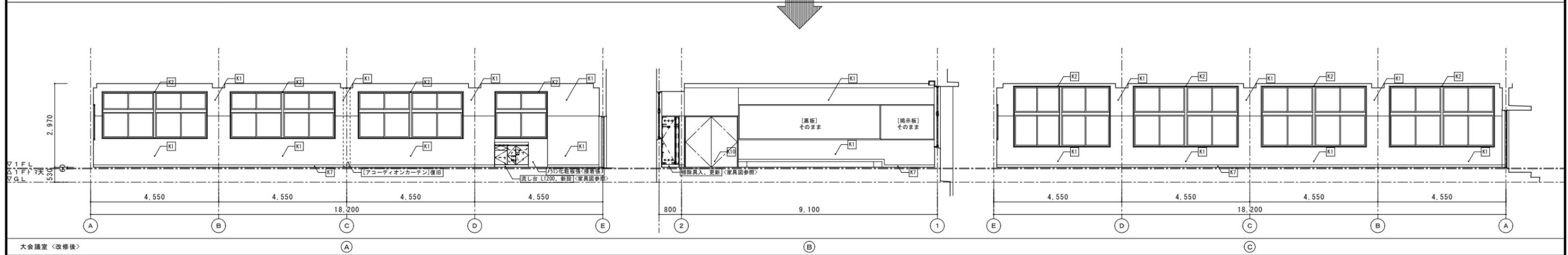
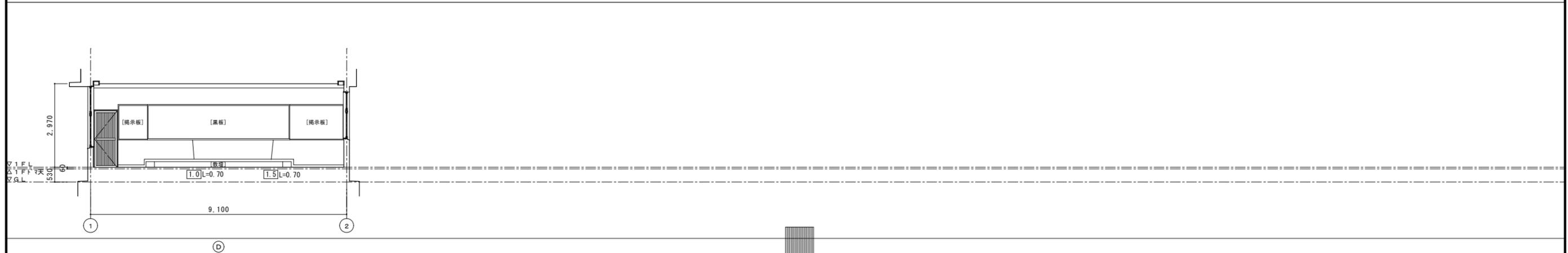
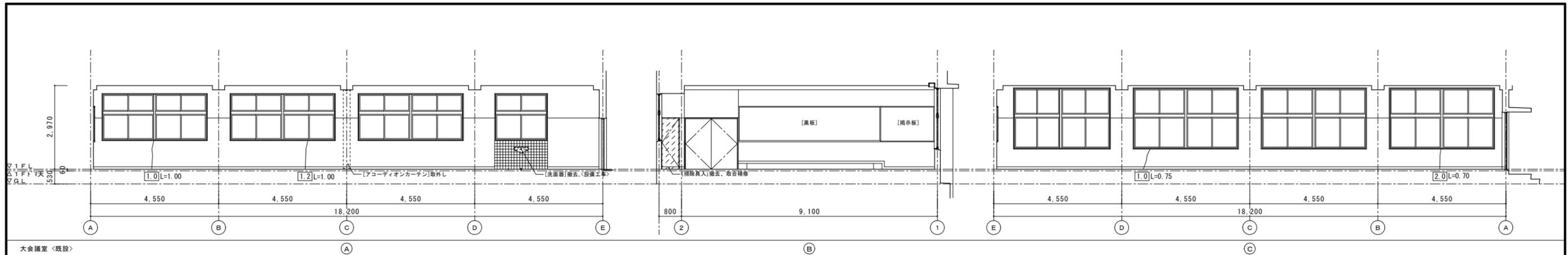


■凡例

項目	記号
床:[A-カト張] 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カト張] 部分張替 カト-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カト張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[カ-ベツ敷]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3
床:[タイカ-ベツ敷]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y3A
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 タイカ-ベツ張	Y4
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイ張]下地共撤去 モリコリ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリコリ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイ張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 OA707 タイカ-ベツ張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 ☒ : 床点検口 600□ (新設)を示す
 ▨ : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

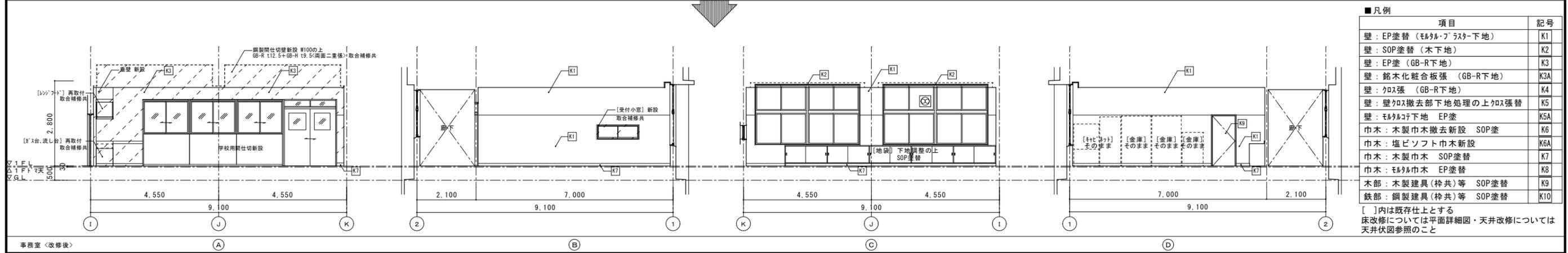
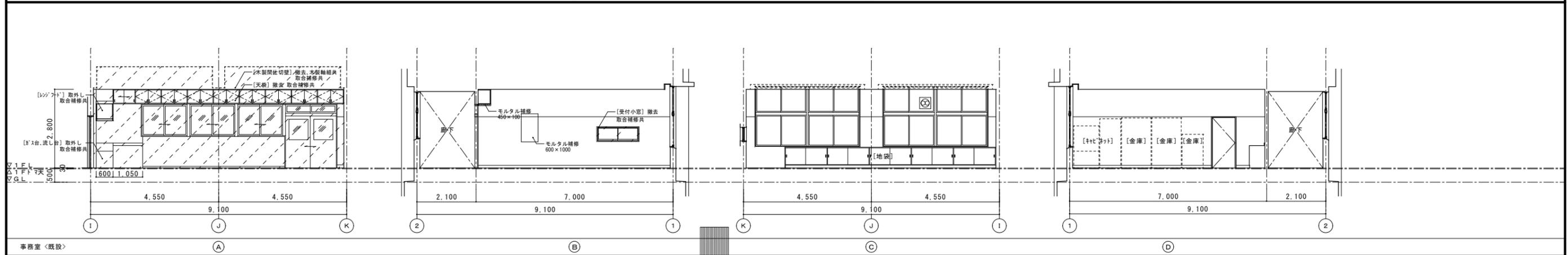
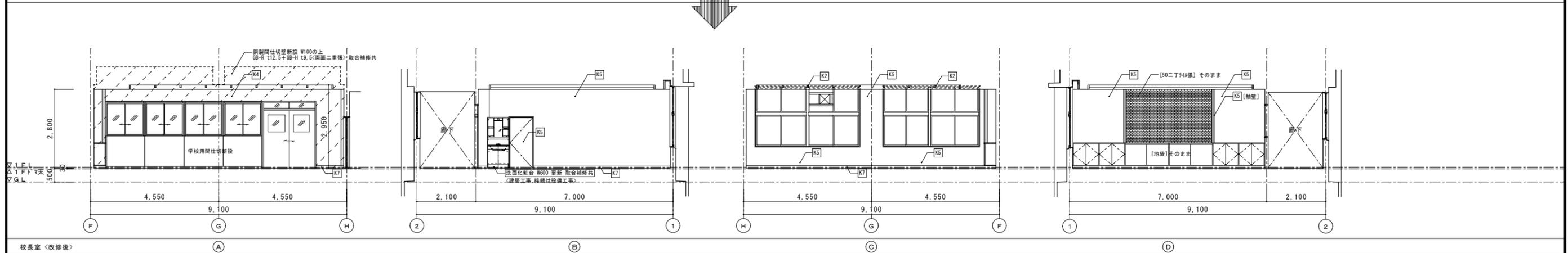
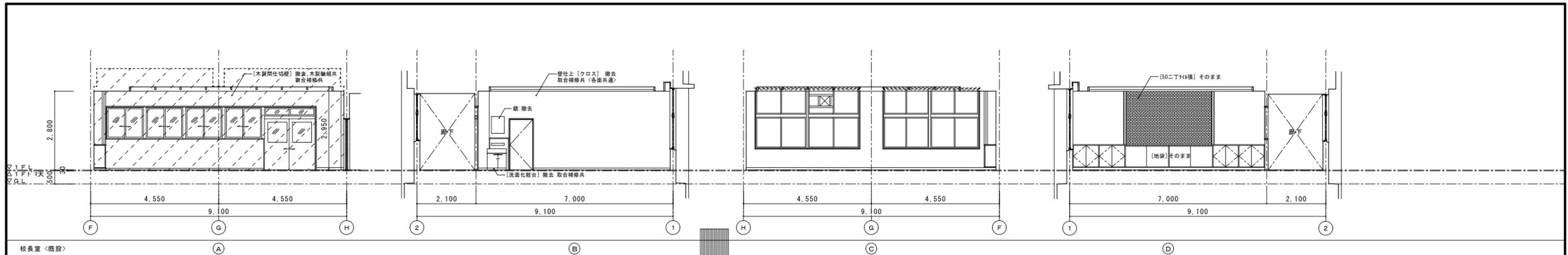




■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具 (桝共)等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具 (桝共)等 SOP塗替	K10

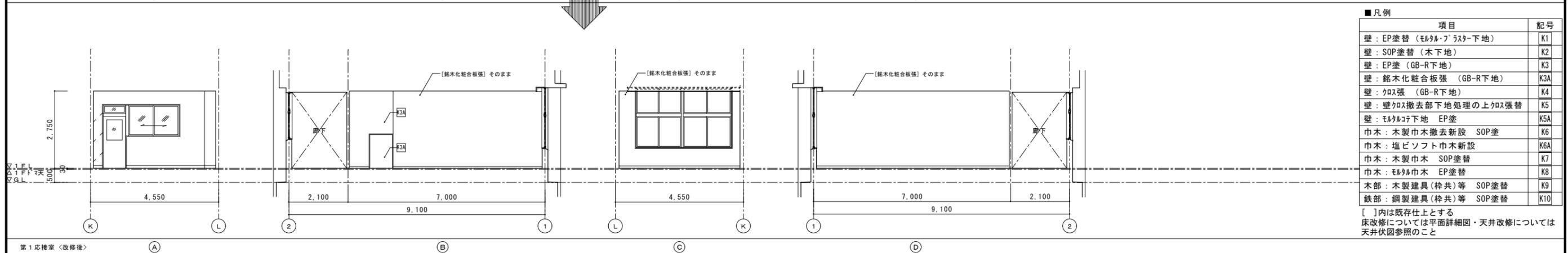
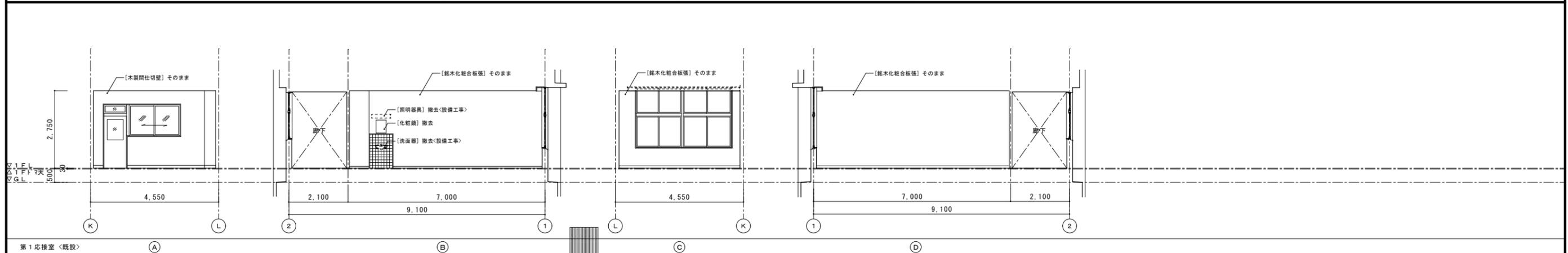
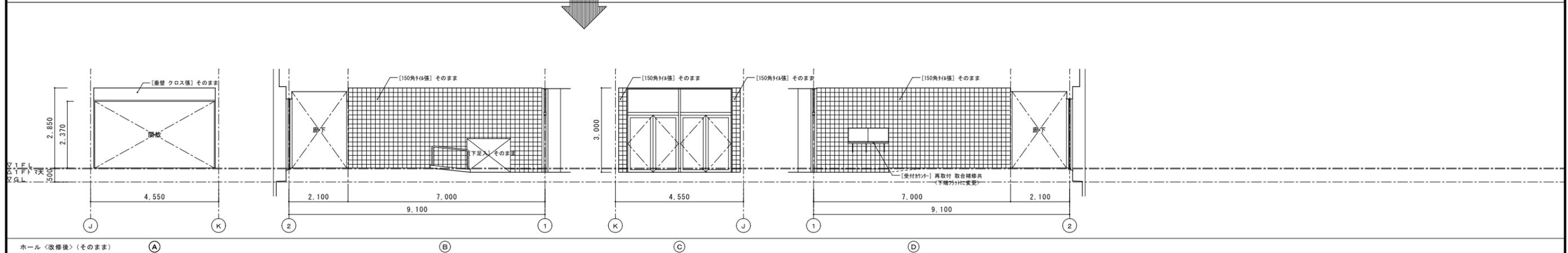
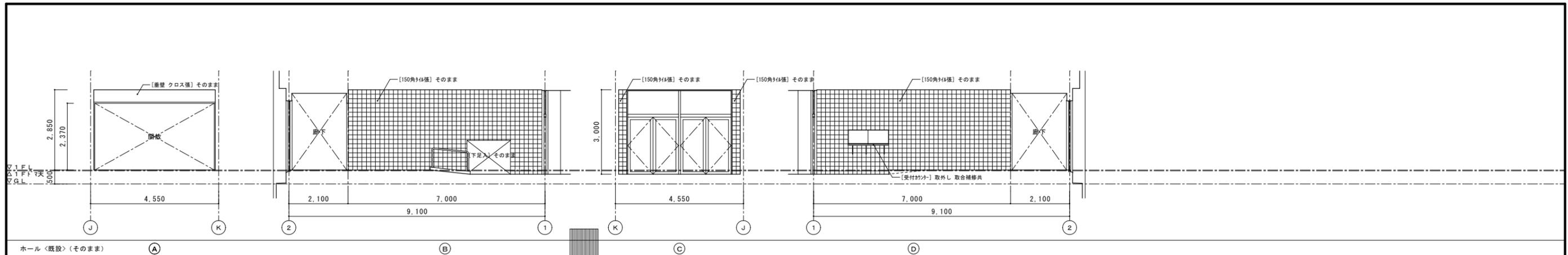
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

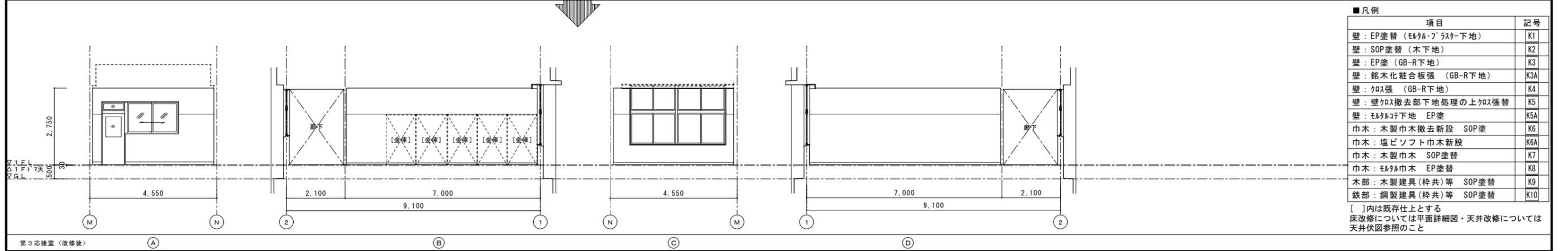
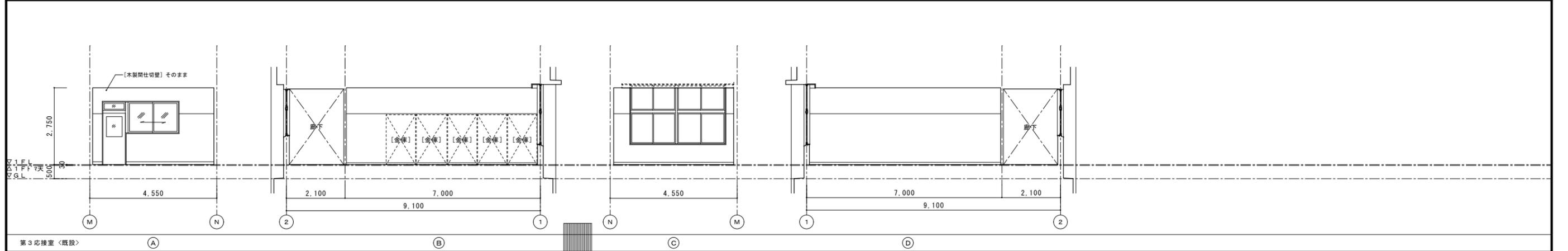
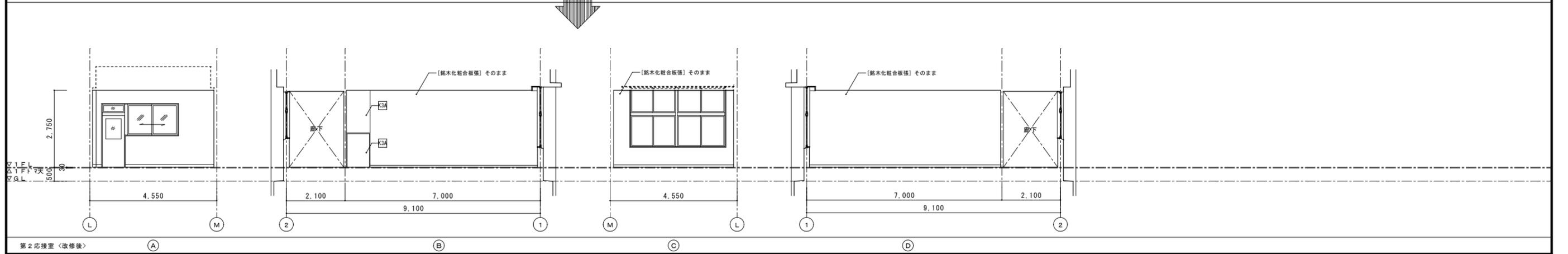
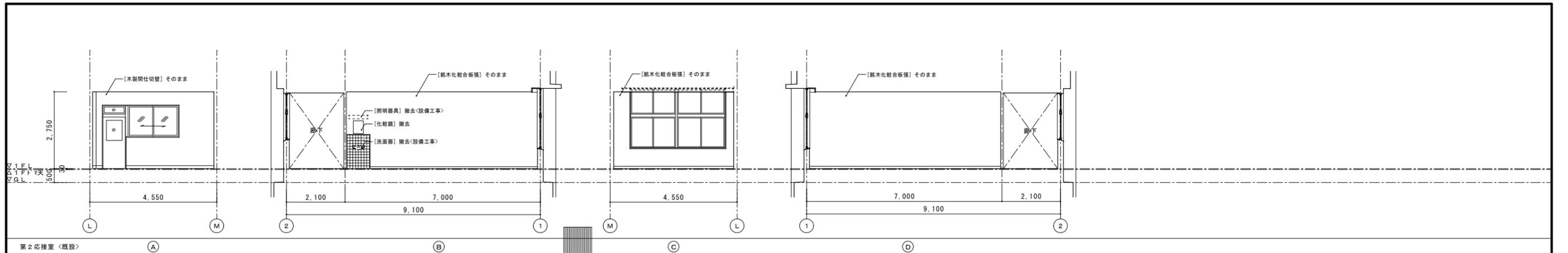
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

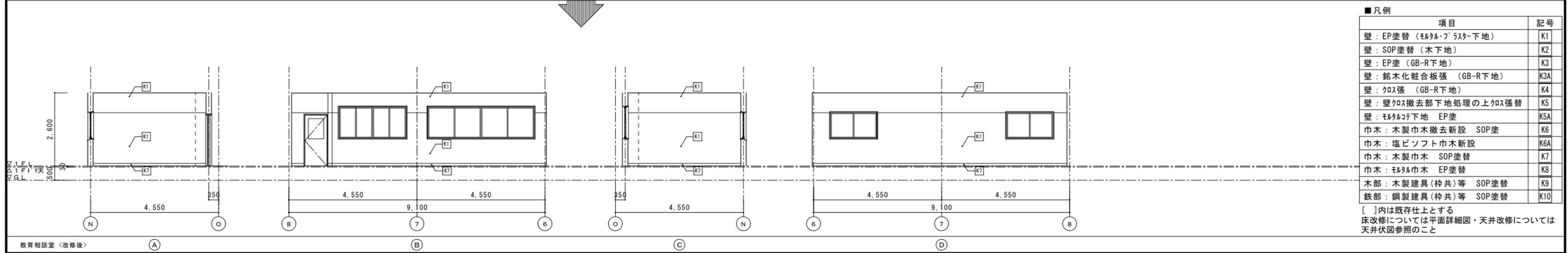
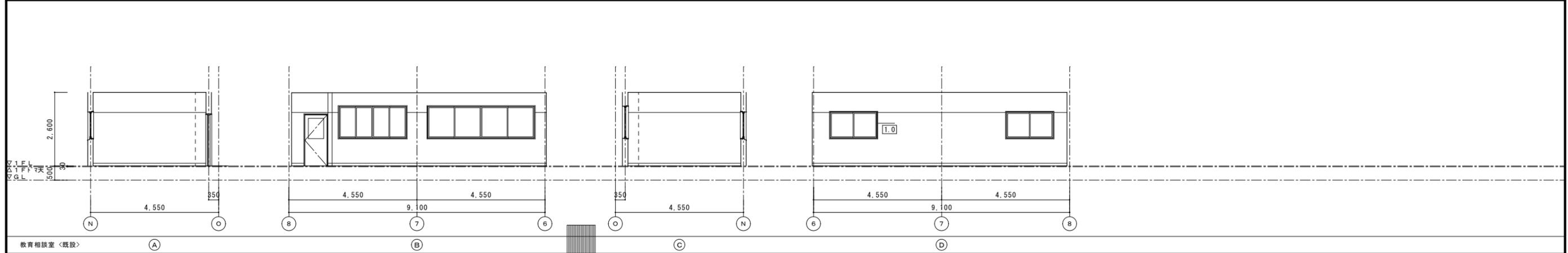
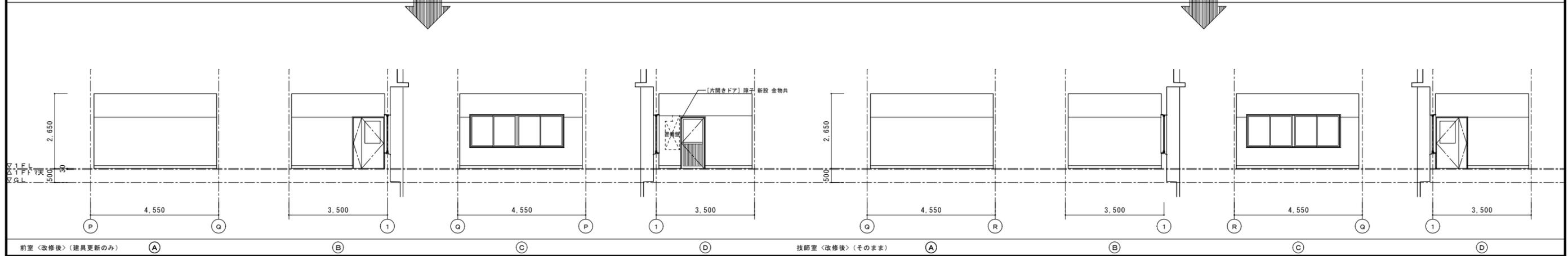
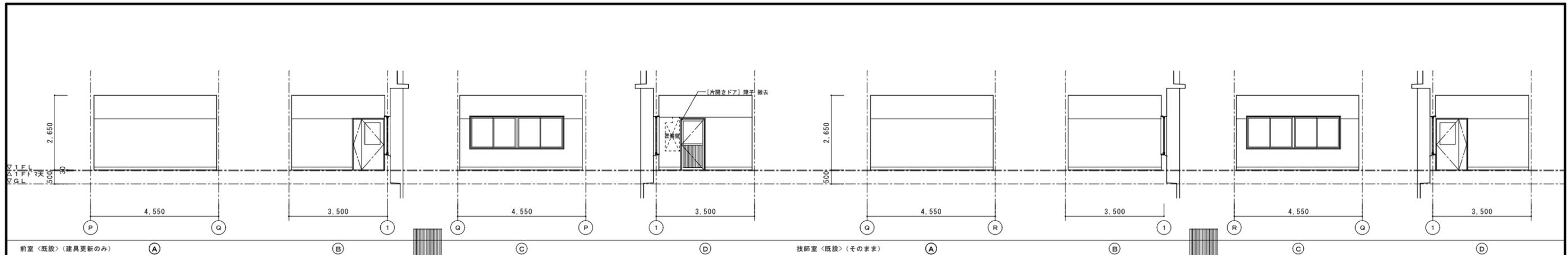
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■ 凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

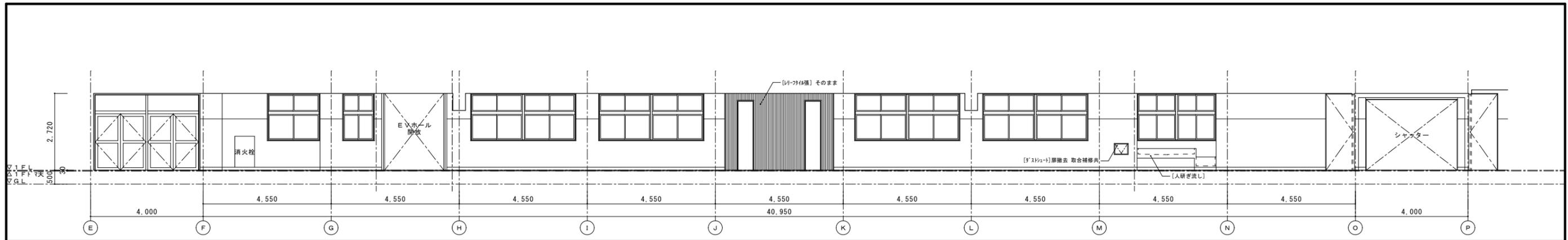
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



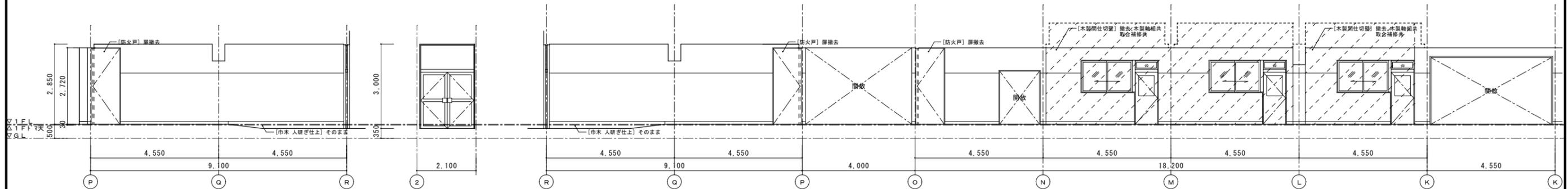
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・ラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具 (桎共) 等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具 (桎共) 等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



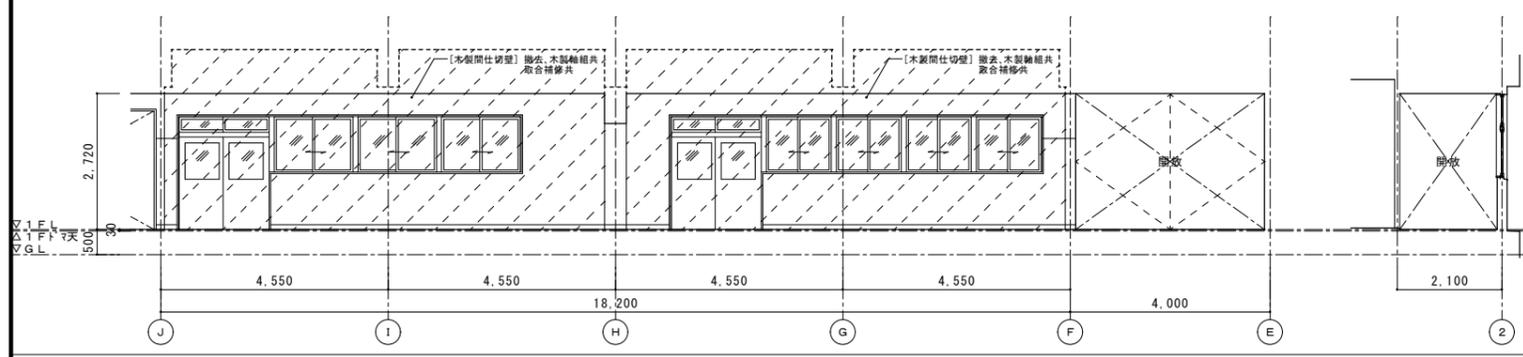
1階廊下 <既設>



①

②

③



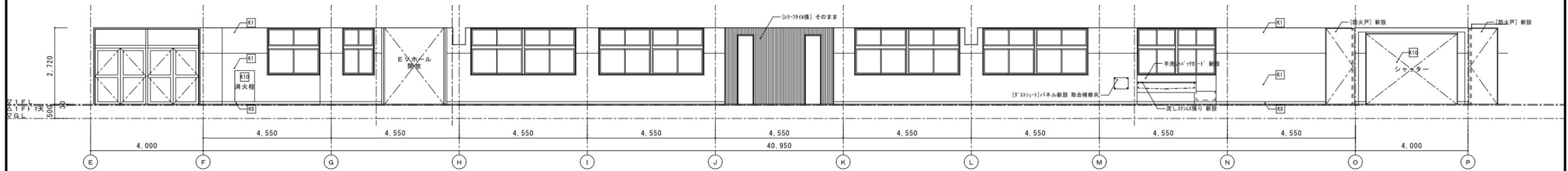
④

⑤

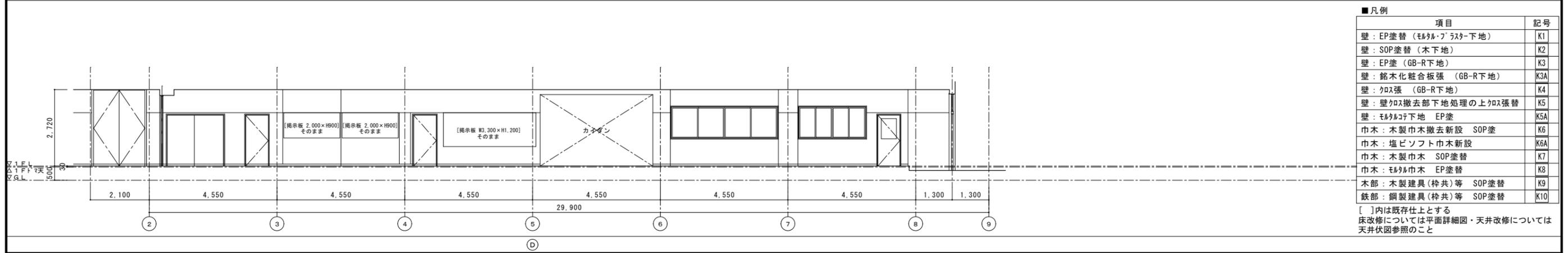
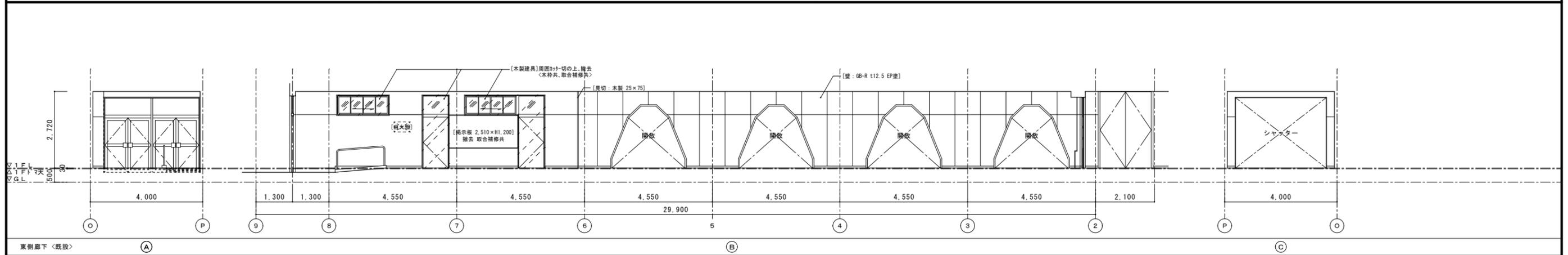
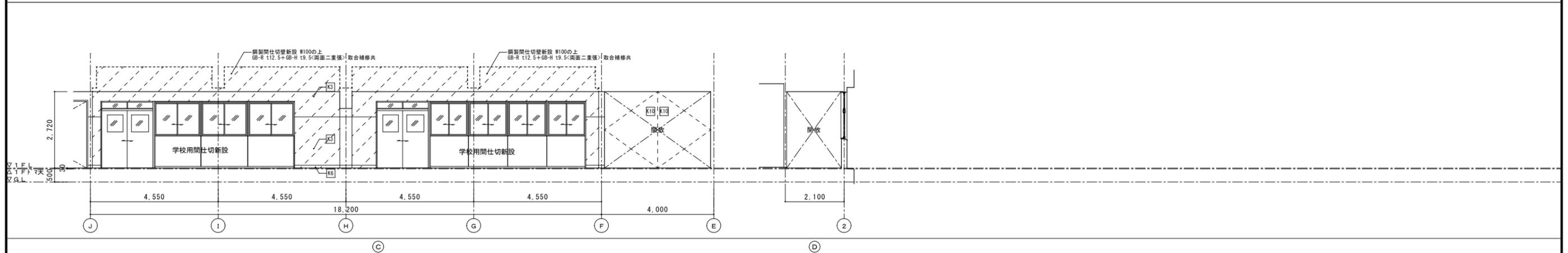
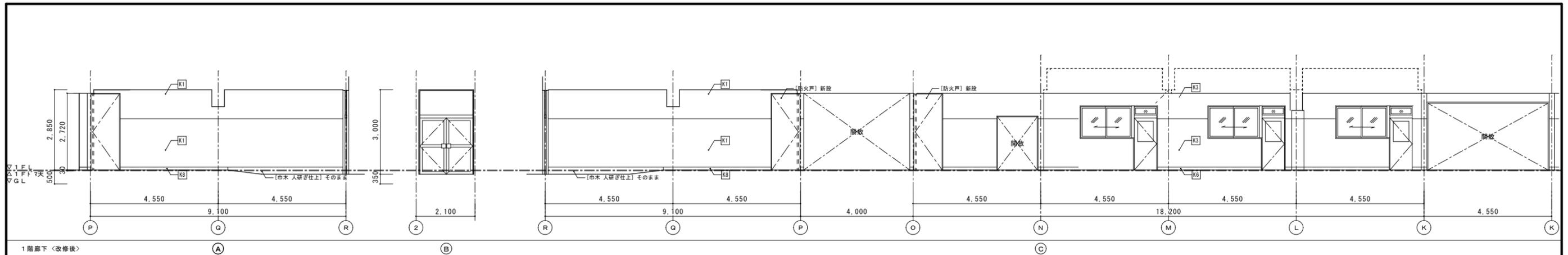
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：カヌ張（GB-R下地）	K4
壁：壁カヌ撤去部下地処理の上カヌ張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



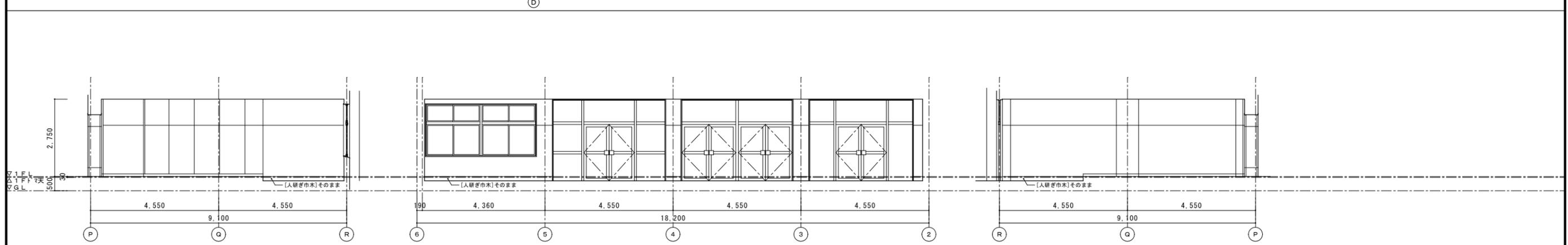
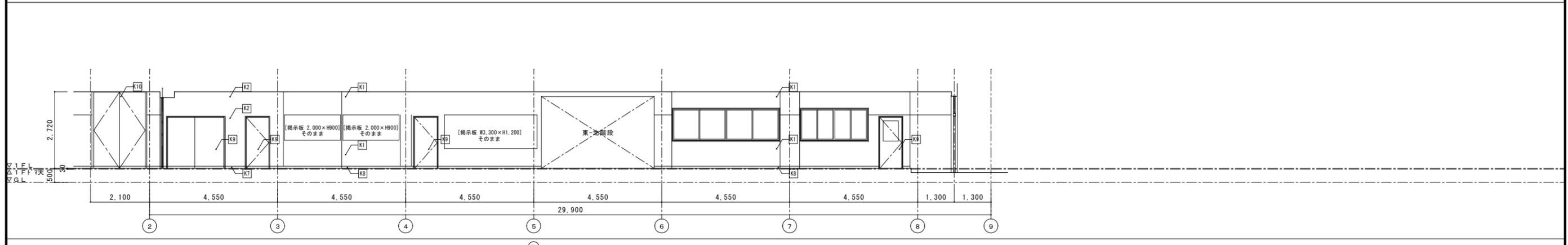
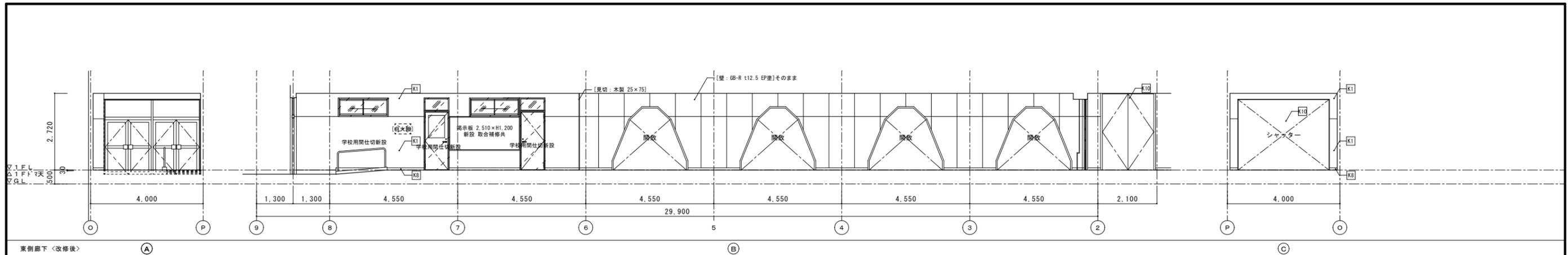
1階廊下 <改修後>



■凡例

項目	記号
壁: EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁: SOP塗替 (木下地)	K2
壁: EP塗 (GB-R下地)	K3
壁: 銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁: クロス張 (GB-R下地)	K4
壁: 壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
巾木: 木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木: 塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木: 木製巾木 SOP塗替	K7
巾木: モルタル巾木 EP塗替	K8
木部: 木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部: 鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

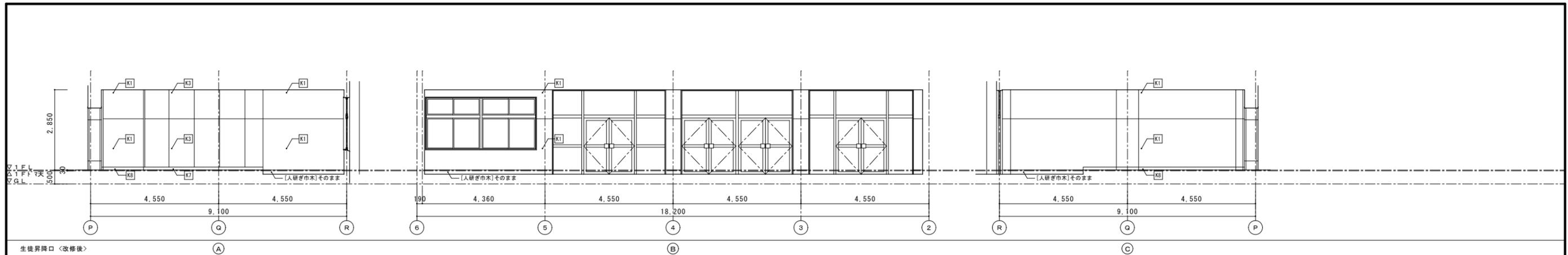
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁: EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁: SOP塗替 (木下地)	K2
壁: EP塗 (GB-R下地)	K3
壁: 銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁: クロス張 (GB-R下地)	K4
壁: 壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
巾木: 木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木: 塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木: 木製巾木 SOP塗替	K7
巾木: モルタル巾木 EP塗替	K8
木部: 木製建具(桎共)等 SOP塗替	K9
鉄部: 鋼製建具(桎共)等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



生徒昇降口 <改修後> (A) (B) (C)

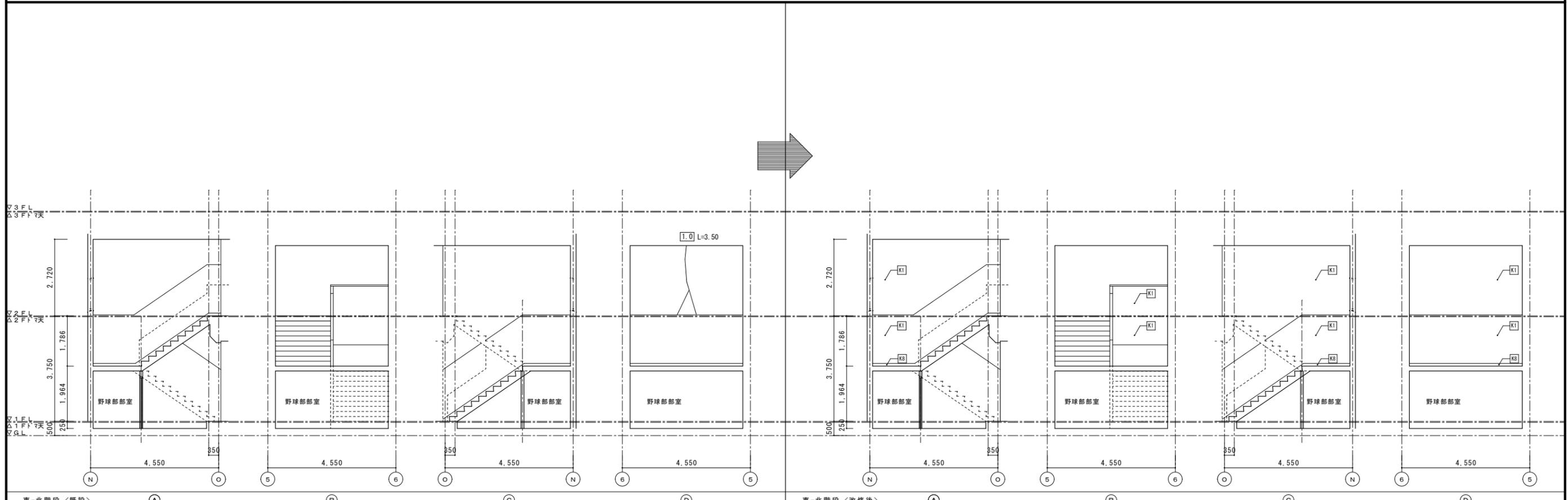


生徒昇降口 <改修後> (D面そのまま) (D)

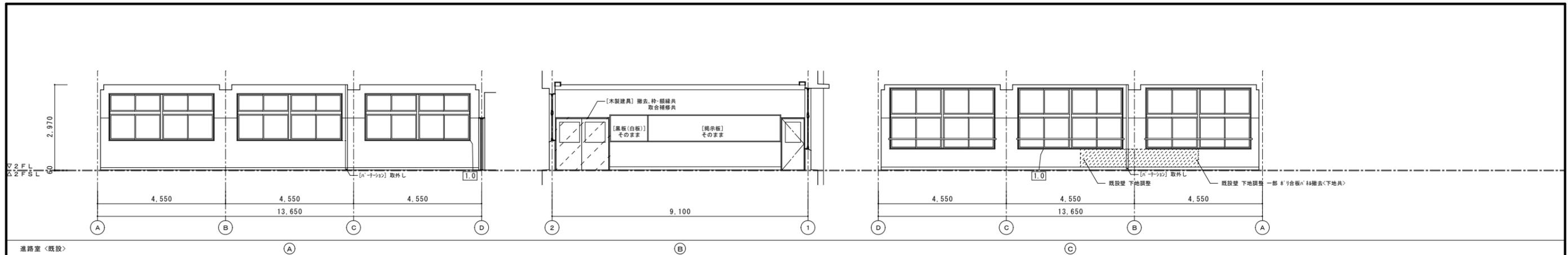
■凡例

項目	記号
壁: EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁: SOP塗替 (木下地)	K2
壁: EP塗 (GB-R下地)	K3
壁: 銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁: クロス張 (GB-R下地)	K4
壁: 壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
巾木: 木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木: 塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木: 木製巾木 SOP塗替	K7
巾木: モルタル巾木 EP塗替	K8
木部: 木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部: 鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

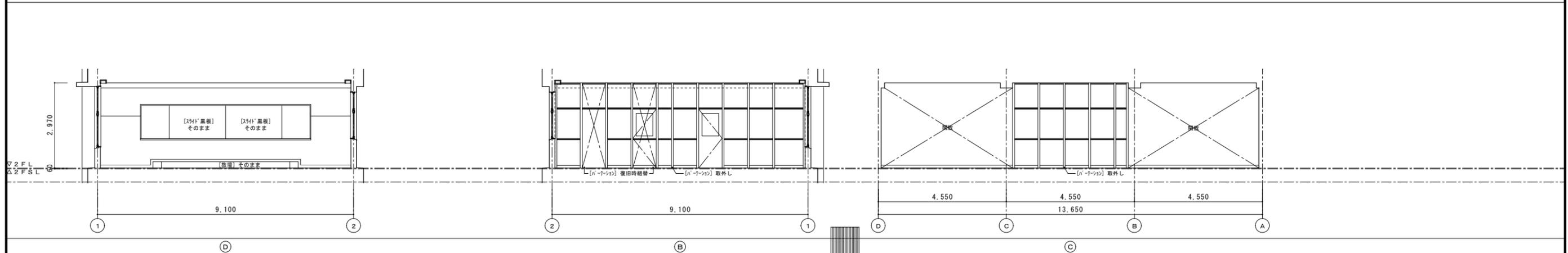
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



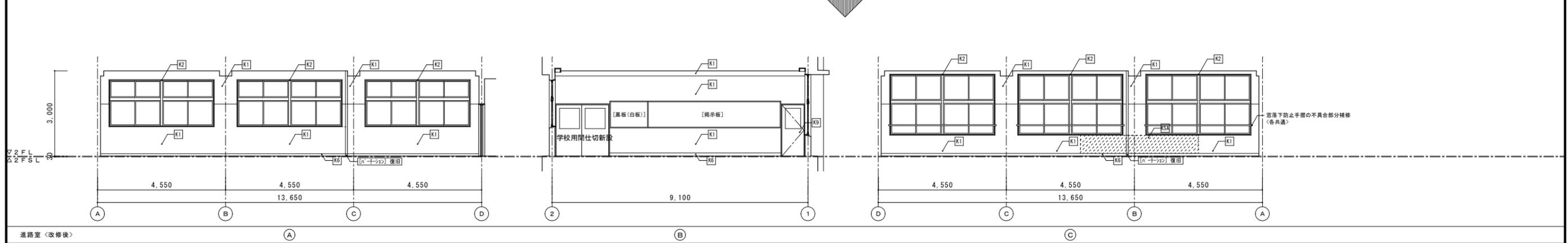
東-北階段 <既設> (A) (B) (C) (D) 東-北階段 <改修後> (A) (B) (C) (D)



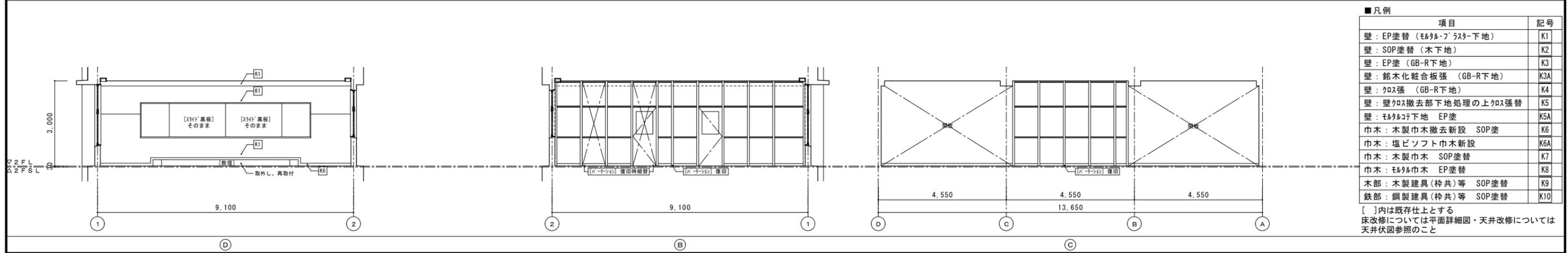
通路室〈既設〉



通路室〈既設〉



通路室〈改修後〉

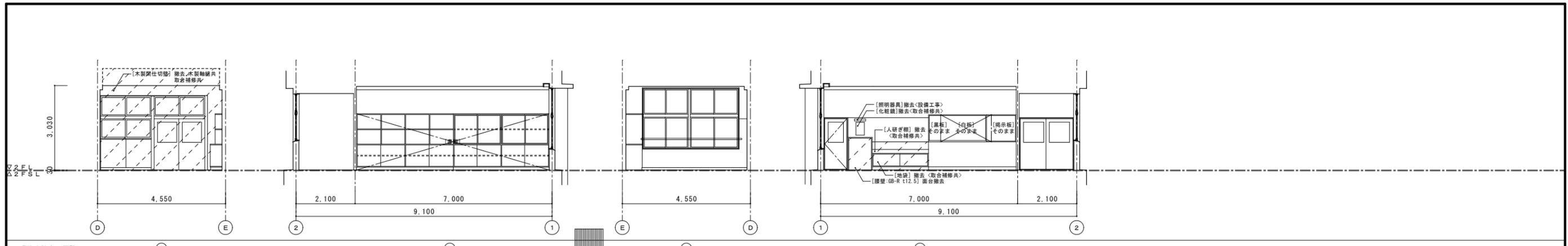


通路室〈改修後〉

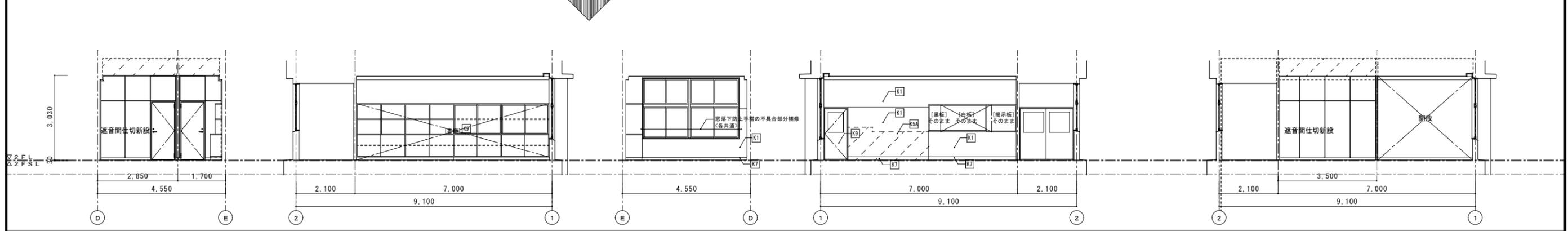
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

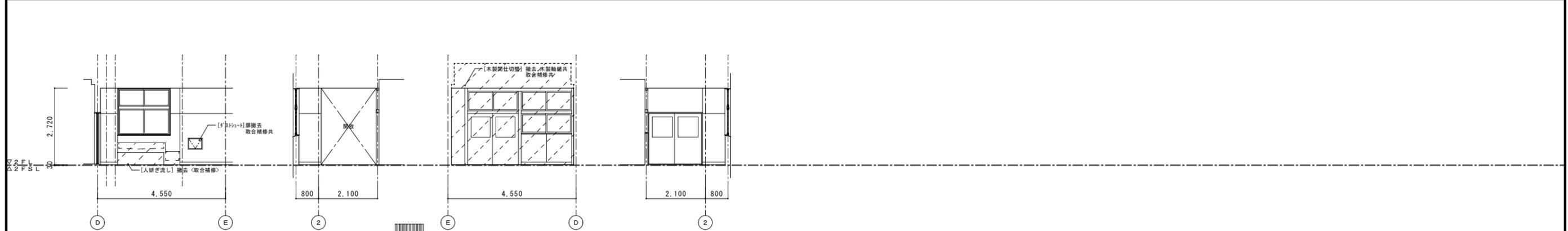
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



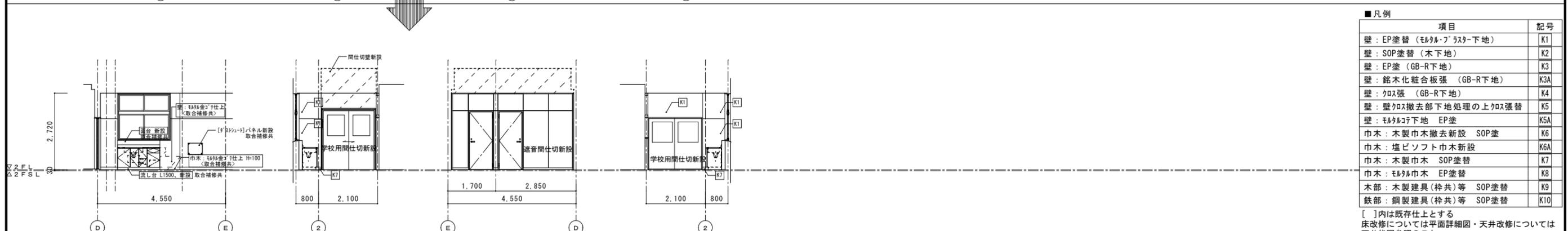
進路応接室〈既設〉



進路応接室1、進路応接室2〈改修後〉



廊下（手洗い）〈既設〉

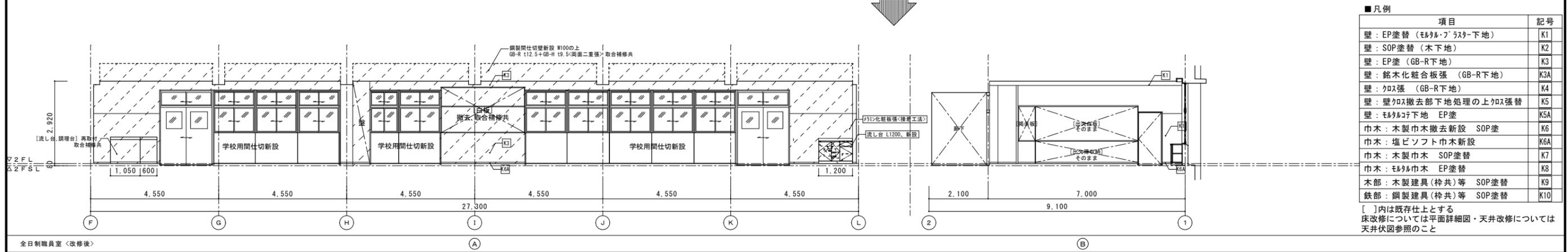
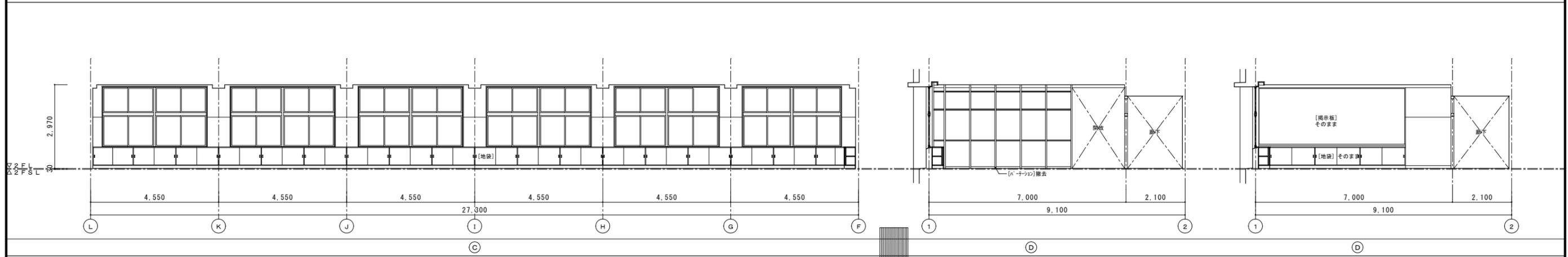
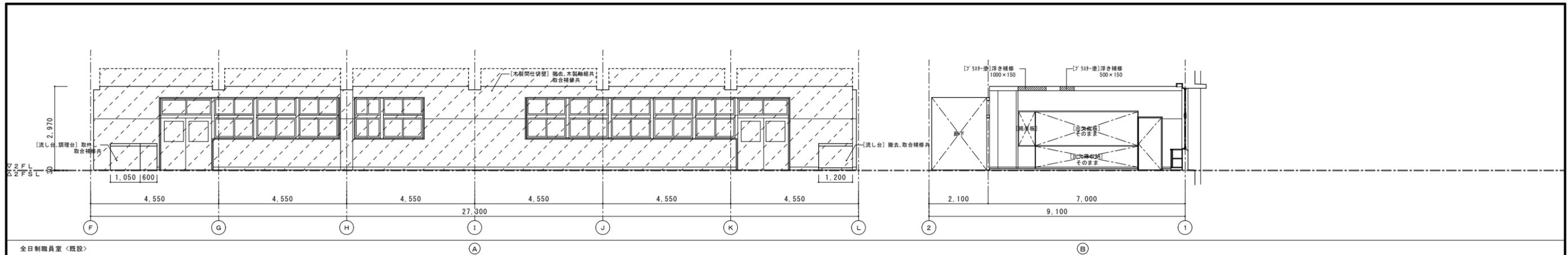


廊下（手洗い）〈改修後〉

■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

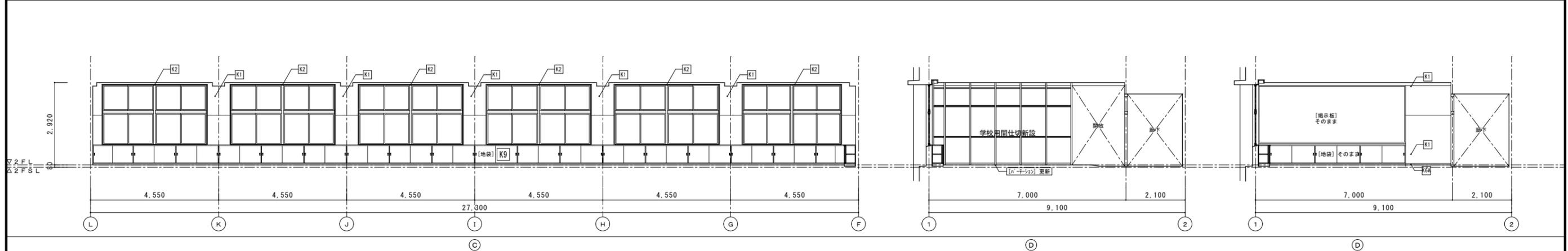
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については
天井伏図参照のこと

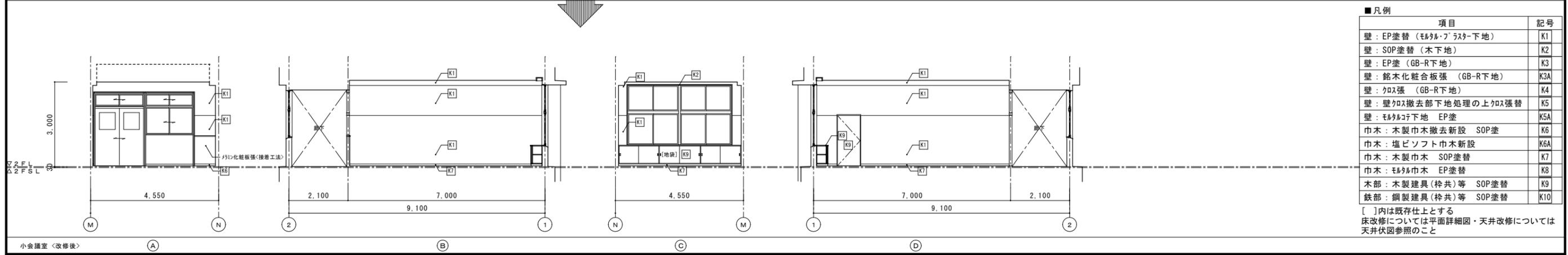
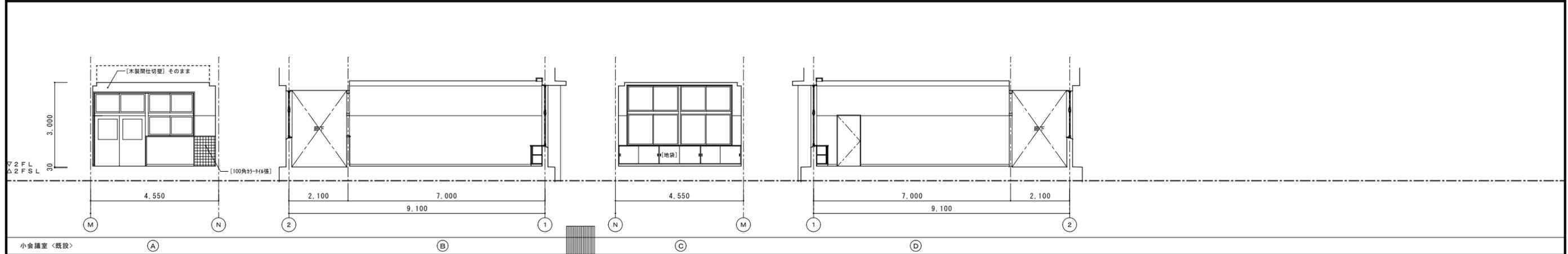
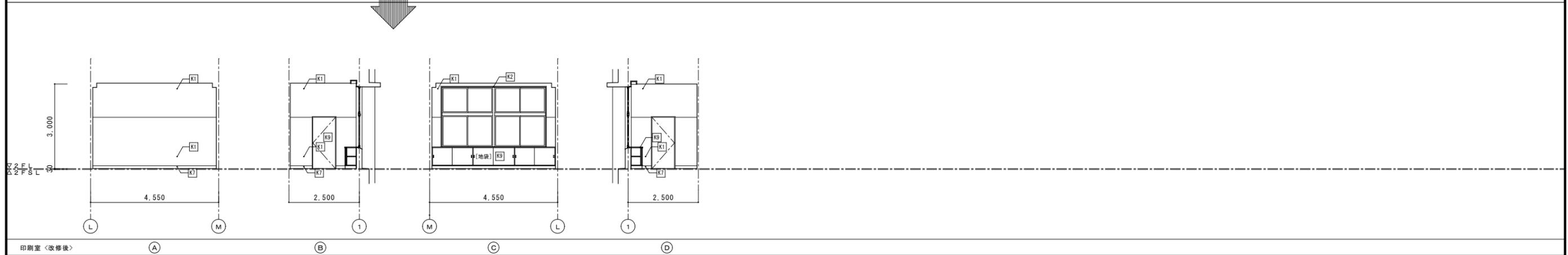
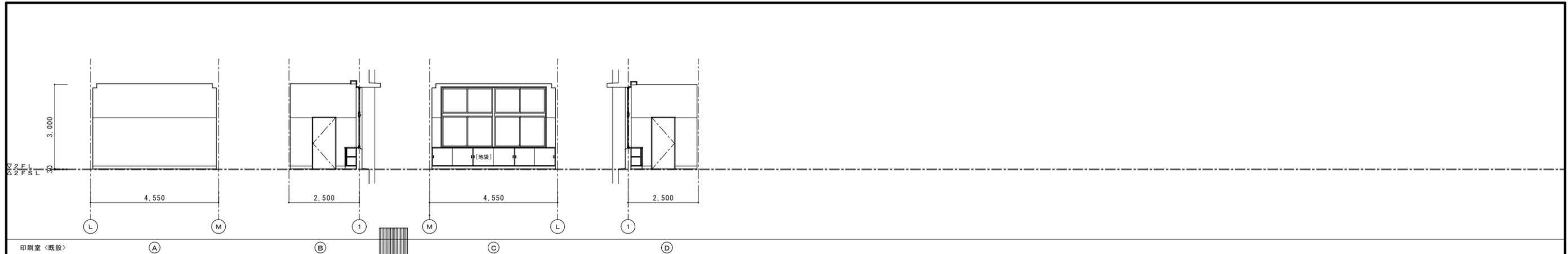


■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧板張 (GB-R下地)	K3A
壁：カス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁カス撤去部下地処理の上カス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

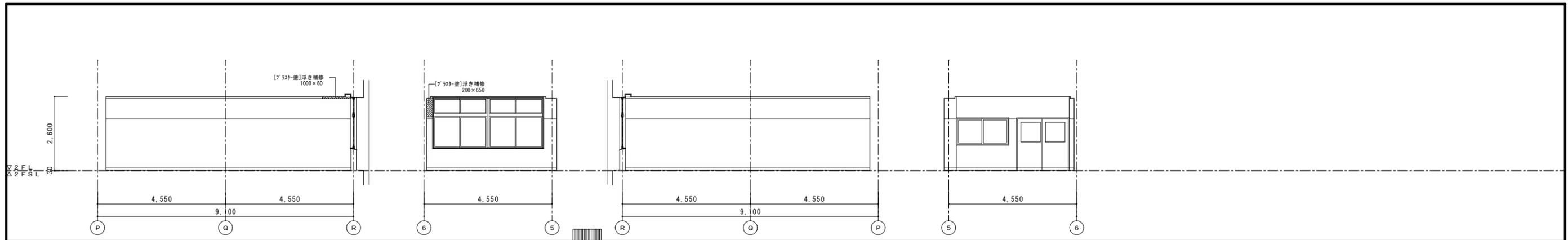




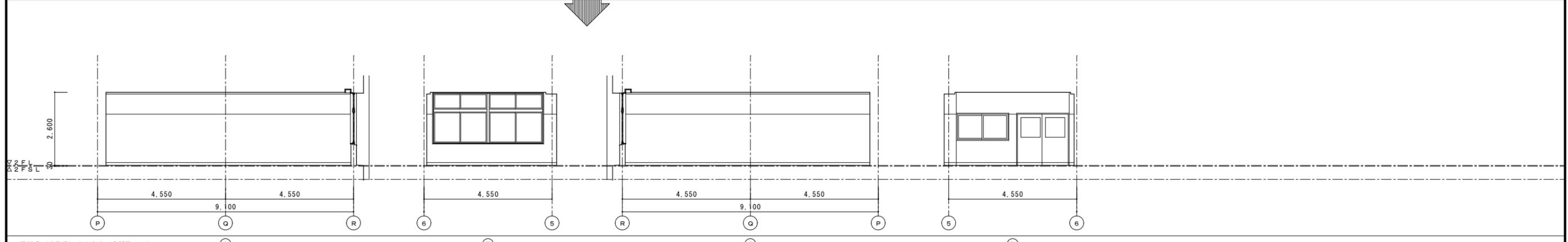
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

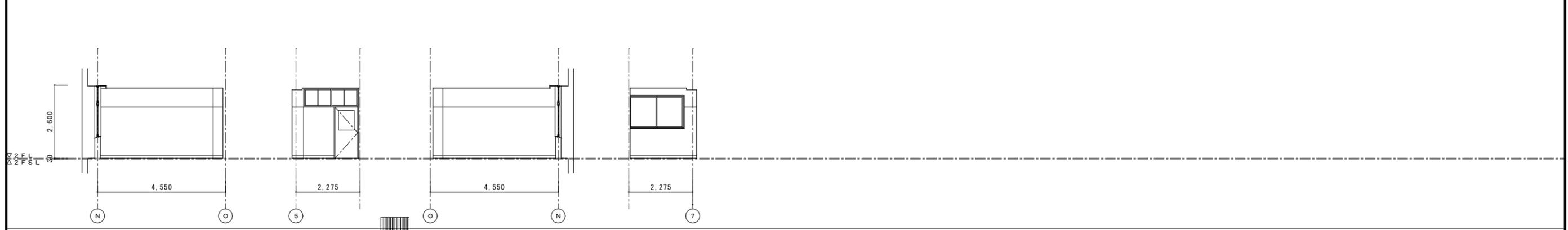
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



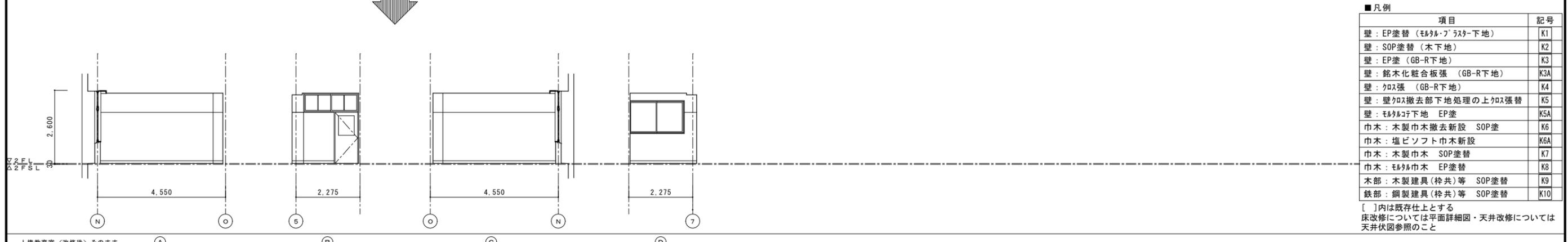
教材室 <既設> そのまま (床補修のみ) A B C D



教材室 <改修後> そのまま (床補修のみ) A B C D



人権教育室 <既設> そのまま A B C D

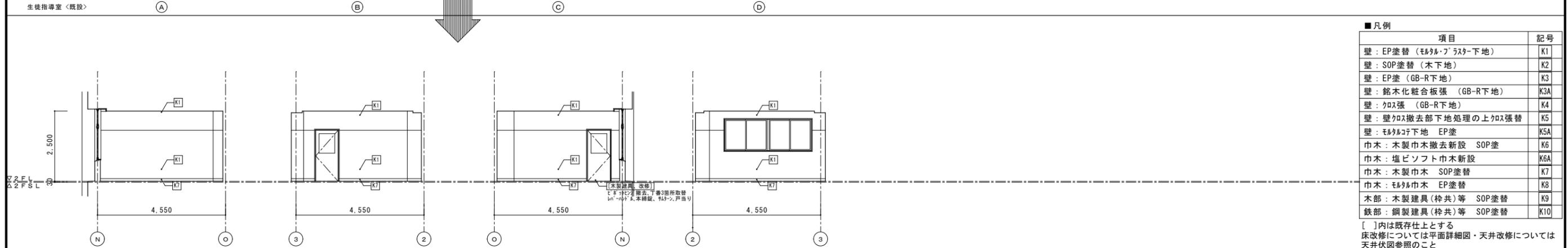
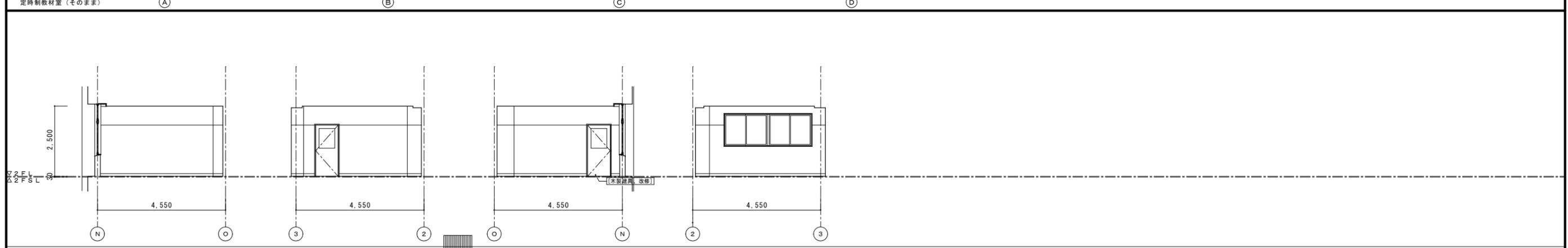
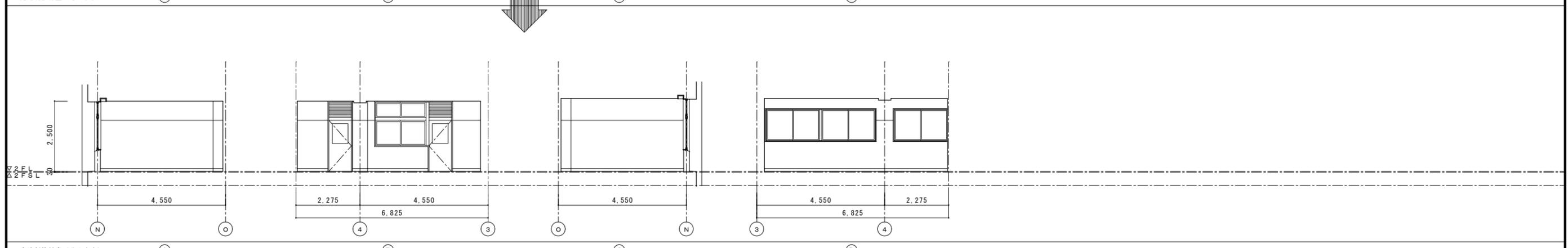
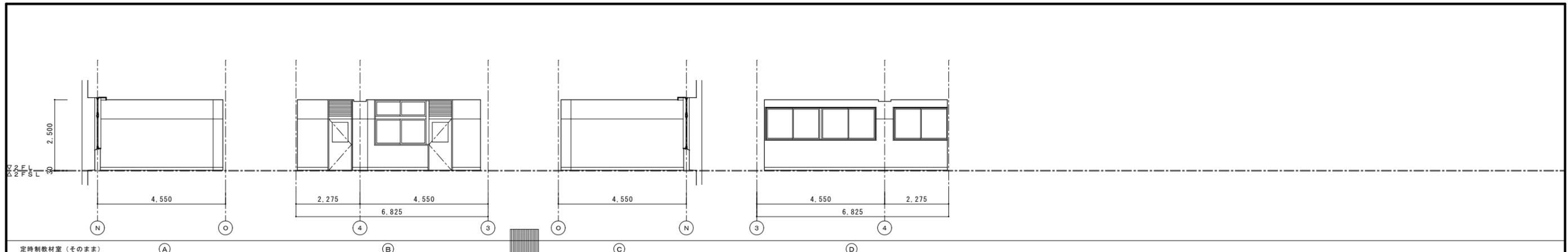


人権教育室 <改修後> そのまま A B C D

■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

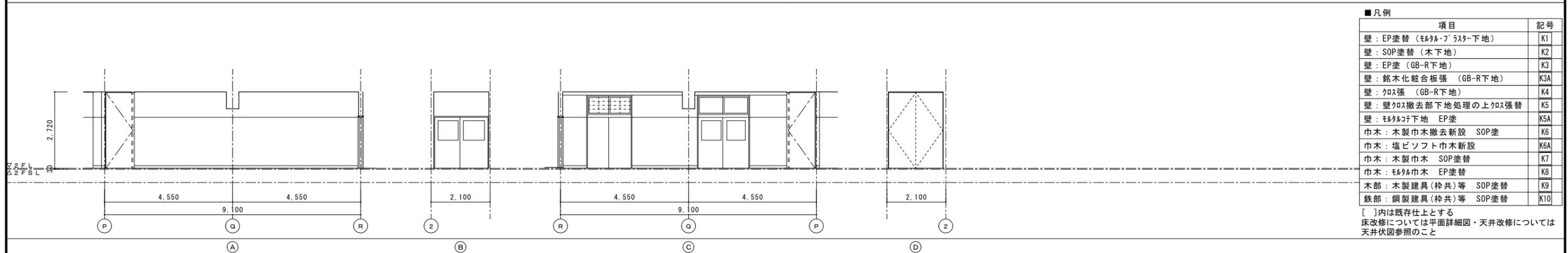
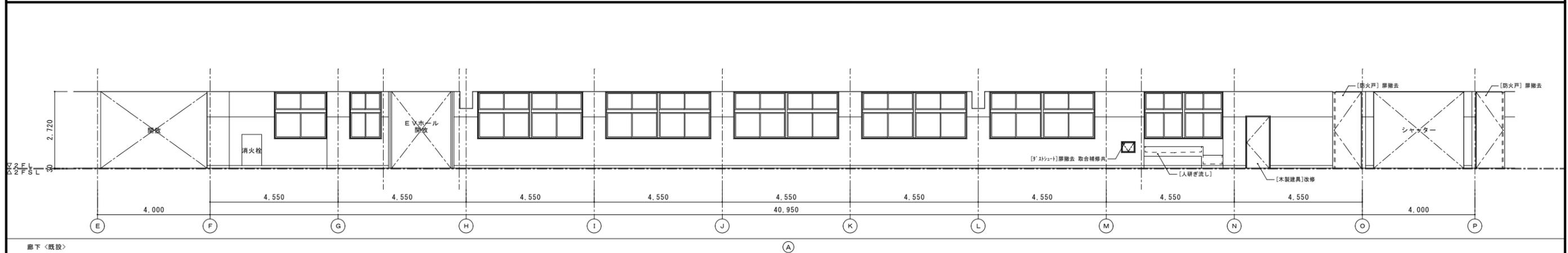
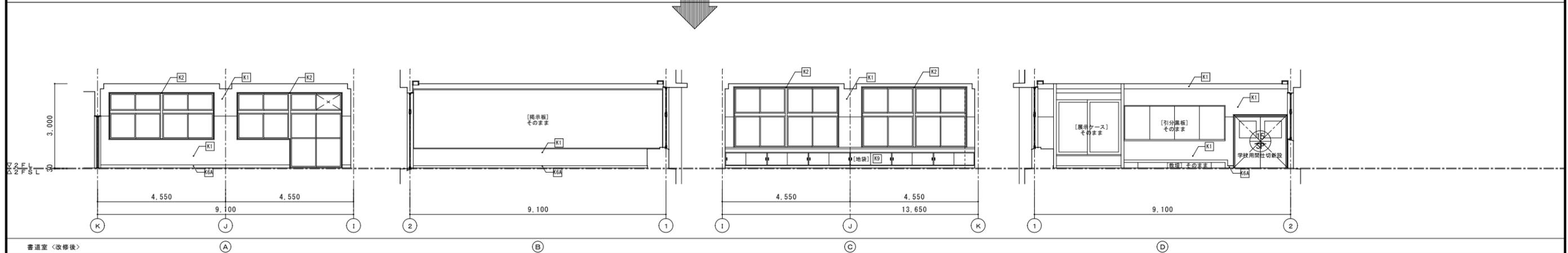
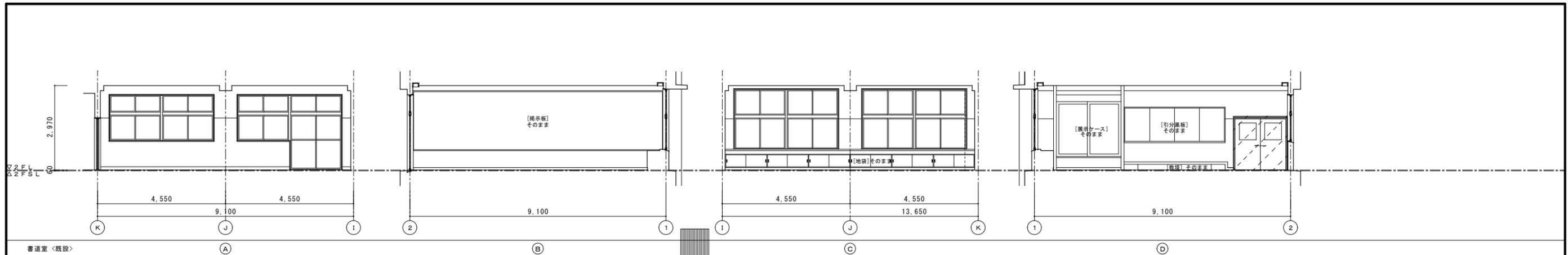
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・ラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

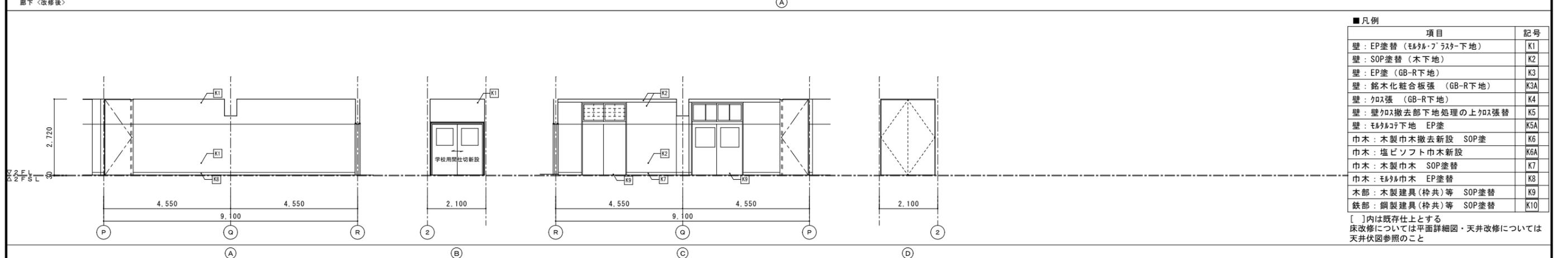
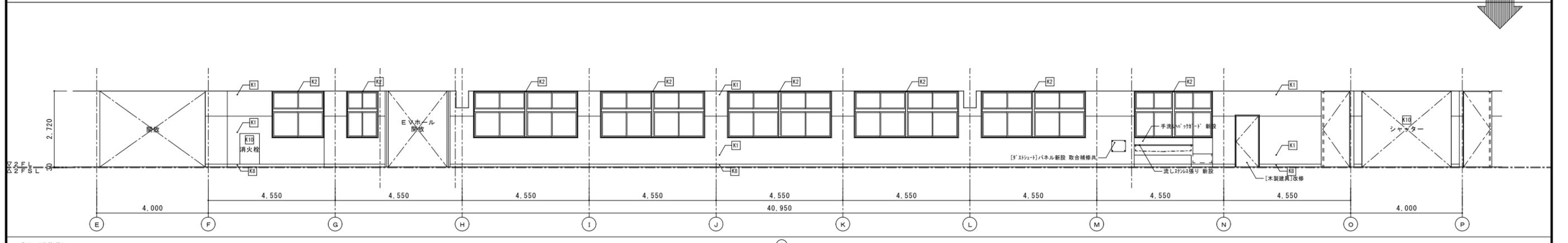
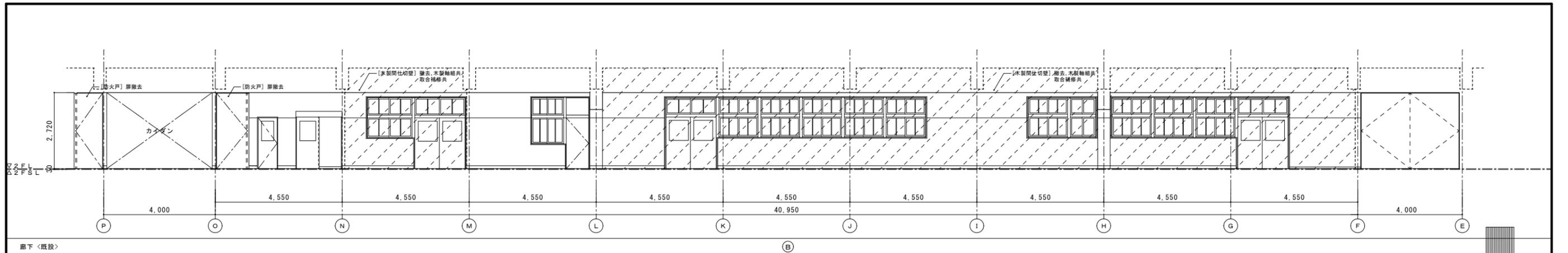
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については
天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

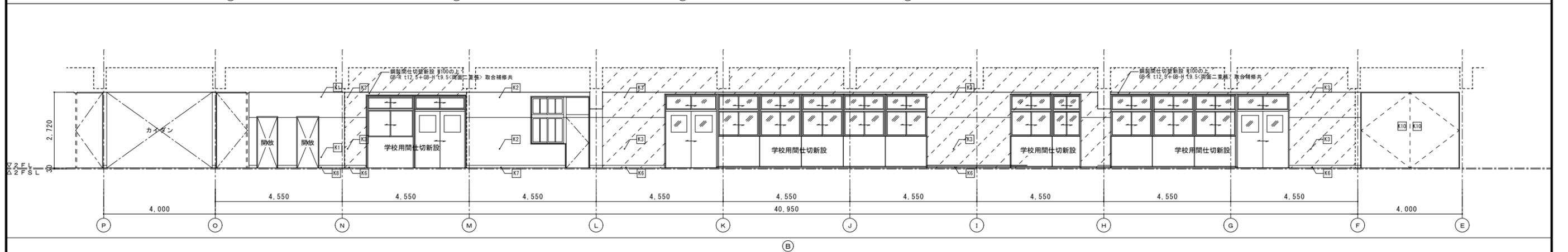
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

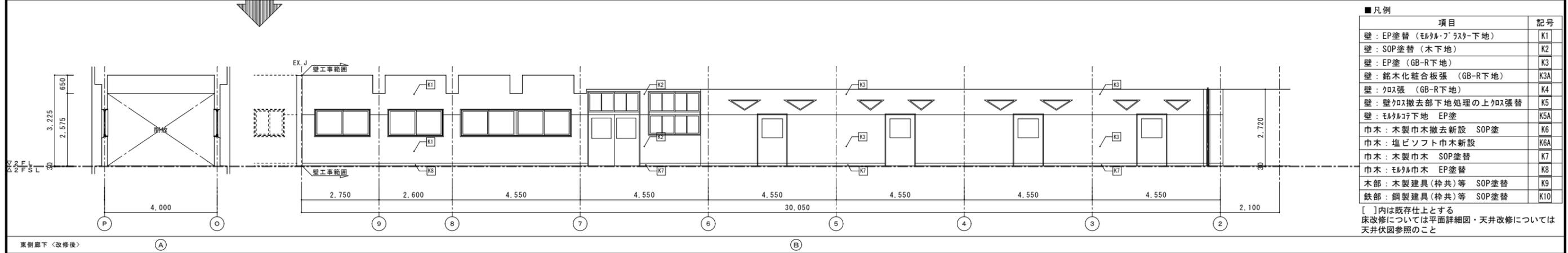
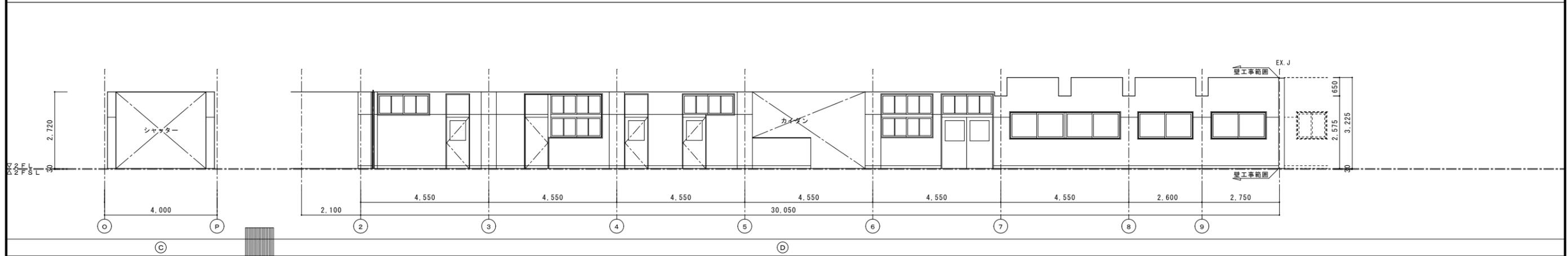
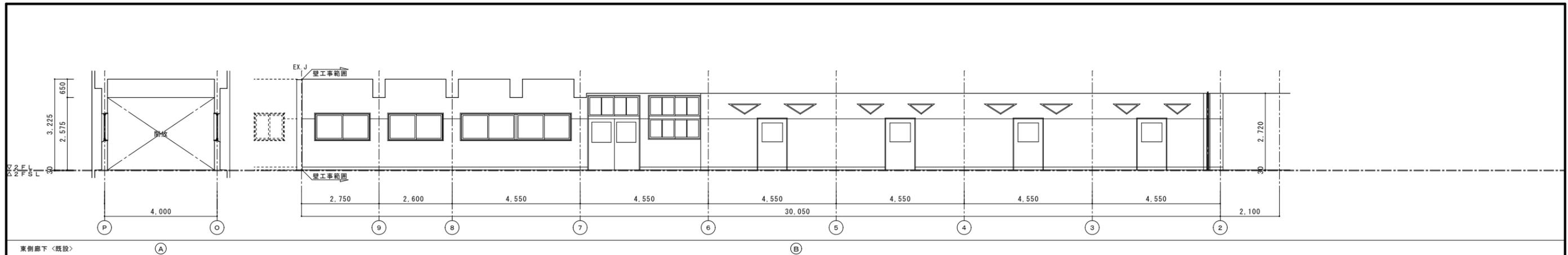


■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

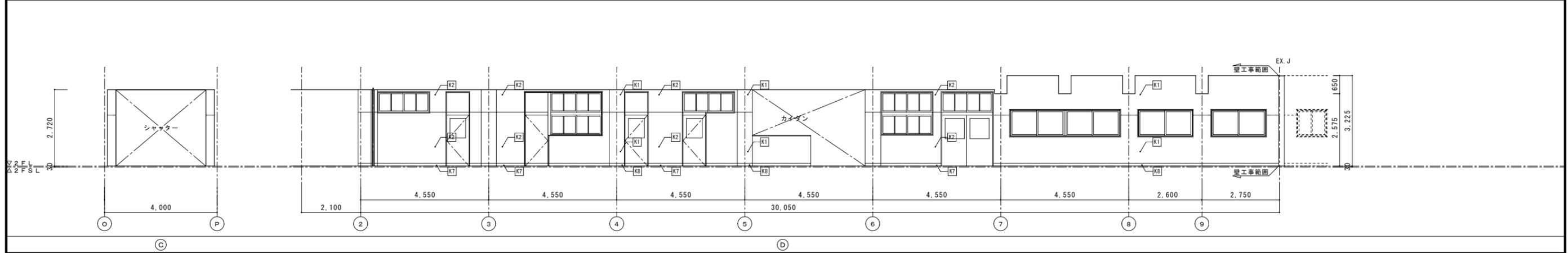


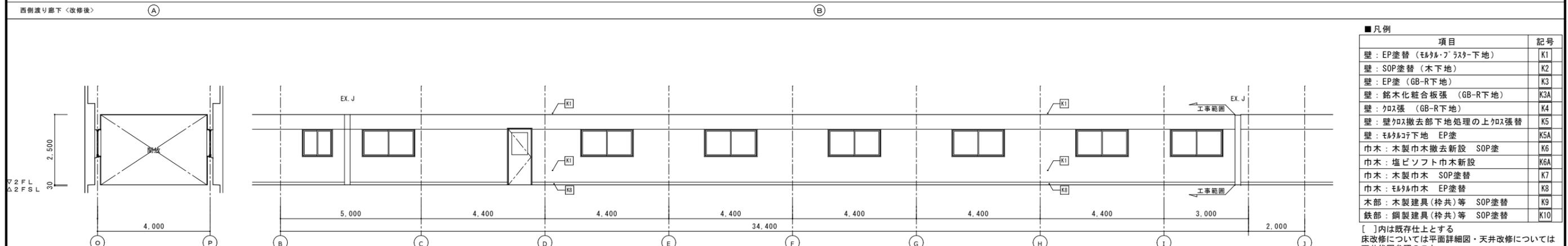
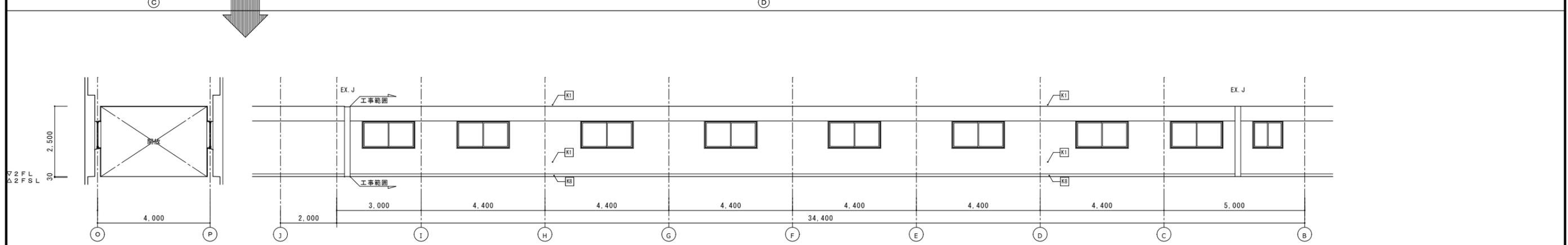
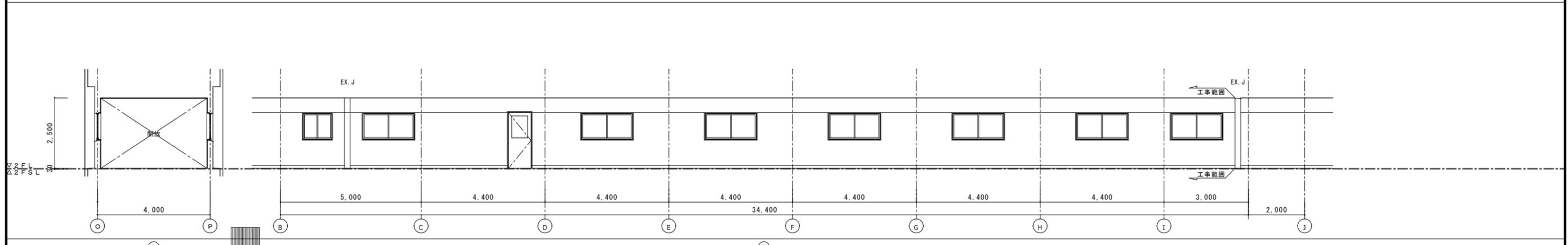
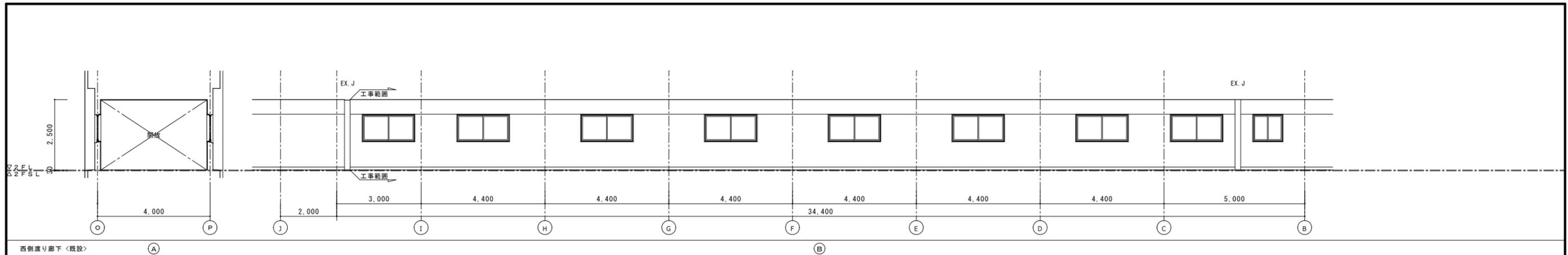


■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：カニス張（GB-R下地）	K4
壁：カニス撤去部下地処理の上カニス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

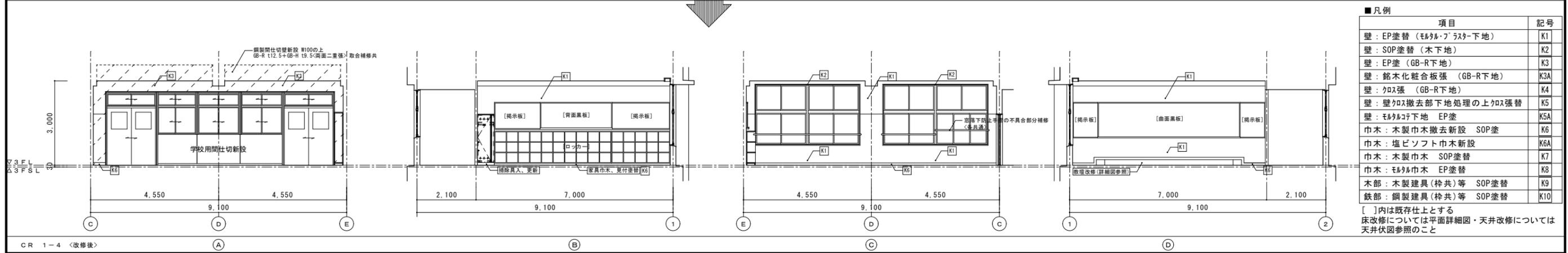
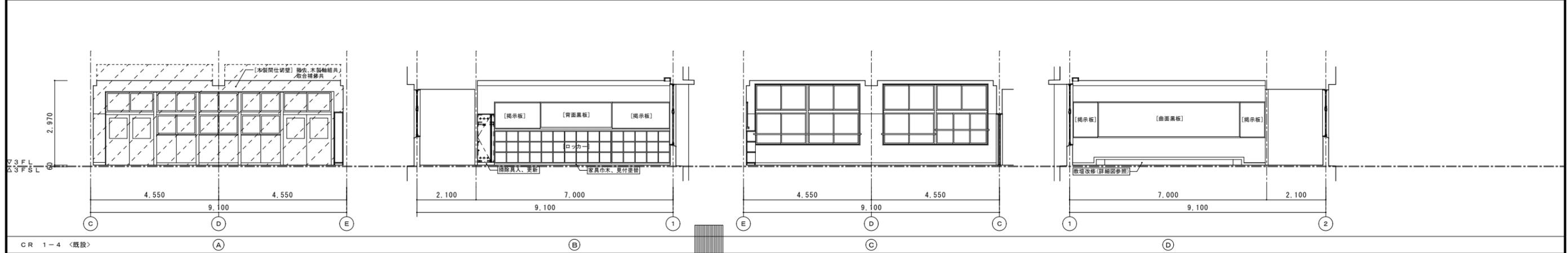
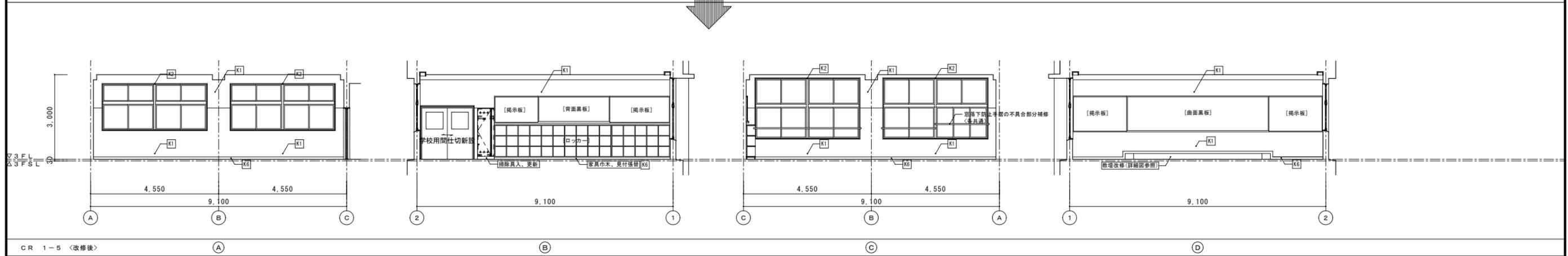
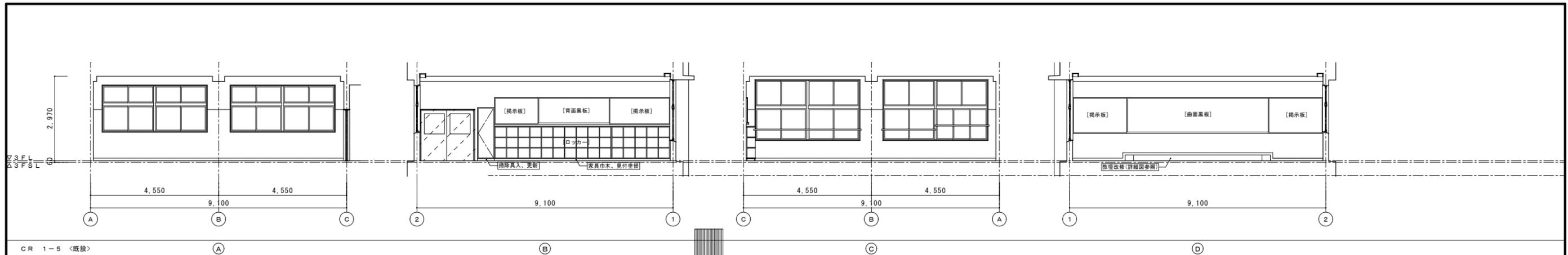




■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

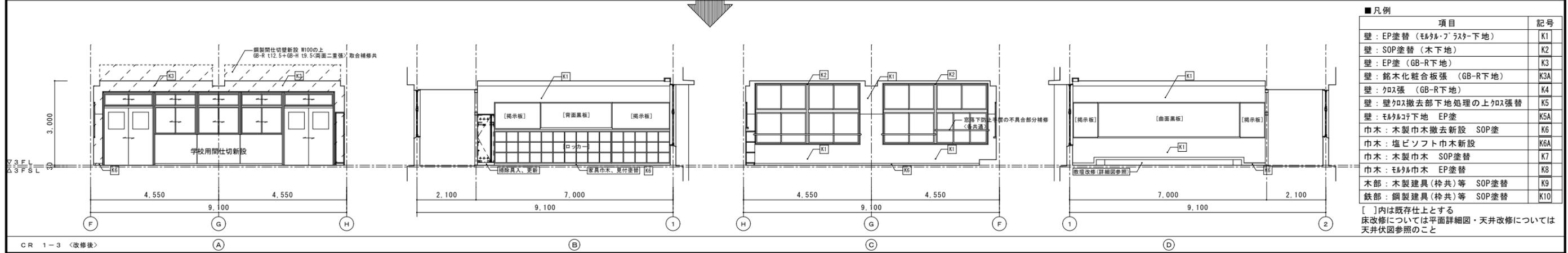
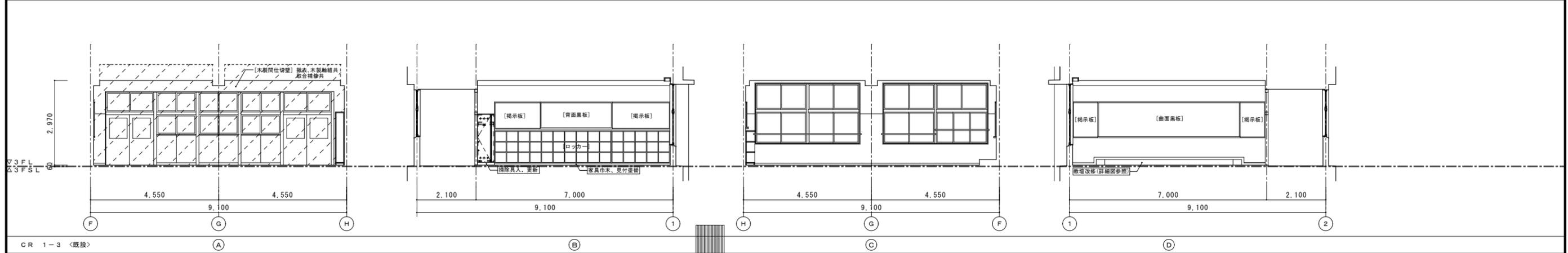
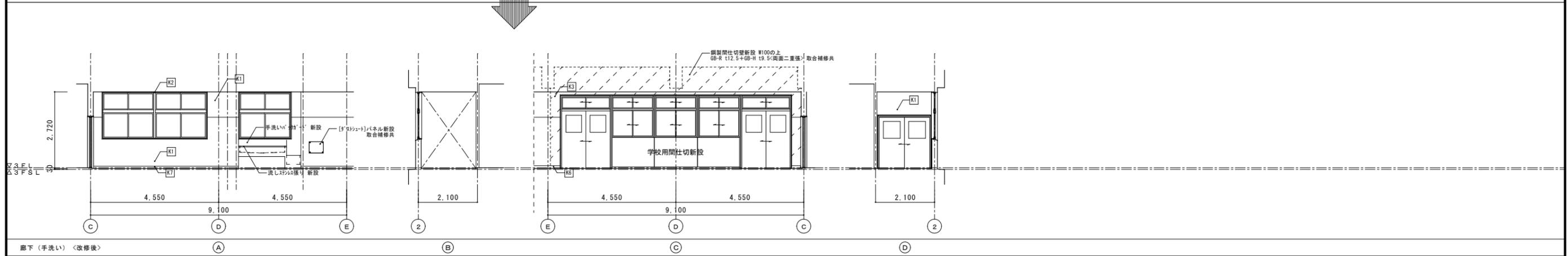
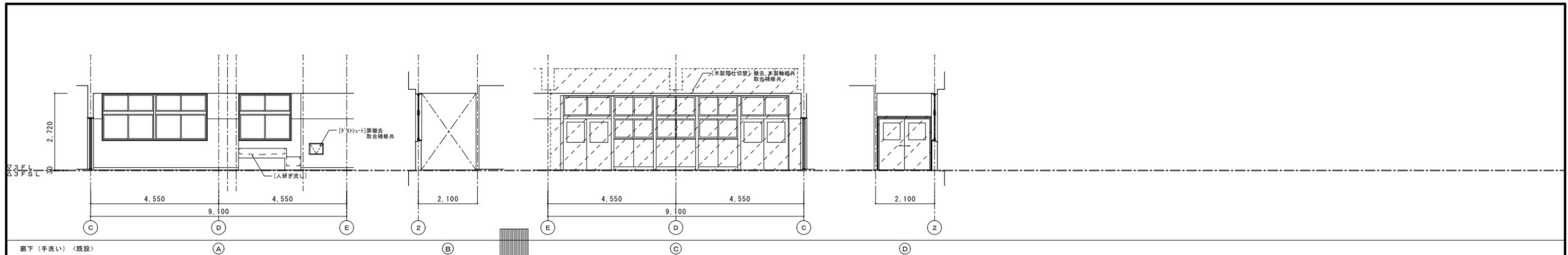
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桝共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桝共）等 SOP塗替	K10

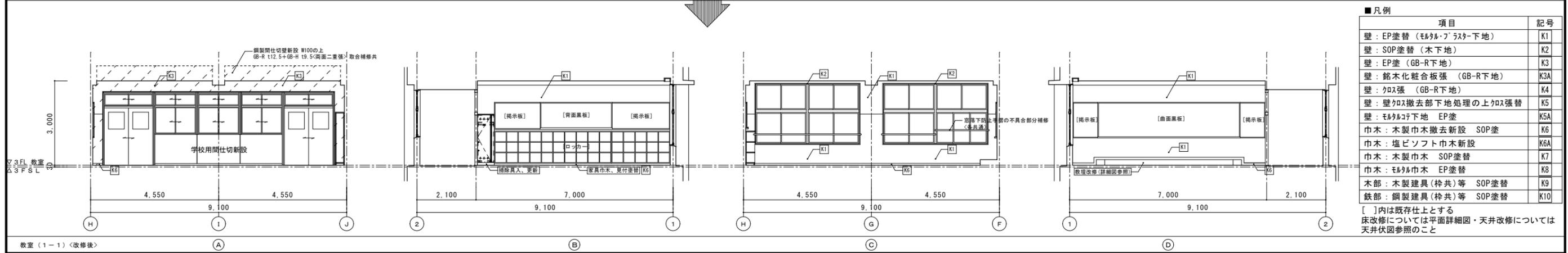
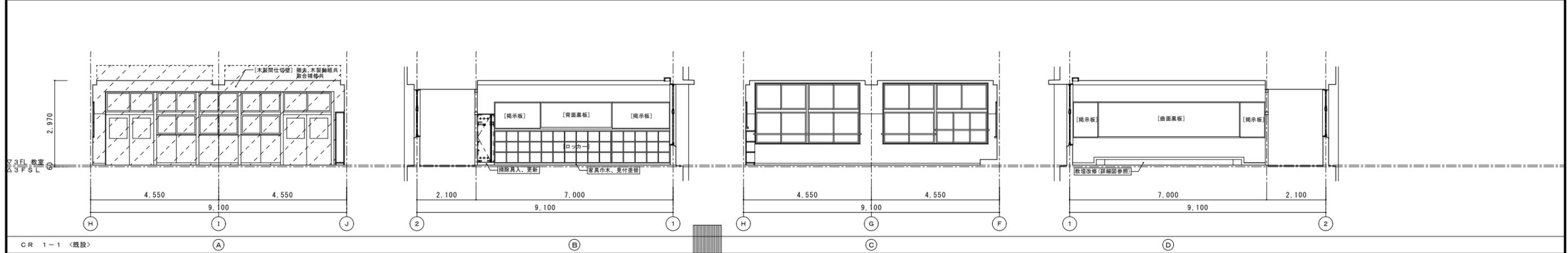
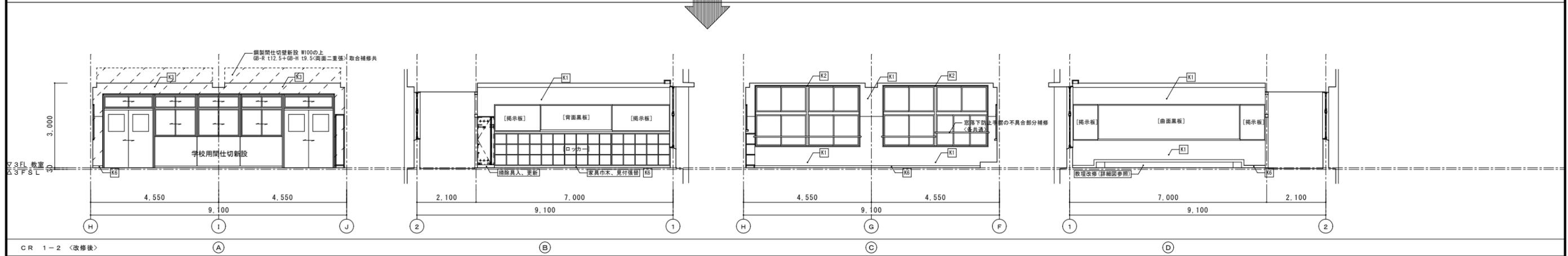
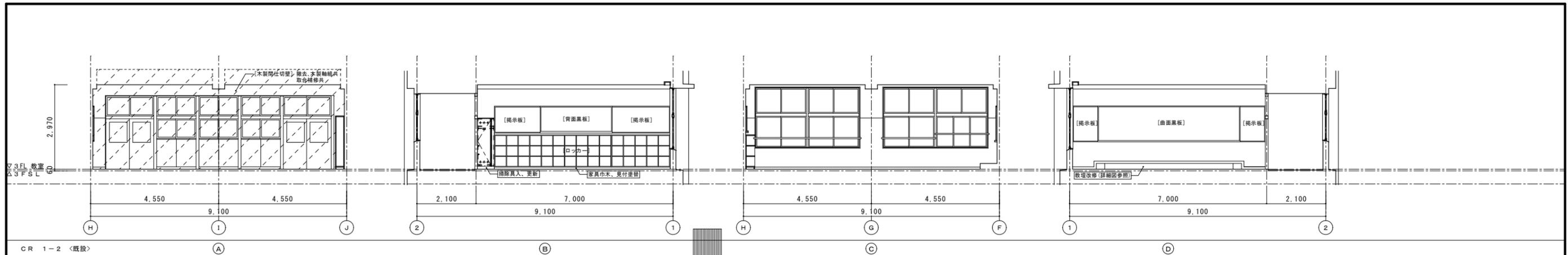
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

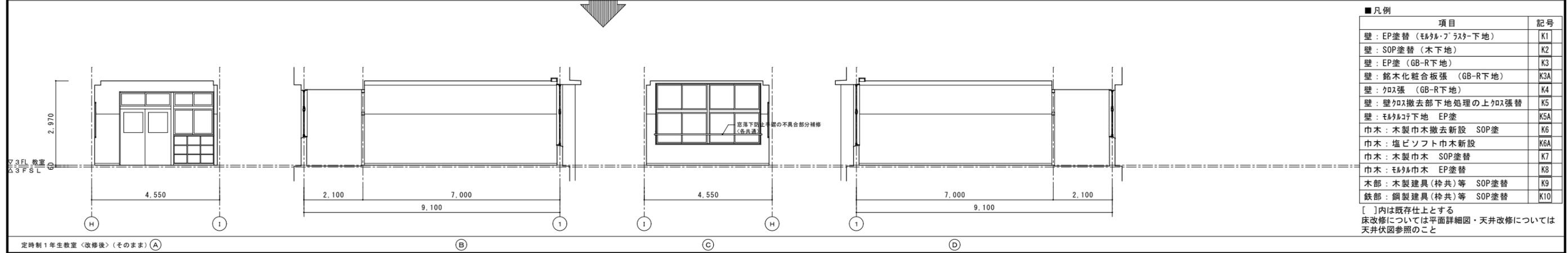
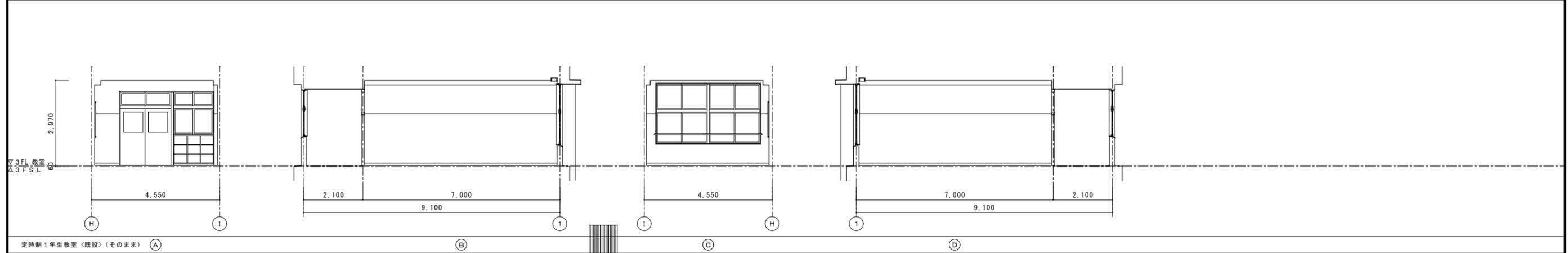
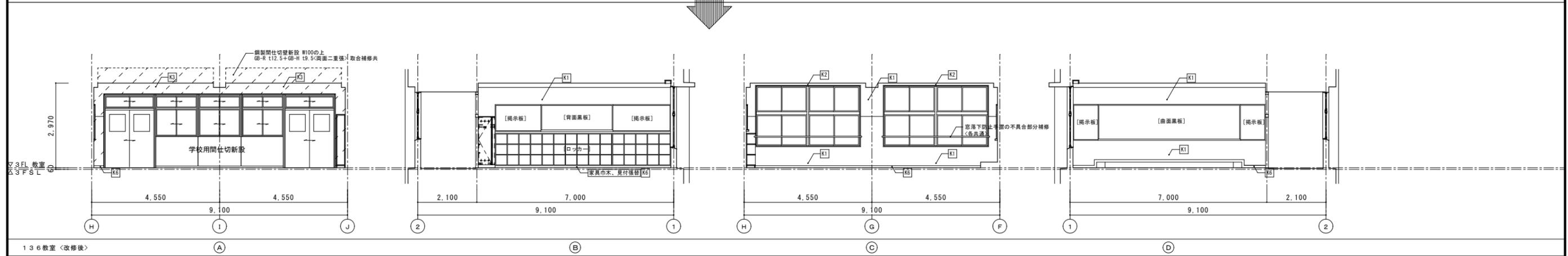
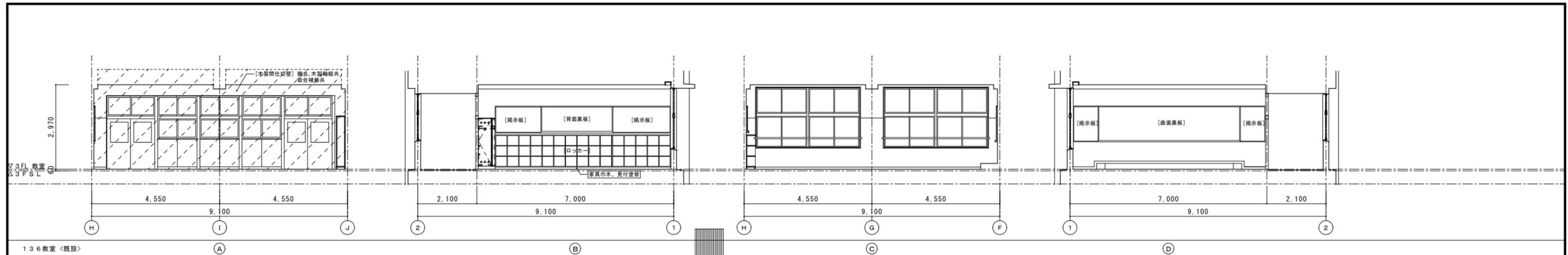
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具(枠共)等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具(枠共)等 SOP塗替	K10

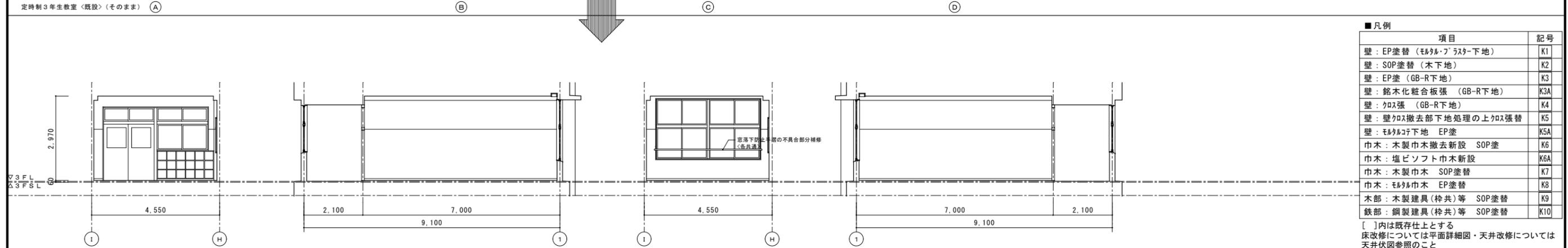
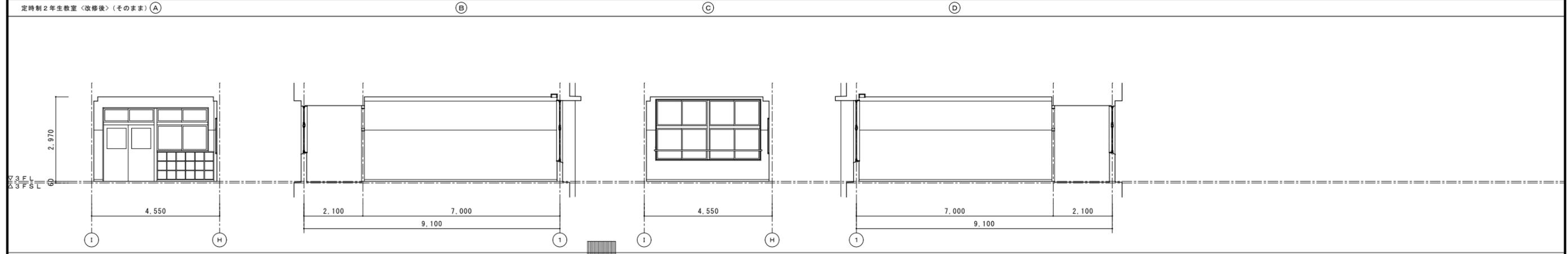
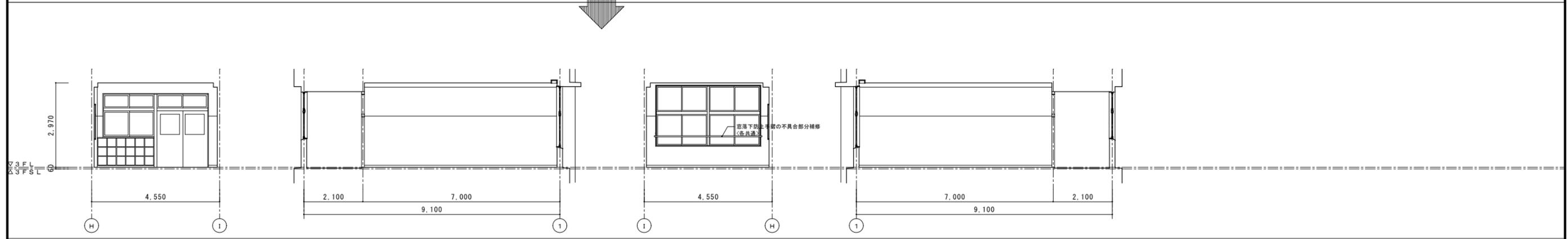
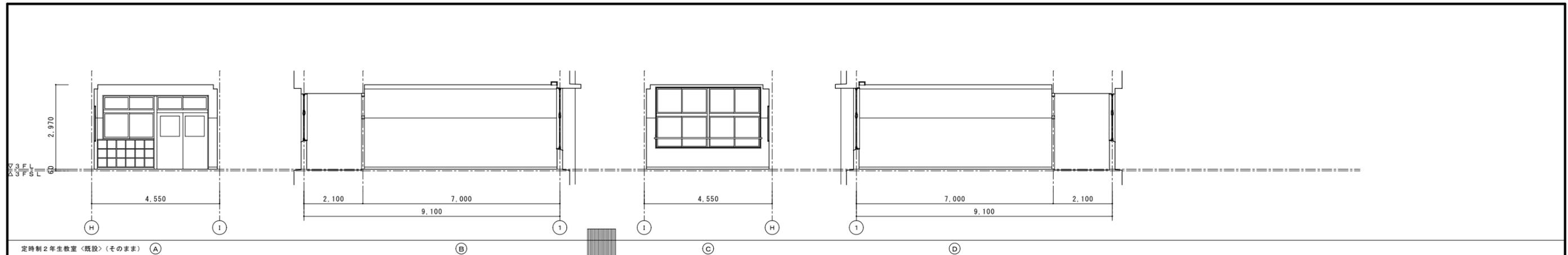
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



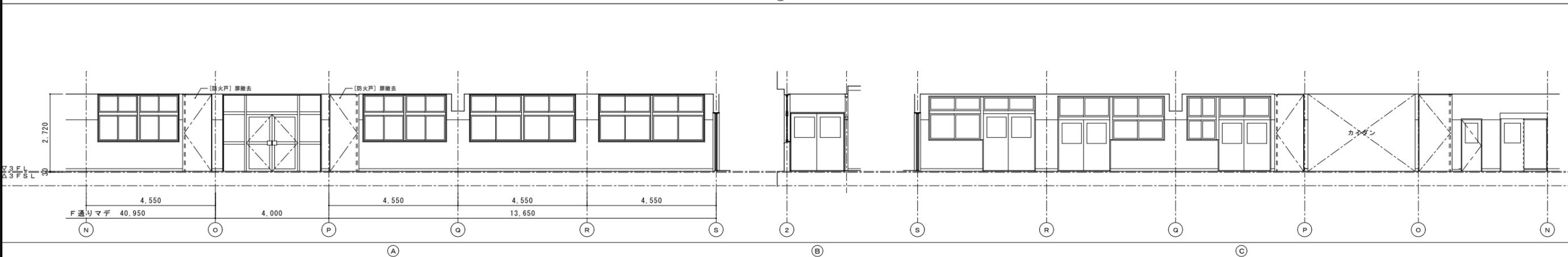
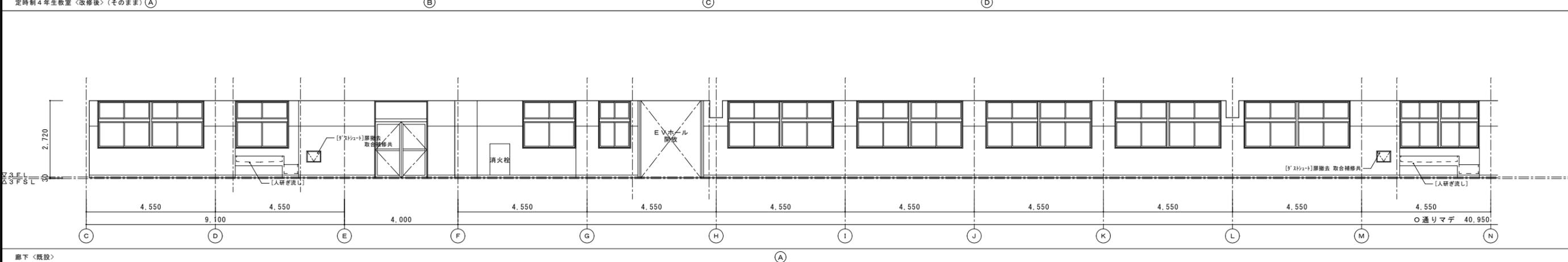
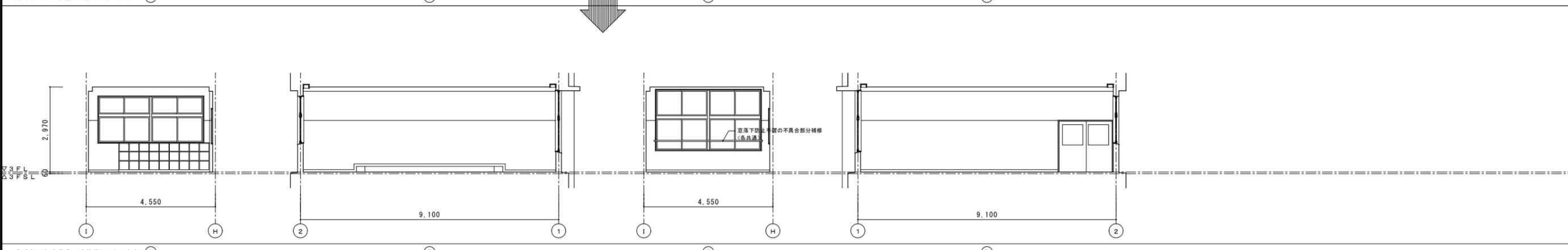
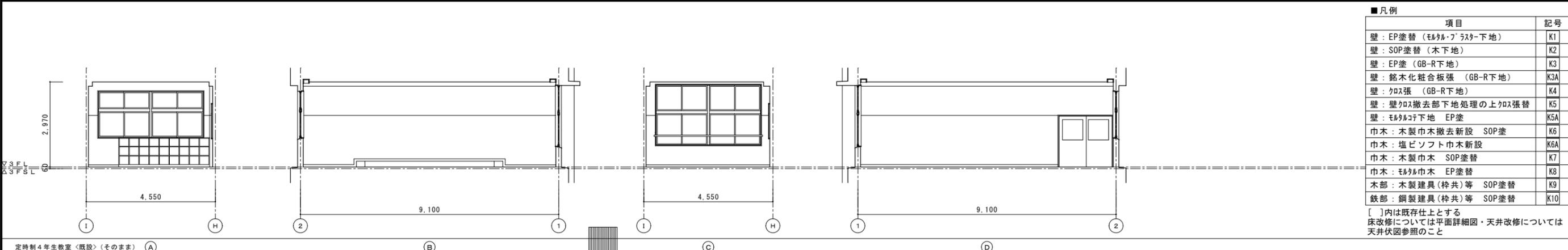
■凡例

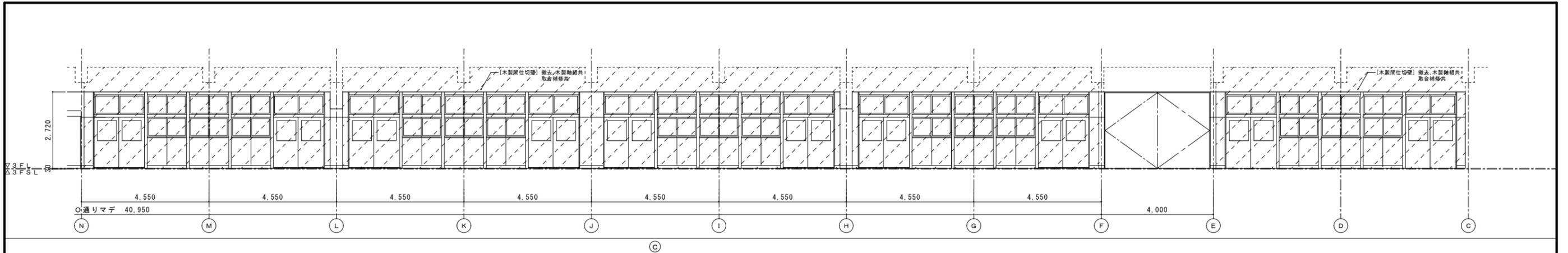
項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

■凡例	
項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・プaster下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

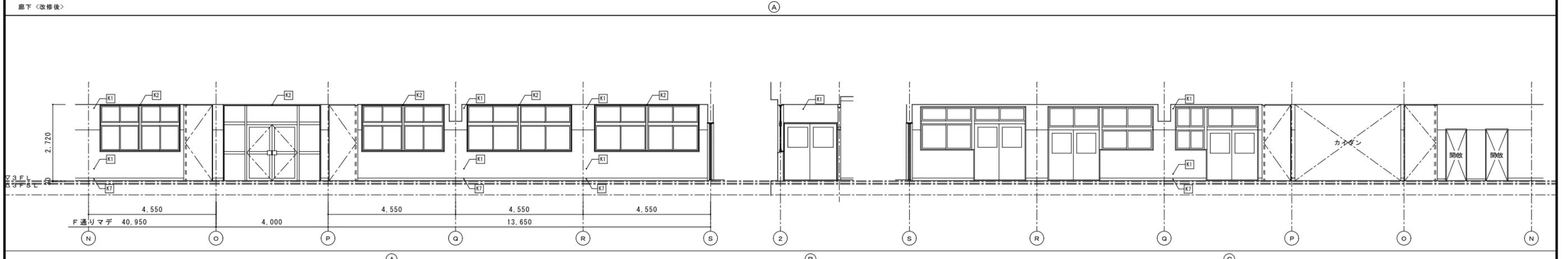
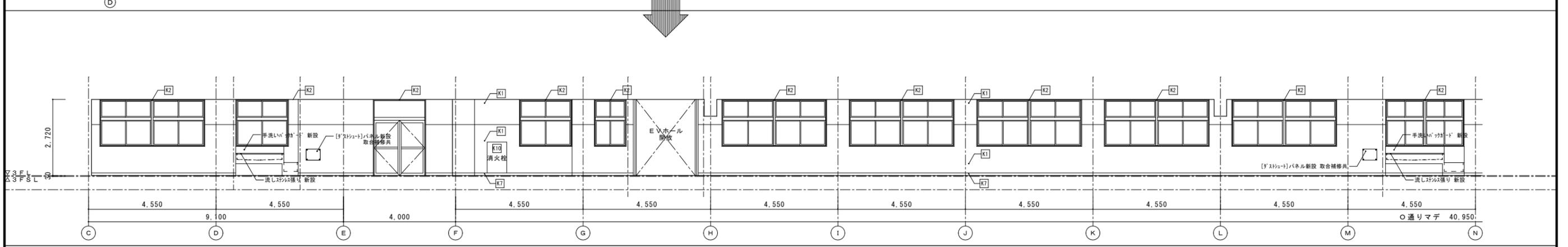
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

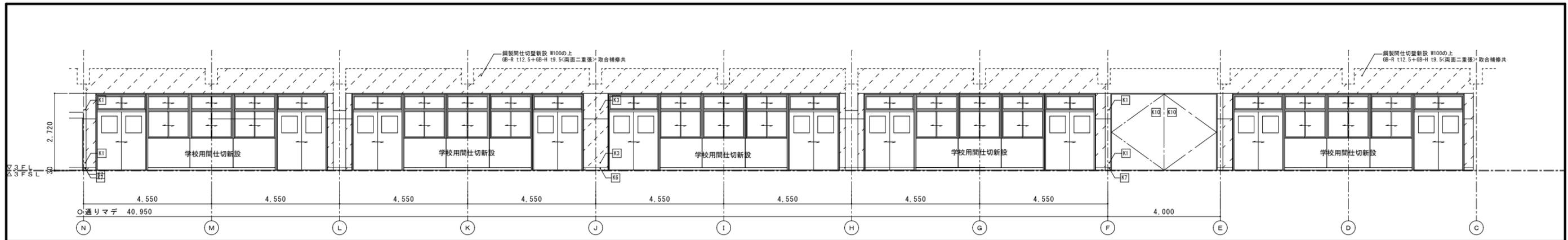




■凡例		
項目	記号	
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1	
壁：SOP塗替（木下地）	K2	
壁：EP塗（GB-R下地）	K3	
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A	
壁：クロス張（GB-R下地）	K4	
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5	
壁：モルタル下地 EP塗	K5A	
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6	
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A	
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7	
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8	
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9	
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10	

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



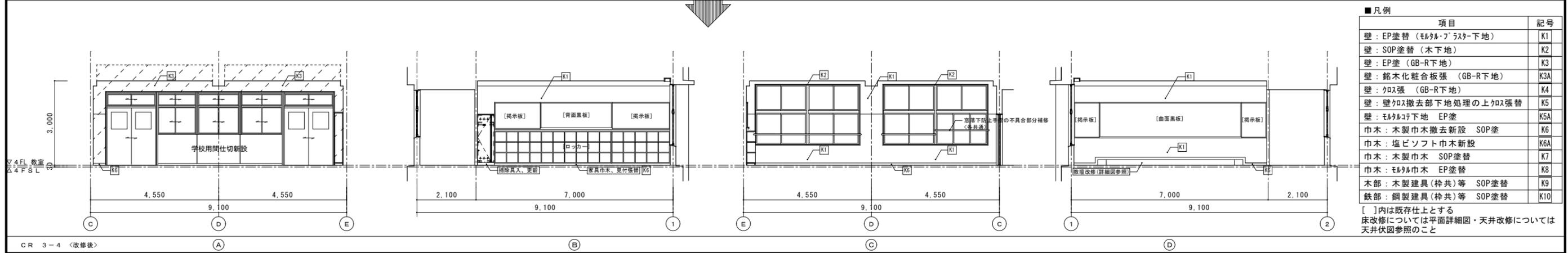
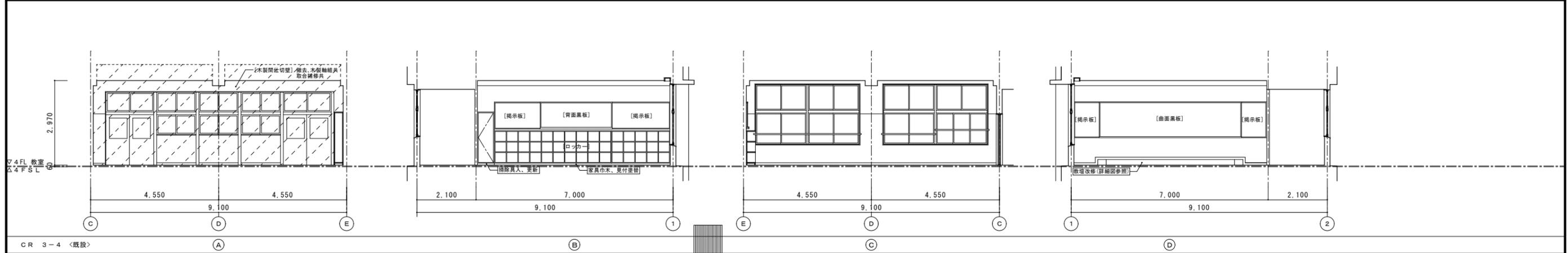
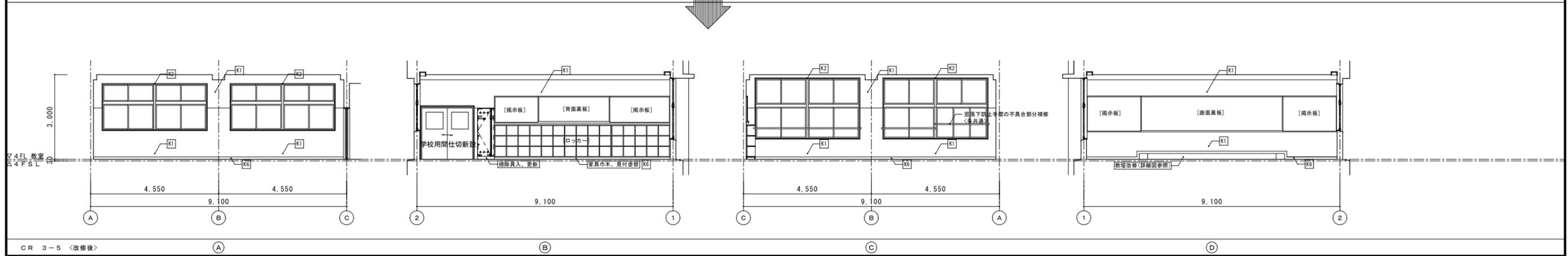
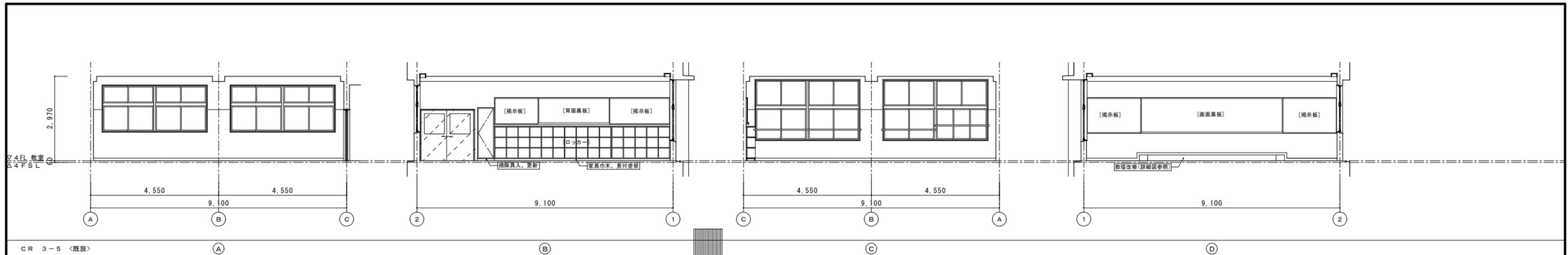


2

■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

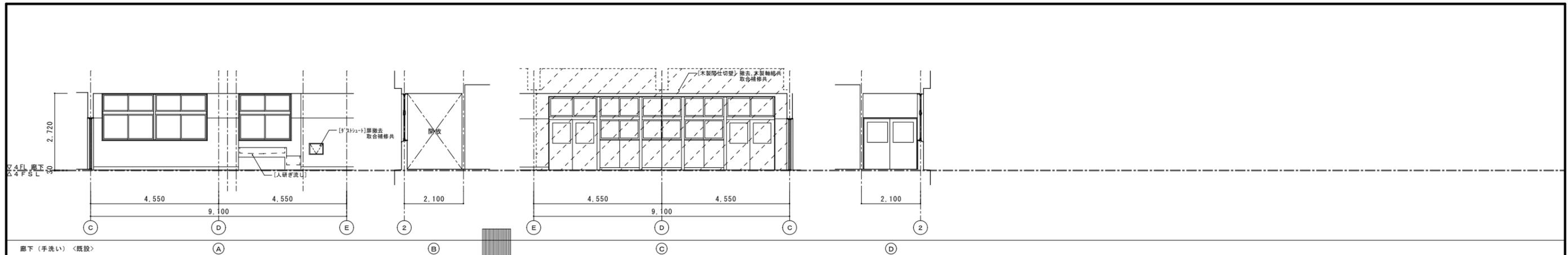
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



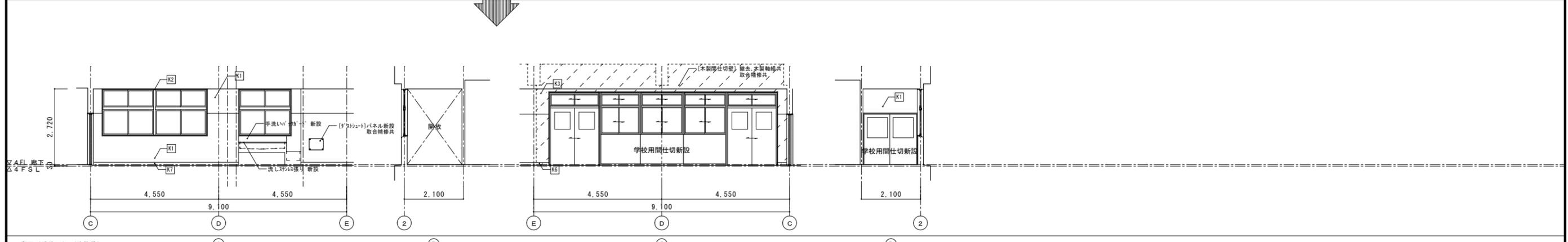
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

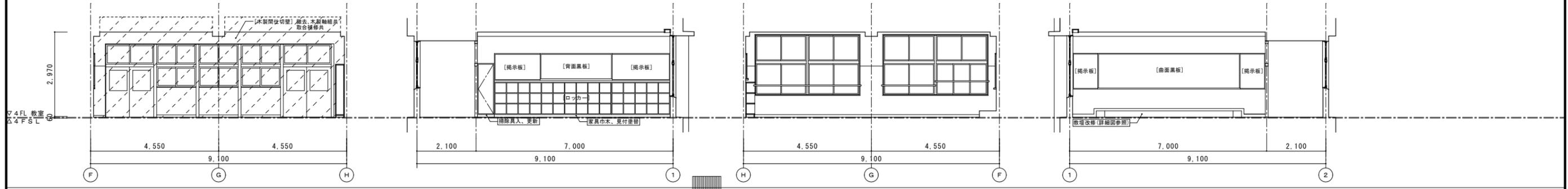
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



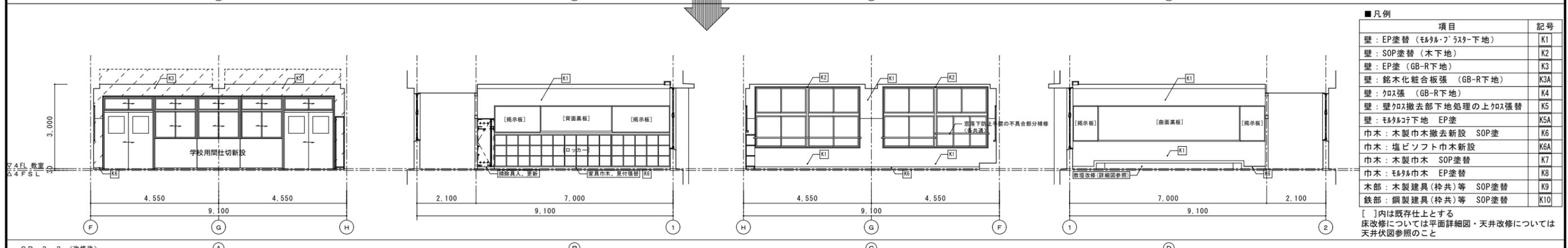
廊下（手洗い）〈既設〉



廊下（手洗い）〈改修後〉



CR 3-3 〈既設〉

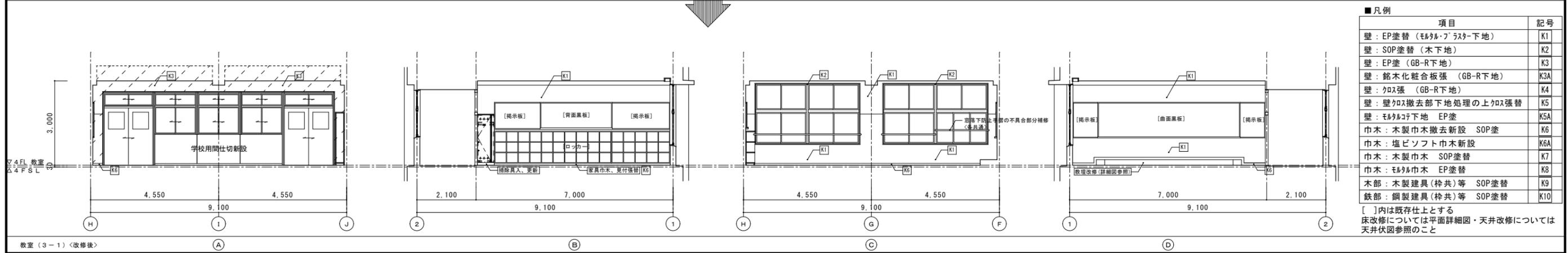
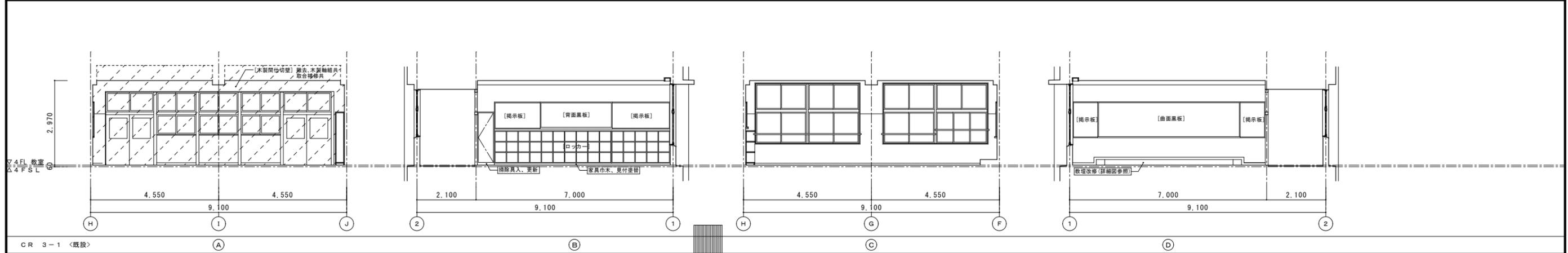
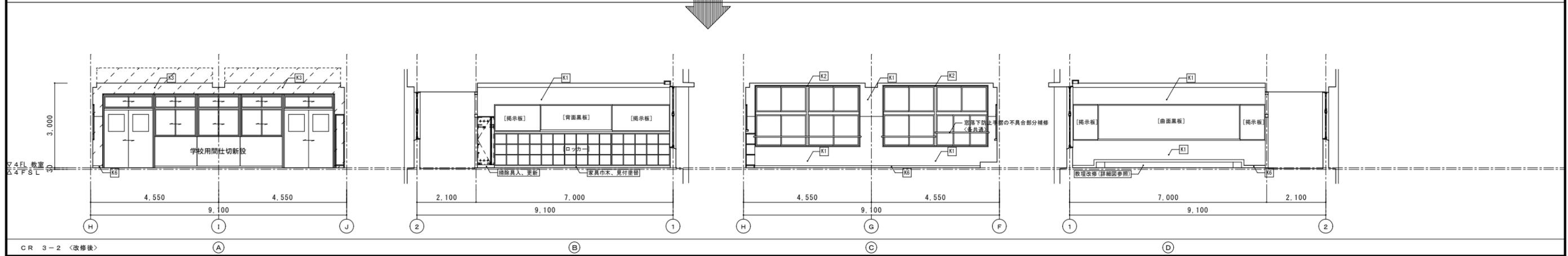
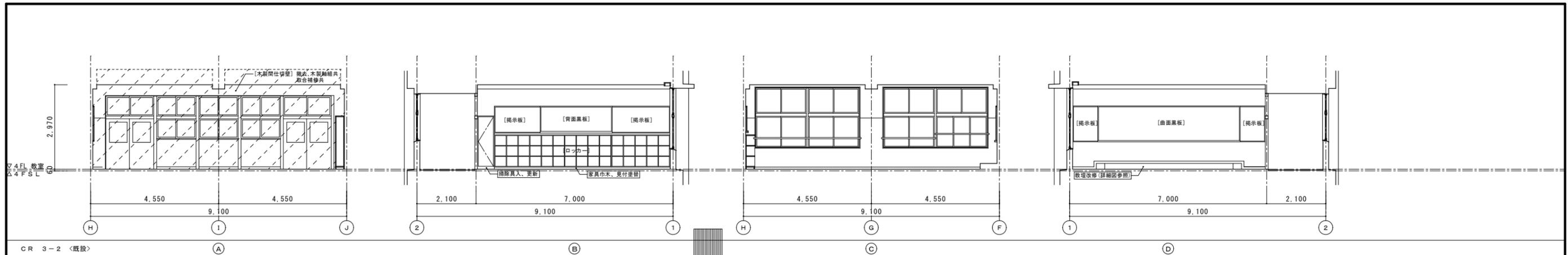


CR 3-3 〈改修後〉

■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

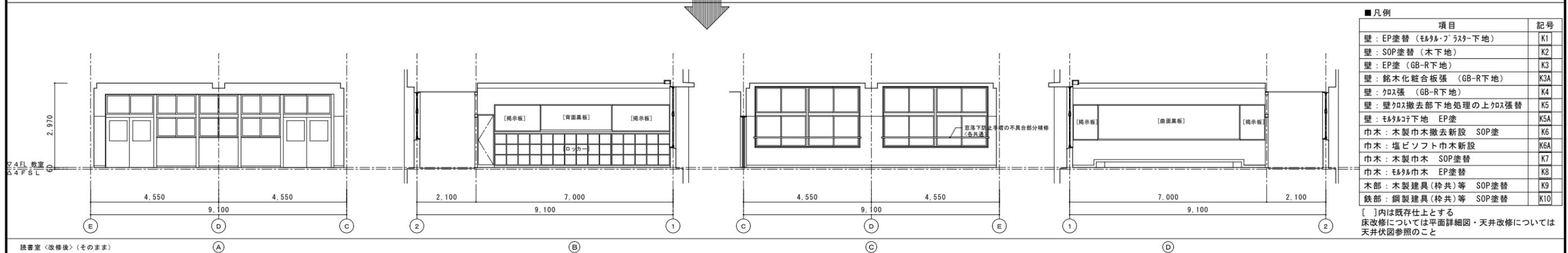
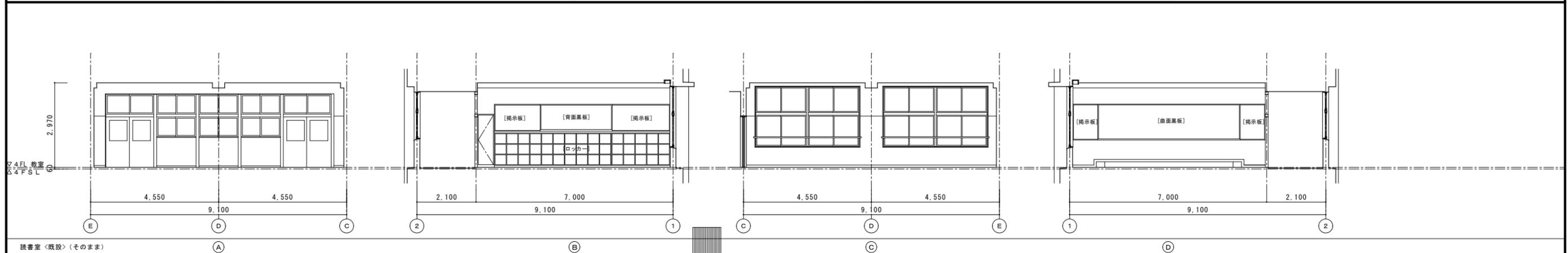
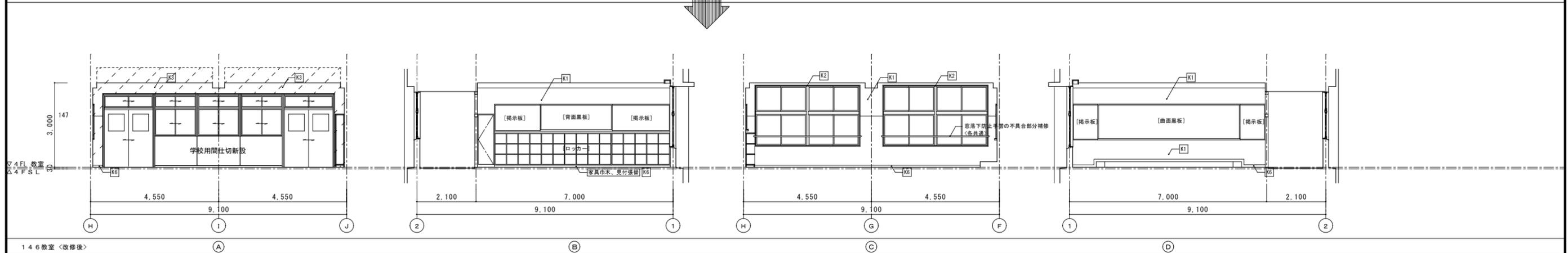
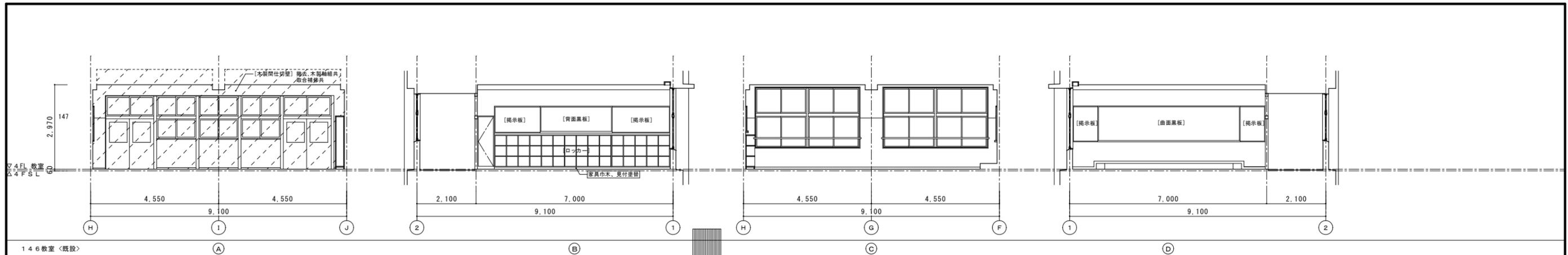
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁：SOP塗替 (木下地)	K2
壁：EP塗 (GB-R下地)	K3
壁：銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁：クロス張 (GB-R下地)	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具 (枠共) 等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具 (枠共) 等 SOP塗替	K10

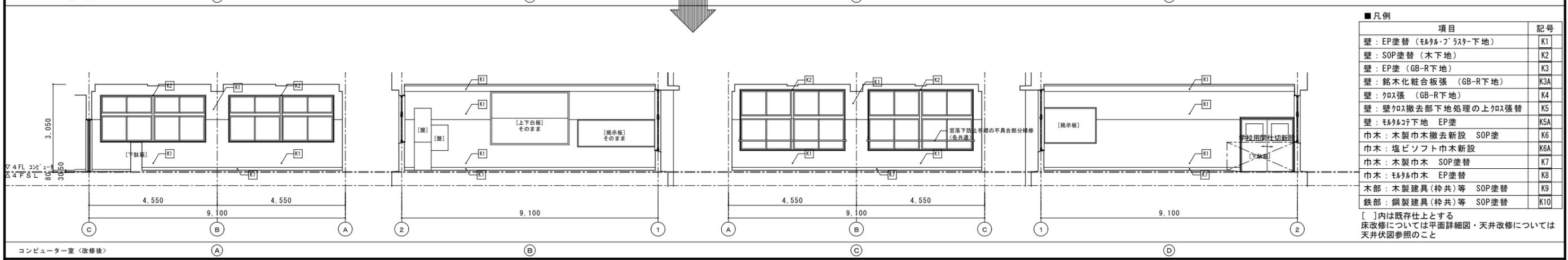
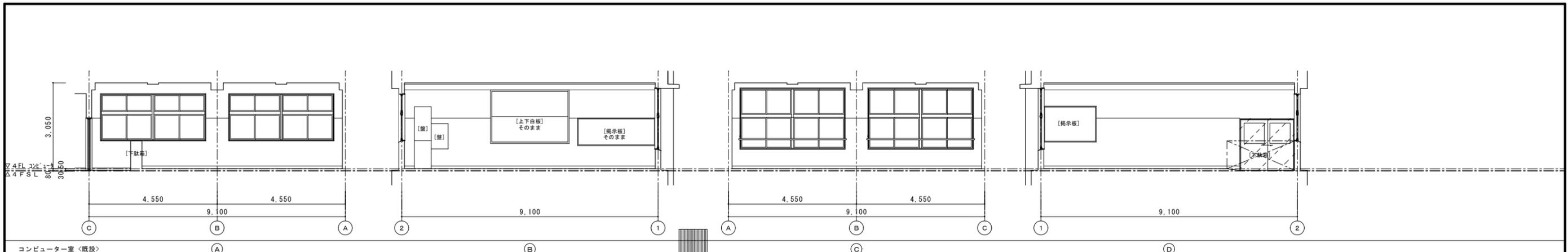
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

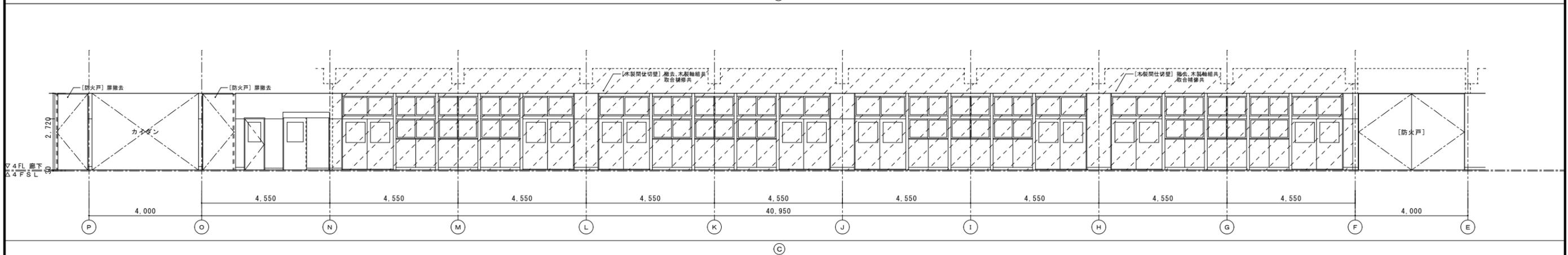
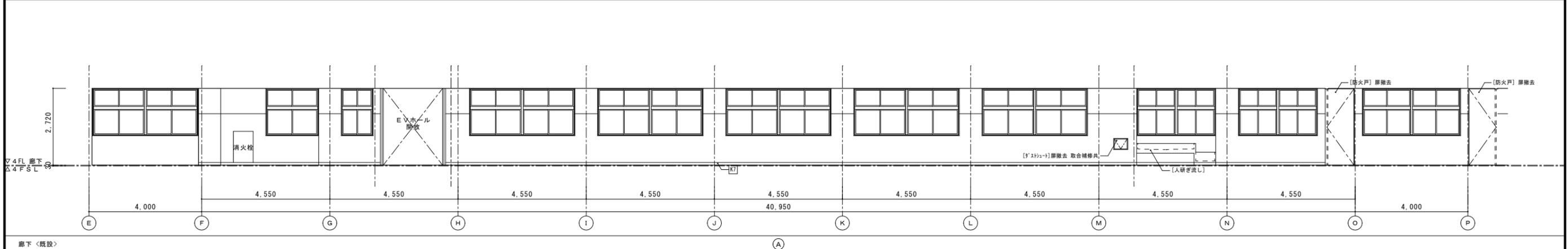
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

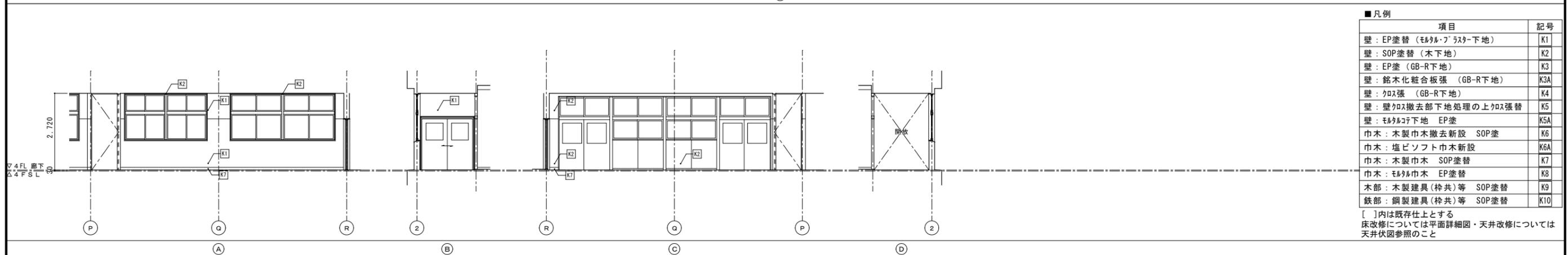
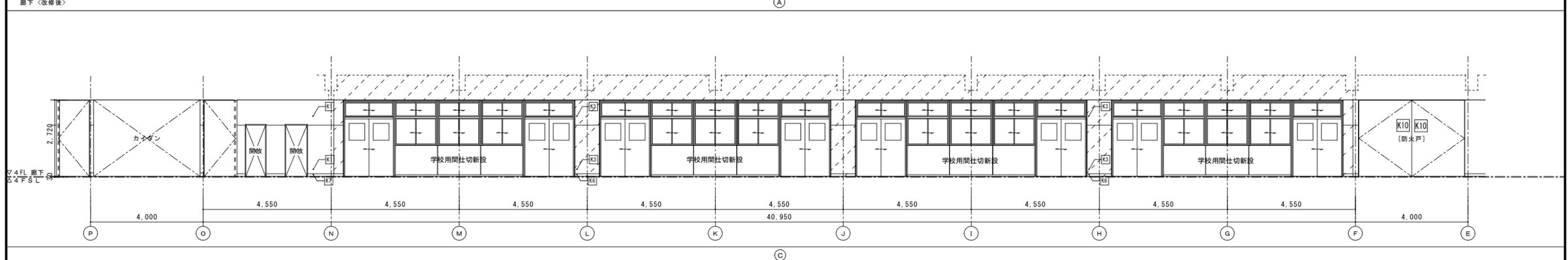
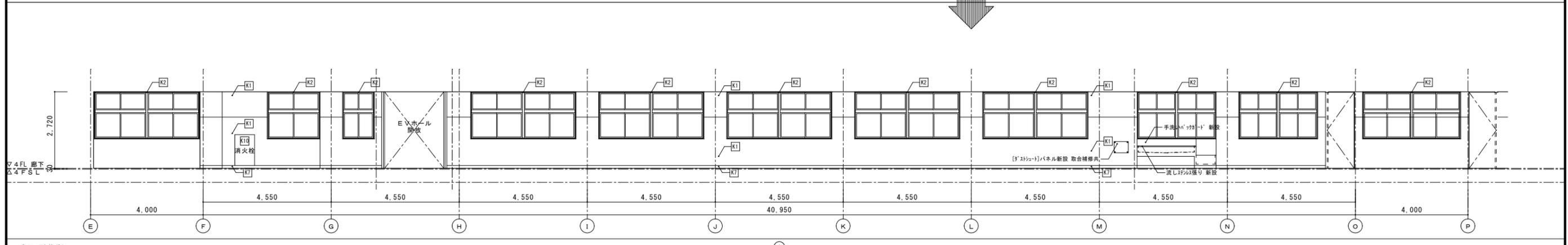
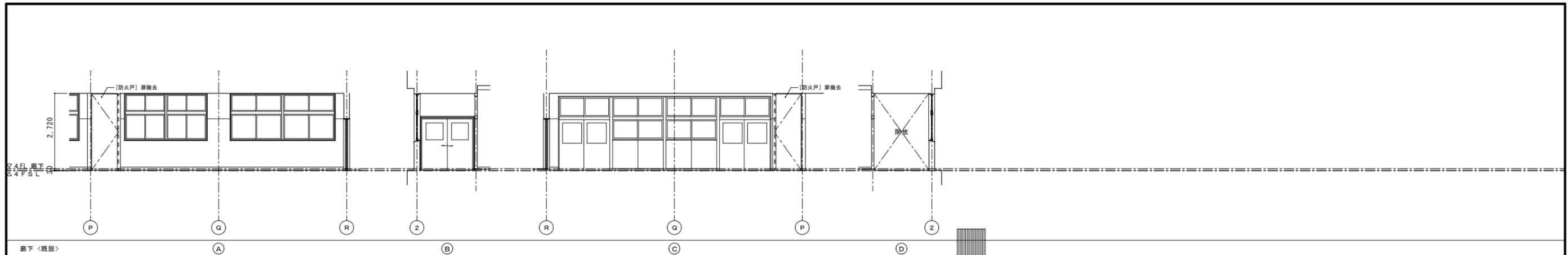


■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

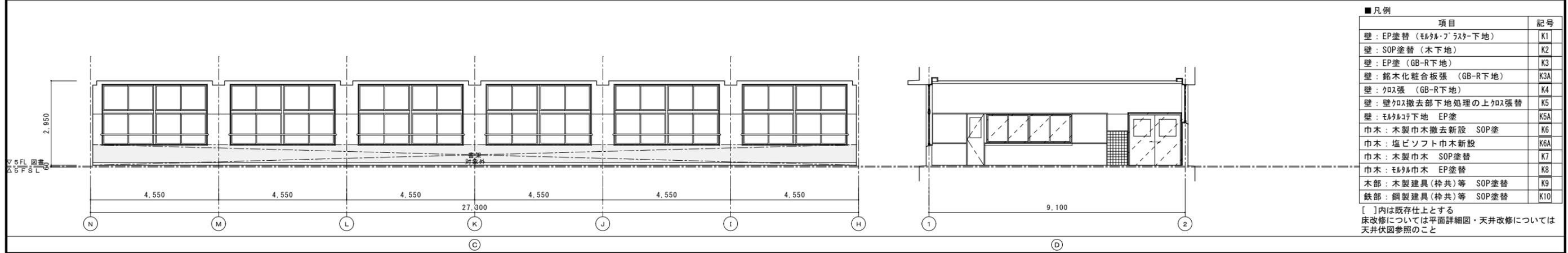
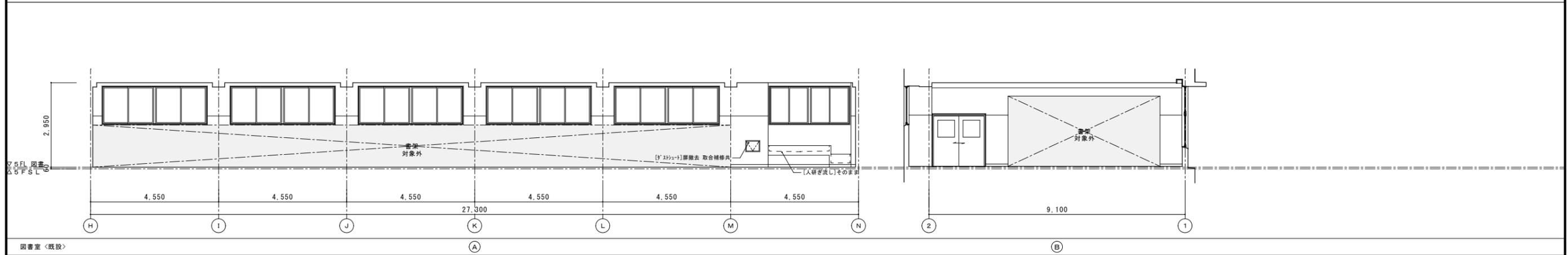
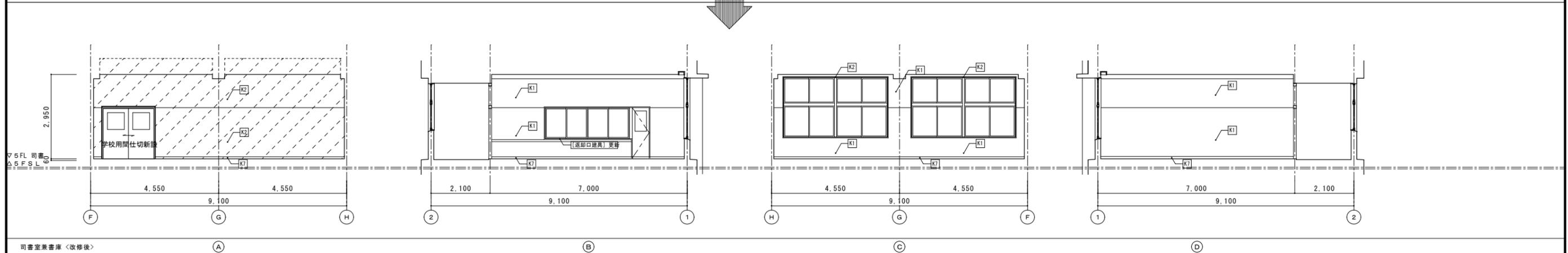
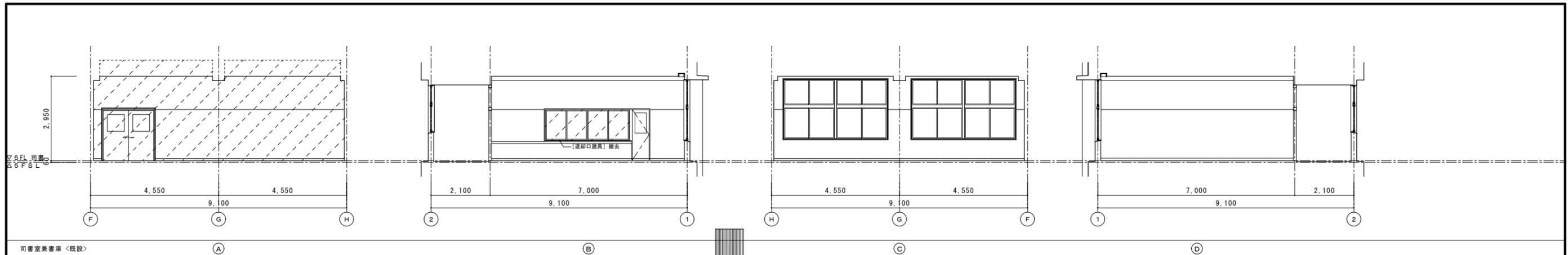




■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・ラスタ-下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理のクロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

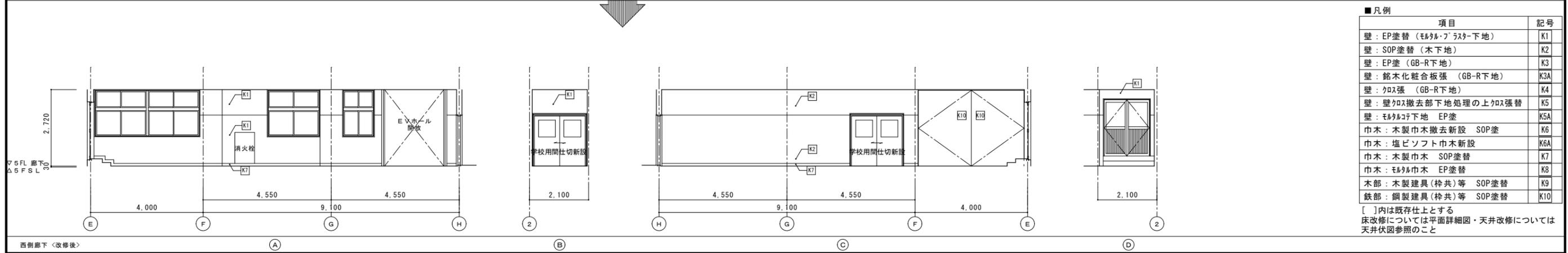
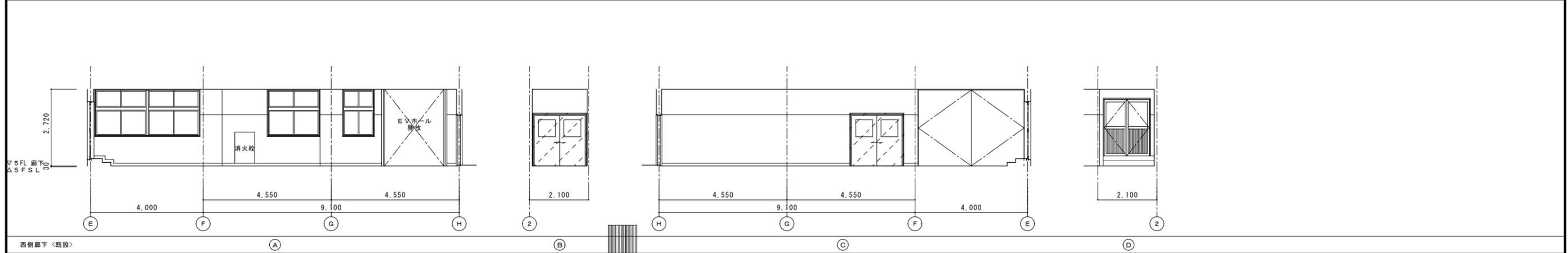
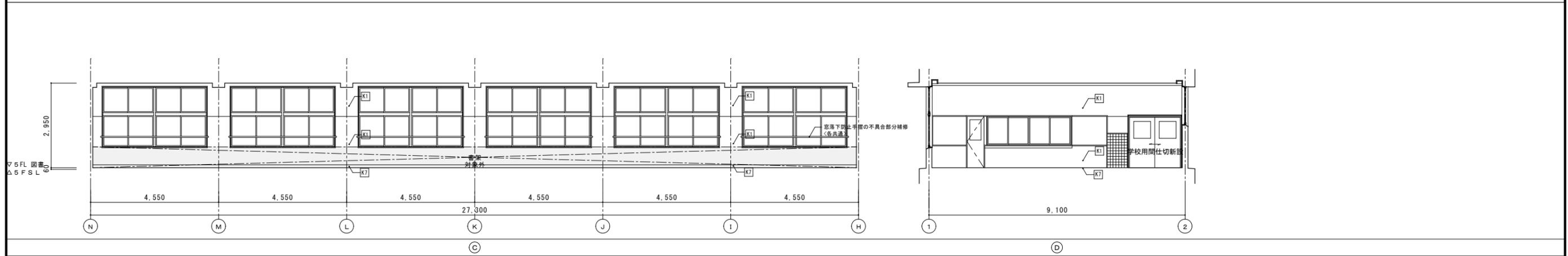
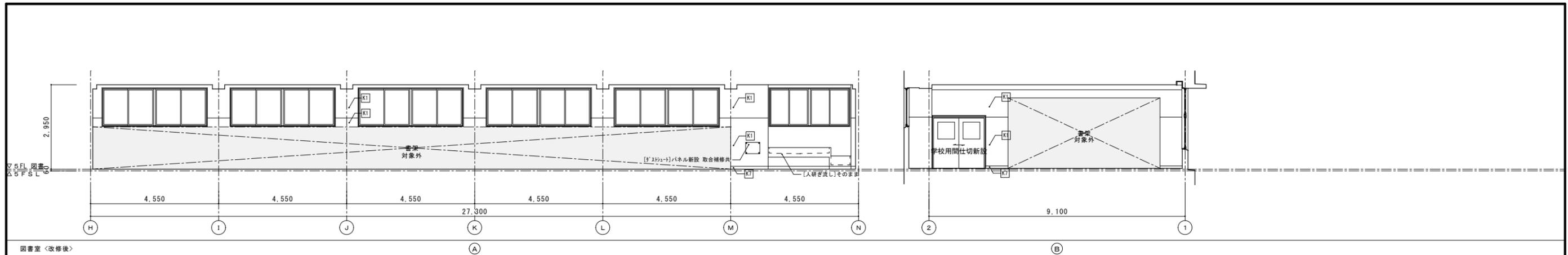
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

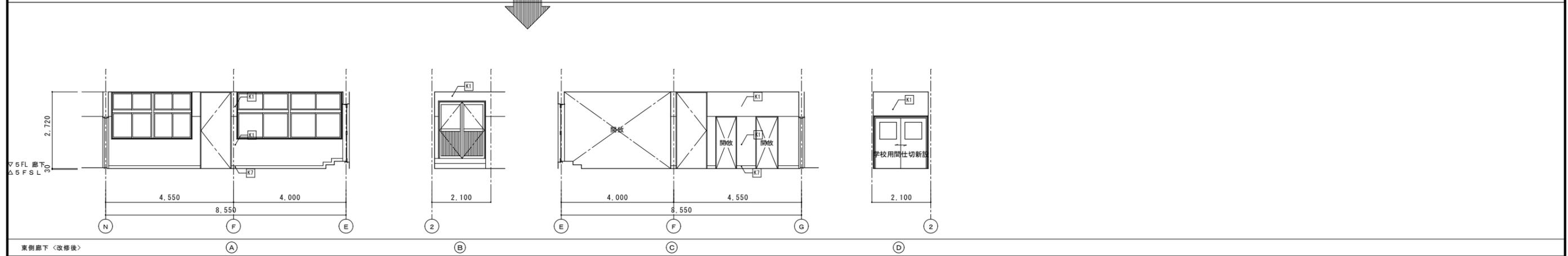
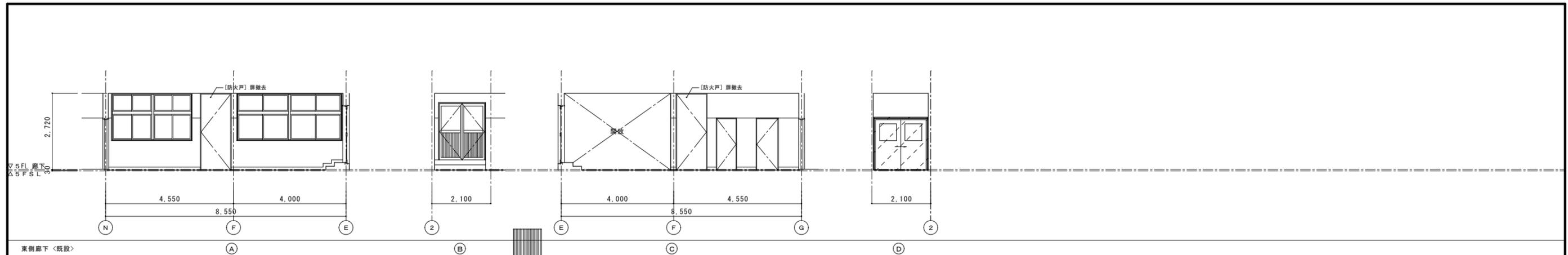
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

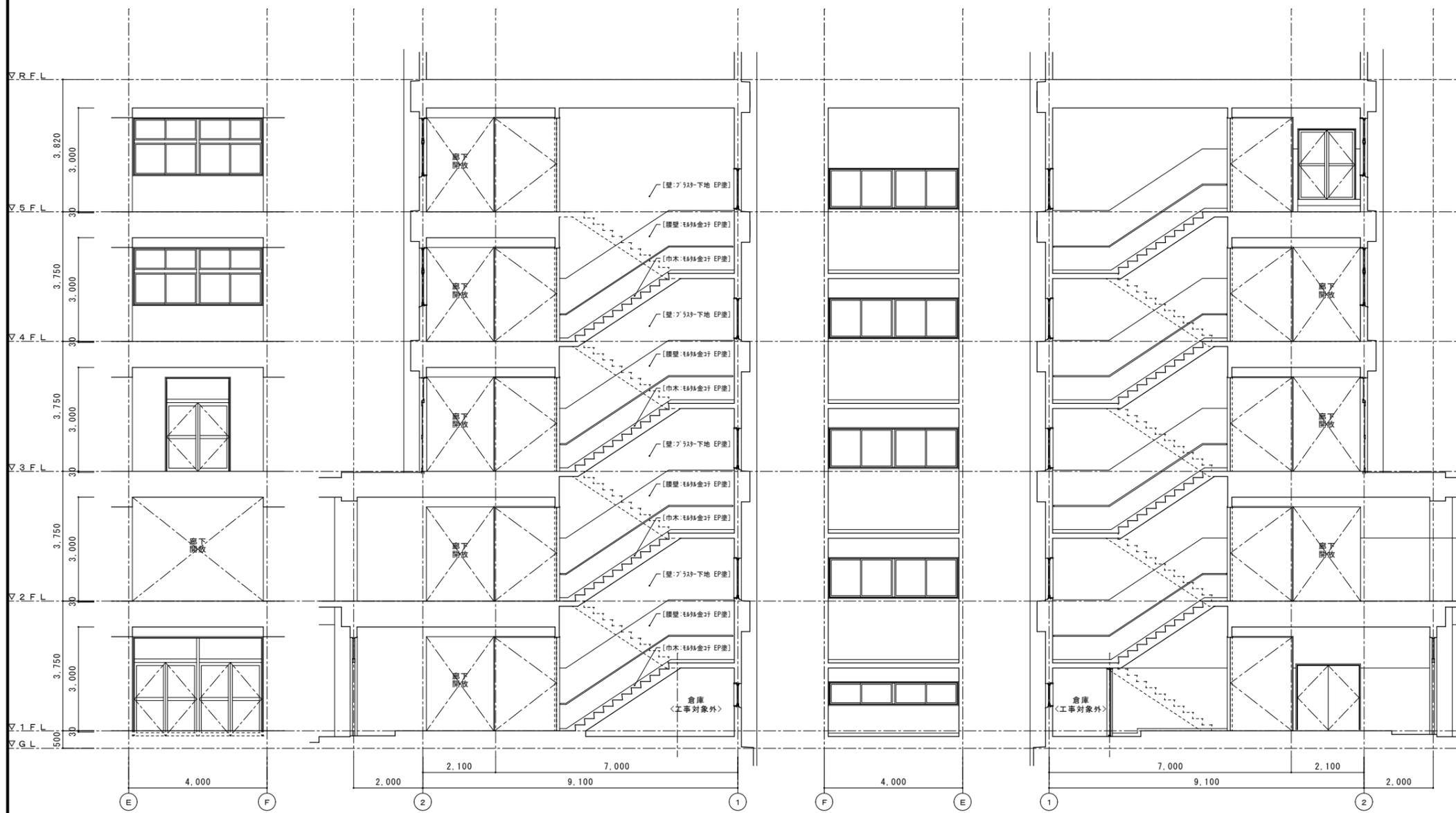
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■ 凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桝共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桝共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

＜改修内容＞西側階段
 ・天井：そのまま
 ・壁・腰壁：EP塗替
 ・床：そのまま
 ・その他：手摺不具合箇所改修

西側階段＜既設＞（そのまま） (A) (B) (C) (D) (E) (F) (1) (2)



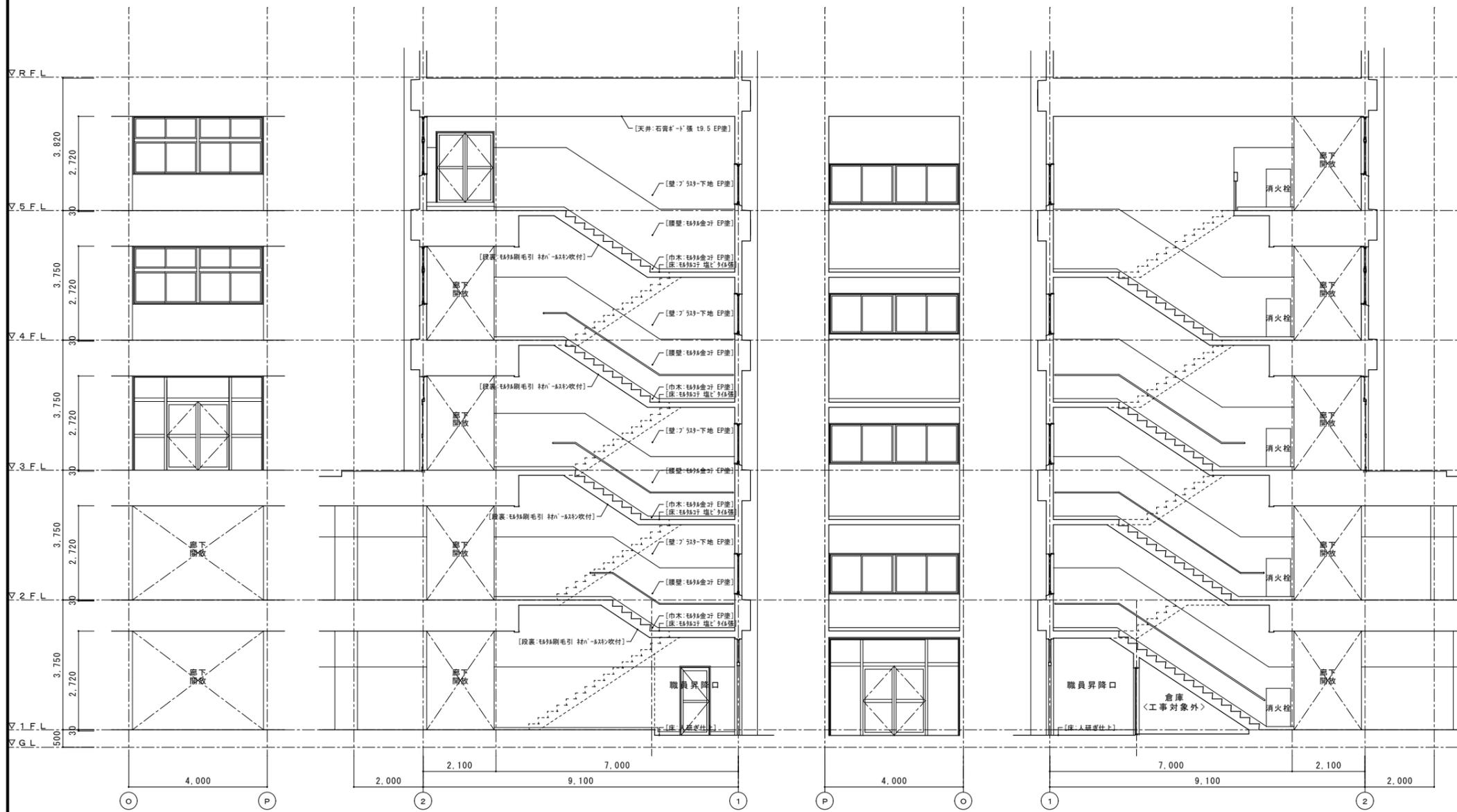
■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理のクロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桝共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桝共）等 SOP塗替	K10

＜改修内容＞西側階段
 ・天井：そのまま
 ・壁・腰壁：EP塗替
 ・床：そのまま
 ・その他：手摺不具合箇所改修

[]内は既存仕上とする
 床改修については平面詳細図・天井改修については
 天井伏図参照のこと

西側階段＜改修後＞（そのまま） (A) (B) (C) (D) (E) (F) (1) (2)



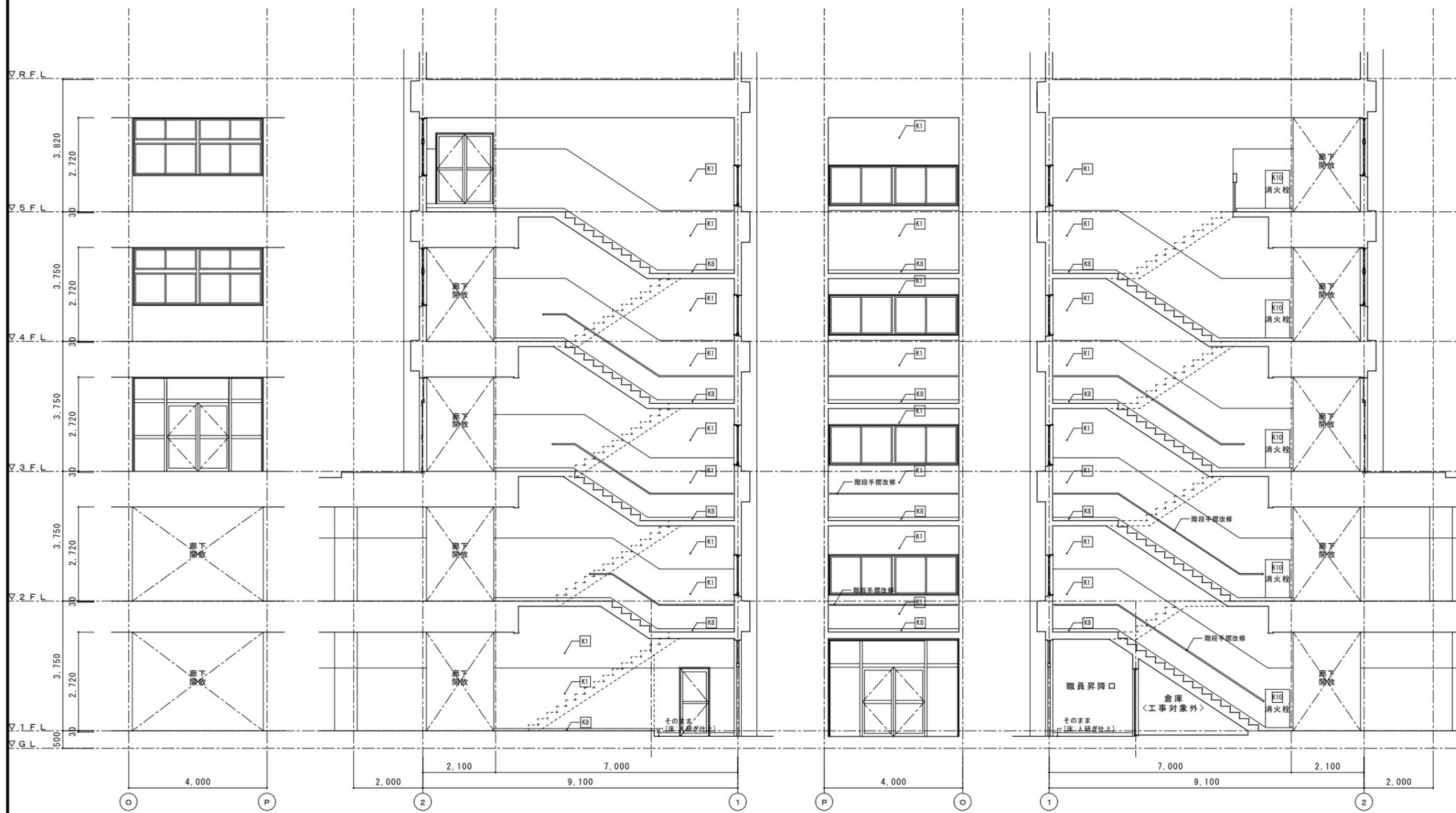
■凡例

項目	記号
壁: EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁: SOP塗替 (木下地)	K2
壁: EP塗 (GB-R下地)	K3
壁: 銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁: クロス張 (GB-R下地)	K4
壁: 壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
巾木: 木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木: 塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木: 木製巾木 SOP塗替	K7
巾木: モルタル巾木 EP塗替	K8
木部: 木製建具 (桝共) 等 SOP塗替	K9
鉄部: 鋼製建具 (桝共) 等 SOP塗替	K10

<改修内容>東側階段
 ・天井: そのまま
 ・壁・腰壁: EP塗替
 ・床: 長尺塩ビシートに張替
 ・その他: 手摺不具合箇所改修



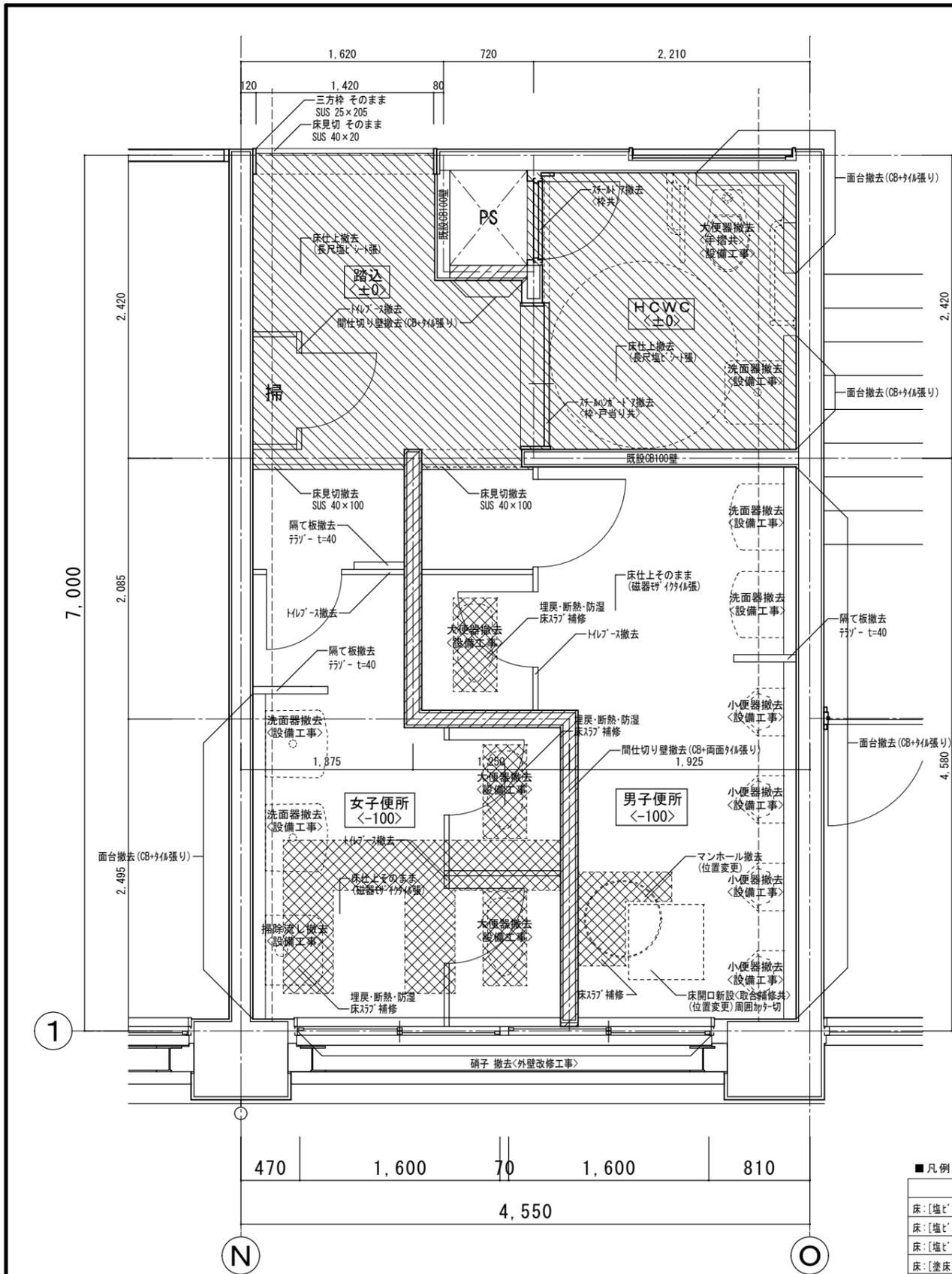
一級建築士 第153422号 藤山仁志



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理のクロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桝共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桝共）等 SOP塗替	K10

＜改修内容＞東側階段
 ・天井：そのまま
 ・壁・腰壁：EP塗替
 ・床：長尺塩ビシートに張替
 ・その他：手摺不具合箇所改修



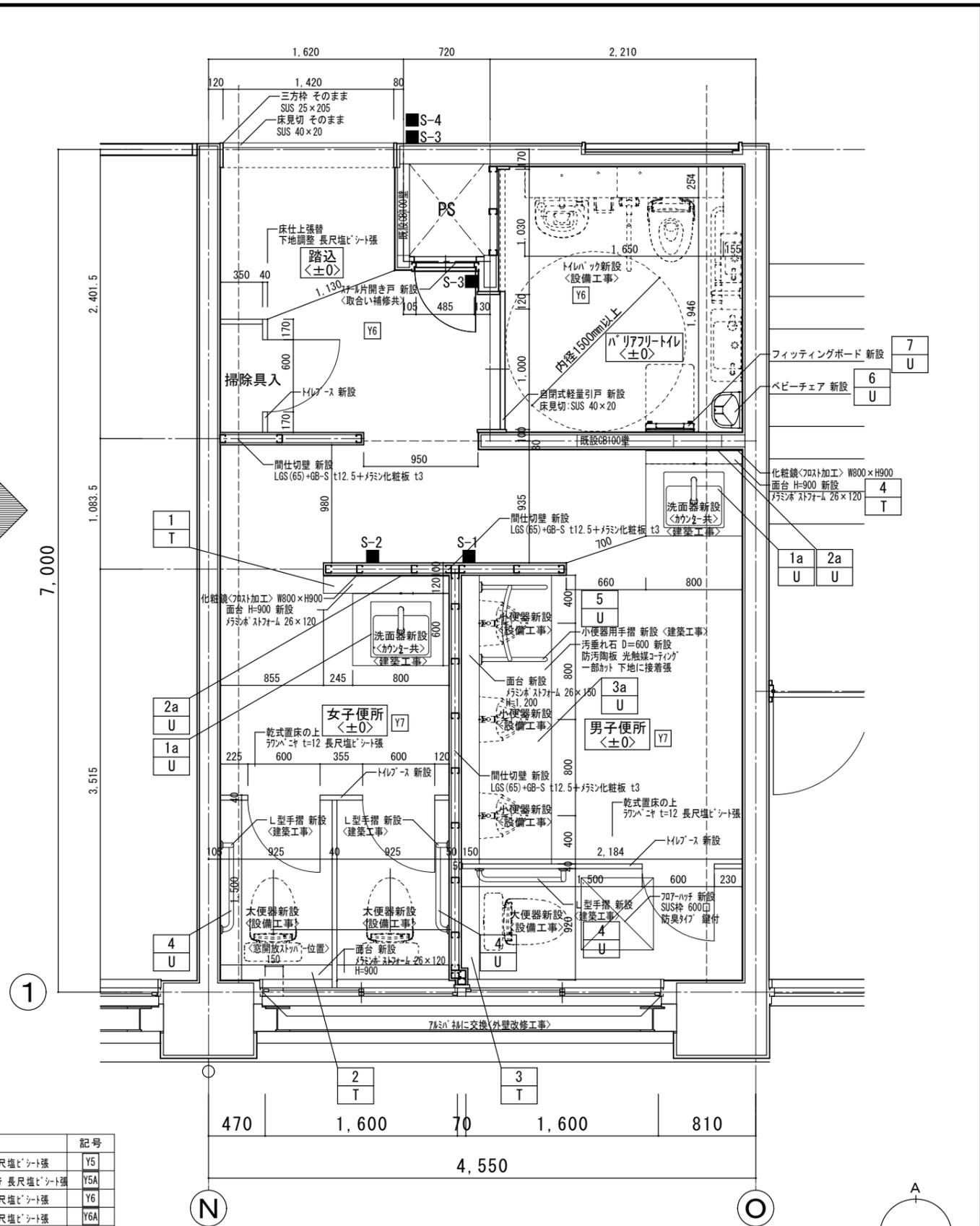
1階便所廻り平面詳細図 1/30

<既設>

- 印は既設床仕上撤去部分を示す。
- 印は既設間仕切壁撤去部分を示す。
- 印は既設床スラブ補修部分を示す。

項目	記号
床:[塩ビ]張撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビ]張撤去 下地共撤去 塩ビシート張 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビ]張撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 塩ビシート張 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[塩ビ]張撤去 乾式置床 コンクリ下地 長尺塩ビシート張	Y7

[]内は既存仕上とする
壁改修については展開図・天井改修については
天井伏図参照のこと

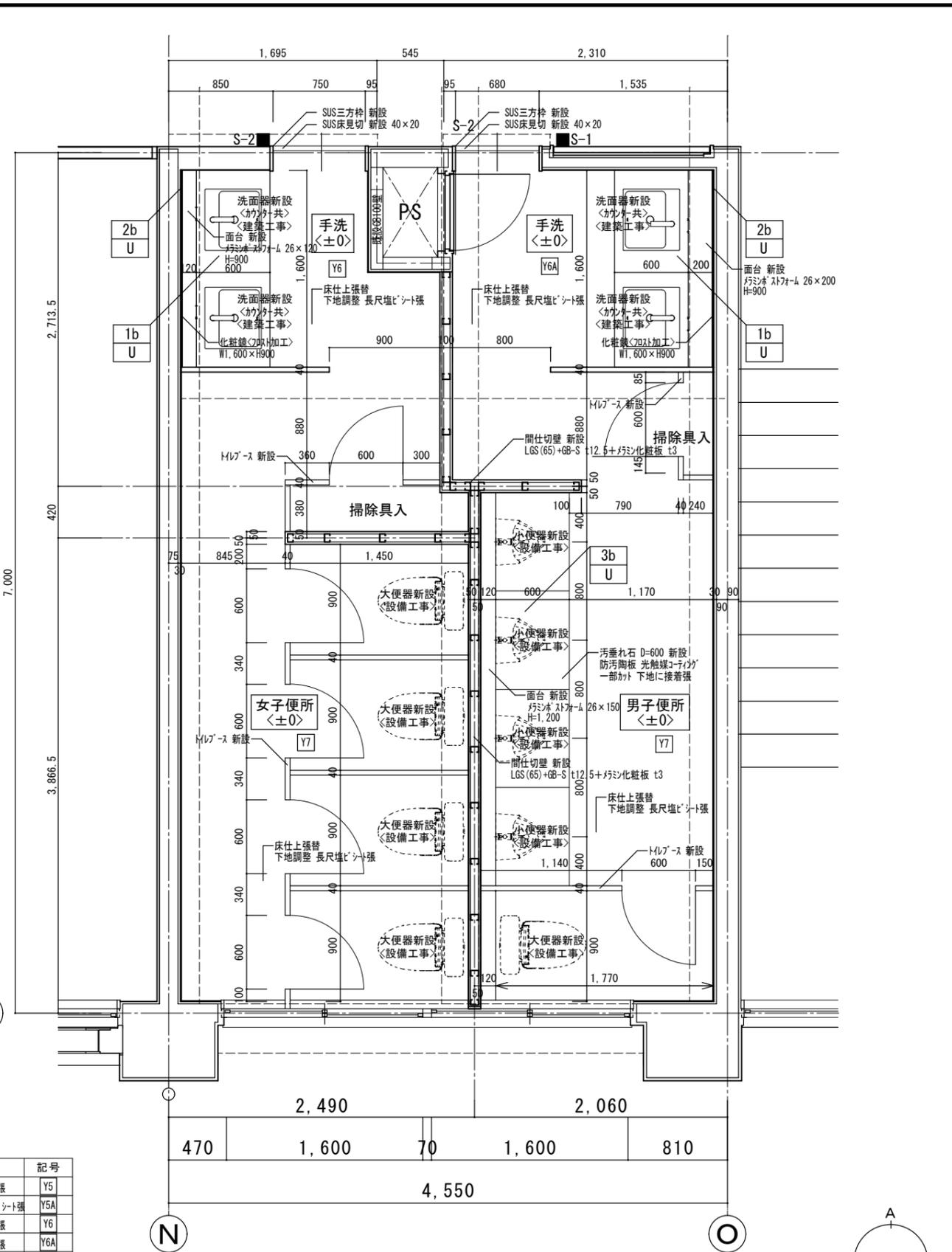
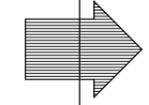
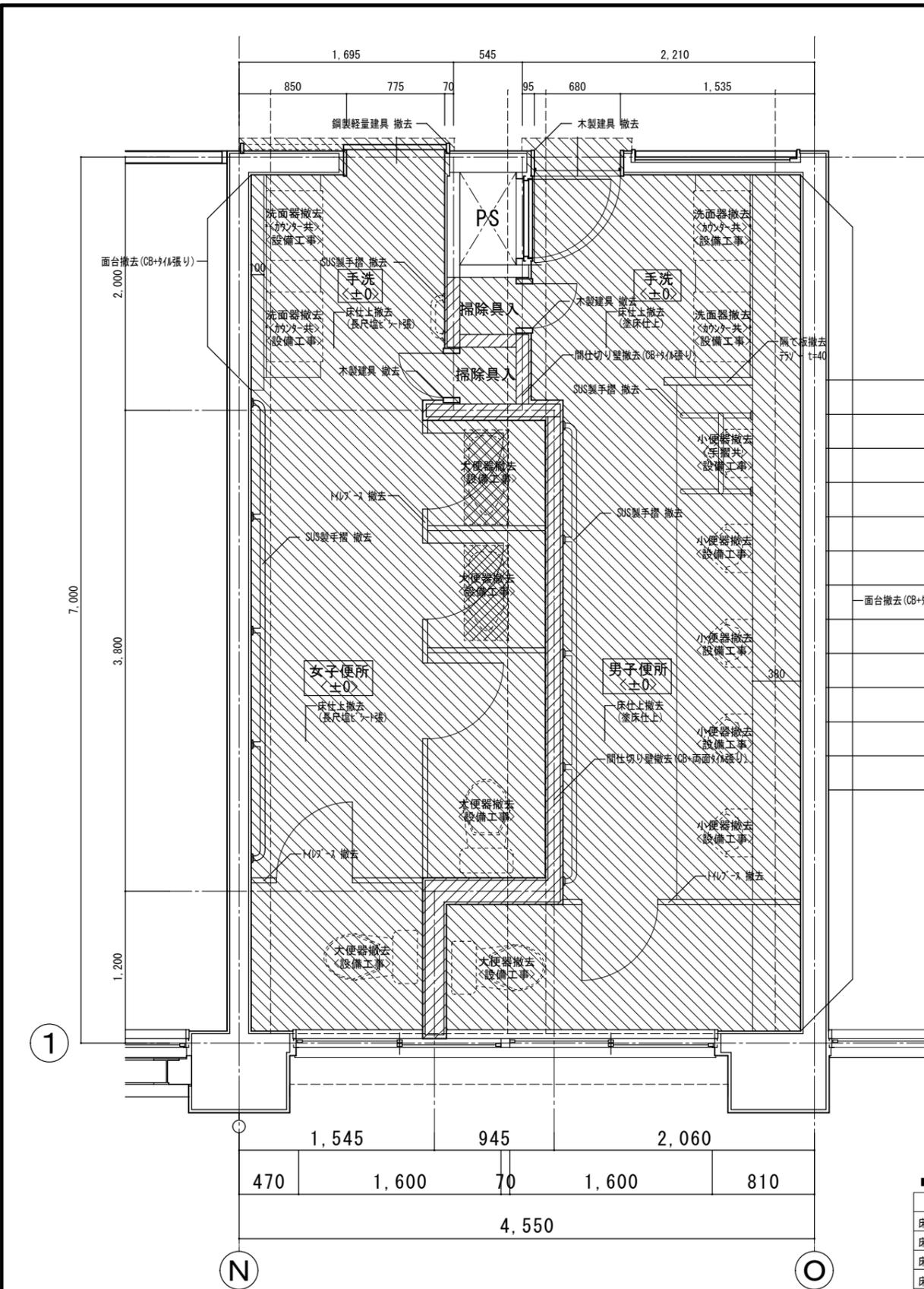


1階便所廻り平面詳細図 1/30

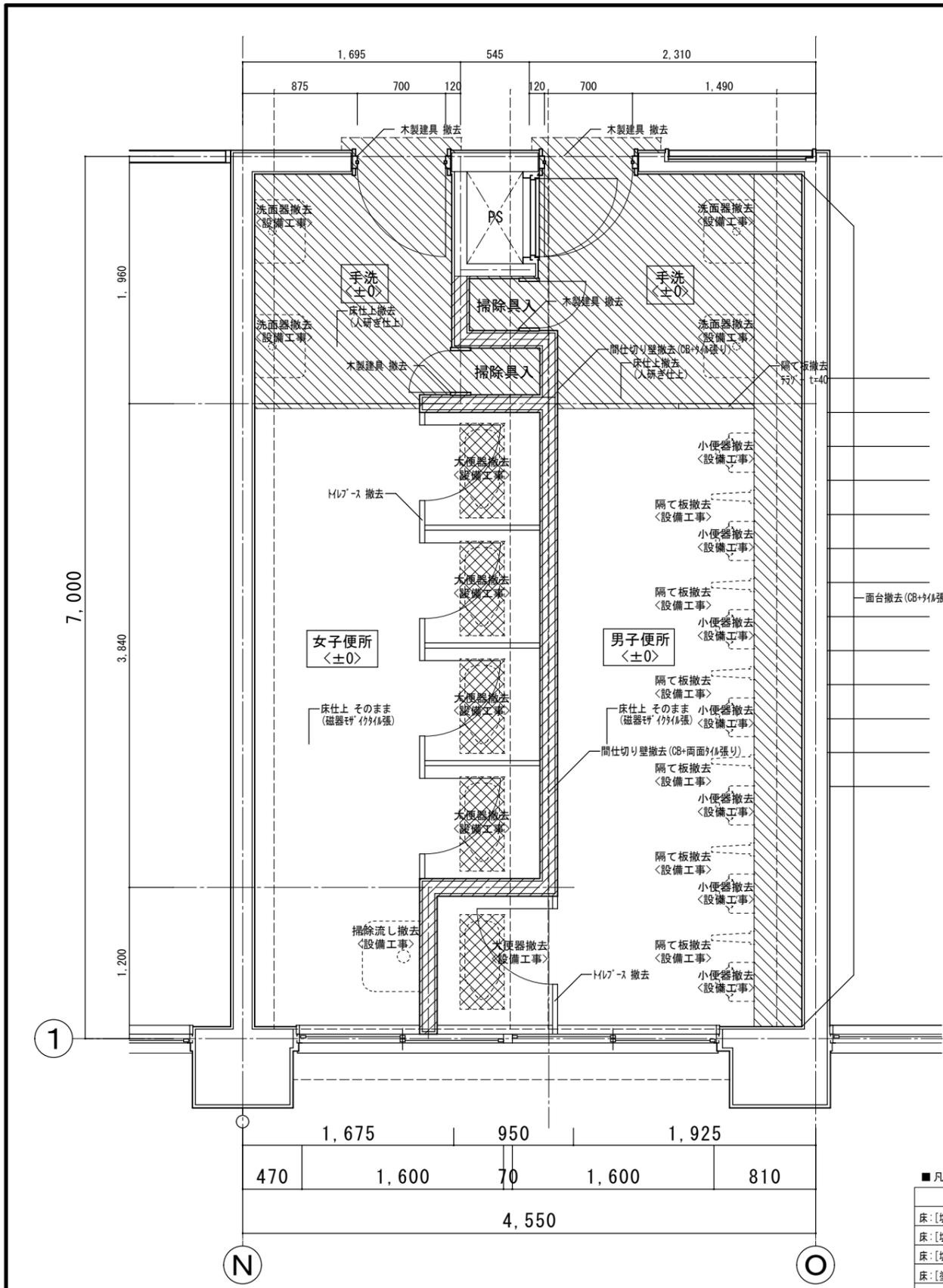
<改修後>

●工事名	R6 宮精 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-75
●図面名	1階便所廻り平面詳細図(既設・改修後)	●縮尺	1/30

株式会社 平島弘之 + TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES



①
 ②
 ③
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦
 ⑧
 ⑨
 ⑩
 ⑪
 ⑫
 ⑬
 ⑭
 ⑮
 ⑯
 ⑰
 ⑱
 ⑲
 ⑳
 ㉑
 ㉒
 ㉓
 ㉔
 ㉕
 ㉖
 ㉗
 ㉘
 ㉙
 ㉚
 ㉛
 ㉜
 ㉝
 ㉞
 ㉟
 ㊱
 ㊲
 ㊳
 ㊴
 ㊵
 ㊶
 ㊷
 ㊸
 ㊹
 ㊺
 ㊻
 ㊼
 ㊽
 ㊾
 ㊿
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533
 534
 535
 536
 537
 538
 539
 540
 541
 542
 543
 544
 545
 546
 547
 548
 549
 550
 551
 552
 553
 554
 555
 556
 557
 558
 559
 560
 561
 562
 563
 564
 565
 566
 567
 568
 569
 570
 571
 572
 573
 574
 575
 576
 577
 578
 579
 580
 581
 582
 583
 584
 585
 586
 587
 588
 589
 590
 591
 592
 593
 594
 595
 596
 597
 598
 599
 600
 601
 602
 603
 604
 605
 606
 607
 608
 609
 610
 611
 612
 613
 614
 615
 616
 617
 618
 619
 620
 621
 622
 623
 624
 625
 626
 627
 628
 629
 630
 631
 632
 633
 634
 635
 636
 637
 638
 639
 640
 641
 642
 643
 644
 645
 646
 647
 648
 649
 650
 651
 652
 653
 654
 655
 656
 657
 658
 659
 660
 661
 662
 663
 664
 665
 666
 667
 668
 669
 670
 671
 672
 673
 674
 675
 676
 677
 678
 679
 680
 681
 682
 683
 684
 685
 686
 687
 688
 689
 690
 691
 692
 693
 694
 695
 696
 697
 698
 699
 700
 701
 702
 703
 704
 705
 706
 707
 708
 709
 710
 711
 712
 713
 714
 715
 716
 717
 718
 719
 720
 721
 722
 723
 724
 725
 726
 727
 728
 729
 730
 731
 732
 733
 734
 735
 736
 737
 738
 739
 740
 741
 742
 743
 744
 745
 746
 747
 748
 749
 750
 751
 752
 753
 754
 755
 756
 757
 758
 759
 760
 761
 762
 763
 764
 765
 766
 767
 768
 769
 770
 771
 772
 773
 774
 775
 776
 777
 778
 779
 780
 781
 782
 783
 784
 785
 786
 787
 788
 789
 790
 791
 792
 793
 794
 795
 796
 797
 798
 799
 800
 801
 802
 803
 804
 805
 806
 807
 808
 809
 810
 811
 812
 813
 814
 815
 816
 817
 818
 819
 820
 821
 822
 823
 824
 825
 826
 827
 828
 829
 830
 831
 832
 833
 834
 835
 836
 837
 838
 839
 840
 841
 842
 843
 844
 845
 846
 847
 848
 849
 850
 851
 852
 853
 854
 855
 856
 857
 858
 859
 860
 861
 862
 863
 864
 865
 866
 867
 868
 869
 870
 871
 872
 873
 874
 875
 876
 877
 878
 879
 880
 881
 882
 883
 884
 885
 886
 887
 888
 889
 890
 891
 892
 893
 894
 895
 896
 897
 898
 899
 900
 901
 902
 903
 904
 905
 906
 907
 908
 909
 910
 911
 912
 913
 914
 915
 916
 917
 918
 919
 920
 921
 922
 923
 924
 925
 926
 927
 928
 929
 930
 931
 932
 933
 934
 935
 936
 937
 938
 939
 940
 941
 942
 943
 944
 945
 946
 947
 948
 949
 950
 951
 952
 953
 954
 955
 956
 957
 958
 959
 960
 961
 962
 963
 964
 965
 966
 967
 968
 969
 970
 971
 972
 973
 974
 975
 976
 977
 978
 979
 980
 981
 982
 983
 984
 985
 986
 987
 988
 989
 990
 991
 992
 993
 994
 995
 996
 997
 998
 999
 1000
 1001
 1002
 1003
 1004
 1005
 1006
 1007
 1008
 1009
 1010
 1011
 1012
 1013
 1014
 1015
 1016
 1017
 1018
 1019
 1020
 1021
 1022
 1023
 1024
 1025
 1026
 1027
 1028
 1029
 1030
 1031
 1032
 1033
 1034
 1035
 1036
 1037
 1038
 1039
 1040
 1041
 1042
 1043
 1044
 1045
 1046
 1047
 1048
 1049
 1050
 1051
 1052
 1053
 1054
 1055
 1056
 1057
 1058
 1059
 1060
 1061
 1062
 1063
 1064
 1065
 1066
 1067
 1068
 1069
 1070
 1071
 1072
 1073
 1074
 1075
 1076
 1077
 1078
 1079
 1080
 1081
 1082
 1083
 1084
 1085
 1086
 1087
 1088
 1089
 1090
 1091
 1092
 1093
 1094
 1095
 1096
 1097
 1098
 1099
 1100
 1101
 1102
 1103
 1104
 1105
 1106
 1107
 1108
 1109
 1110
 1111
 1112
 1113
 1114
 1115
 1116
 1117
 1118
 1119
 1120
 1121
 1122
 1123
 1124
 1125
 1126
 1127
 1128
 1129
 1130
 1131
 1132
 1133
 1134
 1135
 1136
 1137
 1138
 1139
 1140
 1141
 1142
 1143
 1144
 1145
 1146
 1147
 1148
 1149
 1150
 1151
 1152
 1153
 1154
 1155
 1156
 1157
 1158
 1159
 1160
 1161
 1162
 1163
 1164
 1165
 1166
 1167
 1168
 1169
 1170
 1171
 1172
 1173
 1174
 1175
 1176
 1177
 1178
 1179
 1180
 1181
 1182
 1183
 1184
 1185
 1186
 1187
 1188
 1189
 1190
 1191
 1192
 1193
 1194
 1195
 1196
 1197
 1198
 1199
 1200
 1201
 1202
 1203
 1204
 1205
 1206
 1207
 1208
 1209
 1210
 1211
 1212
 1213
 1214
 1215
 1216
 1217
 1218
 1219
 1220
 1221
 1222
 1223
 1224
 1225
 1226
 1227
 1228
 1229
 1230
 1231
 1232
 1233
 1234
 1235
 1236
 1237
 1238
 1239
 1240
 1241
 1242
 1243
 1244
 1245
 1246
 1247
 1248
 1249
 1250
 1251
 1252
 1253
 1254
 1255
 1256
 1257
 1258
 1259
 1260
 1261
 1262
 1263
 1264
 1265
 1266
 1267
 1268
 1269
 1270
 1271
 1272
 1273
 1274
 1275
 1276
 1277
 1278
 1279
 1280
 1281
 1282
 1283
 1284
 1285
 1286
 1287
 1288
 1289
 1290
 1291
 1292
 1293
 1294
 1295
 1296
 1297
 1298
 1299
 1300
 1301
 1302
 1303
 1304
 1305
 1306
 1307
 1308
 1309
 1310
 1311
 1312
 1313
 1314
 1315
 1316
 1317
 1318
 1319
 1320
 1321
 1322
 1323
 1324
 1325
 1326
 1327
 1328
 1329
 1330
 1331
 1332
 1333
 1334
 1335
 1336
 1337
 1338
 1339
 1340
 1341
 1342
 1343
 1344
 1345
 1346
 1347
 1348
 1349
 1350
 1351
 1352
 1353
 1354
 1355
 1356
 1357
 1358
 1359
 1360
 1361
 1362
 1363
 1364
 1365
 1366
 1367
 1368
 1369
 1370
 1371
 1372
 1373
 1374
 1375
 1376
 1377
 1378
 1379
 1380
 1381
 1382
 1383
 1384
 1385
 1386
 1387
 1388
 1389
 1390
 1391
 1392
 1393
 1394
 1395
 1396
 1397
 1398
 1399
 1400
 1401
 1402
 1403
 1404
 1405
 1406
 1407
 1408
 1409
 1410
 1411
 1412
 1413
 1414
 1415
 1416
 1417
 1418
 1419
 1420
 1421



5階男女便所平面詳細図 1/30

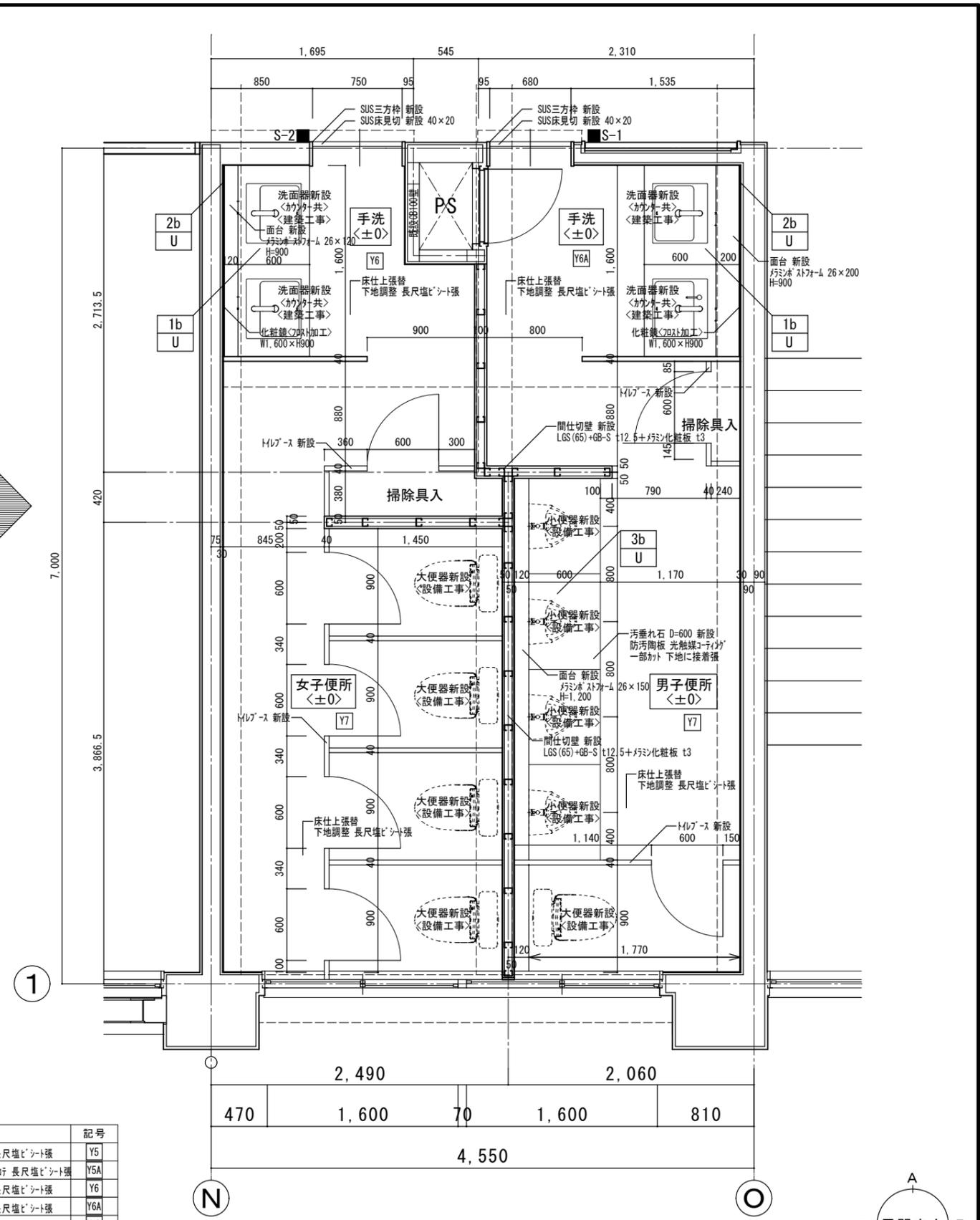
<既設>

- 印は既設床仕上撤去部分を示す。
- 印は既設間仕切壁撤去部分を示す。
- 印は既設床スラブ補修部分を示す。

■凡例

項目	記号
床:[塩ビ]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビ]撤去 下地調整 塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビ]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイル]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y7

[]内は既存仕上とする
壁改修については展開図・天井改修については
天井伏図参照のこと



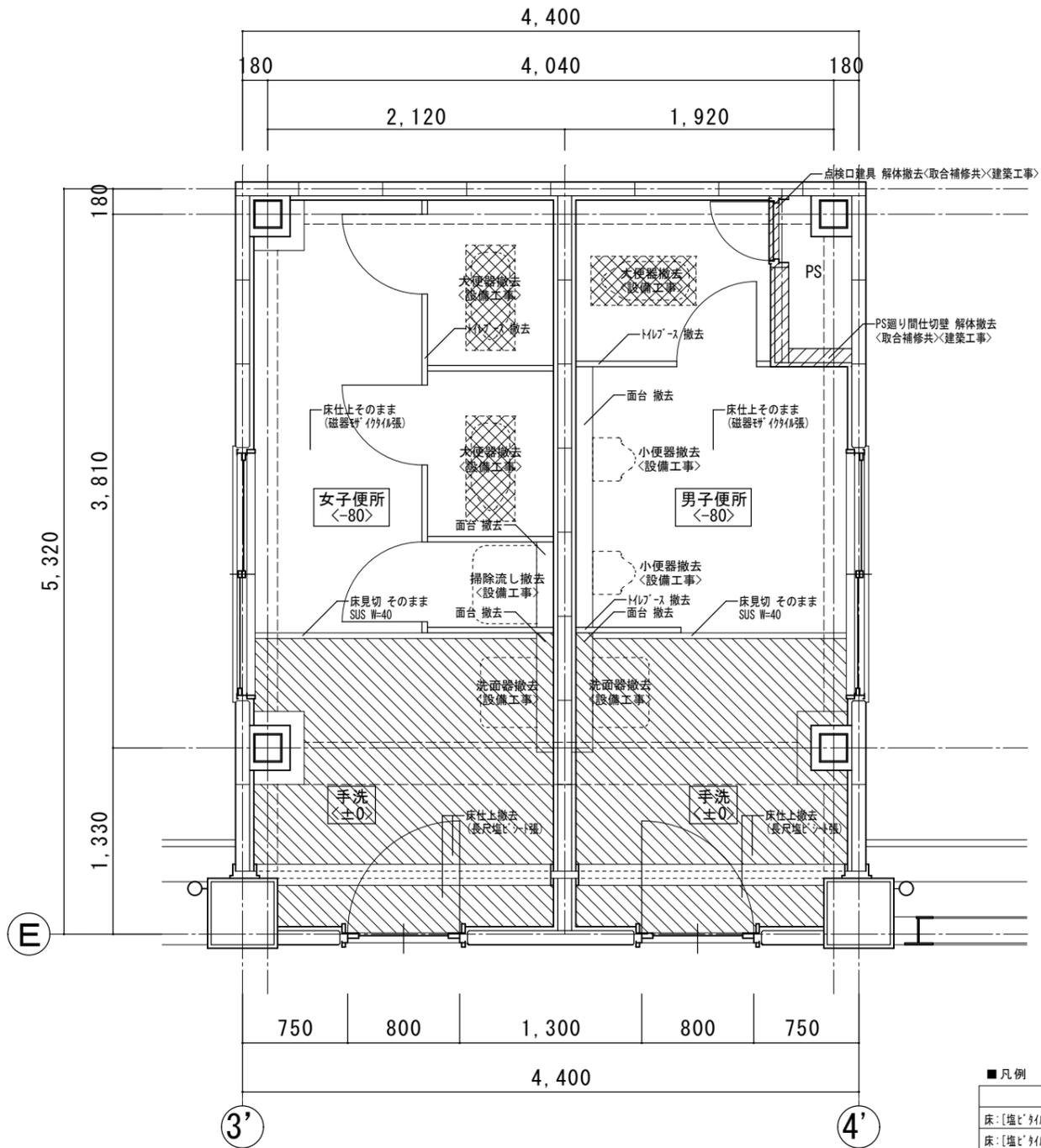
5階男女便所平面詳細図 1/30

<改修後>

徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-77
	●図面名 5階便所廻り平面詳細図(既設・改修後)	●縮尺 1/30

株式会社 平島弘之+TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

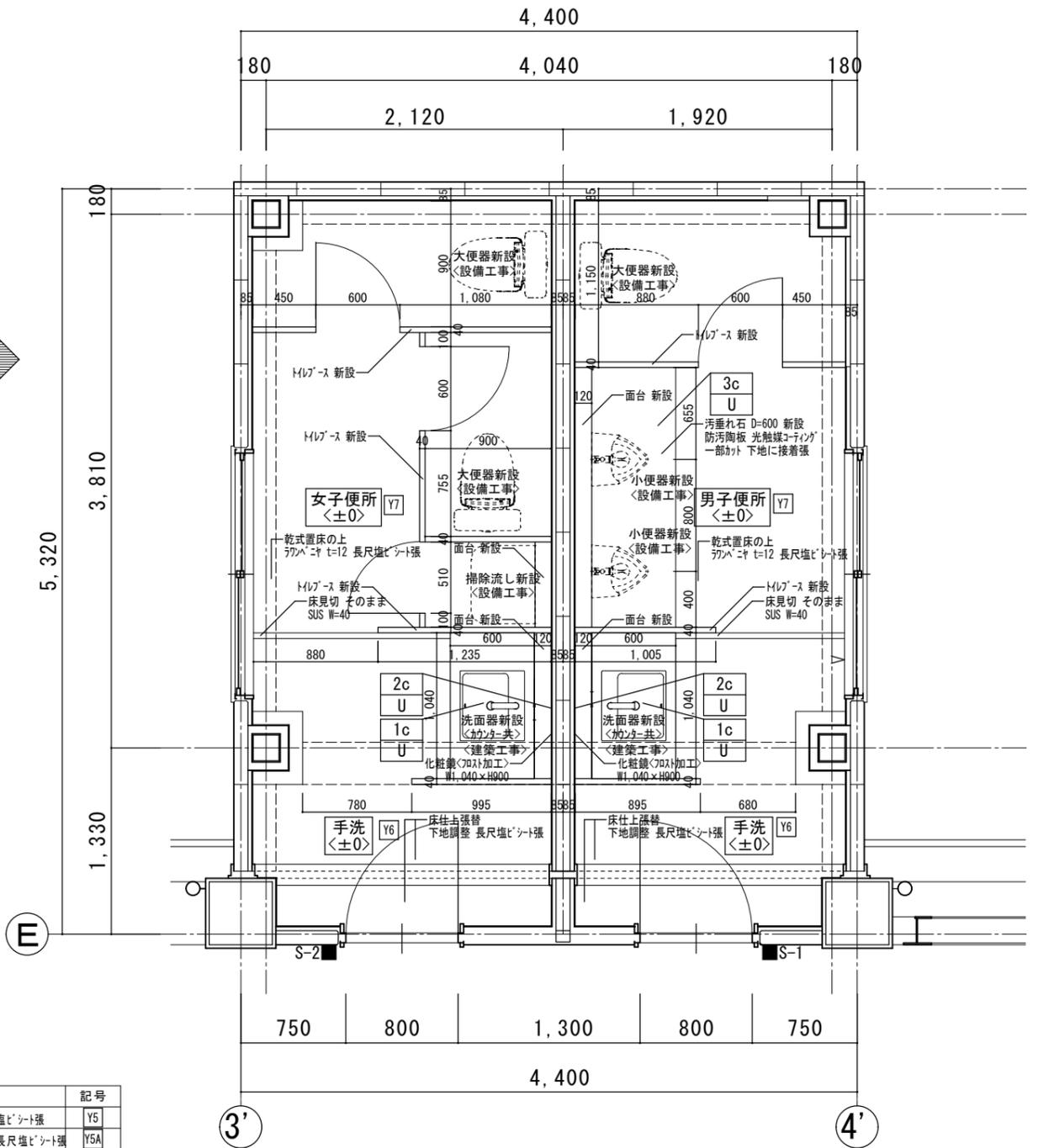
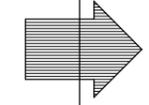
一級建築士 第15342号 嶋山仁志



印は既設床仕上撤去部分を示す。
印は既設間仕切壁撤去部分を示す。
印は既設床スラブ補修部分を示す。

1階職員便所平面詳細図 1/30

<既設>



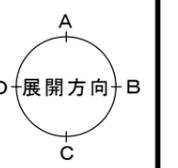
1階職員便所平面詳細図 1/30

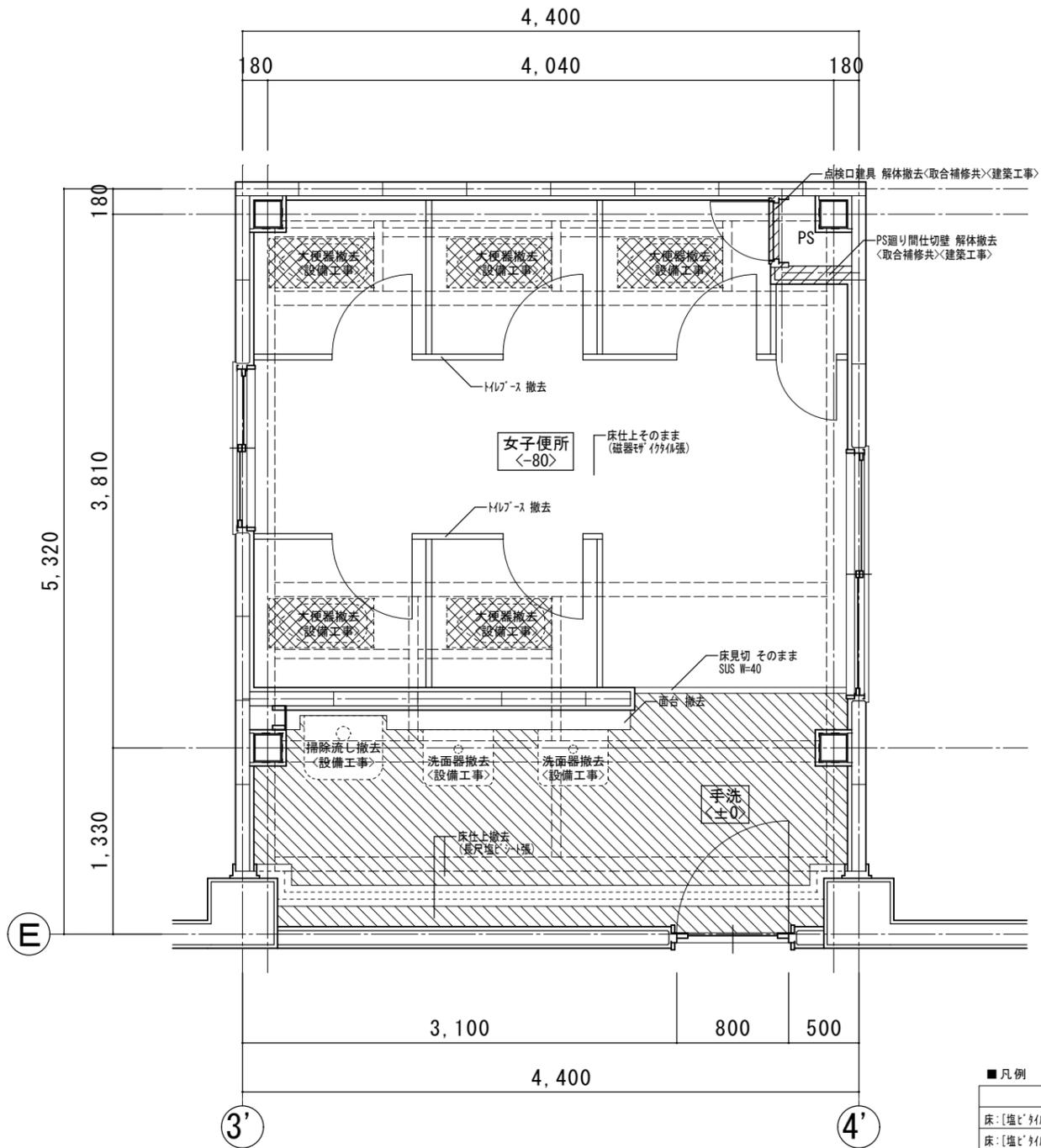
<改修後>

■凡例

項目	記号
床:[塩ビタイル張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイル張]下地共撤去 モノタイル 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モノタイル下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイル張] 乾式置床 コンクリ下地 長尺塩ビシート張	Y7

[]内は既存仕上とする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

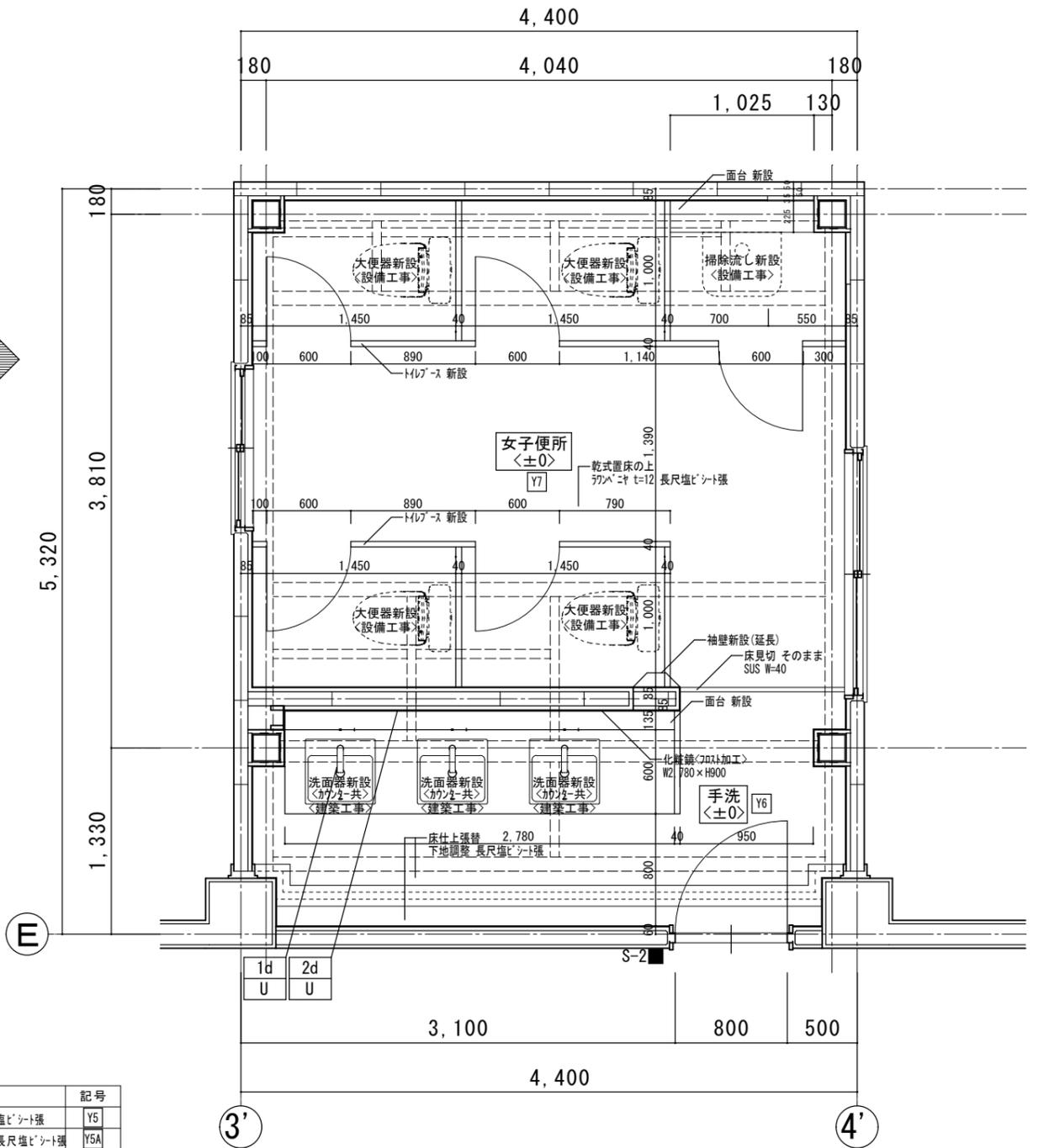
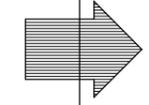




2階女子便所平面詳細図 1/50

<既設>

印は既設床仕上撤去部分を示す。
 印は既設間仕切壁撤去部分を示す。
 印は既設床スラブ補修部分を示す。



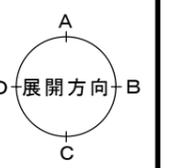
2階女子便所平面詳細図 1/50

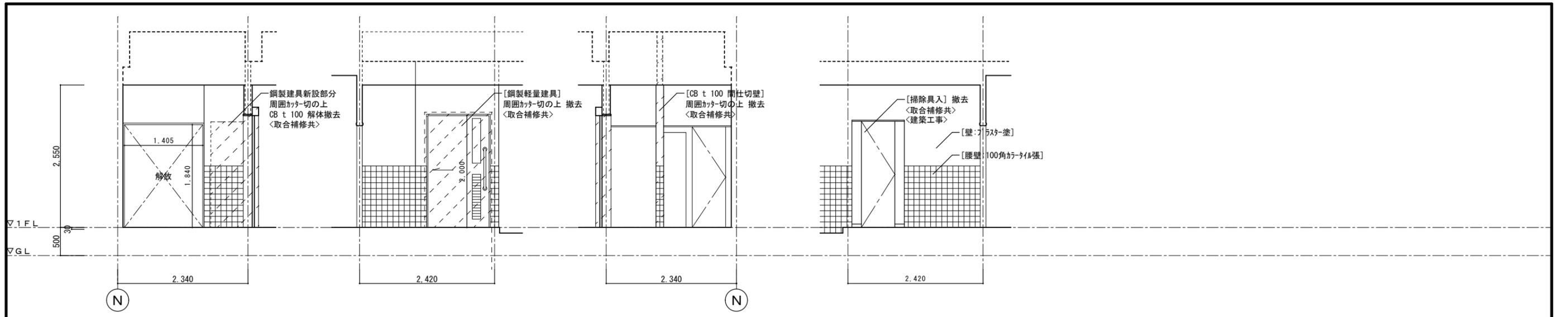
<改修後>

■凡例

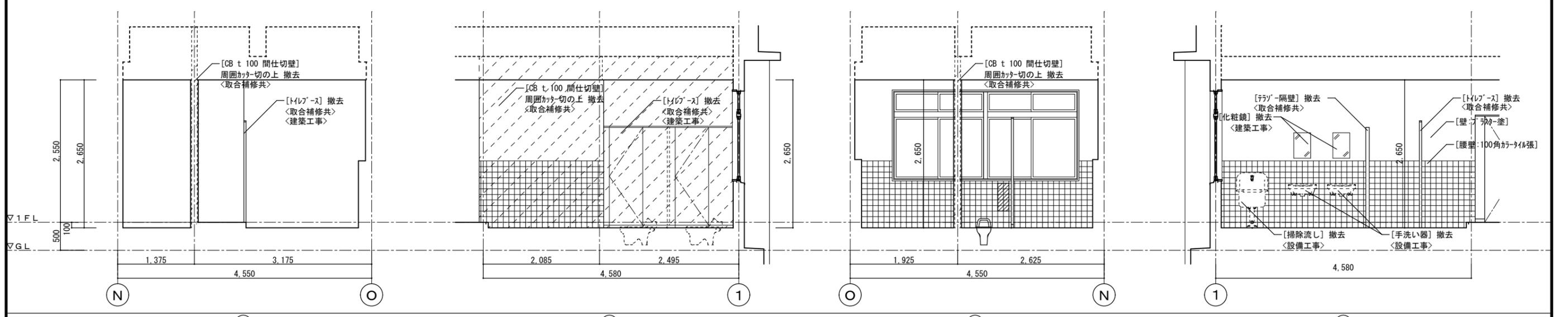
項目	記号
床:[塩ビシート]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビシート]下地共撤去 モノタテ 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モノタテ下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイル] 乾式置床 コンクリ下地 長尺塩ビシート張	Y7

[]内は既存仕上とする
 壁改修については展開図・天井改修については
 天井伏図参照のこと

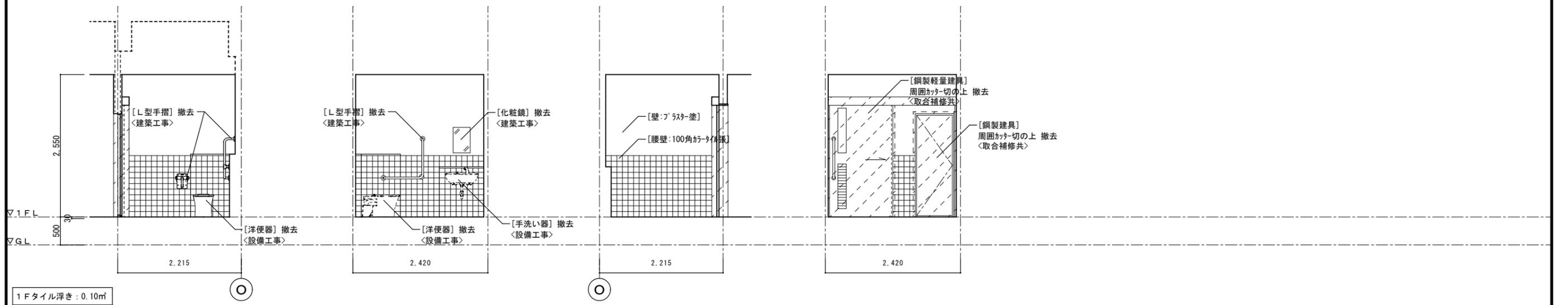




踏込 (1F) A B C D



女子便所 (1F) A B C D

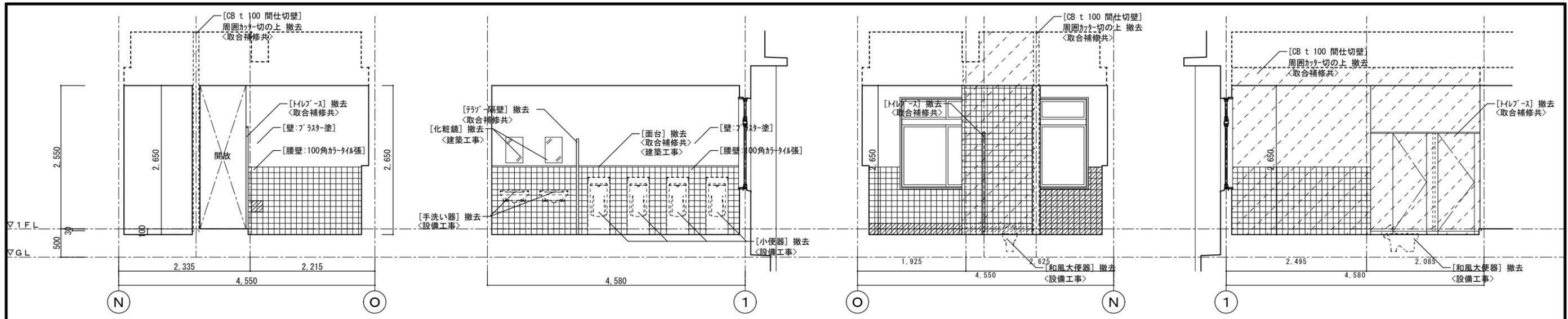


バリアフリートイレ (1F) A B C D

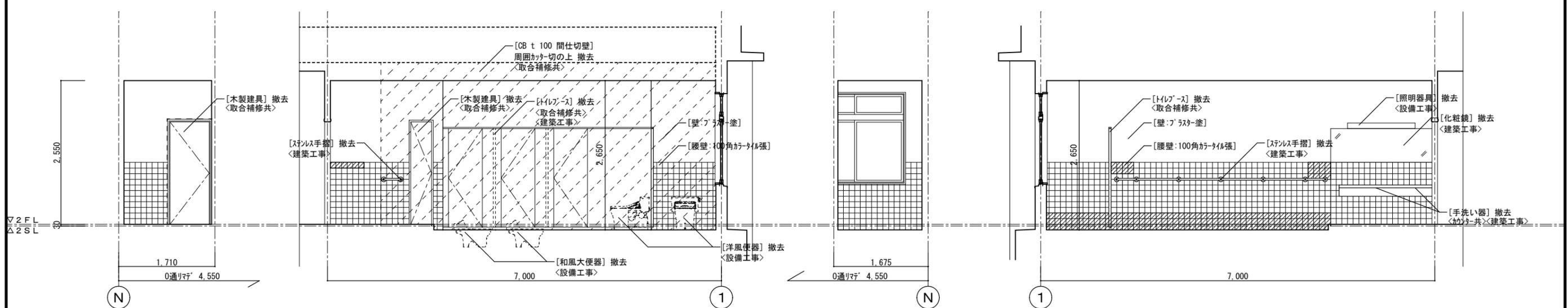
1F タイル浮き: 0.10㎡

徳島県土整備部宮崎課	● 工事名 R6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	● 図面番号 A-80
	● 図面名 1階便所廻り展開図<既設>	● 縮尺 1/50

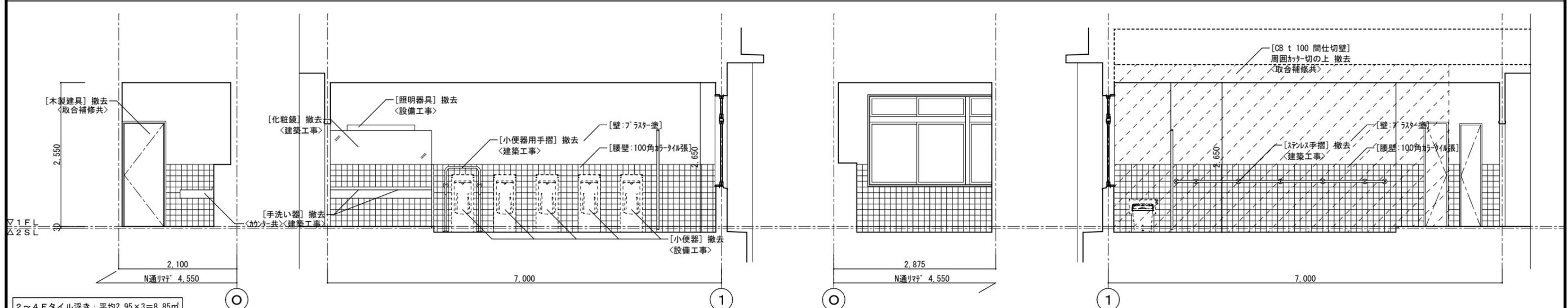
株式会社 平島弘之 + TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
一級建築士 第 153422 号 磯山仁志



男子便所 (1F)



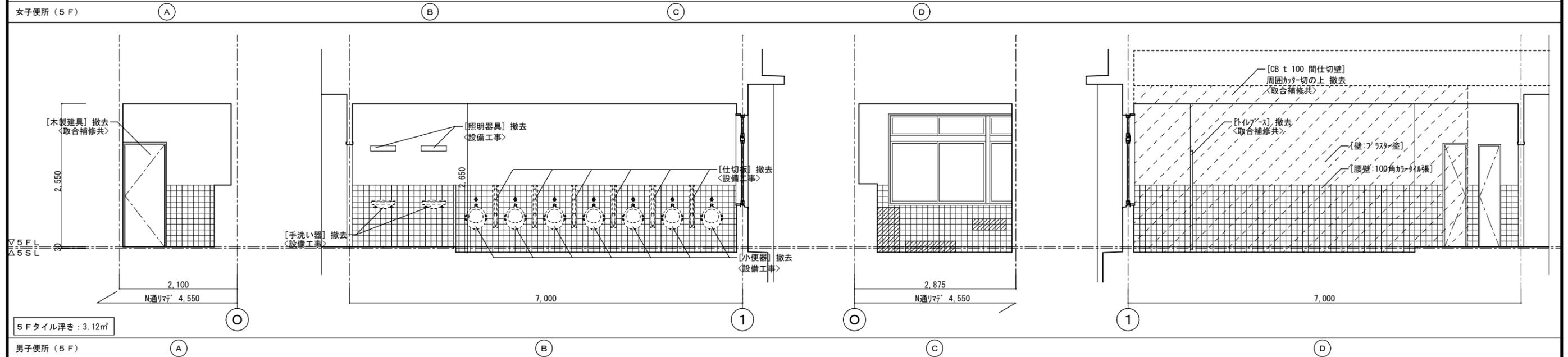
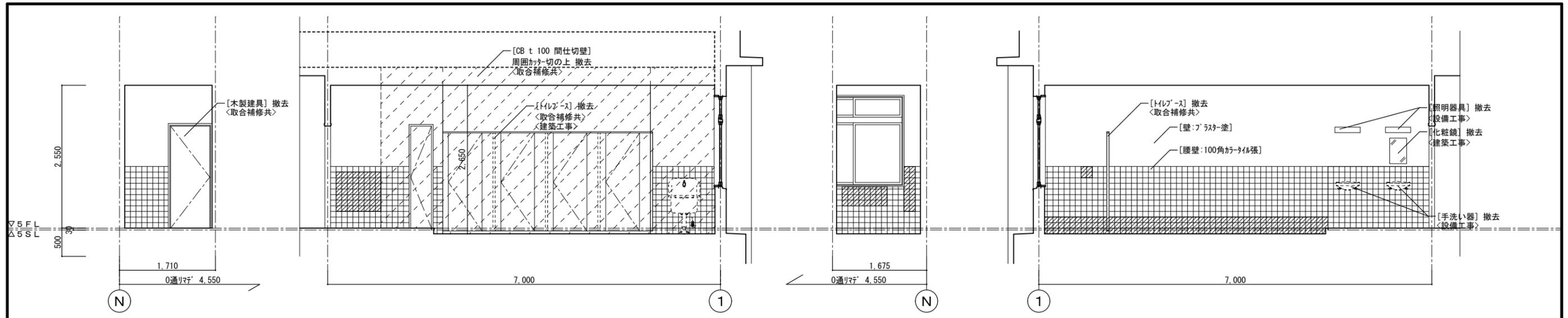
女子便所 (2~4F)



男子便所 (2~4F)

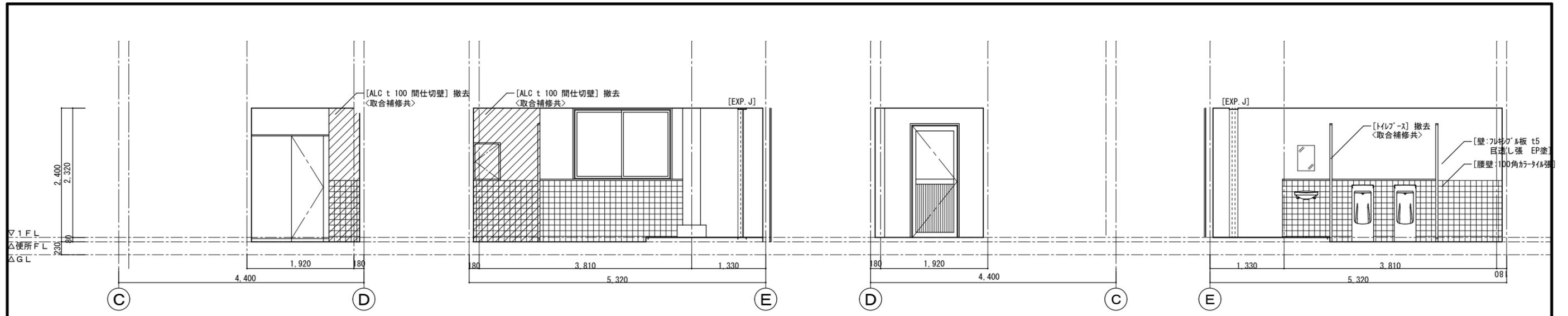
2~4Fタイル浮き: 平均2.95×3=8.85㎡

徳島県土整備部宮崎課	●工事名	R6 宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-81
	●図面名	1階・2~4階便所廻り展開図(既設)	●縮尺	1/50

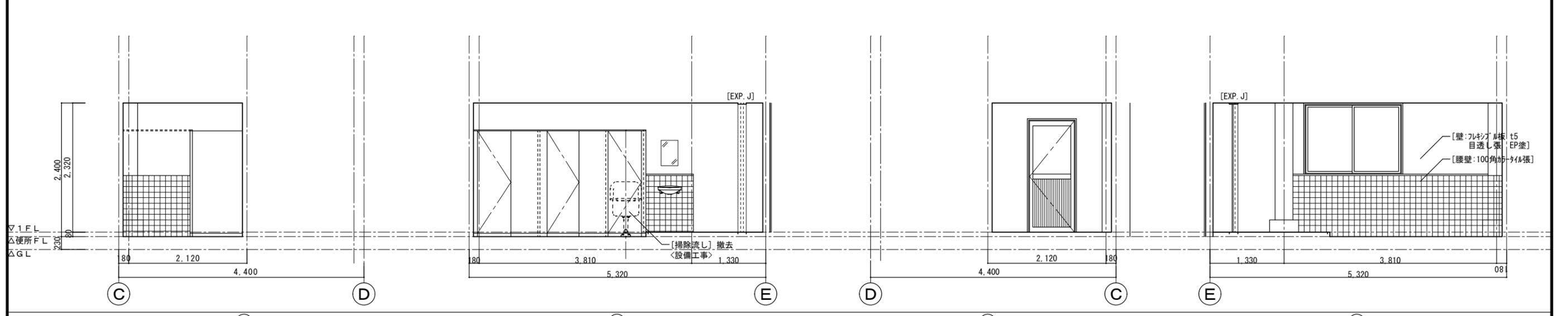


徳島県土木整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-82	<p>株式会社 平島弘之 + TEAM28 HINOYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES</p>
	●図面名 5階便所廻り展開図(既設)	●縮尺 1/50	

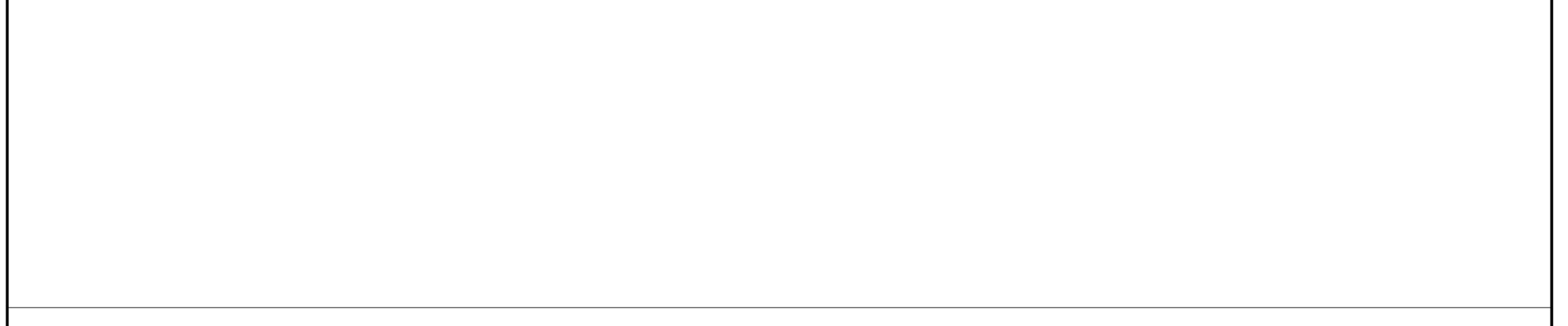
一般建築士 第 153422 号 藤山仁志



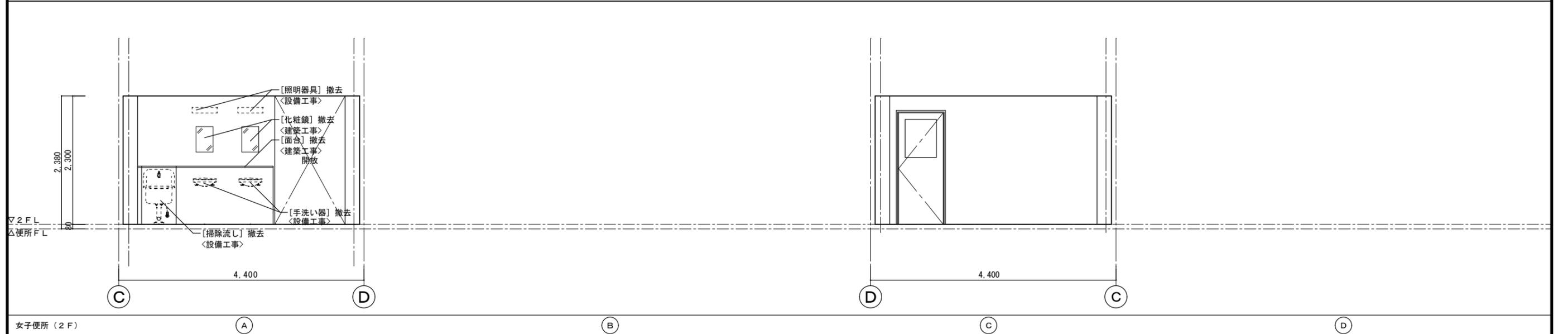
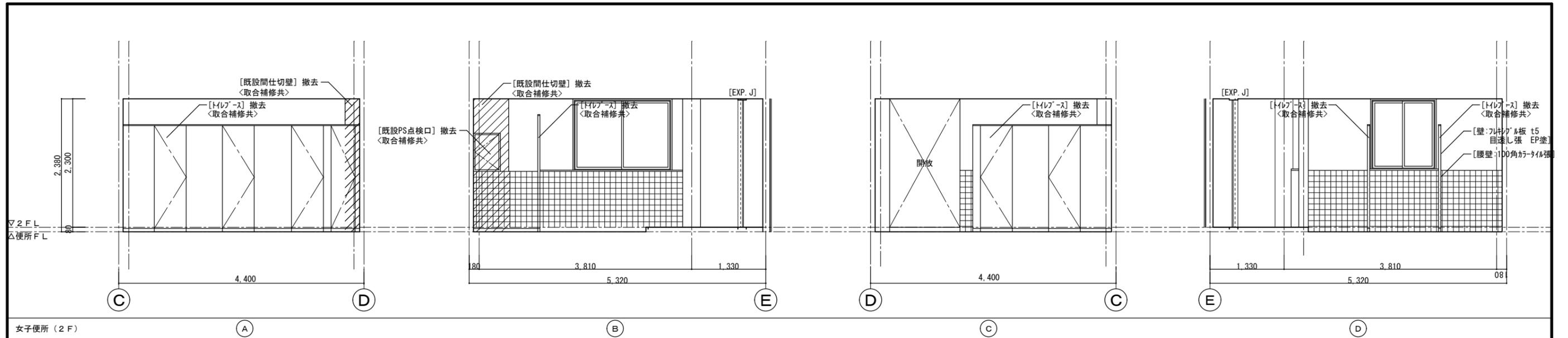
男子便所 (1F)

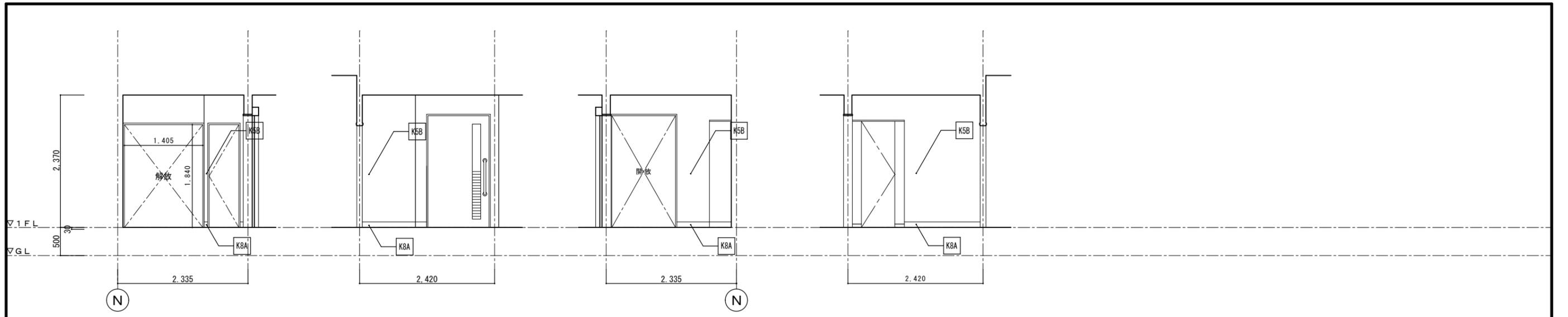


女子便所 (1F)

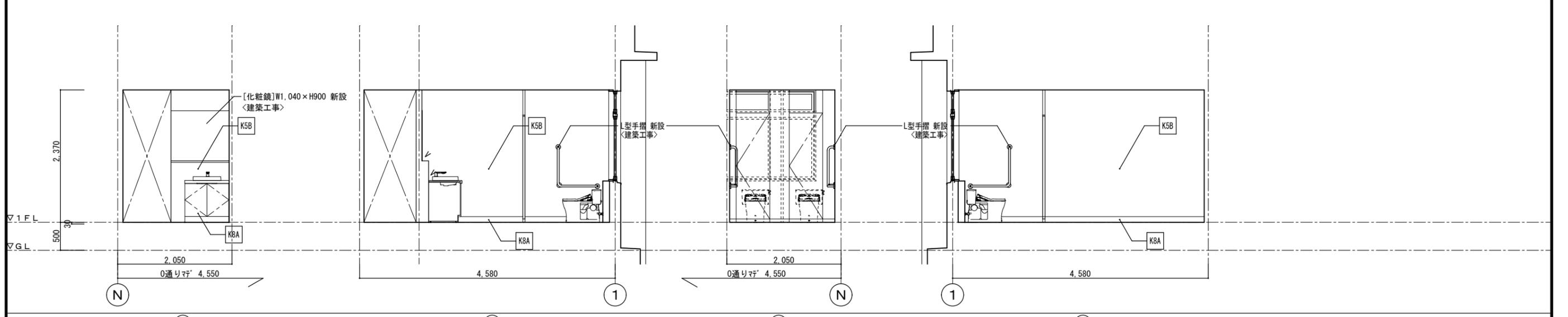


徳島県土木整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-83	 株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 磯山仁志
	●図面名 渡り廊下(1) 1階職員便所展開図(既設)	●縮尺 1/50	

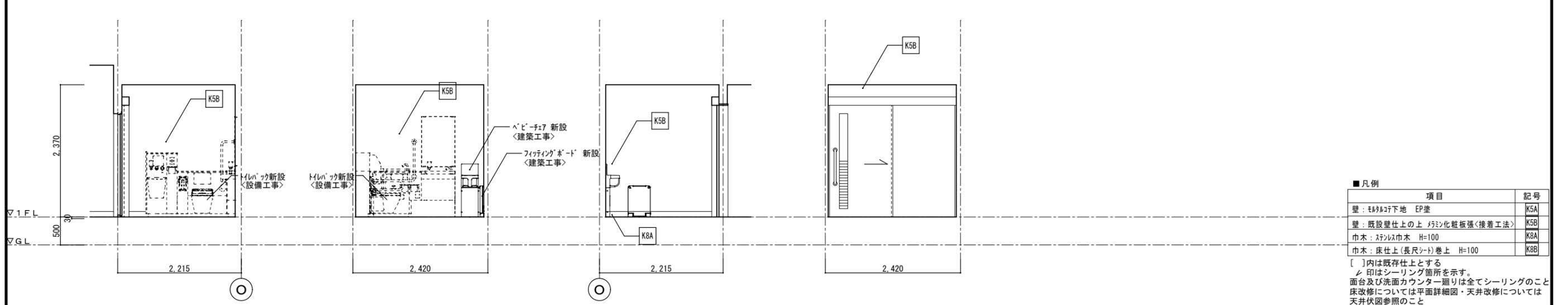




踏込 (1F) A B C D



女子便所 (1F) A B C D

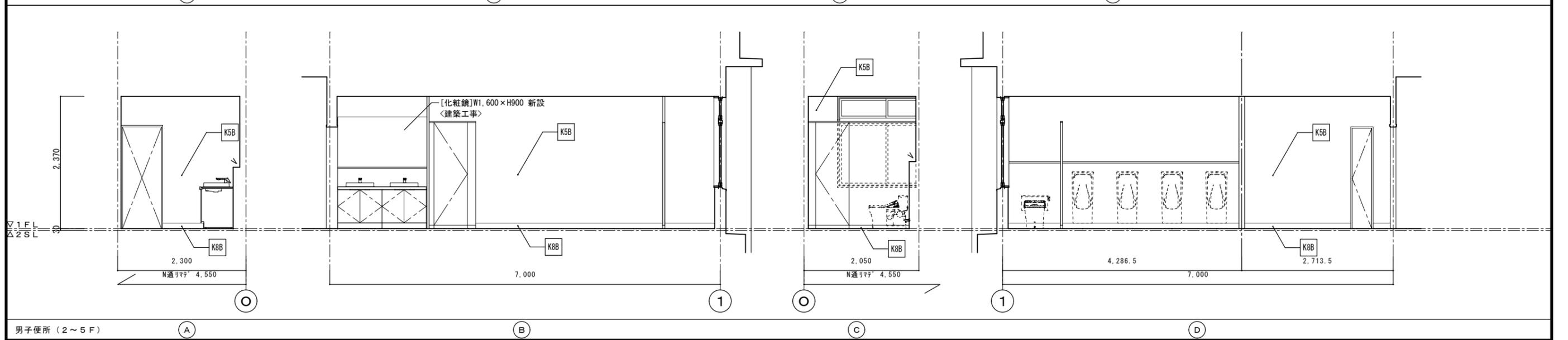
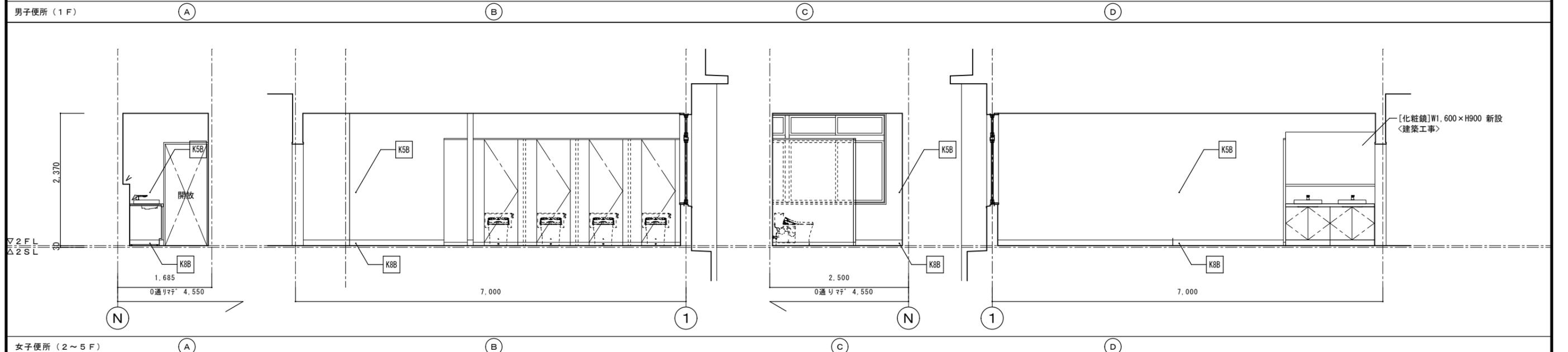
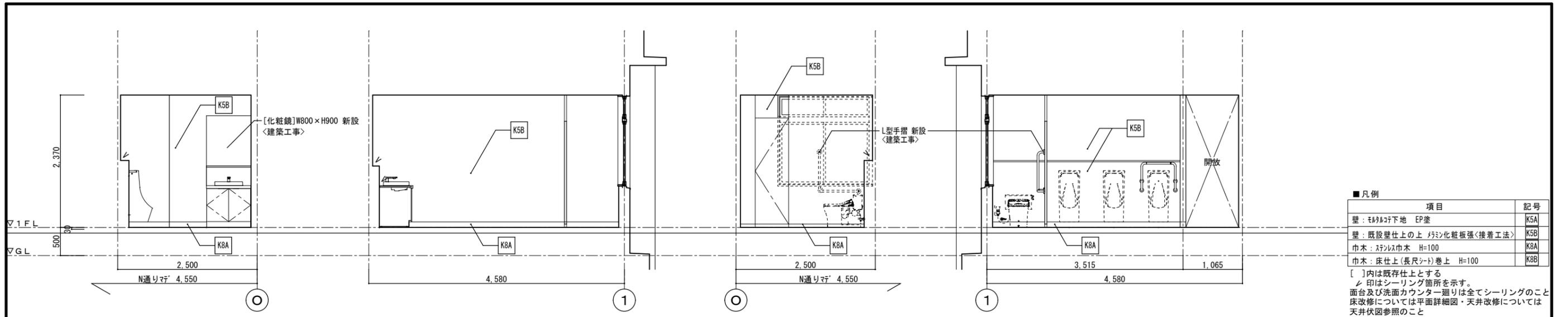


バリアフリートイレ (1F) A B C D

■凡例

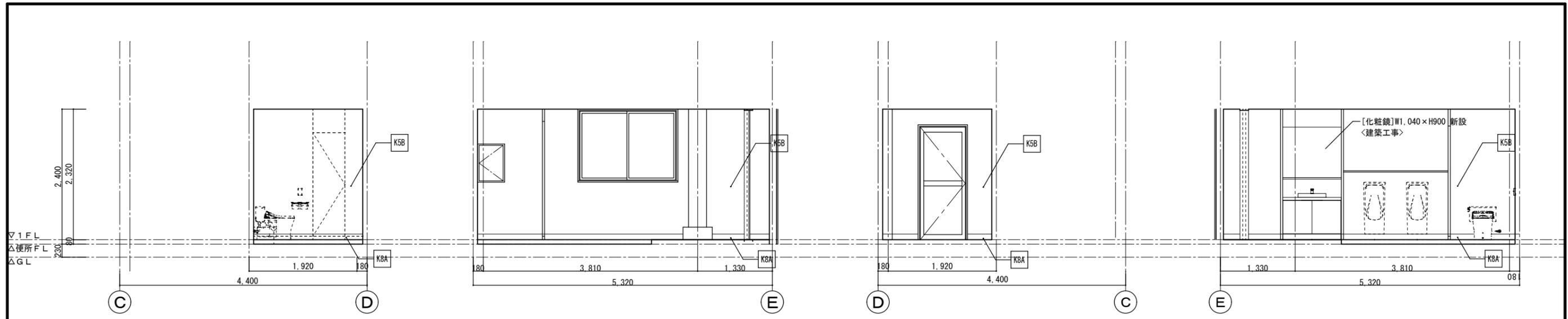
項目	記号
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
壁: 既設壁仕上の上 珪藻土化粧板張<接着工法>	K5B
巾木: スチルス巾木 H=100	K8A
巾木: 床仕上(長尺シート)巻上 H=100	K8B

[]内は既存仕上とする
 /印はシーリング箇所を示す。
 面台及び洗面カウンター廻りは全てシーリングのこと
 床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

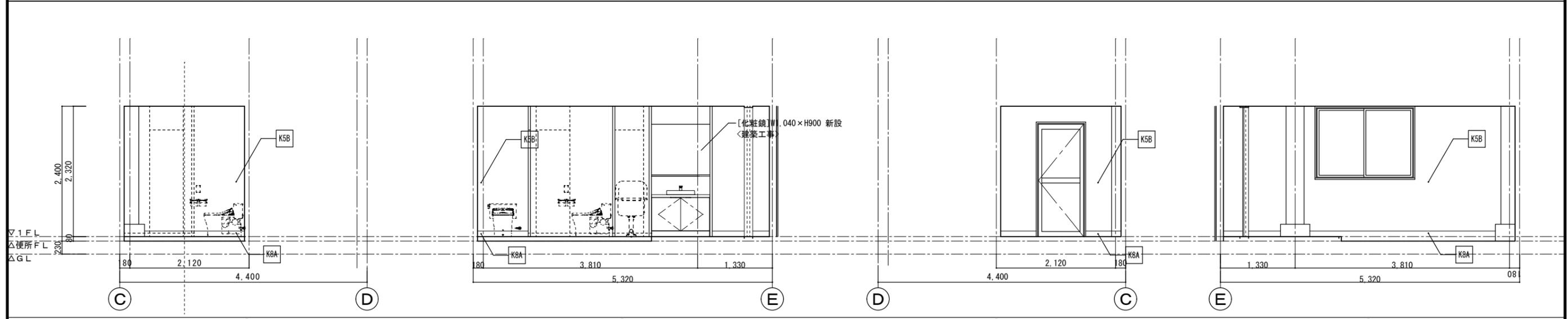


徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-86
	●図面名 1階・2~5階便所廻り展開図<改修後>	●縮尺 1/50

株式会社 平島弘之+TEAM28
 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
 一級建築士 第153422号 嶋山仁志



男子便所 (1F)

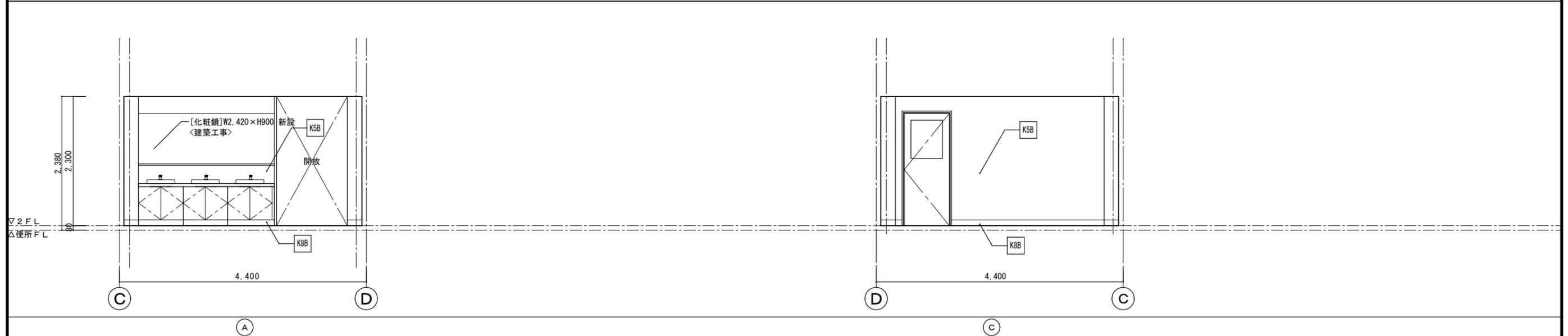
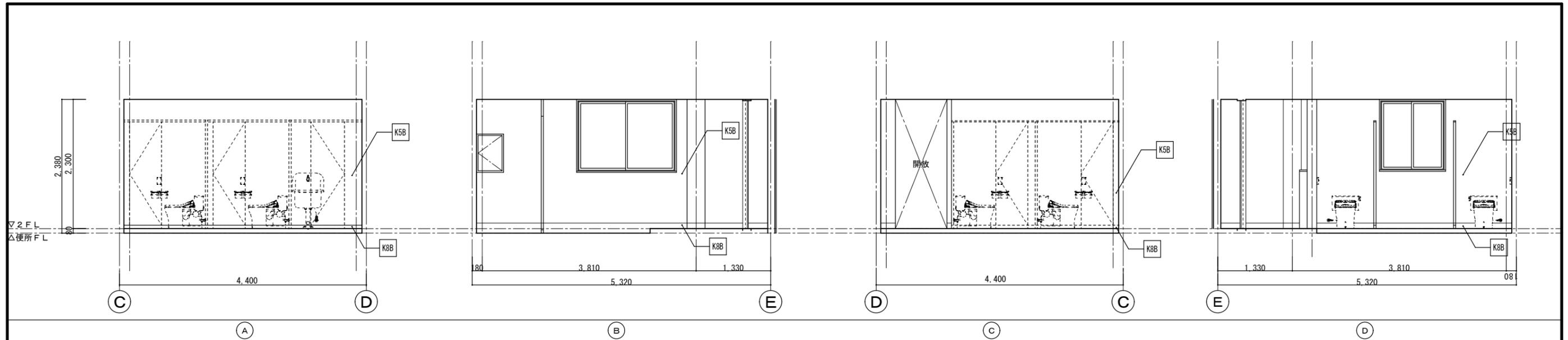


女子便所 (1F)

■凡例

項目	記号
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
壁：既設壁仕上の上 珪藻土化粧板張<接着工法>	K5B
巾木：スチルス巾木 H=100	K8A
巾木：床仕上(長尺シート)巻上 H=100	K8B

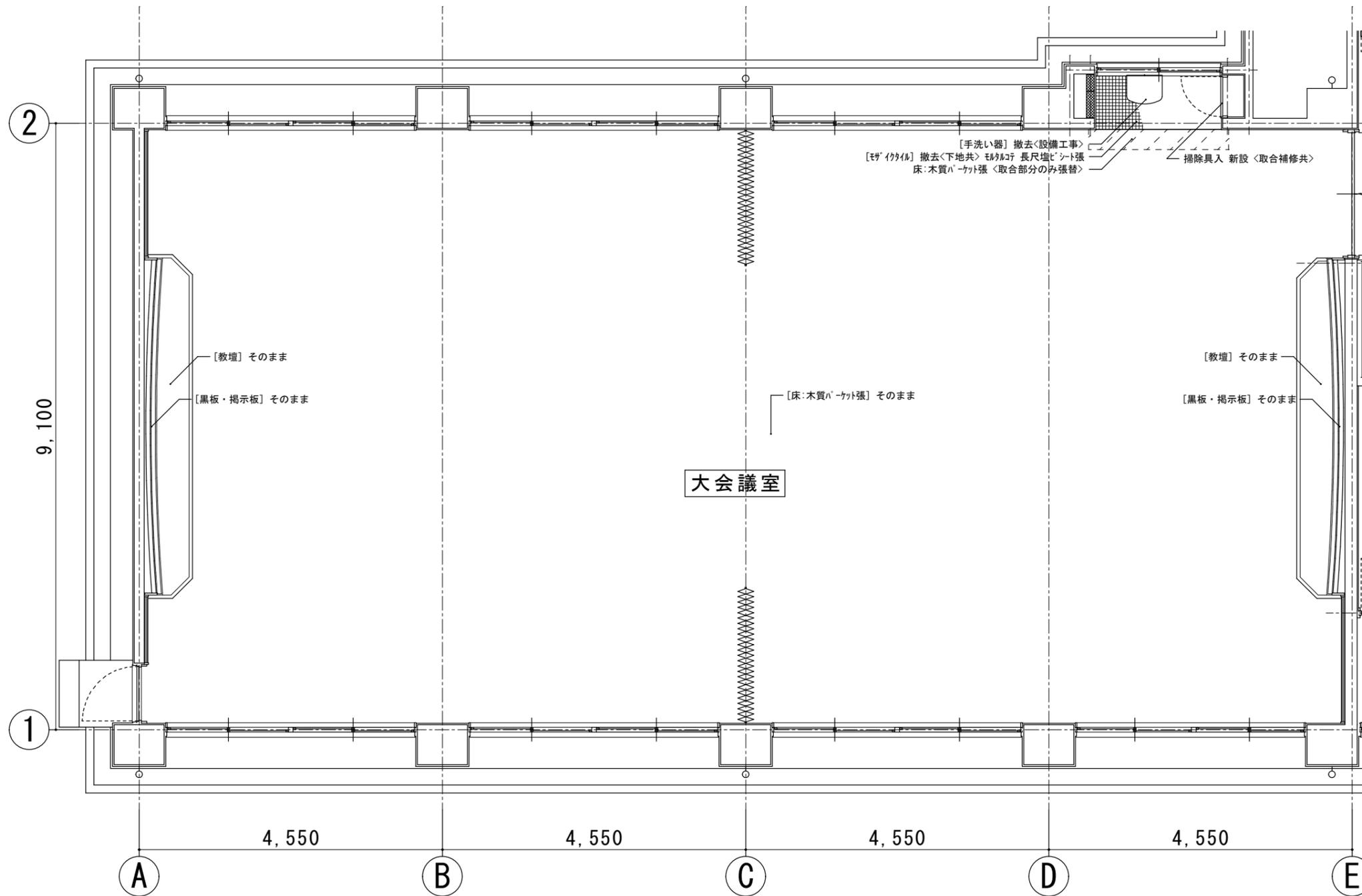
[]内は既存仕上とする
 /印はシーリング箇所を示す。
 面台及び洗面カウンター廻りは全てシーリングのこと
 床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



■凡例

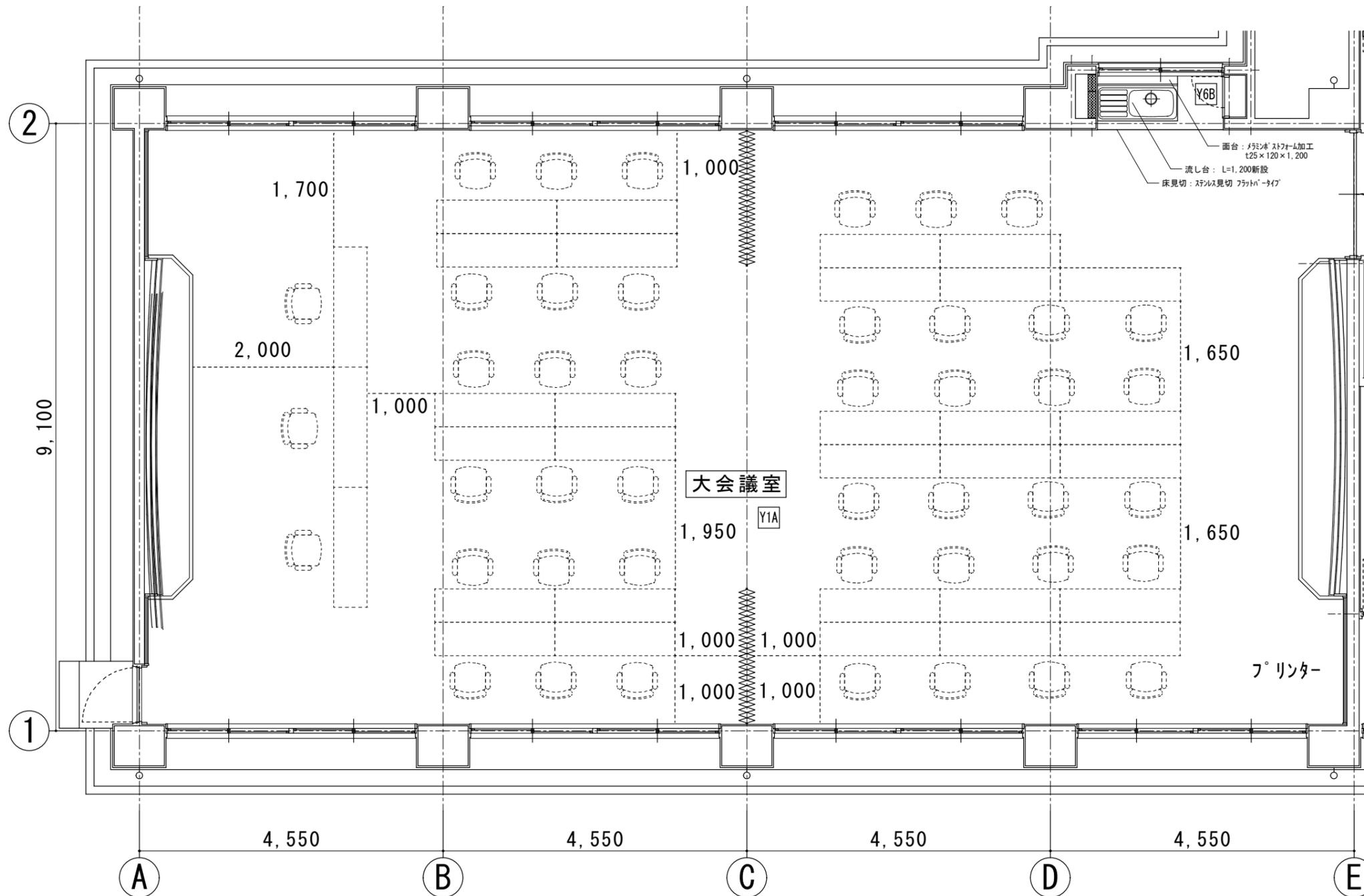
項目	記号
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
壁：既設壁仕上の上 珪藻土化粧板張<接着工法>	K5B
巾木：スチルス巾木 H=100	K8A
巾木：床仕上(長尺シート)巻上 H=100	K8B

[]内は既存仕上とする
 /印はシーリング箇所を示す。
 面台及び洗面カウンター廻りは全てシーリングのこと
 床改修については平面詳細図・天井改修については
 天井伏図参照のこと



大会議室 平面詳細図 1/50
 <既設>

徳島県県土整備部宮補課	●工事名 R6宮補 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-09	 株式会社 平島弘之+ TEAM28 <small>HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES</small> <small>一級建築士 第153422号 藤山仁志</small>
	●図面名 大会議室 平面詳細図 <既設>	●縮尺 1/50	



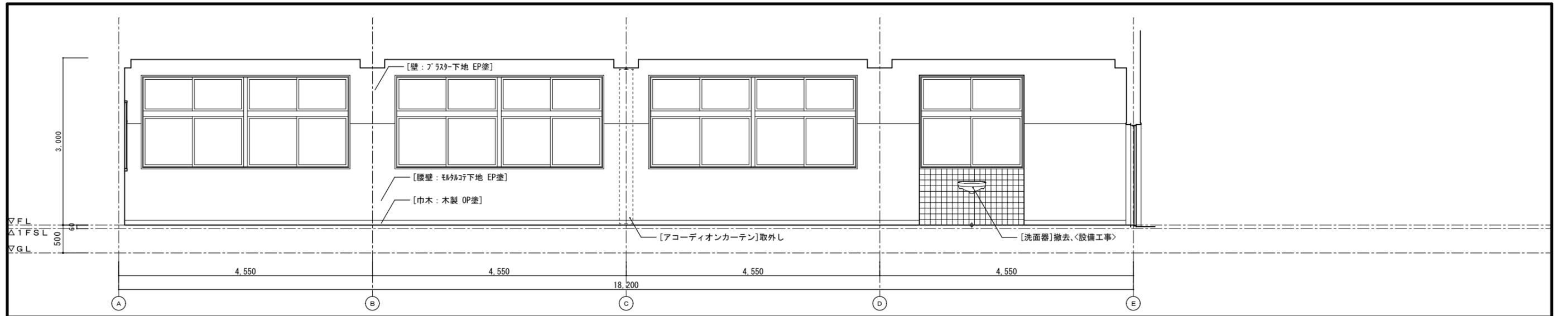
大会議室 平面詳細図 1/50
 <改修後>

<注記>
 点線は仮設職員室の机・椅子配置を示す
 手洗の流し台への変更及び掃除具入の更新は先行工事とする
 床・壁・天井の改修工事は仮設職員室撤去後の工事とする

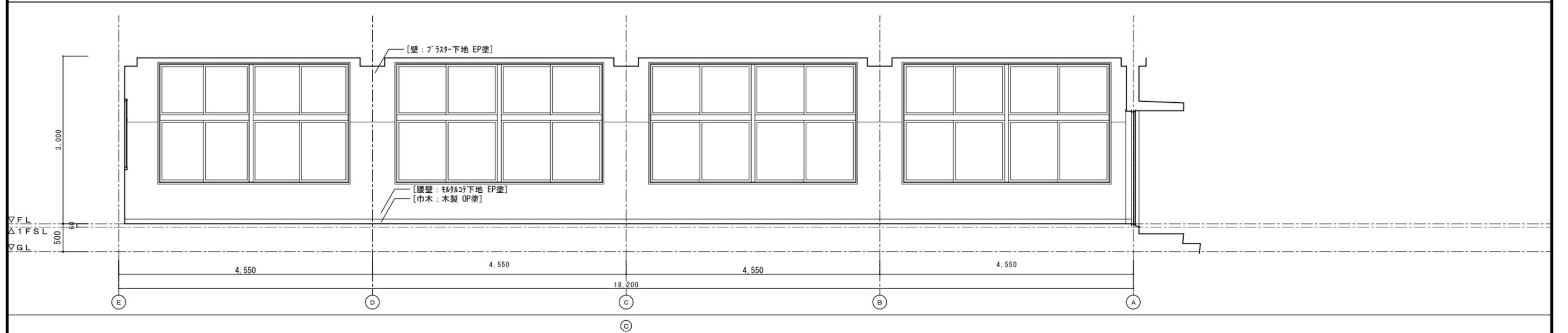
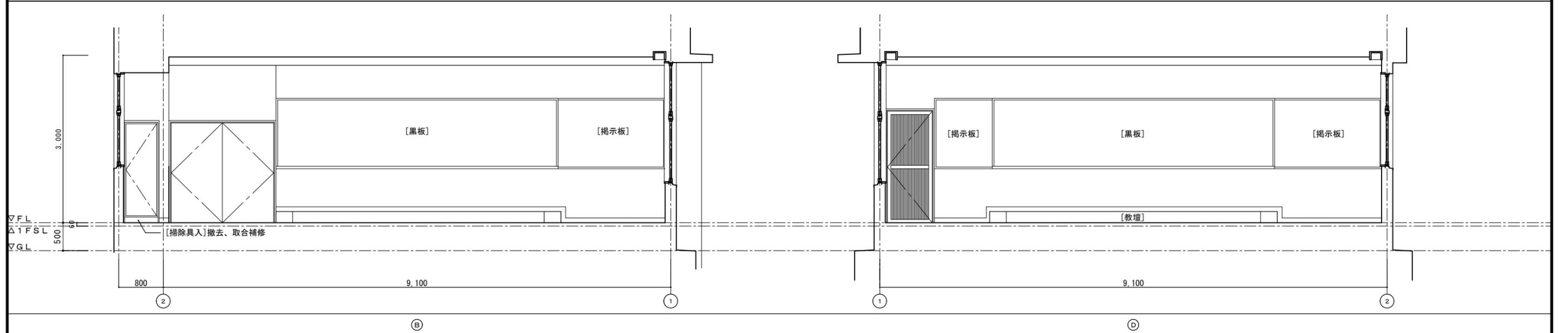
■凡例

項目	記号
床:[n-カット張] かつら-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[n-カット張] 部分張替 かつら-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[n-カット張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[k-ベ-ット敷]撤去 下地調整 塩ビシート張	Y3
床:[k-ベ-ット敷]撤去 下地調整 塩ビシート張	Y3A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 塩ビシート張	Y4
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビシート張]下地共撤去 塩ビシート張 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 塩ビシート張 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[k-ベ-ット敷]撤去 下地調整 塩ビシート張	Y7
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 OA707 塩ビシート張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 []: 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

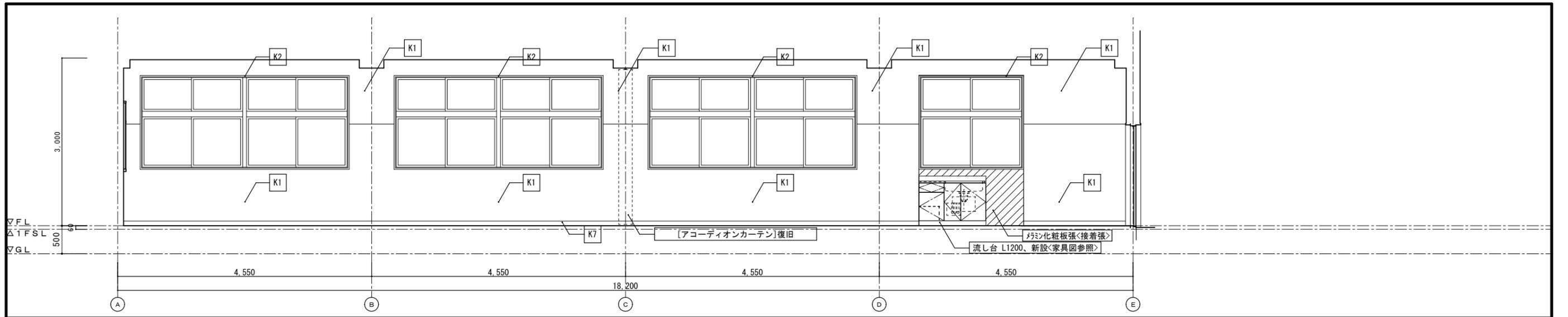


大会議室

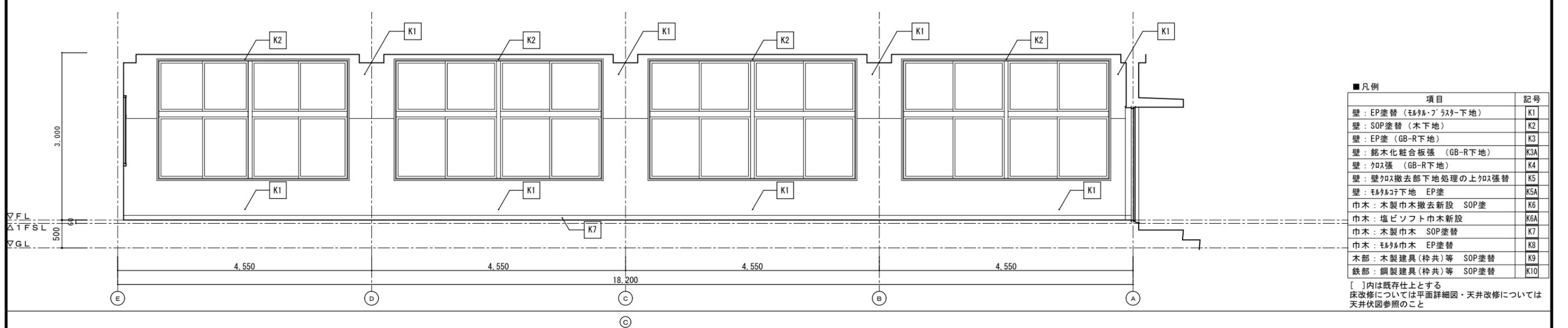
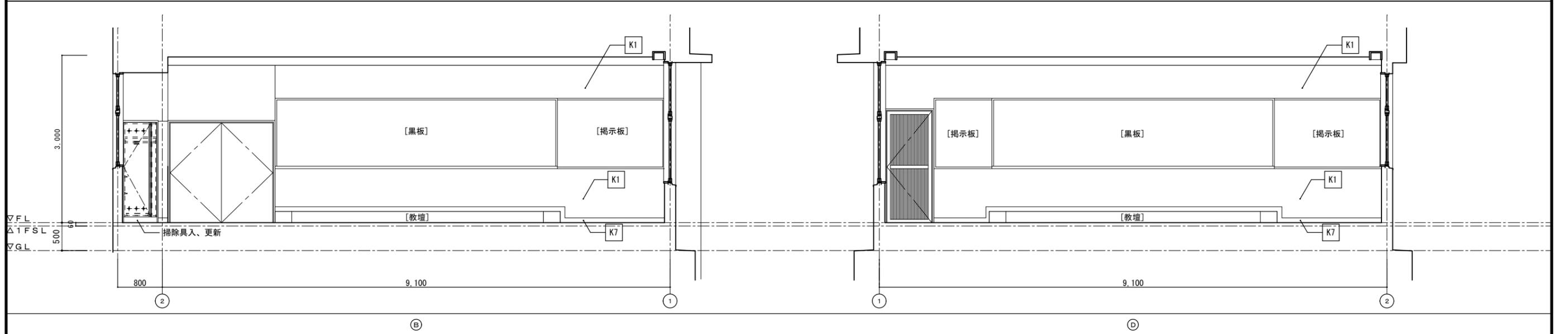


徳島県土整備部宮崎課	●工事名	R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-91
	●図面名	大会議室 展開図 <既設>	●縮尺	1/50

株式会社 平島弘之+TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
一級建築士 第153422号 藤山仁志



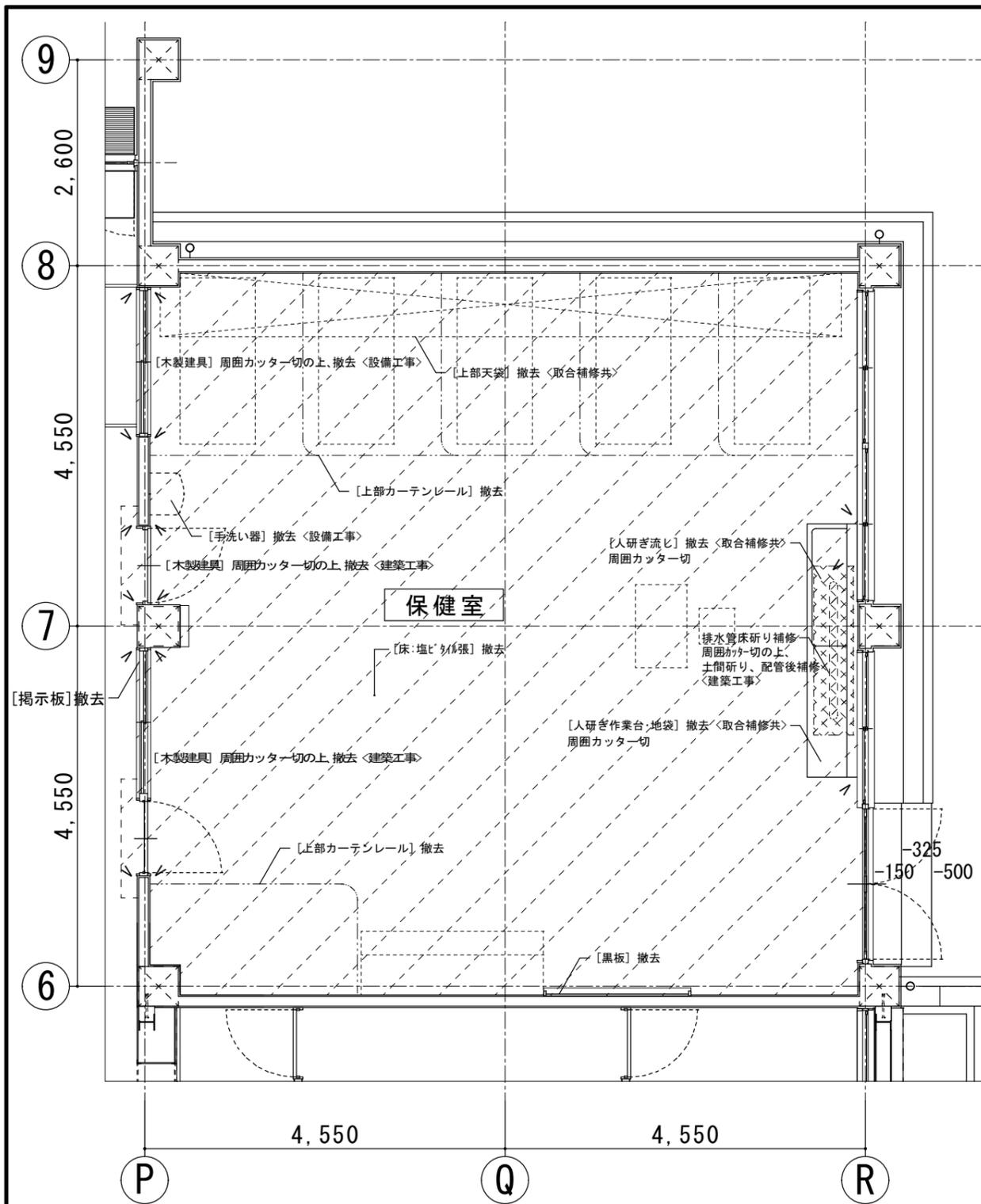
大会議室



■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桝共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桝共）等 SOP塗替	K10

[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



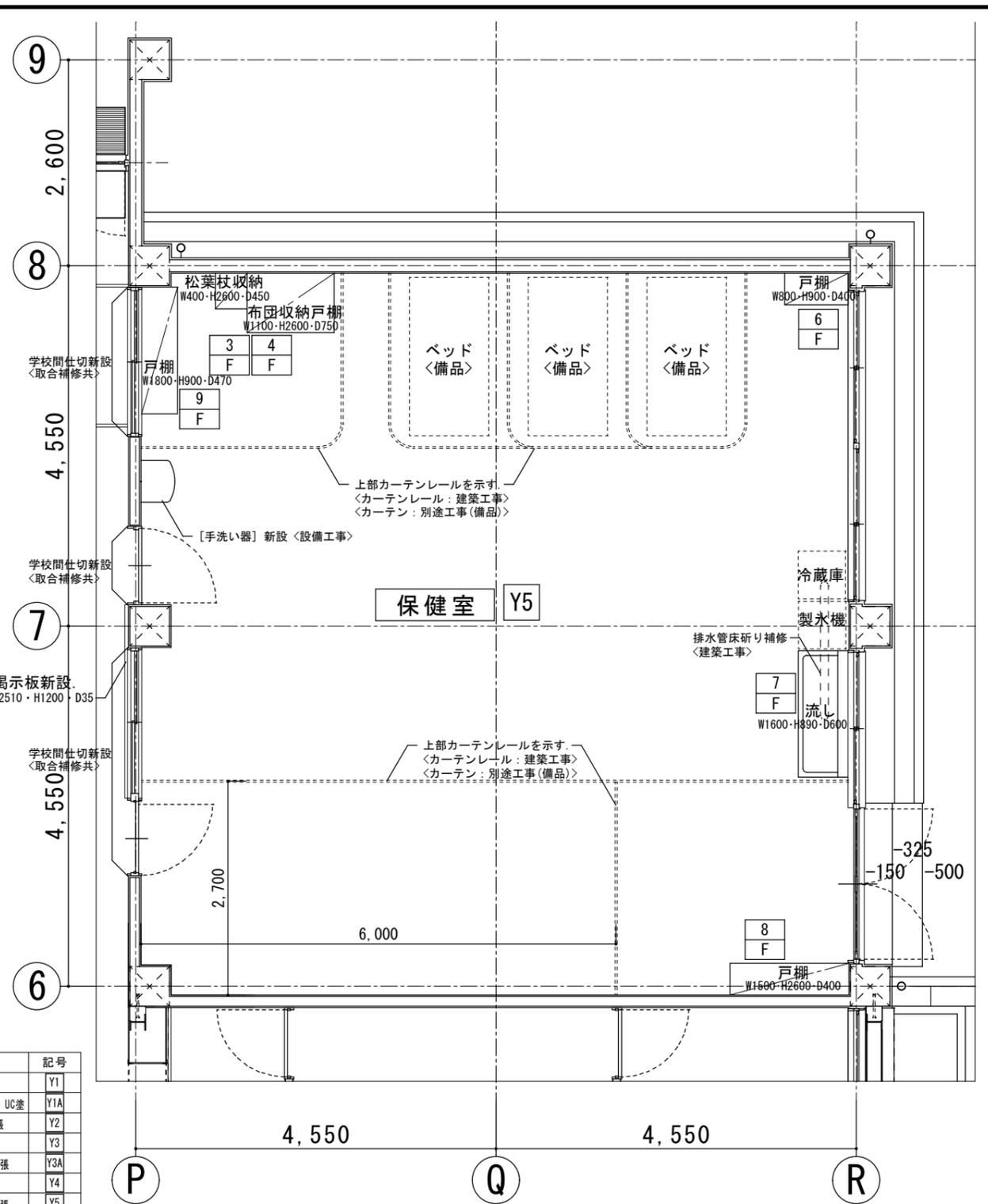
保健室 平面詳細図 1/50
 <既設>

※排水管床下りにおけるカッター一切位置については設備工事と調整し監督員の承認の後施工する事。
 ※ 印はカッター一切箇所を示す。

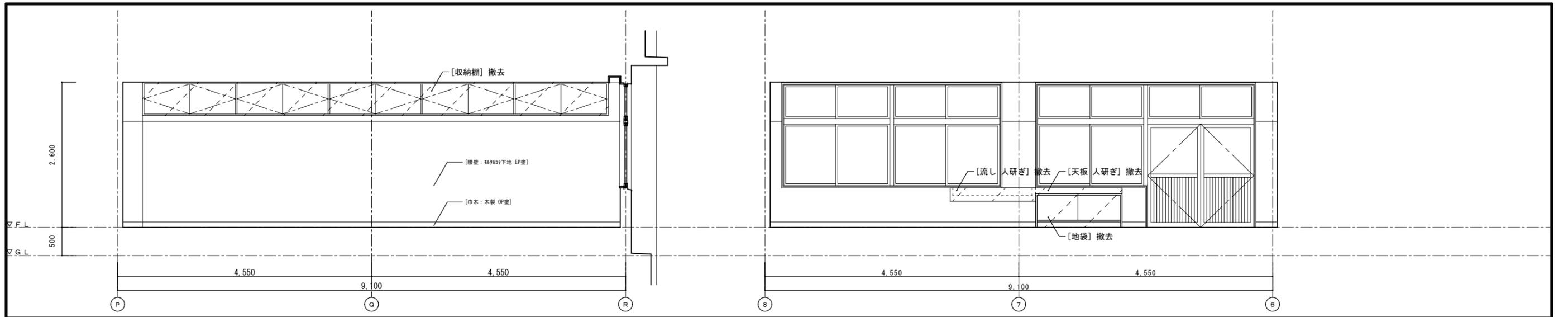
■凡例

項目	記号
床:[A-カット張] サツゲ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[A-カット張] 部分張替 サツゲ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[A-カット張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[A-カット張]撤去 下地調整 タイカベ-ット張	Y3
床:[タイカベ-ット張]撤去 下地調整 タイカベ-ット張	Y3A
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 タイカベ-ット張	Y4
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[塩ビタイ張]下地共撤去 モリタ子 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[塩ビシート張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 モリタ子下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[タイ張] 乾式置床 コシパ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[塩ビタイ張]撤去 下地調整 OA707 タイカベ-ット張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

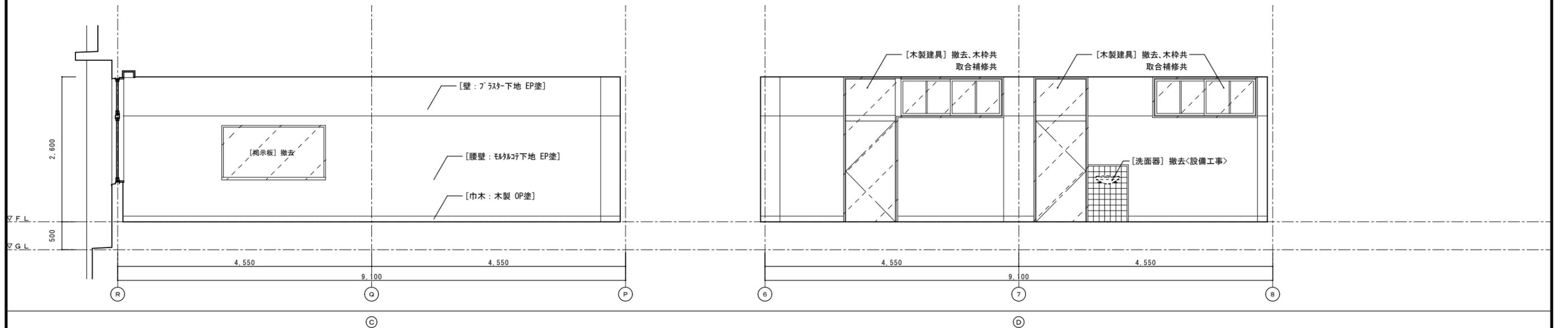
[]内は既存仕上とする
 []: 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



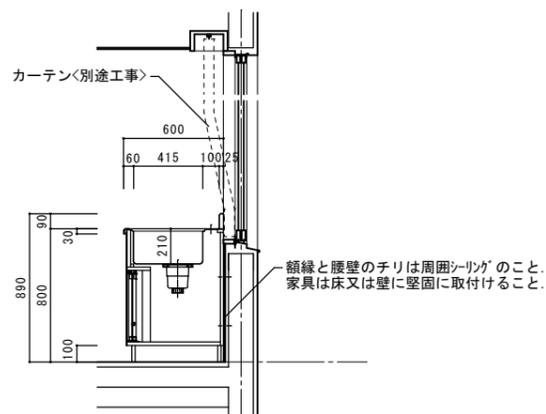
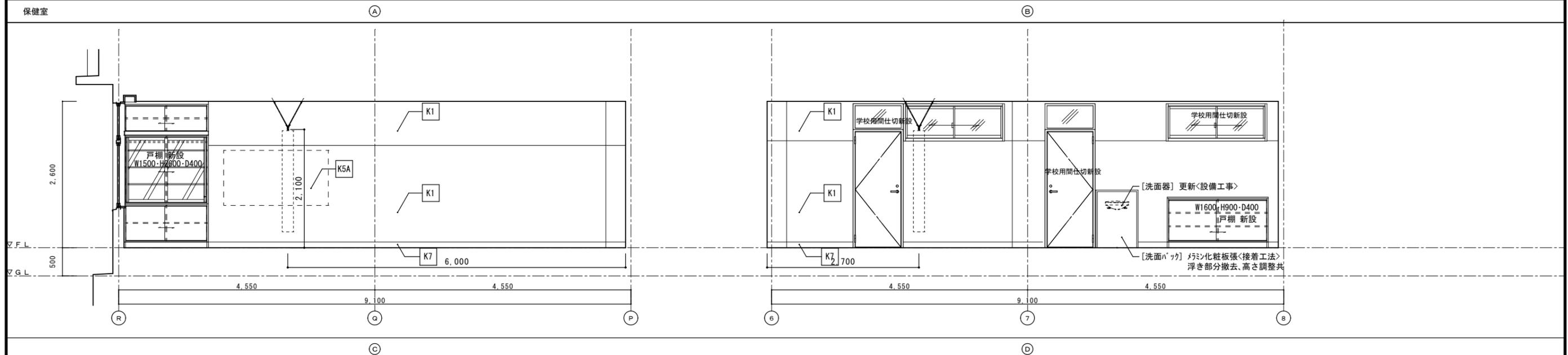
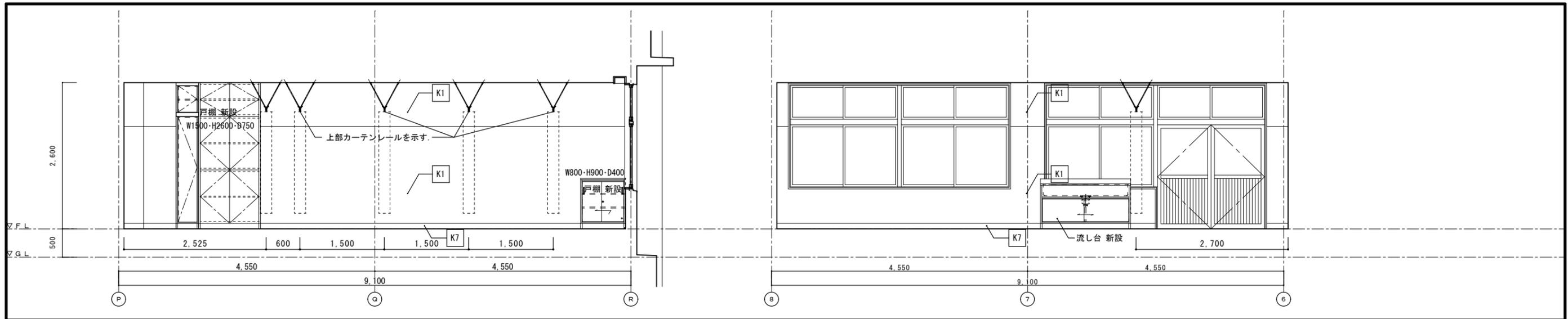
保健室 平面詳細図 1/50
 <改修後>



保健室 (A) (B)



保健室 (C) (D)

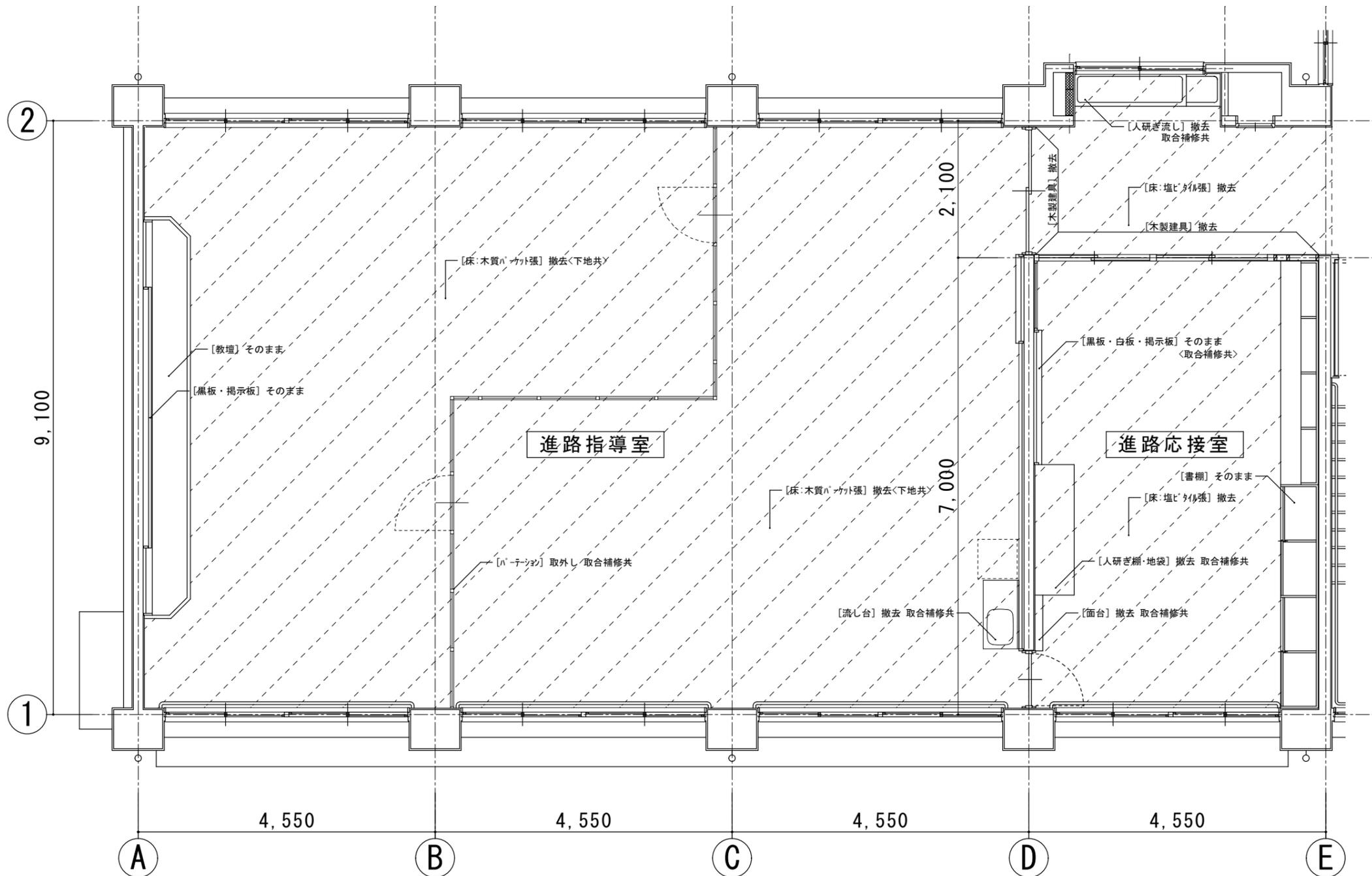


■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（桎共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（桎共）等 SOP塗替	K10

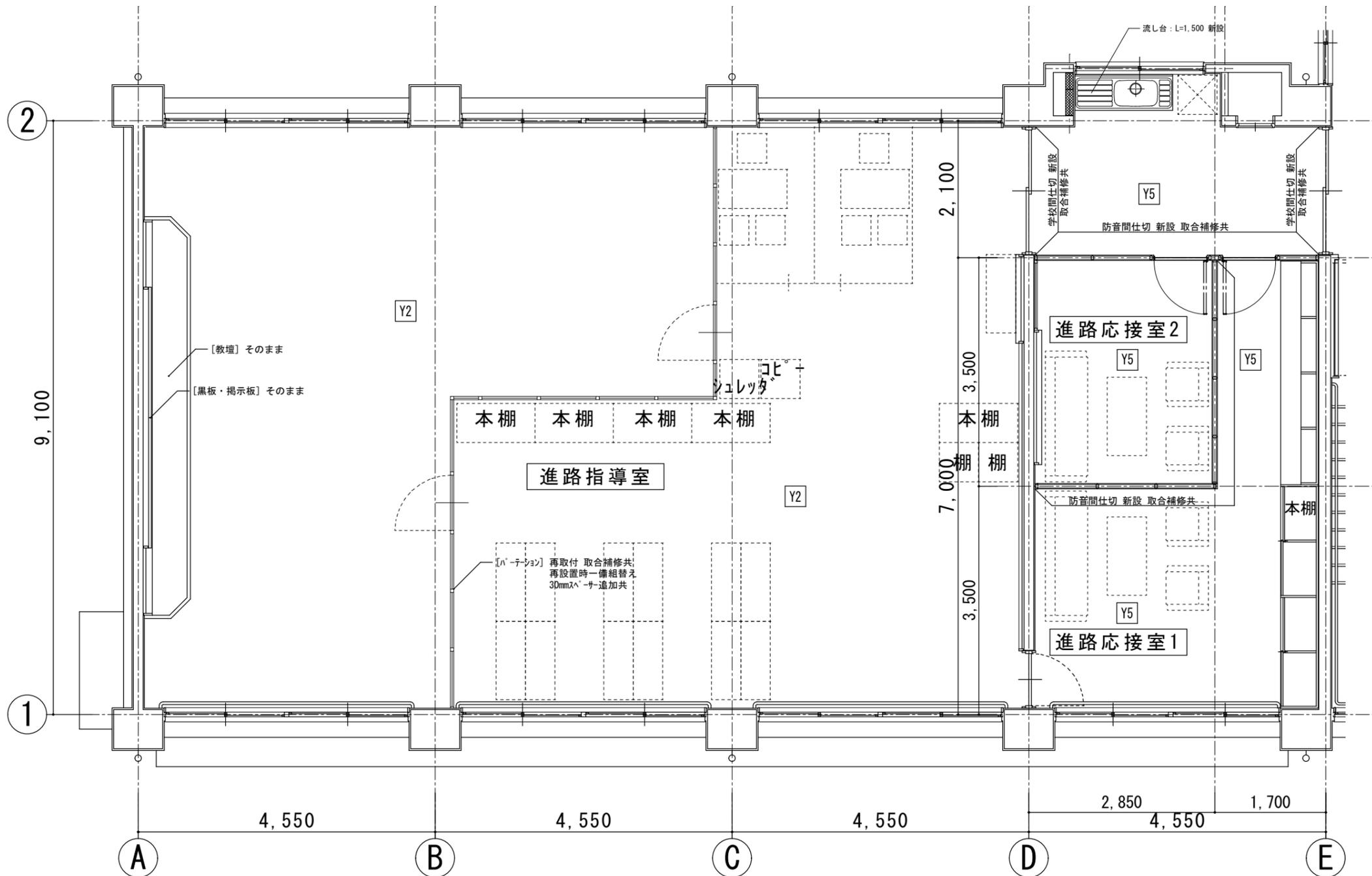
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと

F-7 流し 取合詳細図 1/30



進路指導室 平面詳細図 1/50
 <既設>

徳島県県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-96	 株式会社 平島弘之+ TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第152422号 藤山仁志
	●図面名 進路指導室・進路応接室 平面詳細図 <既設>	●縮尺 1/50	

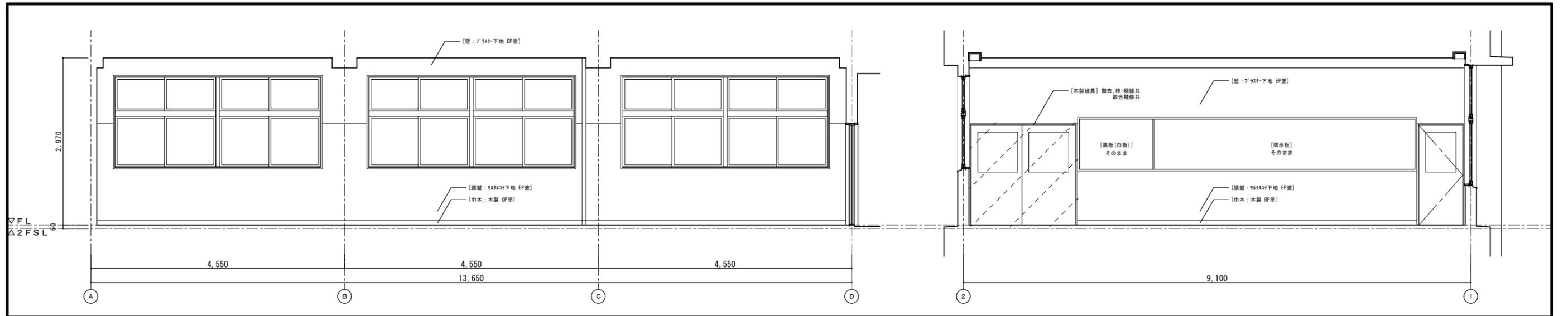


進路指導室 平面詳細図 1/50
 <改修後>

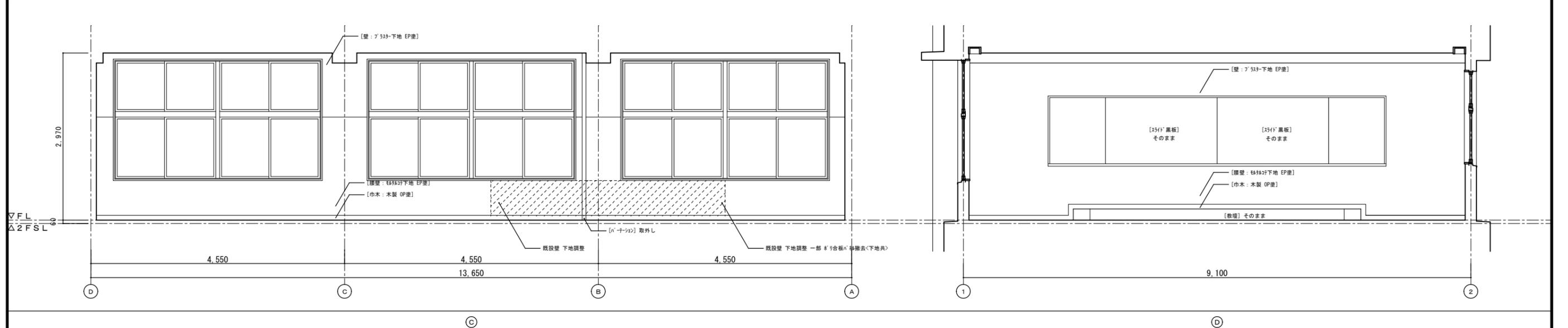
■凡例

項目	記号
床:【n-カット張】ツグ-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:【n-カット張】部分張替 ツグ-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:【n-カット張】撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:【k-カット張】撤去 下地調整 ツグ-掛	Y3
床:【k-カット張】撤去 下地調整 ツグ-掛	Y3A
床:【塩ビシート張】撤去 下地調整 ツグ-掛	Y4
床:【塩ビシート張】撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:【塩ビシート張】下地共撤去 ツグ-掛 長尺塩ビシート張	Y5A
床:【塩ビシート張】撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:【塗床仕上】撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:【人研ぎ仕上】撤去 ツグ-掛 下地 長尺塩ビシート張	Y6B
床:【k-張】乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:【塩ビシート張】撤去 下地調整 OA707 ツグ-掛	Y8
教壇:【既設教壇】奥行拡張(30cm)長尺塩ビシート張	Y9

[]内は既存仕上とする
 []: 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと

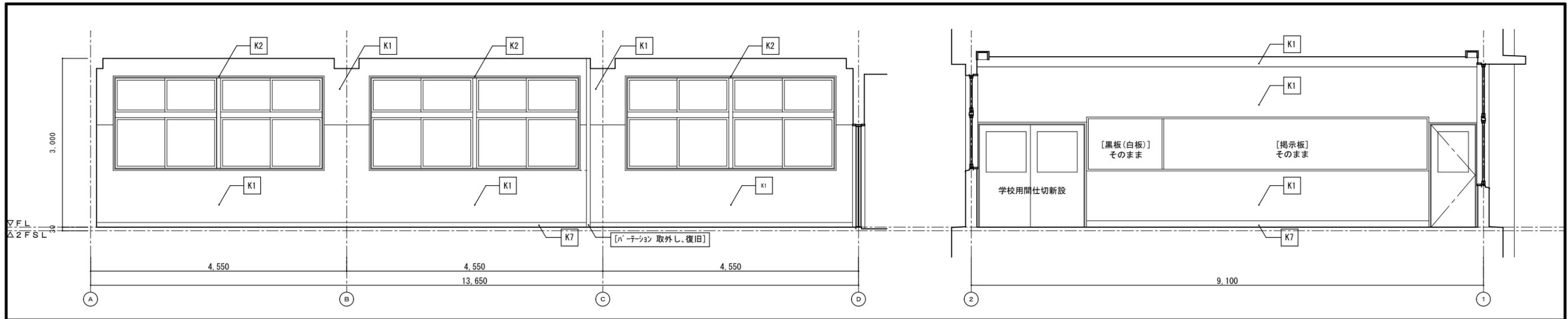


進路指導室 (A) (B)

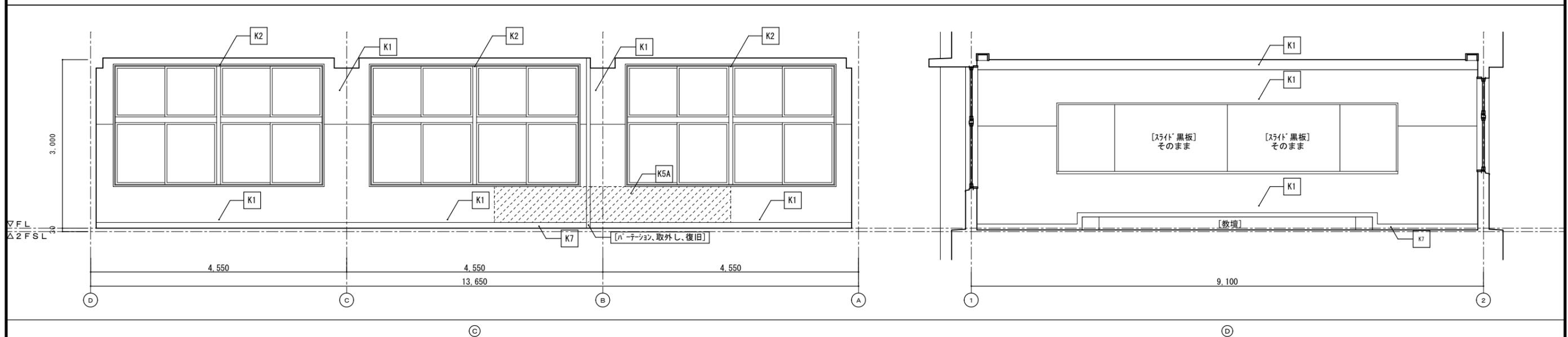


進路指導室 (C) (D)

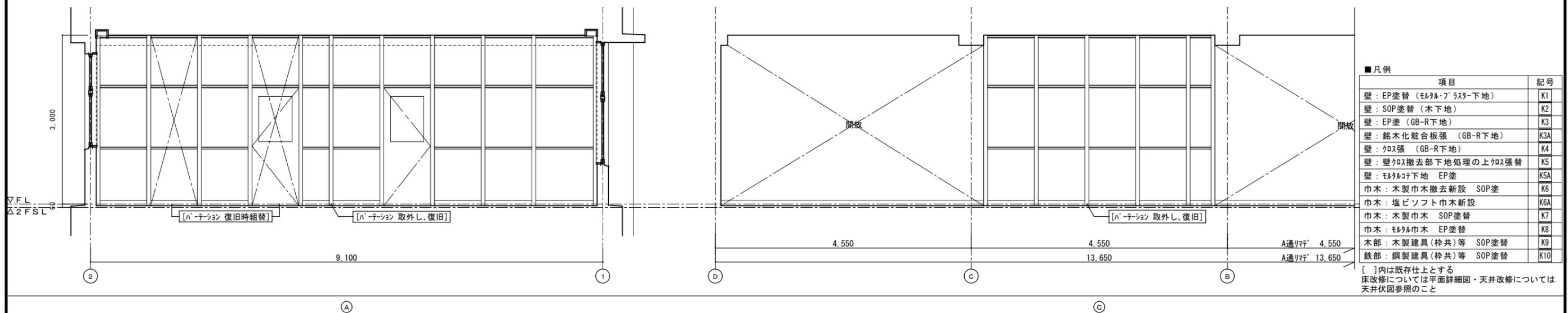
徳島県土整備部宮補課	●工事名 R6宮補 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-98	 株式会社 平島弘之+ TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 藤山仁志
	●図面名 進路指導室 展開図 (既設)	●縮尺 1/50	



進路指導室

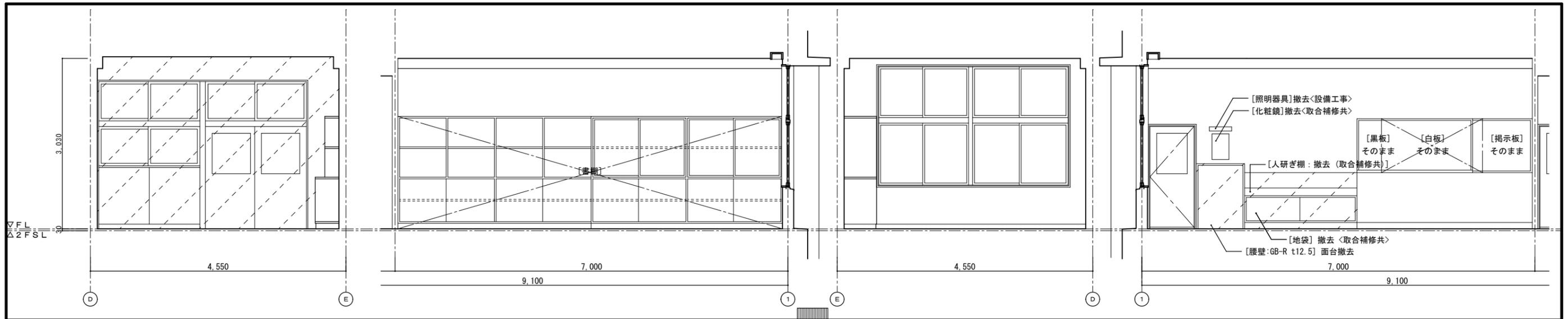


進路指導室 (パーテーション展開図)

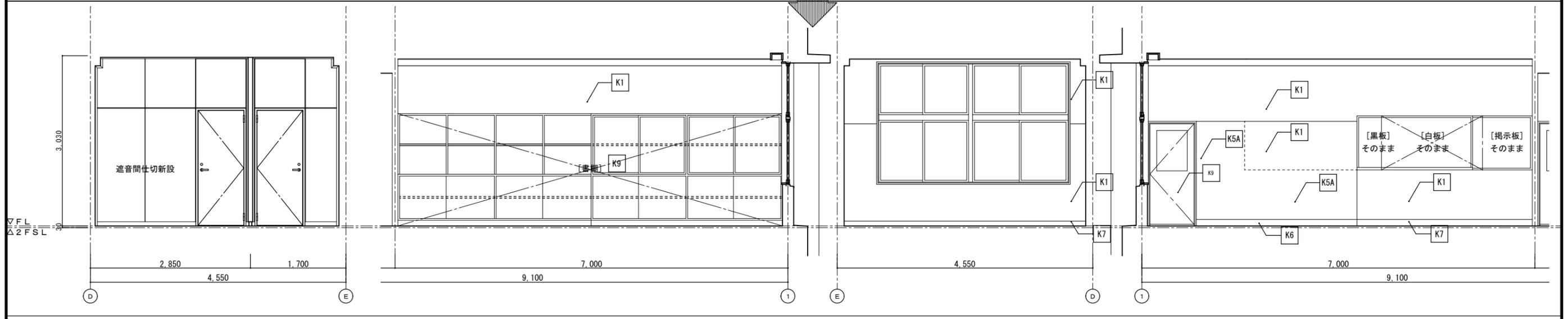


項目	記号
壁: EP塗替 (モルタル・フラスター下地)	K1
壁: SOP塗替 (木下地)	K2
壁: EP塗 (GB-R下地)	K3
壁: 銘木化粧合板張 (GB-R下地)	K3A
壁: カラス張 (GB-R下地)	K4
壁: 壁カラス撤去部下地処理の上カラス張替	K5
壁: モルタル下地 EP塗	K5A
巾木: 木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木: 塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木: 木製巾木 SOP塗替	K7
巾木: モルタル巾木 EP塗替	K8
木部: 木製建具 (枠共) 等 SOP塗替	K9
鉄部: 鋼製建具 (枠共) 等 SOP塗替	K10

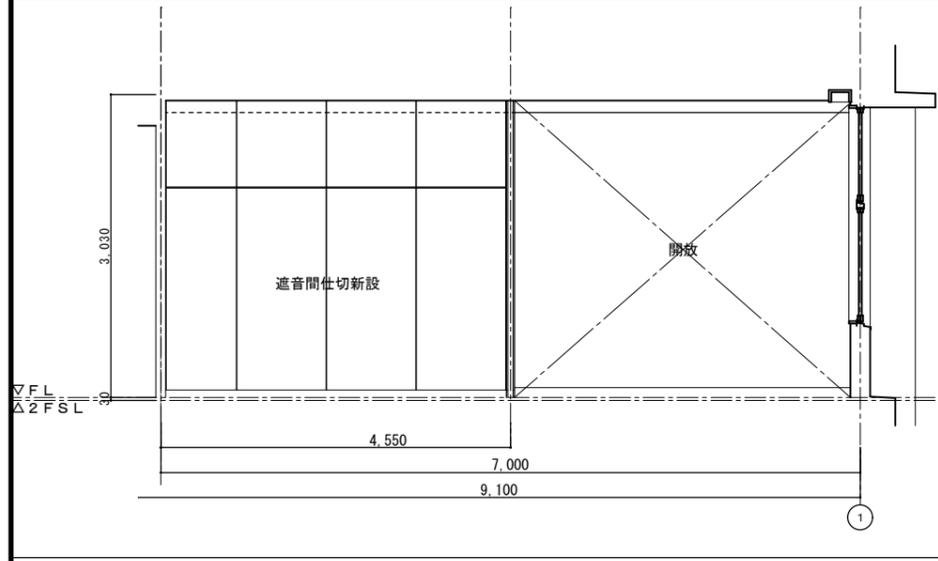
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



進路応接室 <既設> (A) (B) (C) (D)



進路応接室 <改修後> (A) (B) (C) (D)

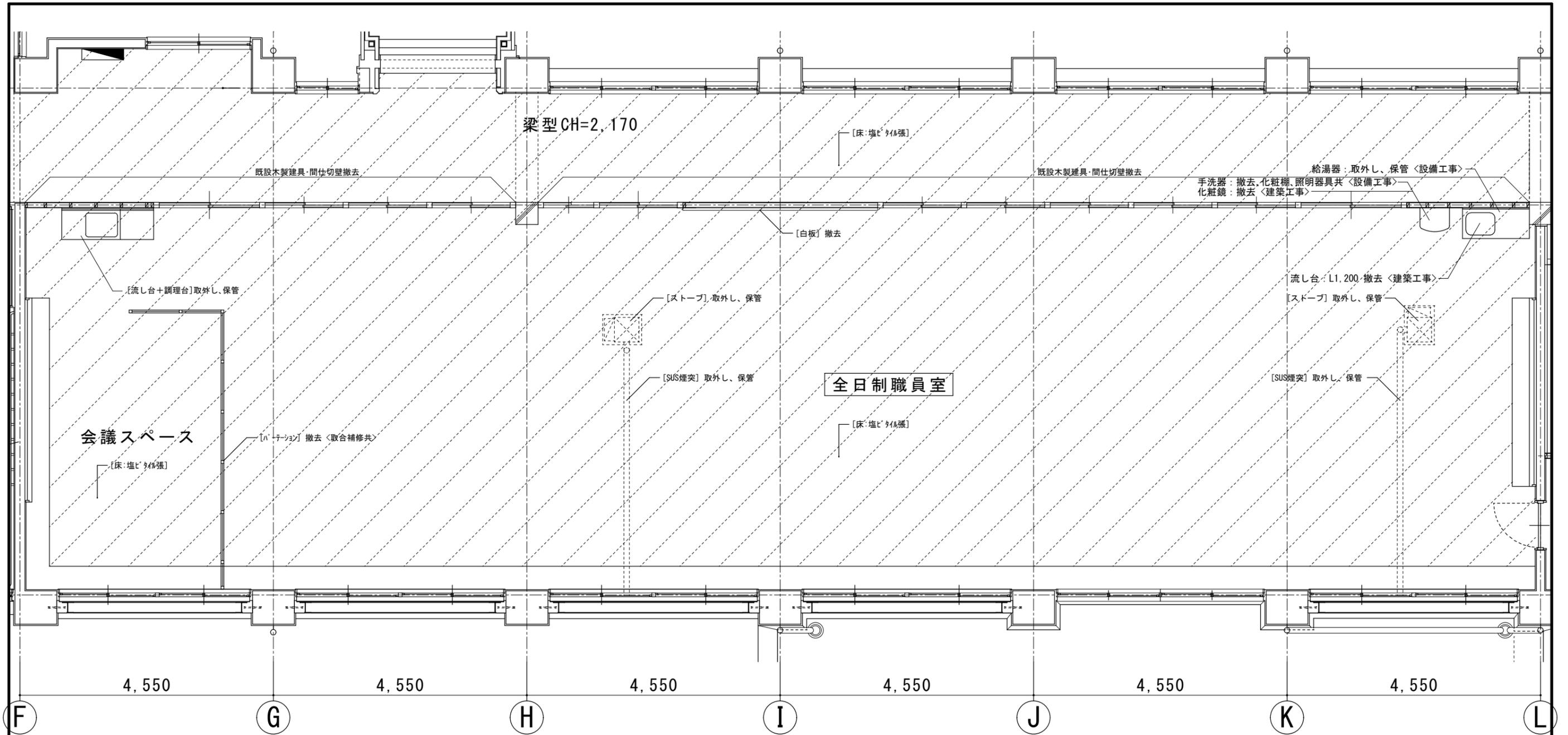


(B)

■凡例

項目	記号
壁：EP塗替（モルタル・フラスター下地）	K1
壁：SOP塗替（木下地）	K2
壁：EP塗（GB-R下地）	K3
壁：銘木化粧合板張（GB-R下地）	K3A
壁：クロス張（GB-R下地）	K4
壁：壁クロス撤去部下地処理の上クロス張替	K5
壁：モルタル下地 EP塗	K5A
巾木：木製巾木撤去新設 SOP塗	K6
巾木：塩ビソフト巾木新設	K6A
巾木：木製巾木 SOP塗替	K7
巾木：モルタル巾木 EP塗替	K8
木部：木製建具（枠共）等 SOP塗替	K9
鉄部：鋼製建具（枠共）等 SOP塗替	K10

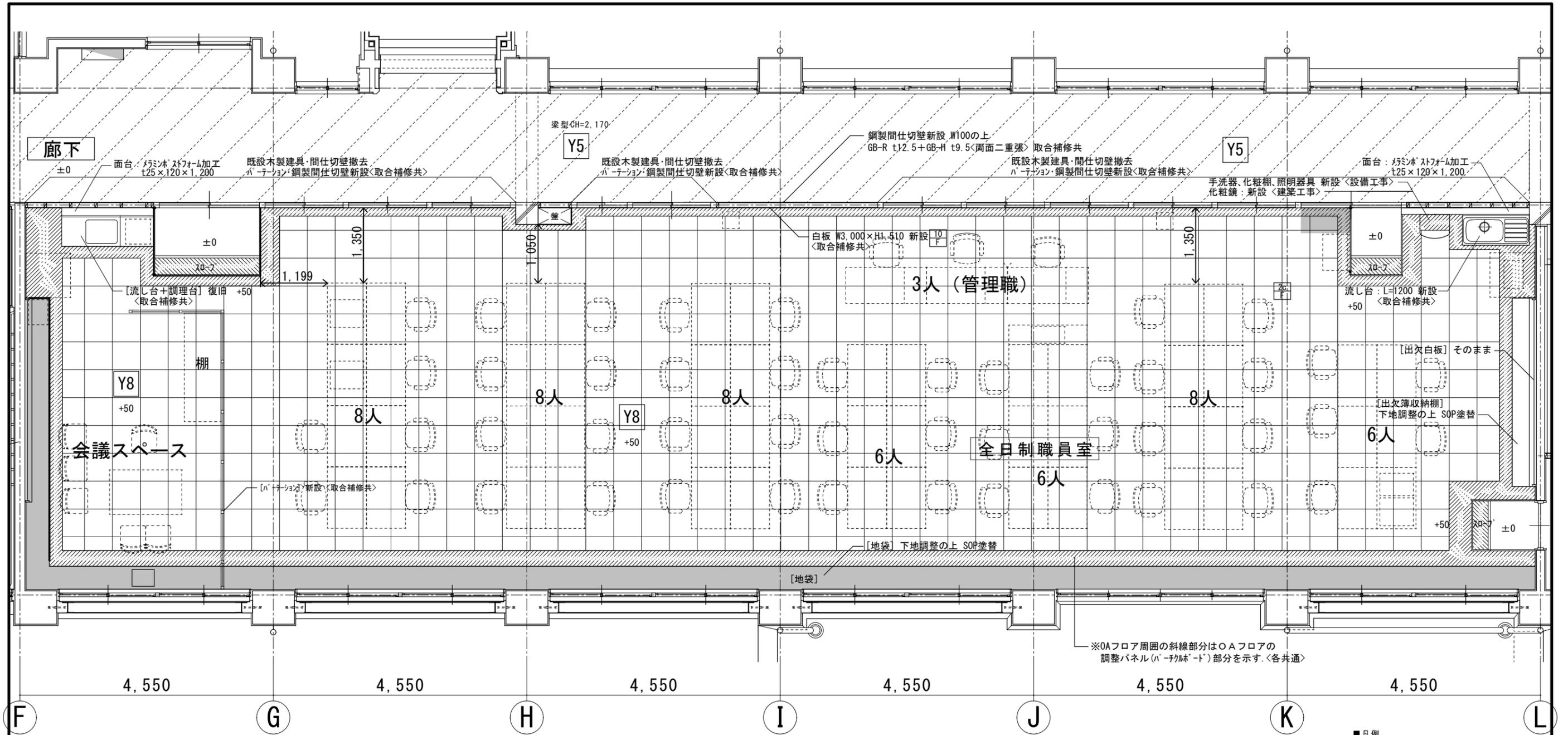
[]内は既存仕上とする
床改修については平面詳細図・天井改修については天井伏図参照のこと



全日職員室 平面詳細図 1/50
 <既設>

■凡例
 []内は既存仕上とする
 [斜線]: 床材張替部分を示す

徳島県県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-101	
	●図面名 全日職員室 平面詳細図 <既設>	●縮尺 1/50	



全日職員室 平面詳細図 1/50
 <改修後>

- ※ 計53人 教員の机はW1,000xD700 (袖机なし), 管理職の机はW1,400x700 (事務机+袖机) で置いている
 OAフロアは 500mm×500mmで割付けている
- ※ 改修後の机の配置について学校に聞取りの上、監督員と協議し、OAフロアの割付や、床コンセントの位置等の納まりについて決めること。
- ※ パーテーション位置については、学校に聞取りの上、監督員と協議し決めること。
 (既設と同じ箇所の希望有)
- ・ 図中 はスロープ部分を示す。
- ・ 図中 はOAフロア取合の調整パネル (パーティクルボード) 部分を示す
- ・ 図中 はOAフロア (500×500) を示す。

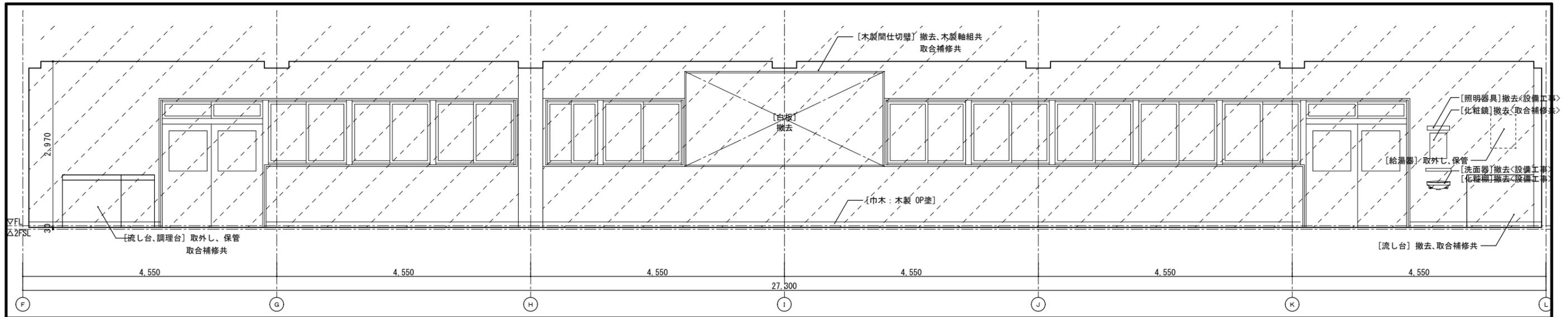
■凡例

項目	記号
床:[n-カク張] カク-掛 下地調整 UC塗	Y1
床:[n-カク張] 部分張替 カク-掛 下地調整 UC塗	Y1A
床:[n-カク張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y2
床:[k-カク張]撤去 下地調整 タイル-カク張	Y3
床:[k-カク張]撤去 下地調整 タイル-カク張	Y3A
床:[k-カク張]撤去 下地調整 タイル-カク張	Y4
床:[k-カク張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y5
床:[k-カク張]下地共撤去 長尺塩ビシート張	Y5A
床:[k-カク張]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6
床:[塗床仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6A
床:[人研ぎ仕上]撤去 下地調整 長尺塩ビシート張	Y6B
床:[k-カク張] 乾式置床 コバ下地 長尺塩ビシート張	Y7
床:[k-カク張]撤去 下地調整 OA707 タイル-カク張	Y8
教壇:[既設教壇]奥行拡張 (30cm) 長尺塩ビシート張	Y9

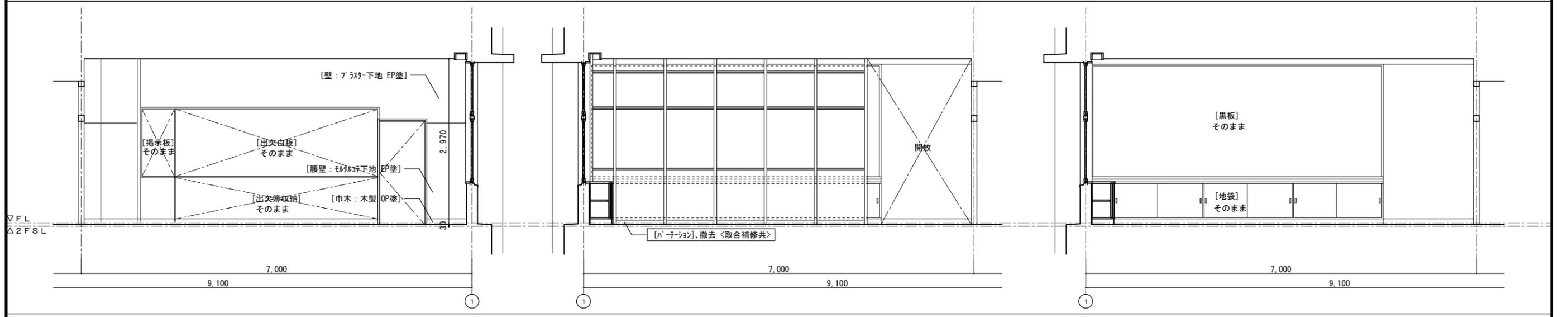
[]内は既存仕上とする
 : 床材張替部分を示す
 記載なき床仕上は既存仕上そのままとする
 壁改修については展開図・天井改修については天井伏図参照のこと



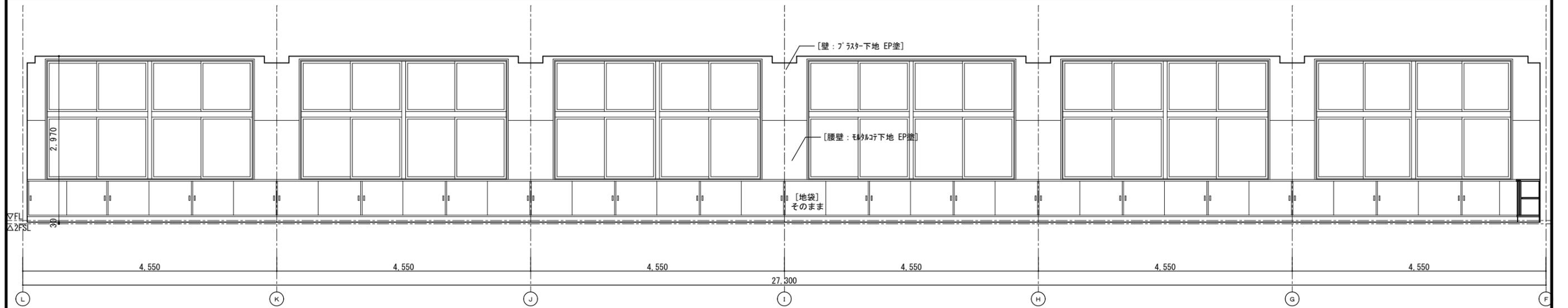
一級建築士 第15242号 藤山仁志



全日制職員室 (A)



(B) (D) (D)

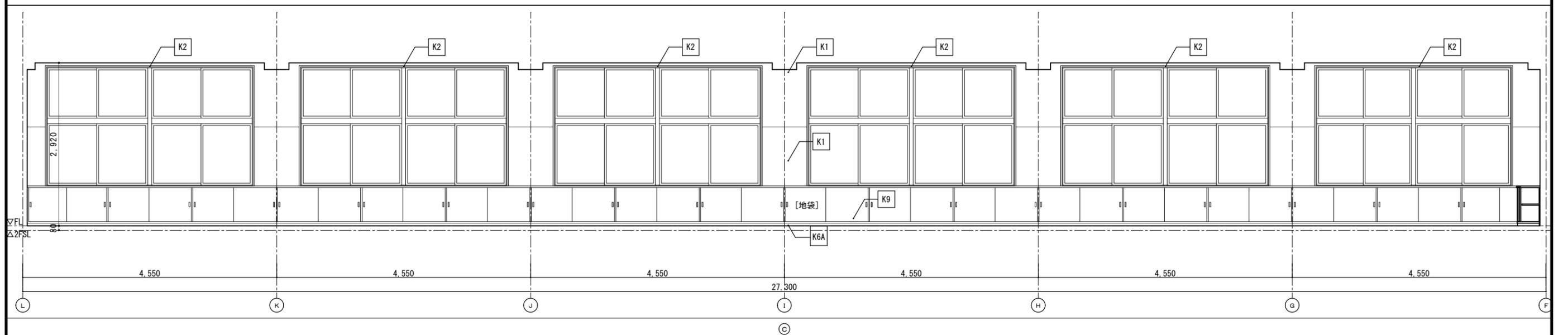
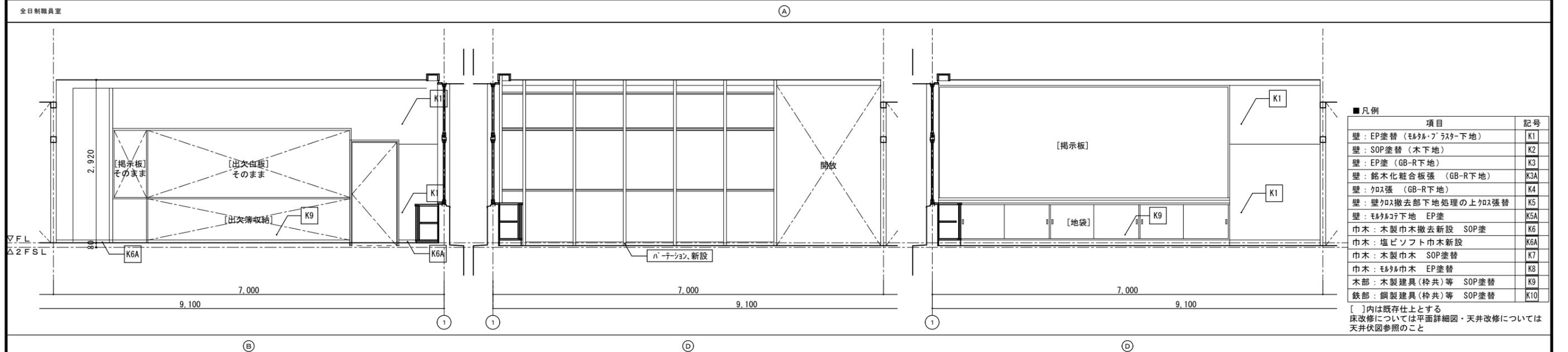
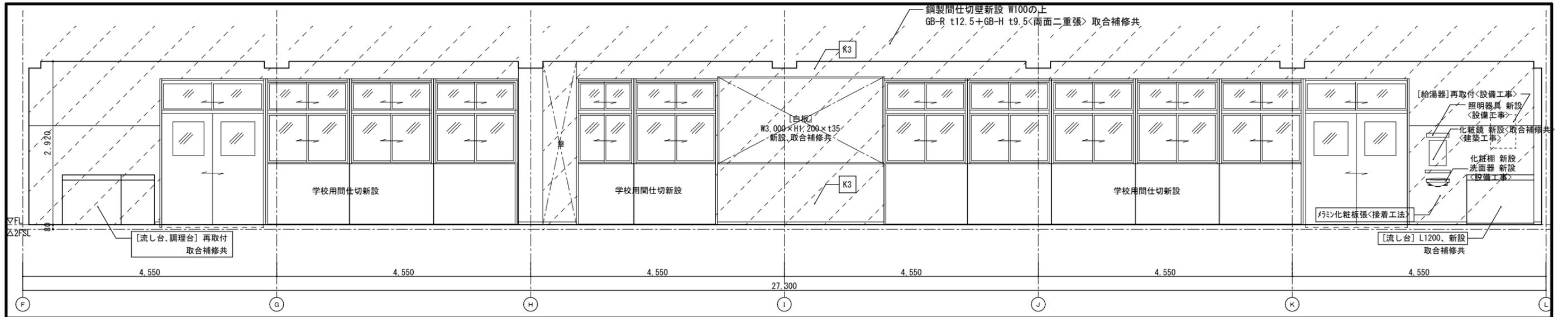


(C)

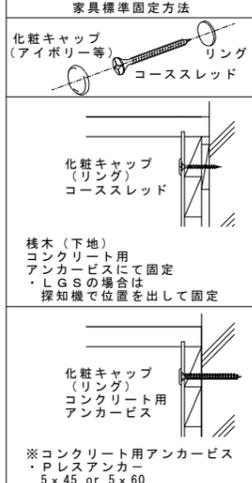
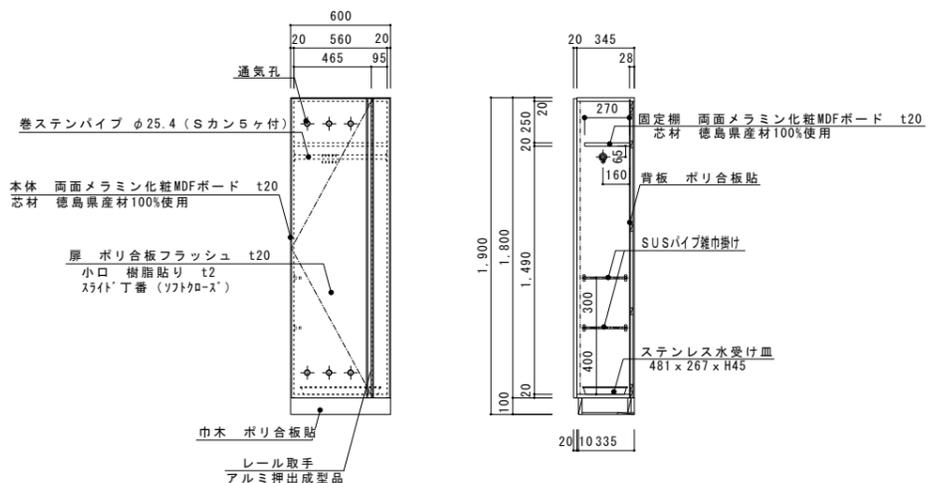
徳島県土整備部宮崎課	●工事名	R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号	A-103
	●図面名	全日制職員室 展開図 <既設>	●縮尺	1/50



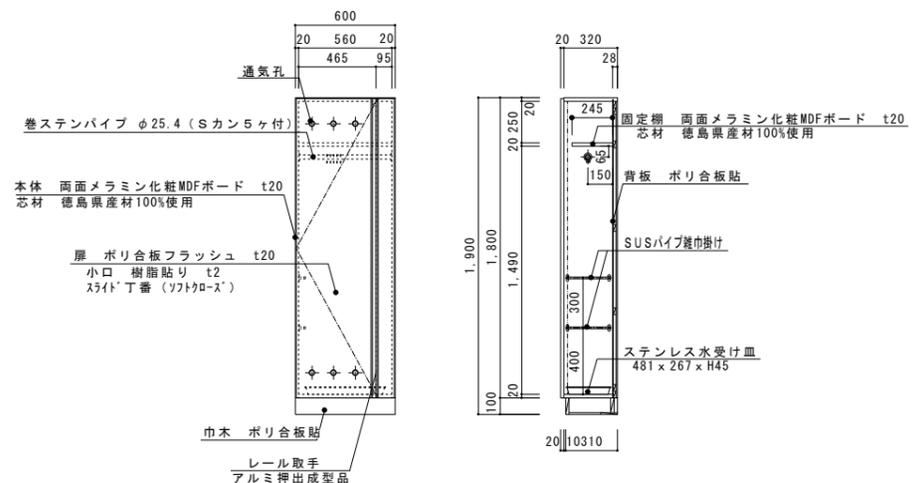
一級建築士 第153422号 藤山仁彦



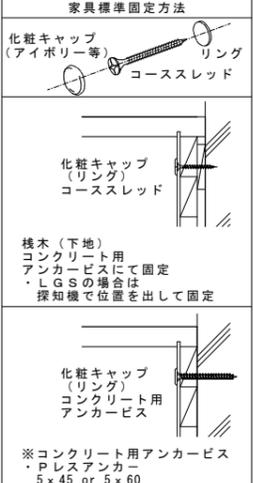
F-1 a 大会議室 / 掃除具入れ 数量：1ヶ処



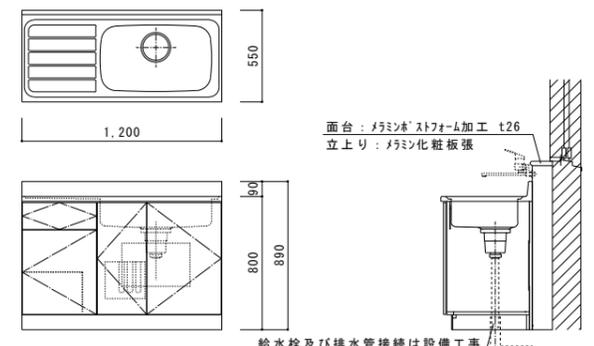
F-1 b 各室 / 掃除具入れ 数量：10ヶ処



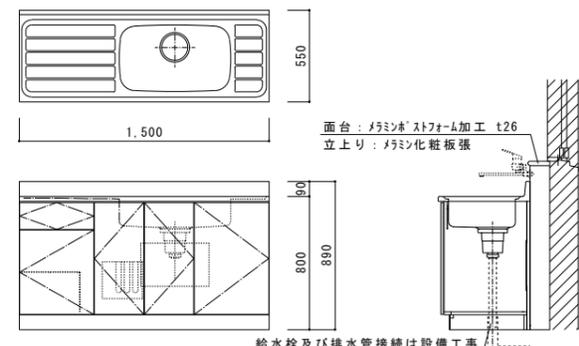
階	部屋名	数量
3	1-1教室	1
	1-2教室	1
	1-3教室	1
	1-4教室	1
	1-5教室	1
4	3-1教室	1
	3-2教室	1
	3-3教室	1
	3-4教室	1
	3-5教室	1



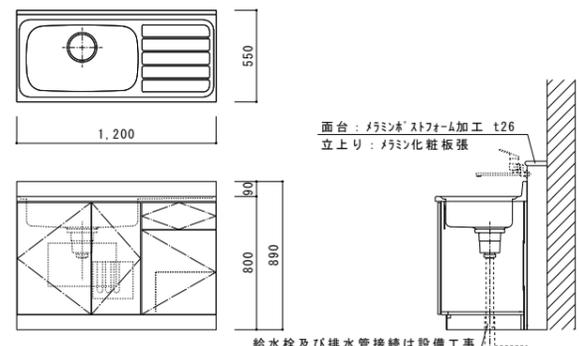
F-2 a 大会議室 流し台 数量：1ヶ処



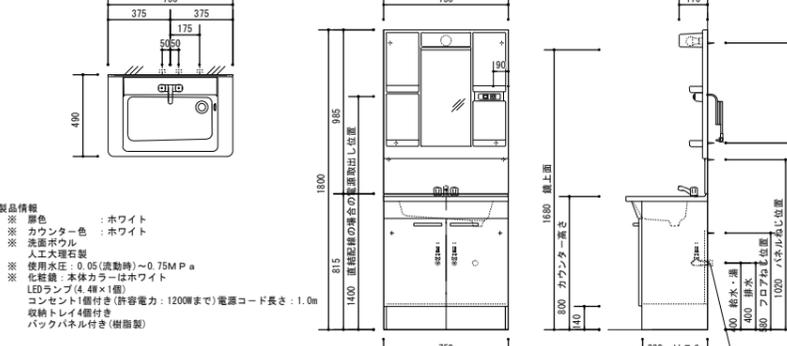
F-2 b 進路指導室 (踏込) 流し台 数量：1ヶ処



F-2 c 全日職員室 流し台 数量：1ヶ処



F-2 d 校長室 洗面化粧台 数量：1ヶ処



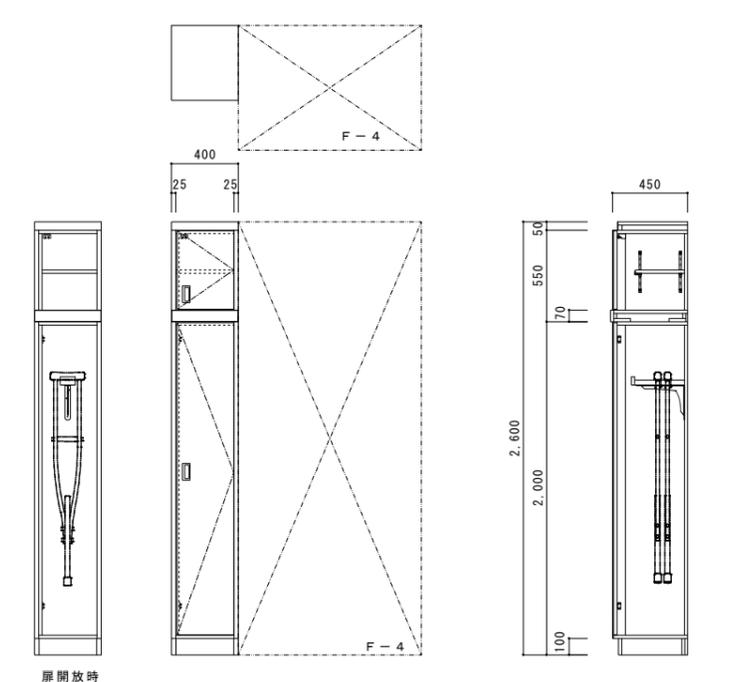
<BL認定品> 仕様等は認定基準による

<BL認定品> 仕様等は認定基準による

<BL認定品> 仕様等は認定基準による

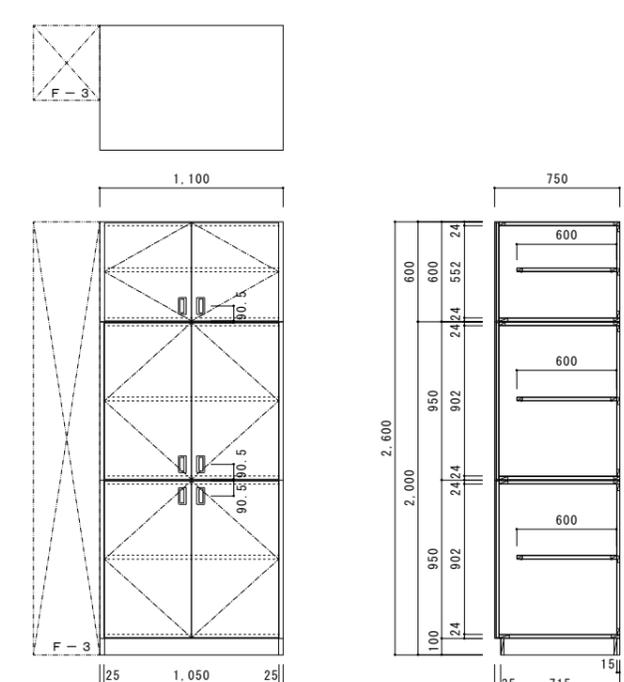
給排水管接続は設備工事

F-3 保健室 松葉杖収納 数量：1ヶ処



名称	材質・仕様
外装	ポリエステル樹脂板
内装	耐摩耗化粧板
棚板 (上段)	t20 耐摩耗化粧板
	木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
	全可動面付欄柱 (20ピッチ)・ダボ
	棚板ズレ防止脚受け
固定棚板	t20 耐摩耗化粧板
	木口：樹脂エッジ (ABS樹脂)
側板見付	硬質耐摩耗樹脂エッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
開戸	t20 ポリエステル樹脂板
	木口：樹脂エッジ (ABS樹脂)
	通気孔付取手 (ABS樹脂)
	スライド丁番
	上段：感知式耐震タッチ
	下段：マグネットキャッチ
領域表示カラー	ポリエステル樹脂板
	木口：t2 セーフティエッジ 四方 (ABS樹脂)
扉板	ポリエステル樹脂板
台輪	t20 ポリエステル樹脂板
	角部：セーフティカバー (ABS樹脂)
その他	松葉杖用ハンガー

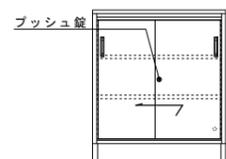
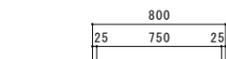
F-4 保健室 布団収納戸棚 数量：1ヶ処



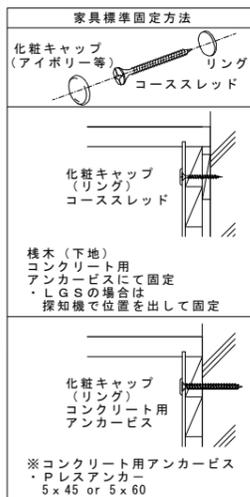
名称	材質・仕様	備考
外装	ポリエステル樹脂板	
内装	耐摩耗化粧板	
棚板	t24 耐摩耗化粧板	
	木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)	
	金属ダボ φ9 1段	
側板見付	硬質耐摩耗樹脂エッジ (ABS樹脂)	
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)	
開戸	t20 ポリエステル樹脂板	
	木口：樹脂エッジ (ABS樹脂)	
	通気孔付取手 (ABS樹脂)	
	スライド丁番	
台輪	t20 ポリエステル樹脂板	
	角部：セーフティカバー (ABS樹脂)	

F-6 保健室 収納戸棚

数量：1ヶ処

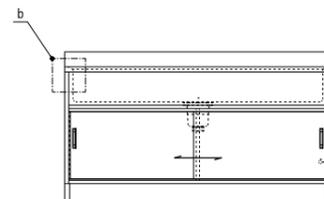
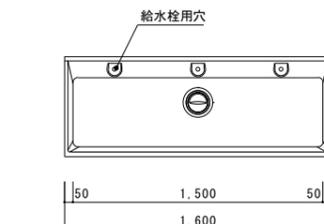
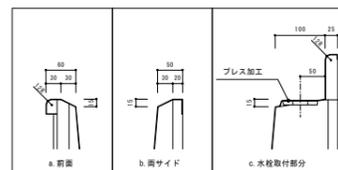


名称	材質・仕様
作業天板	t20 メラミン化粧板 ポストフォーム加工
外装	ポリエステル樹脂板
内装	耐摩耗化粧板
棚板	t20 耐摩耗化粧板 木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂) 全可動面付棚柱 (20ピッチ)・ダボ 棚板ズレ防止棚受け
側板見付	硬質耐摩性樹脂エッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
引違戸	t20 ポリエステル樹脂板 木口：樹脂エッジ (ABS樹脂) 成形引手 (ABS樹脂) 一体成形ガイドレール (PP樹脂) 一体成形Vレール (ABS樹脂)
台輪	t20 ポリエステル樹脂板 角部：セーフティカバー (ABS樹脂)

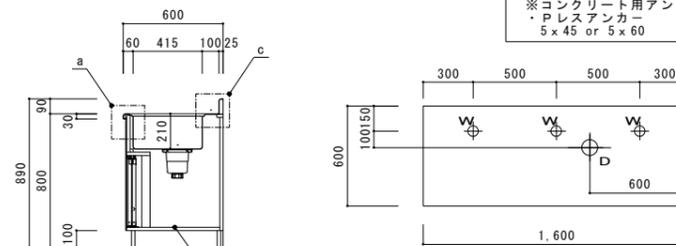


F-7 保健室 ステンレス流し台

数量：1ヶ処



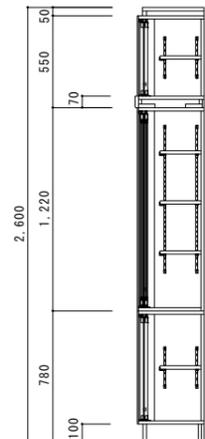
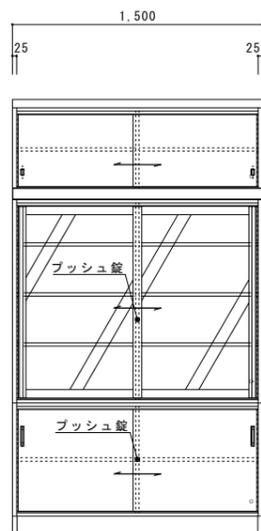
名称	材質・仕様
流し	SUS304 t1.0 (正面R加工・全周スロープ加工) 大型排水トラップ (ゴミカゴ付) YT-50KSP
外装	ポリエステル樹脂板
内装	耐摩耗化粧板
側板見付	硬質耐摩性樹脂エッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
引違戸	t20 ポリエステル樹脂板 木口：樹脂エッジ (ABS樹脂) 成形引手 (ABS樹脂) 一体成形ガイドレール (PP樹脂) 一体成形Vレール (ABS樹脂)
台輪	t20 ポリエステル樹脂板 角部：セーフティカバー (ABS樹脂)
給水栓	(設備工事)



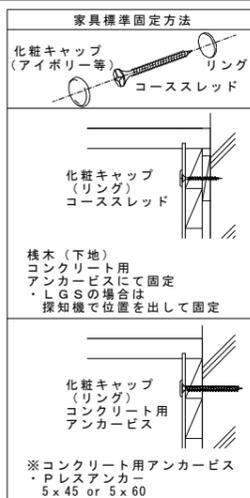
配管立上平面図

F-8 保健室 収納戸棚

数量：1ヶ処

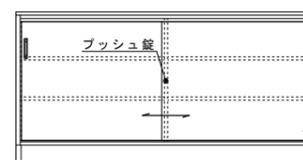
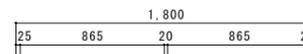
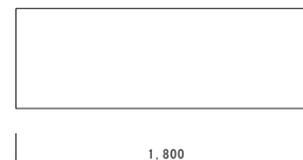


名称	材質・仕様
外装	ポリエステル樹脂板
内装	耐摩耗化粧板
棚板	t20 耐摩耗化粧板 木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂) 全可動面付棚柱 (20ピッチ)・ダボ 棚板ズレ防止棚受け
側板見付	硬質耐摩性樹脂エッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
引違戸	t20 ポリエステル樹脂板 木口：樹脂エッジ (ABS樹脂) 成形引手 (ABS樹脂) 一体成形ガイドレール (PP樹脂) 一体成形Vレール (ABS樹脂)
引違ガラス戸	t20 樹脂化粧アルミラインサッシ 一体成形ガイドレール (PP樹脂) 一体成形Vレール (ABS樹脂) 強化ガラス t4 シリンダープッシュ錠
領域表示カラー	ポリエステル樹脂板 木口：t2 セーフティエッジ 四方 (ABS樹脂)
扉板	ポリエステル樹脂板
台輪	t20 ポリエステル樹脂板 角部：セーフティカバー (ABS樹脂)



F-9 保健室 収納戸棚

数量：1ヶ処



名称	材質・仕様
作業天板	t20 メラミン化粧板 ポストフォーム加工
外装	ポリエステル樹脂板
内装	耐摩耗化粧板
棚板	t20 耐摩耗化粧板 木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂) 全可動面付棚柱 (20ピッチ)・ダボ 棚板ズレ防止棚受け
側板見付	硬質耐摩性樹脂エッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
引違戸	t20 ポリエステル樹脂板 木口：樹脂エッジ (ABS樹脂) 成形引手 (ABS樹脂) 一体成形ガイドレール (PP樹脂) 一体成形Vレール (ABS樹脂)
台輪	t20 ポリエステル樹脂板 角部：セーフティカバー (ABS樹脂)



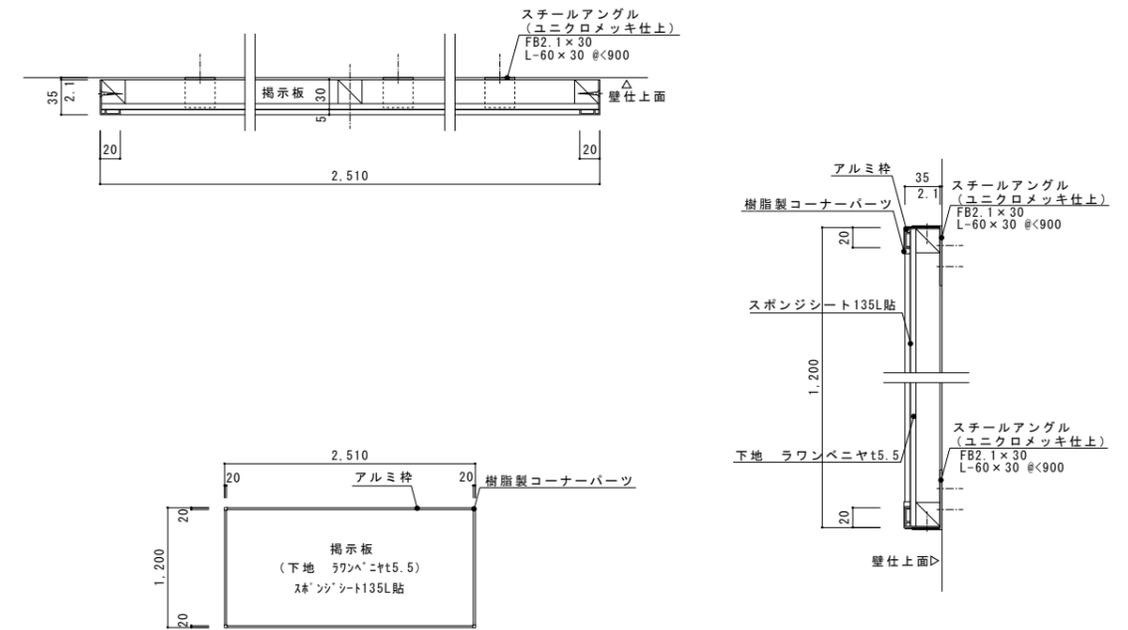
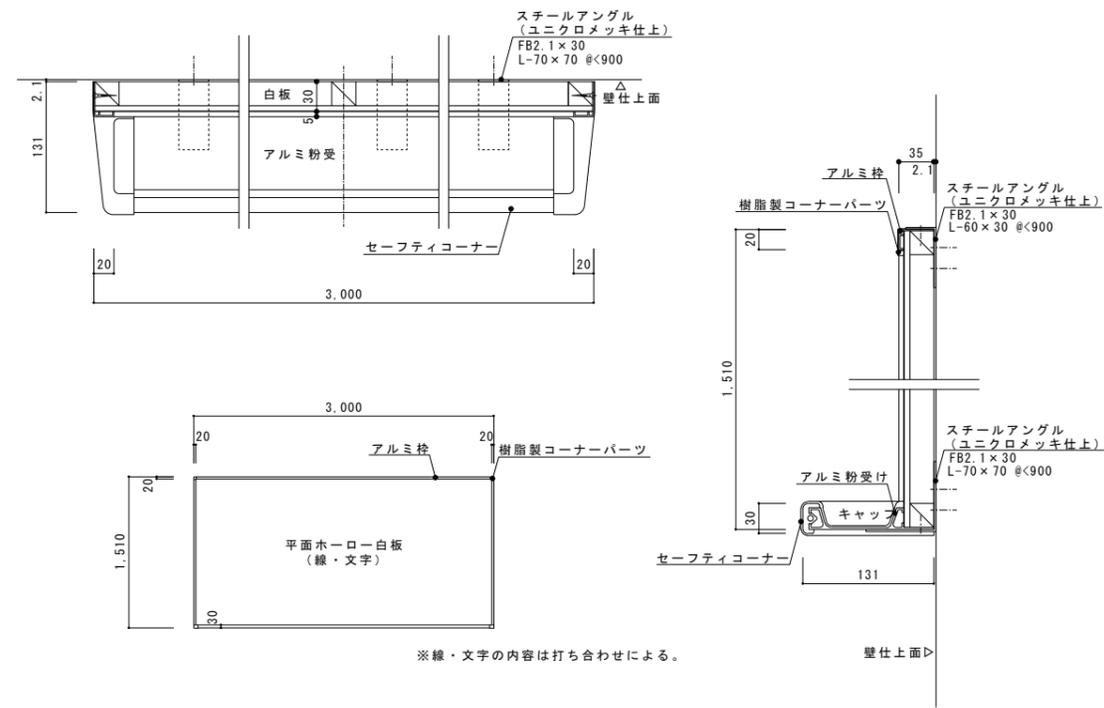
徳島県県土整備部宮構課

●工事名 R6宮構 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事
●図面名 家具詳細図-2 (参考図)

●図面番号 A-106
●縮尺 A2: 1/30
A3: x70%

株式会社 平島弘之+ TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

一級建築士 第153422号 嶋山仁志



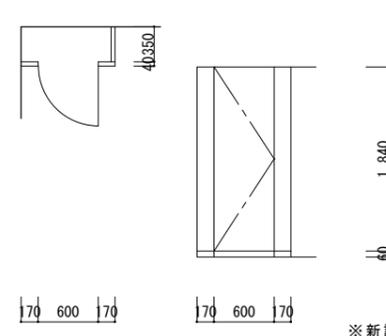
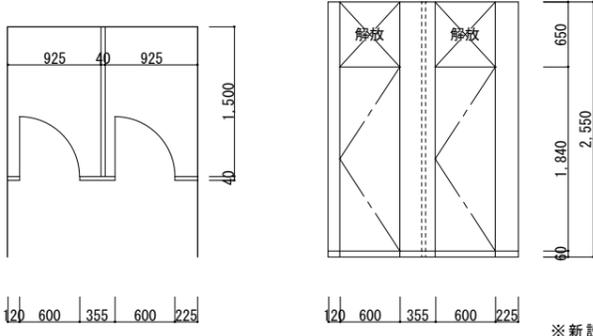
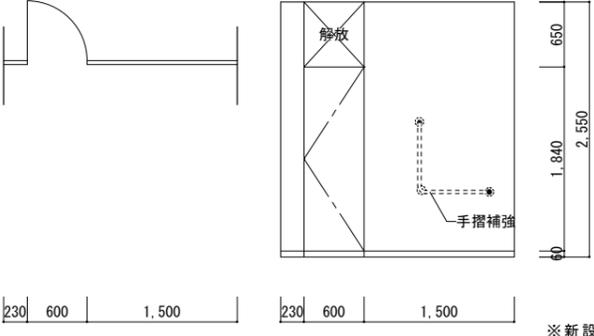
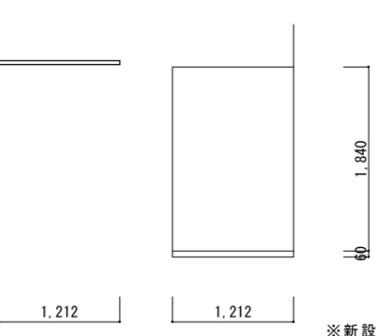
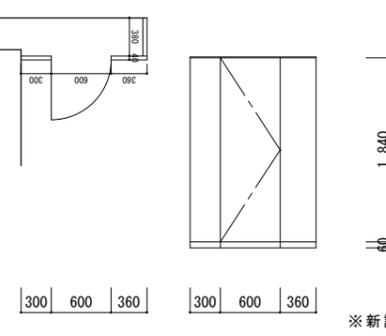
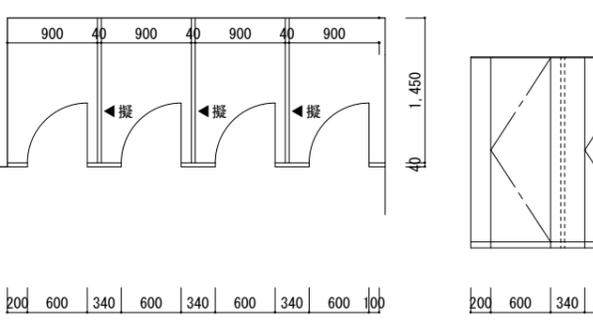
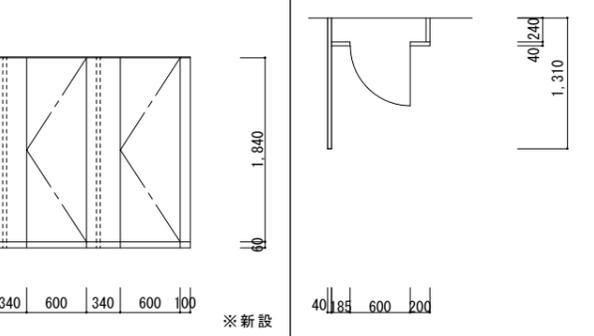
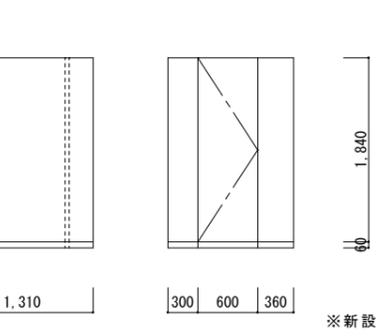
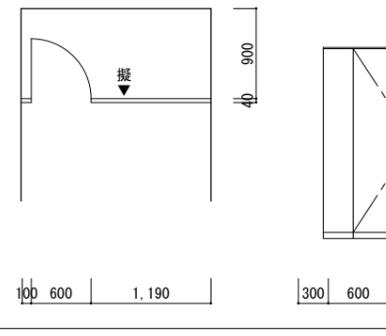
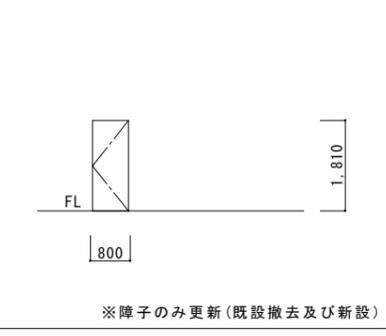
記号	室名	箇所数	01 SP 校長室	1箇所	02 SP 事務室	1箇所	03 SP 第1応接室・第2応接室・第3応接室	3箇所	04 SP 保健室	1箇所	一般事項
形状			※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		<p>01. 本図に含まれない建具は建具工事外とする</p> <p>02. アルミサッシの性能は下記による</p> <p>耐風圧性 S-5 気密性 A-3 水密性 W-4</p> <p>03. 建具符号</p> <p>AAD 7&M製自動ドア WW 木製窓 SAD ステンレス製自動ドア WD 木製ドア AW 7&M製窓 WP 木製パネーション AD 7&M製ドア ATD スチール製防音ドア AG 7&M製ガラス AP 7&Mパネーション ACW 7&M製カーテンウォール MP 移動パネーション STD ステンレス製ドア SP スチールパネーション STW ステンレス製窓 TB トルブラス ATL 7&M製天窗 SS スチールシャッター SD スチール製ドア LS 軽量シャッター LSD 軽量スチールドア AS 7&Mシャッター SG スチール製防球格子 WG 木製防球格子 SF ステンレス三方枠 WF 木製三方枠 F 戸襖</p>
形式	学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		
材種・見込	スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		
仕上	焼付塗装、校長室側：木目プリント鋼板		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		
硝子	一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		
金物	戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、丁番、レバーハンドル、シリンダー錠		戸車、クレセント、丁番、レバーハンドル、シリンダー錠		戸車、クレセント、丁番、レバーハンドル、シリンダー錠		
備考	敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		
記号	室名	箇所数	05 SP 保健室	1箇所	06 SP 進路指導室	1箇所	07 SP 進路応接室1、2	1箇所	08 SP 進路指導室(路込)	1箇所	04. ガラス符号
形状			※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		※新設 防音間仕切壁		※更新(既設撤去及び新設)		<p>FL 透明ガラス KFL 熱線吸収ガラス F 型板ガラス HFL 熱線反射ガラス SG 摺りガラス TFL 強化ガラス PW 網入透明ガラス TF 型板強化ガラス FW 網入型板ガラス</p>
形式	学校用間仕切		学校用間仕切		SATパーテーション		学校用間仕切壁		学校用間仕切		
材種・見込	スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		
仕上	焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		
硝子	一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4		一般：TF-4		
金物	戸車、クレセント、丁番、レバーハンドル、シリンダー錠		戸車、引違い戸用錠		丁番、レバーハンドル、シリンダー錠		戸車、引違い戸用錠		戸車、引違い戸用錠		
備考	沓摺：ステンレス製		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		
記号	室名	箇所数	09 SP 全日職員室	1箇所	10 SP 全日職員室	1箇所	11 SP 全日職員室	1箇所	16 SP 図書室、司書室兼書庫	3箇所	特記事項
形状			※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		※更新(既設撤去及び新設)		<p>01. 建具金物はステンレス製とし、見本品提出の上承認を得ること。</p> <p>02. 全て製作図作成の上承認を得ること。</p> <p>03. 構造上、美観上による軽微な変更は本工事範囲とする。</p> <p>04. マスターキーを作成する事。(3組)</p>
形式	学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		学校用間仕切		
材種・見込	スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		スチール 80mm		
仕上	焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		焼付塗装		
硝子	一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4、ランマ：TFL-4		一般：TF-4		
金物	戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、引違い戸用錠		戸車、クレセント、引違い戸用錠		
備考	敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		敷居：埋込ステンレスレール		

※図中 コセット はコンセント取付位置を示す。
(パーテーション内に配線必要・天井から配線)

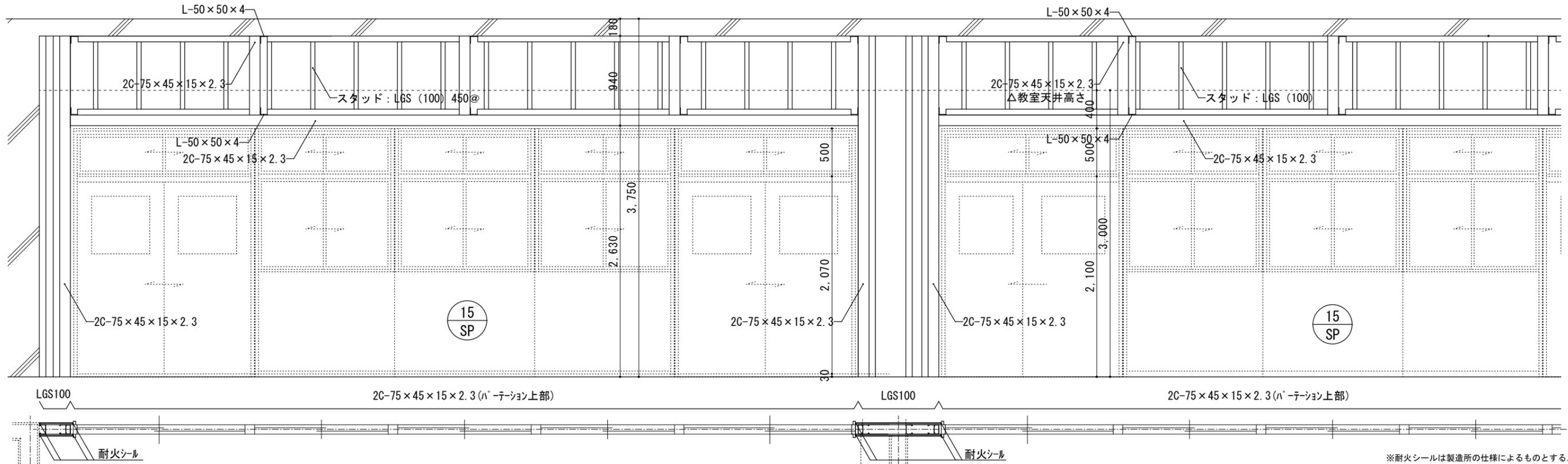
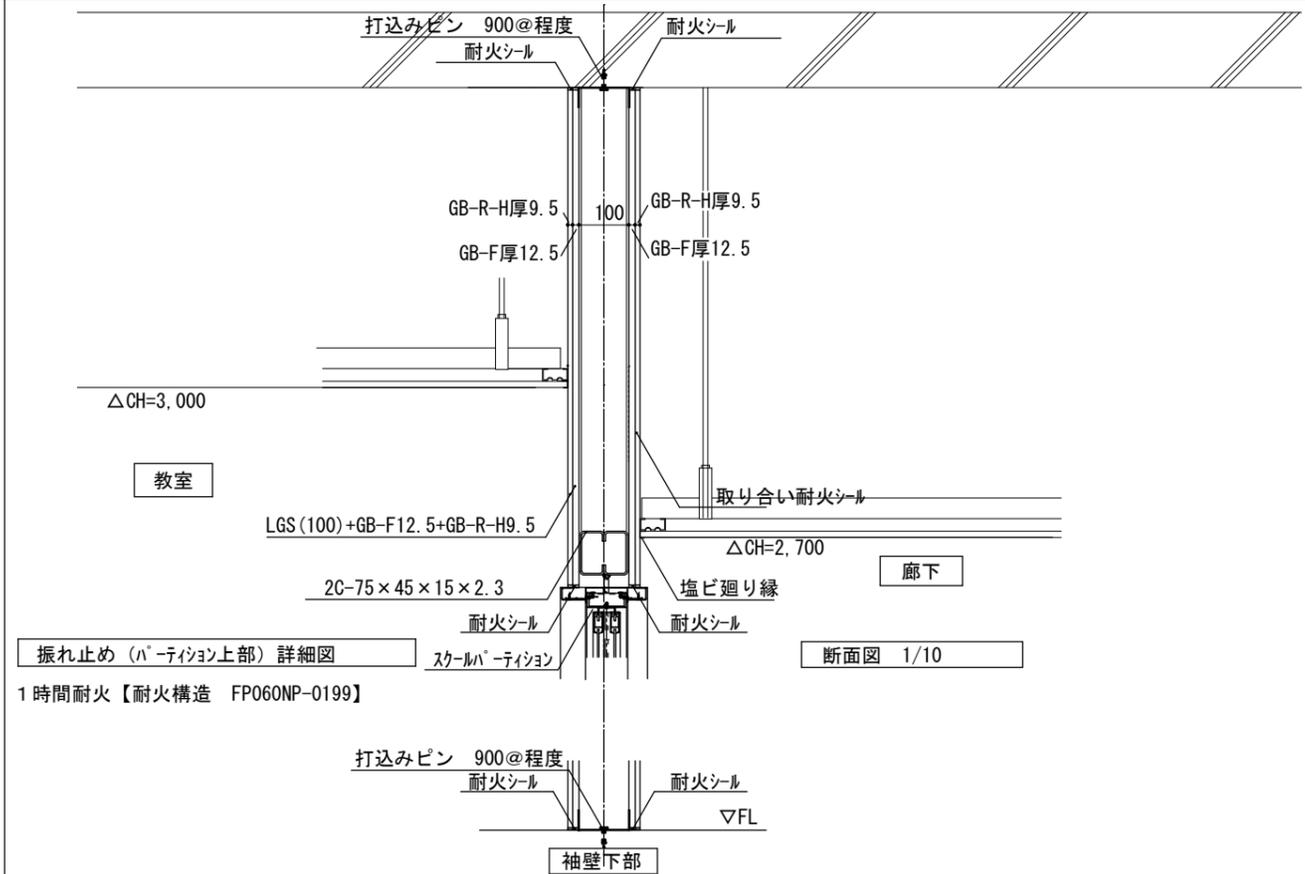
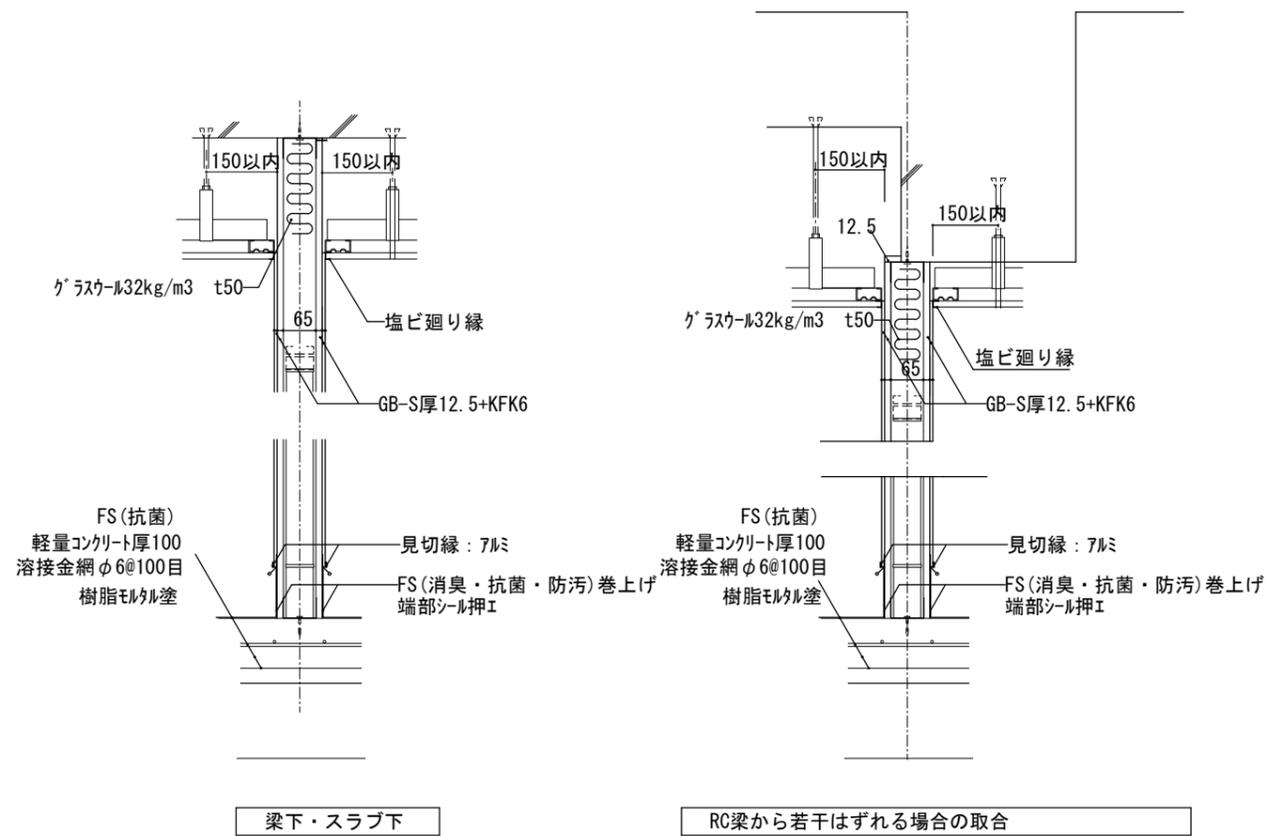


記号 室名 箇所数	12 SP 全日職員室 1箇所	13 SP 小会議室 1箇所	14 SP 書道室、コンピュータ室 1-5教室、3-5教室 4箇所	15 SP 1-4教室、1-3教室、1-2教室、1-1教室、135教室 3-4教室、3-3教室、3-2教室、3-1教室、145教室 10箇所	一般事項		
形状					01. 本図に含まれない建具は建具工事外とする 02. アルミサッシの性能は下記による 耐風圧性 S-5 気密性 A-3 水密性 W-4 03. 建具符号 AAD 7{製自動ドア WW 木製窓 SAD ステンレス製自動ドア WD 木製ドア AW 7{製窓 WP 木製パネーション AD 7{製ドア ATD スチール製防音ドア AG 7{製ガラス AP 7{パネーション ACW 7{製カーテンウォール MP 移動パネーション STD ステンレス製ドア SP スチールパネーション STW ステンレス製窓 TB トルブラス ATL 7{製天窗 SS スチールシャッター SD スチール製ドア LS 軽量シャッター LSD 軽量スチールドア AS 7{シャッター SG スチール製防球格子 WG 木製防球格子 SF ステンレス三方枠 WF 木製三方枠 F 戸襖		
形式	可動間仕切	学校用間仕切	学校用間仕切	学校用間仕切			
材種・見込	スチット: アルミ ハネ: スチール	スチール	スチール	スチール			
仕上	腰パネル: 焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装			
硝子	一般: TF-4、ランマ: TFL-4	一般: TF-4、ランマ: TFL-4	一般: TF-4	一般: TF-4、ランマ: TFL-4			
金物	付属金物一式	戸車、クレセント、引違い戸用錠	戸車、引違い戸用錠	戸車、クレセント、引違い戸用錠			
備考		敷居: 埋込ステンレスレール	敷居: 埋込ステンレスレール	敷居: 埋込ステンレスレール			
記号 室名 箇所数	00 SP 進路指導室 1箇所	01 AD 職員昇降口 1箇所	01 AW エントランスホール～事務室 1箇所	02 AW 図書室～司書室・書庫 1箇所	04 ガラス符号		
形状					FL 透明ガラス KFL 熱線吸収ガラス F 型板ガラス HFL 熱線反射ガラス SG 摺りガラス TFL 強化ガラス PW 網入透明ガラス TF 型板強化ガラス FW 網入型板ガラス		
形式	可動間仕切	片開きドア	引違い窓	4枚建引違い窓			
材種・見込	スチット: アルミ ハネ: スチール	アルミ	アルミ	アルミ			
仕上	腰パネル: 焼付塗装	BC-1	BC-1	BC-1			
硝子	一般・ランマ共: TF-4	FW-6.8 腰: 7{ハネ(7{リッパ-3.0)	TFL-5	TFL-4			
金物	付属金物一式	丁番、円筒錠、ドアチェック	ハカマ、ソロバンレール、錠前	戸車、クレセント			
備考	床レベル変更に伴い30mmのスペーサー必要、復旧時に一部組替(扉位置変更)	障子、金物類取替(枠はそのまま)	敷居: 埋込レール<フラットレール>	敷居: 埋込レール<フラットレール>			
記号 室名 箇所数	01 SD 各階東階段室 9箇所	02 SD 1階バリアフリートイレ(踏込) 1箇所	03 SD 2～5階男子便所 4箇所	01 LSD 1階バリアフリートイレ 1箇所	01 SF 2～5階便所 男女各4箇所 計8箇所	特記事項	
形状						01. 建具金物はステンレス製とし、見本品提出の上承認を得ること。 02. 全て製作図作成の上承認を得ること。 03. 構造上、美観上による軽微な変更は本工事範囲とする。 04. マスターキーを作成する事。(3組)	
形式	両開き防火扉	片開き戸	片開き戸	自動閉鎖式片引き戸	三方枠		
材種・見込	スチール	スチール	スチール	スチール	ステンレス		
仕上	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装	H.L仕上		
硝子	-	-	-	F-4	-		
金物	ヒンジ、ケースハンドル、順位調整器	丁番、分電盤錠	丁番、分電盤錠	付属金物一式	-		
備考	常時開放式 特定防火設備<煙感知器連動>			沓摺: ステンレス 40x20 t=2.0	沓摺: ステンレス 40x20 t=2.0		
		徳島県県土整備部宮崎課		●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事		●図面番号 A-109	
				●図面名 建具表-2		●縮尺 A2: 1/100 A3: x70%	
						株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 岡山仁志	

※ 図中 ㊦ ㊧ はコンセント取付位置を示す。
(パネーション内は配線必要・天井から配線)

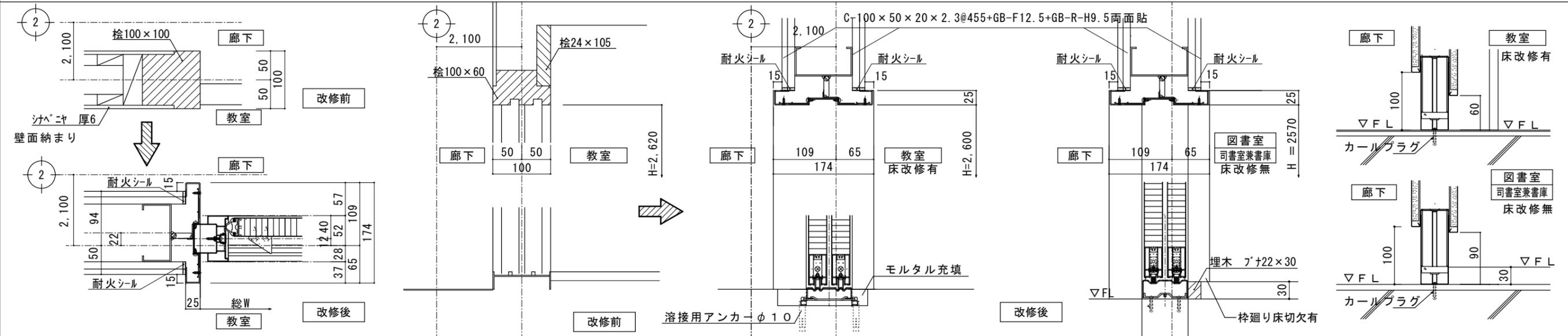
記号 室名 箇所数	01 TB 1階 踏込 (掃除具入) 1箇所	02 TB 1階 女子便所 1箇所	03 TB 1階 男子便所 1箇所	04 TB 2~5階 女子便所 4箇所	一般事項
形状					01. 本図に含まれない建具は建具工事外とする 02. アルミサッシの性能は下記による 耐風圧性 S-5 気密性 A-3 水密性 W-4 03. 建具符号 AAD アルミ製自動ドア WD 木製窓 SAD ステンレス製自動ドア WD 木製ドア AW アルミ製窓 WP 木製パネーション AD アルミ製ドア ATD スチール製防音ドア AG アルミ製ガラス AP アルミパネーション ACW アルミ製カーテンウォール MP 移動パネーション STD ステンレス製ドア SP スチールパネーション STW ステンレス製窓 TB トイレブース ATL アルミ製天窗 SS スチールシャッター SD スチール製ドア LS 軽量シャッター LSD 軽量スチールドア AS アルミシャッター SG スチール製防球格子 WG 木製防球格子 SF ステンレス三方枠 WF 木製三方枠 F 戸襖
形式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	
仕上	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	
硝子	-	-	-	-	
金物	エッジ、ラバトリー金物、ラッチ	エッジ、ラバトリー金物、表示錠	エッジ、ラバトリー金物、表示錠	エッジ	
備考	巾木：ステンレス H=60	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	巾木：ステンレス H=60	
記号 室名 箇所数	05 TB 2~5階 女子便所 (掃除具入) 4箇所	06 TB 2~5階 女子便所 (掃除具入) 4箇所	07 TB 2~5階 男子便所 4箇所		04. ガラス符号 FL 透明ガラス KFL 熱線吸収ガラス F 型板ガラス HFL 熱線反射ガラス SG 摺りガラス TFL 強化ガラス PW 網入透明ガラス TF 型板強化ガラス FW 網入型板ガラス
形状					
形式	トイレブース	トイレブース	トイレブース		
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	
仕上	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	
硝子	-	-	-	-	
金物	エッジ、ラバトリー金物、ラッチ	エッジ、ラバトリー金物、表示錠	エッジ、ラバトリー金物、ラッチ		
備考	巾木：ステンレス H=60	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	巾木：ステンレス H=60		
記号 室名 箇所数	08 TB 2~5階 男子便所 4箇所			01 WD 2階 生徒指導室 1箇所	特記事項
形状					01. 建具金物はステンレス製とし、見本品提出の上承認を得ること。 02. 全て製作図作成の上承認を得ること。 03. 構造上、美観上による軽微な変更は本工事範囲とする。 04. マスターキーを作成する事。(3組) ※ 図中 ▲擬 は擬音装置取付位置を示す。 (ブースパネル内に配線必要・天井から配線) ※ 図中 ⊕ はコンセント取付位置を示す。 (ブースパネル内に配線必要・天井から配線)
形式	トイレブース			片開きドア	
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm			エッジ：松 36mm	
仕上	メラミン化粧板張			メラミン化粧板張	
硝子	-			-	
金物	エッジ、ラバトリー金物、表示錠			丁番、レバーハンドル、シリンダー錠、戸当り	
備考	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付			扉及び金物取替 (枠はそのまま)	
		徳島県土整備部宮崎課		●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-110
				●図面名 建具表-3	●縮尺 A2: 1/50 A3: x70%
				株式会社 平島弘之+TEAM28 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES 一級建築士 第153422号 磯山仁志	

記号 室名 箇所数	09 TB	10 TB	11 TB	一般事項
記号 室名 箇所数	09 TB 渡り廊下(1) 1階 女子職員便所 1箇所	10 TB 渡り廊下(1) 1階 女子職員便所 1箇所	11 TB 渡り廊下(1) 1階 男子便所 1箇所	一般事項
形状				01. 本図に含まれない建具は建具工事外とする 02. アルミサッシの性能は下記による 耐風圧性 S-5 気密性 A-3 水密性 W-4 03. 建具符号 AAD アルミ製自動ドア WW 木製窓 SAD ステンレス製自動ドア WD 木製ドア AW アルミ製窓 WP 木製パネーション AD アルミ製ドア ATD スチール製防音ドア AG アルミ製ガラス AP アルミパネーション ACW アルミ製カーテンウォール MP 移動パネーション STD ステンレス製ドア SP スチールパネーション STW ステンレス製窓 TB トイレベース ATL アルミ製天窗 SS スチールシャッター SD スチール製ドア LS 軽量シャッター LSD 軽量スチールドア AS アルミシャッター SG スチール製防球格子 WG 木製防球格子 SF ステンレス三方枠 WF 木製三方枠 F 戸襖
形式	トイレベース	トイレベース	トイレベース	
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	
仕上	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	
硝子	-	-	-	
金物	エッジ	エッジ、ラバトリー金物、表示錠、ラッチ	エッジ	
備考	巾木：ステンレス H=60	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	巾木：ステンレス H=60	
記号 室名 箇所数	12 TB 渡り廊下(1) 1階 男子便所 1箇所	13 TB 渡り廊下(1) 1階 男子便所 1箇所	14 TB 渡り廊下(1) 2階 路込 1箇所	15 TB 渡り廊下(1) 2階 女子便所 1箇所
形状				
形式	トイレベース	トイレベース	トイレベース	トイレベース
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm	芯材：ペーパーコア 40mm
仕上	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張	メラミン化粧板張
硝子	-	-	-	-
金物	エッジ	エッジ、ラバトリー金物、表示錠	エッジ	エッジ、ラバトリー金物、表示錠
備考	巾木：ステンレス H=60	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	巾木：ステンレス H=60	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付
記号 室名 箇所数	16 TB 渡り廊下(1) 2階 女子便所 1箇所	★掃除具入内部詳細図(参考図)		特記事項
形状				01. 建具金物はステンレス製とし、見本品提出の上承認を得ること。 02. 全て製作図作成の上承認を得ること。 03. 構造上、美観上による軽微な変更は本工事範囲とする。 04. マスターキーを作成する事。(3組)
形式	トイレベース			
材種・見込	芯材：ペーパーコア 40mm			
仕上	メラミン化粧板張			
硝子	-			
金物	エッジ、ラバトリー金物、表示錠			
備考	巾木：ステンレス H=60 ※非常時外開機能付	※図はSK付掃除具入を示し、SK無掃除具入はこれに倣うものとする。		※ 図中 ▲ 擬は擬音装置取付位置を示す。 (ブースパネル内に配線必要・天井から配線) ※ 図中 ⊕ はコンセント取付位置を示す。 (ブースパネル内に配線必要・天井から配線)
徳島県土整備部宮崎課		●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事		●図面番号 A-111
		●図面名 建具表-4		●縮尺 A2: 1/50 A3: ×70%

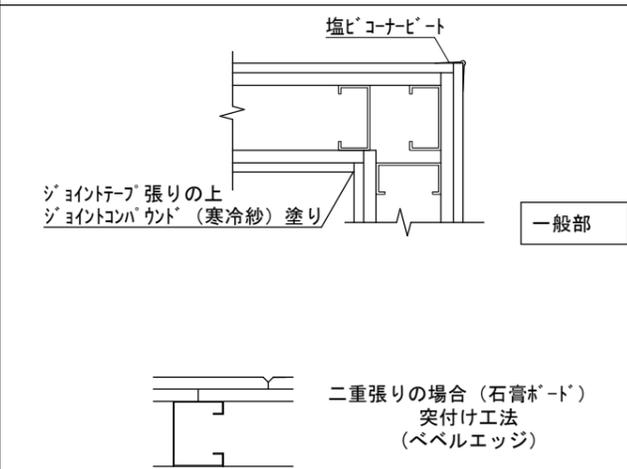


徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-112	
	●図面名 各部詳細図-1 (参考図)	●縮尺 A2=1/50 A3=71%	

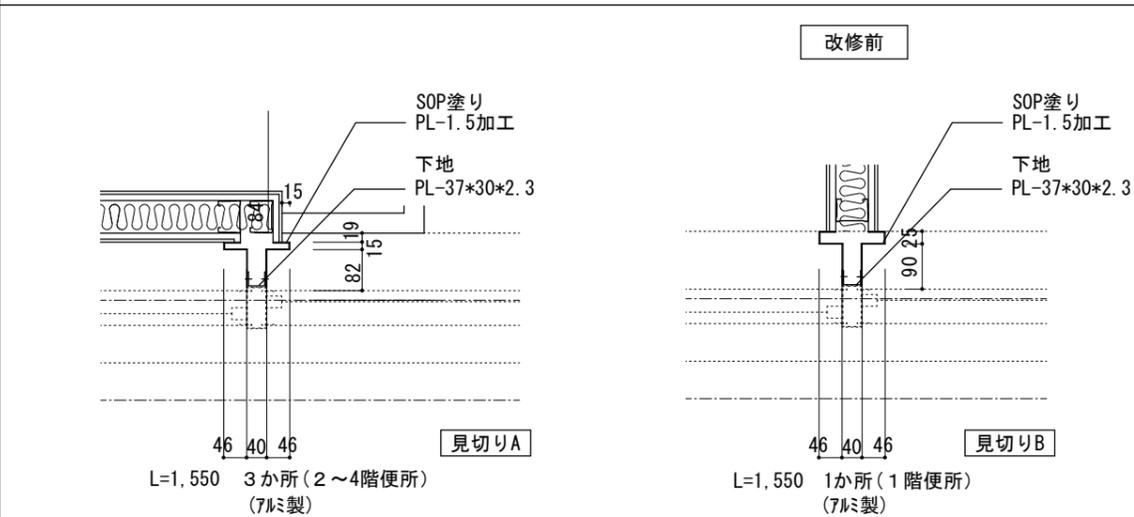
学校間仕切り取り合い部 1/5 (参考図)



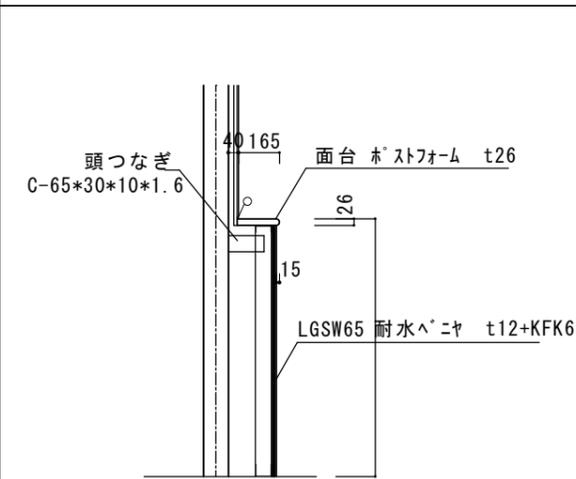
軽鉄壁下地の取り合い部 1/5



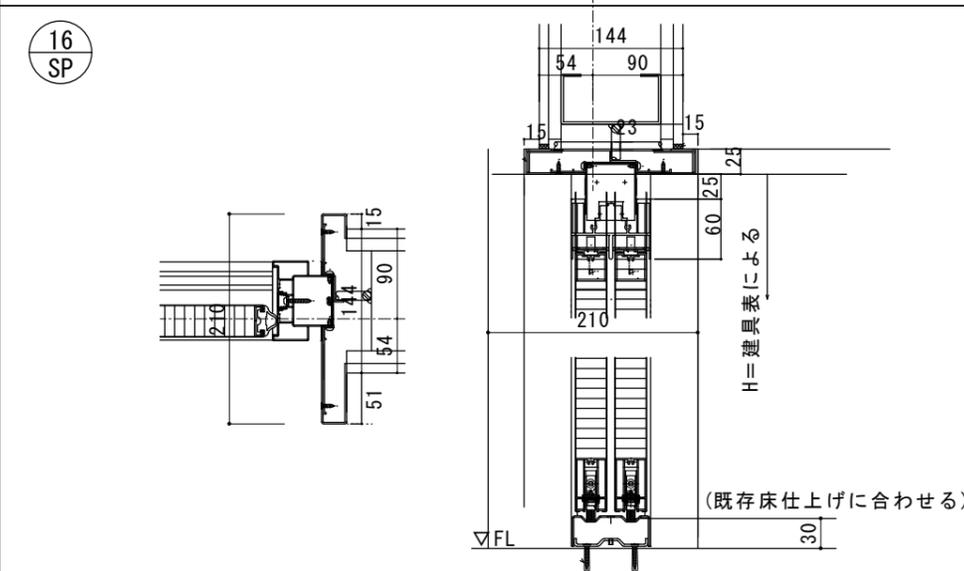
便所 壁・サッシ取り合い 1/10 (参考図)



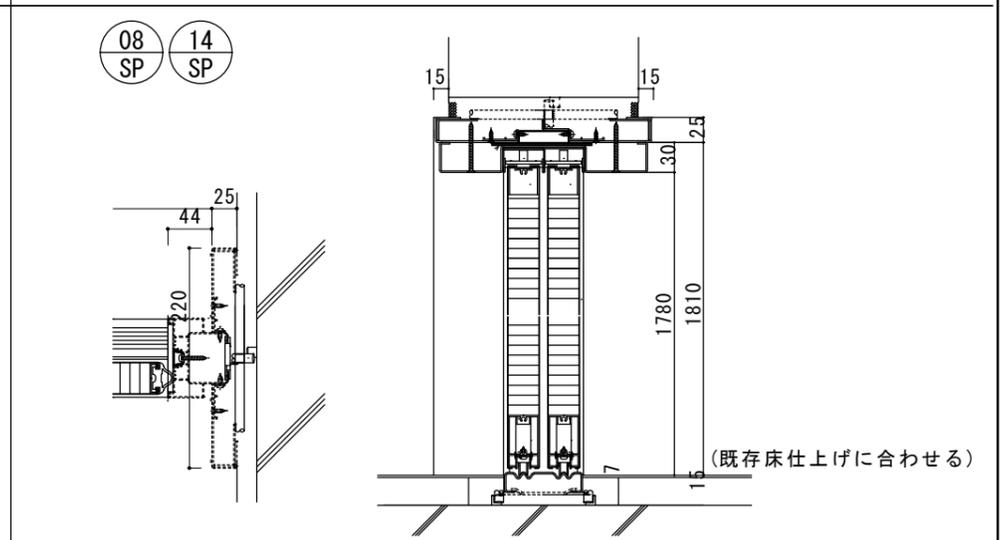
配管用ラインナップ詳細図 1/20



引き違い扉 1/5 (参考図)



引き違い扉 1/5 (参考図)



徳島県県土整備部宮崎課

●工事名 R6宮精 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事
●図面名 各部詳細図-2 (参考図)

●図面番号 A-113
●縮尺 1/5 1/10 1/20

株式会社 平島弘之+ TEAM28
HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

一級建築士 第15242号 嶋山仁志

品名： OAフロア
 形式： 支柱調整式パネル工法 支柱分離型 H-50

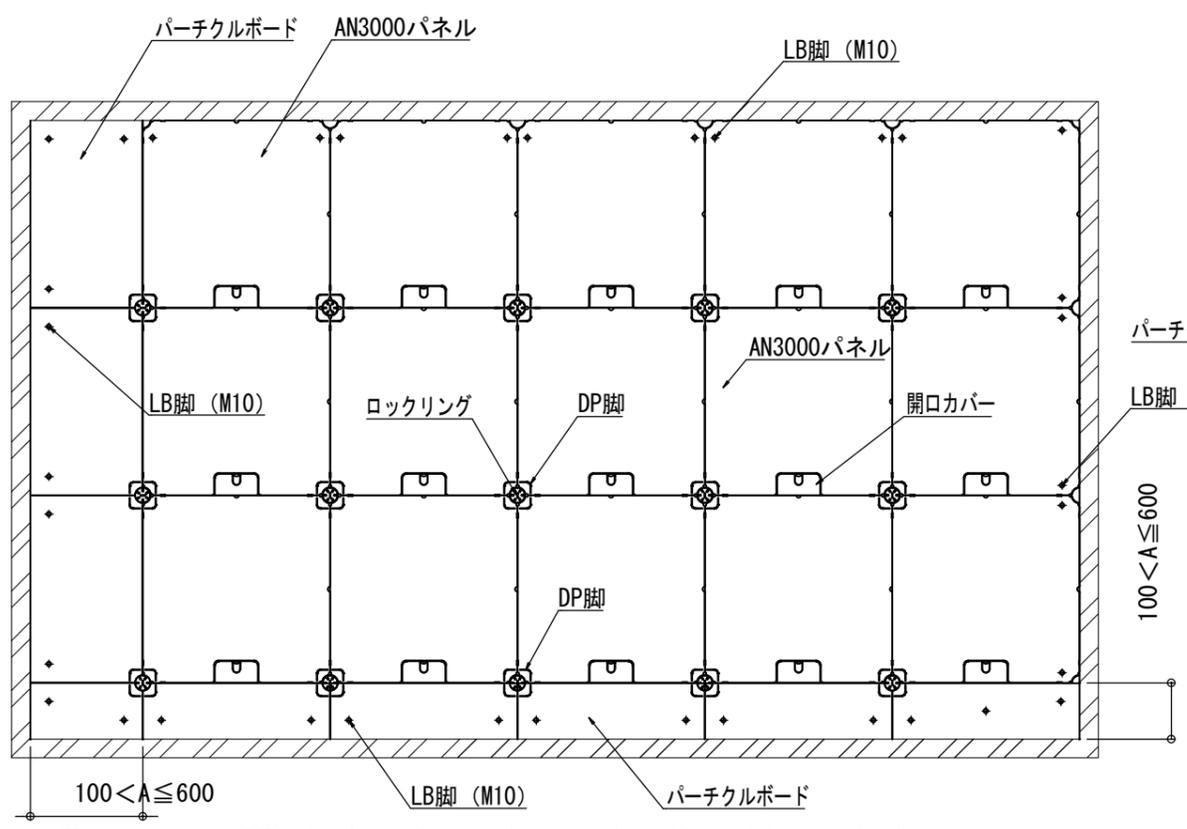
- 仕様：
- パネルサイズ 500×500×22.8mm
 - 材質・表面処理 表面板・裏面板 溶融亜鉛メッキ鋼板 (中空仕様)
 - パネル重量 約5.0kg/枚
 - 有姿最弱部集中荷重(加圧板φ50) ※ 3,000N(300kgf) たわみ5.0mm以内 残留変形3.0mm以内 ※有り姿による試験(JAFAN規格)
 - 耐震性能 JIS 振動試験 積載荷重350kg-1G
 - 適応床高さ H=50mm タイルカーペット厚7mm含む

備考

■適応床高さ 単位: mm

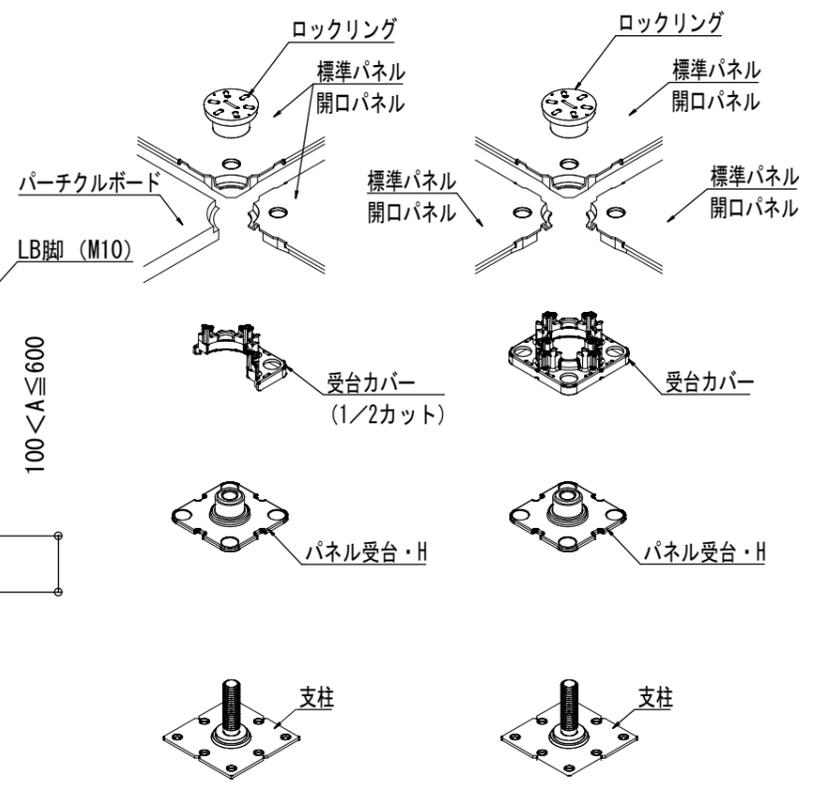
適応床高さ(H)	配線空間(h)	調整範囲
50	約 20 $\begin{smallmatrix} +16 \\ -0 \end{smallmatrix}$	$\begin{smallmatrix} +16 \\ -0 \end{smallmatrix}$

※寸法はタイルカーペット厚7mmを含む

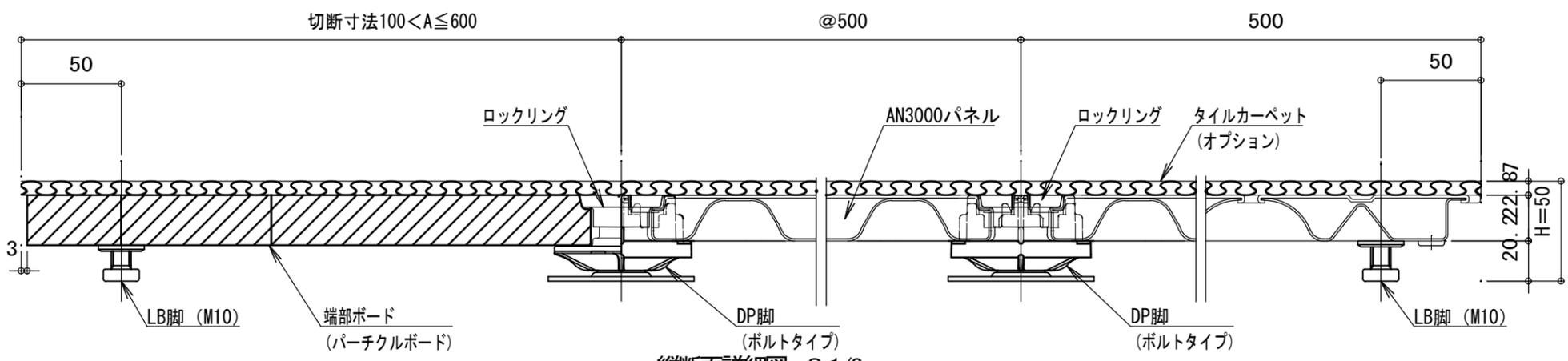


(人通りの多い箇所は現場担当者との打合せにより、パーティ中央にLB脚補強を決定すること)

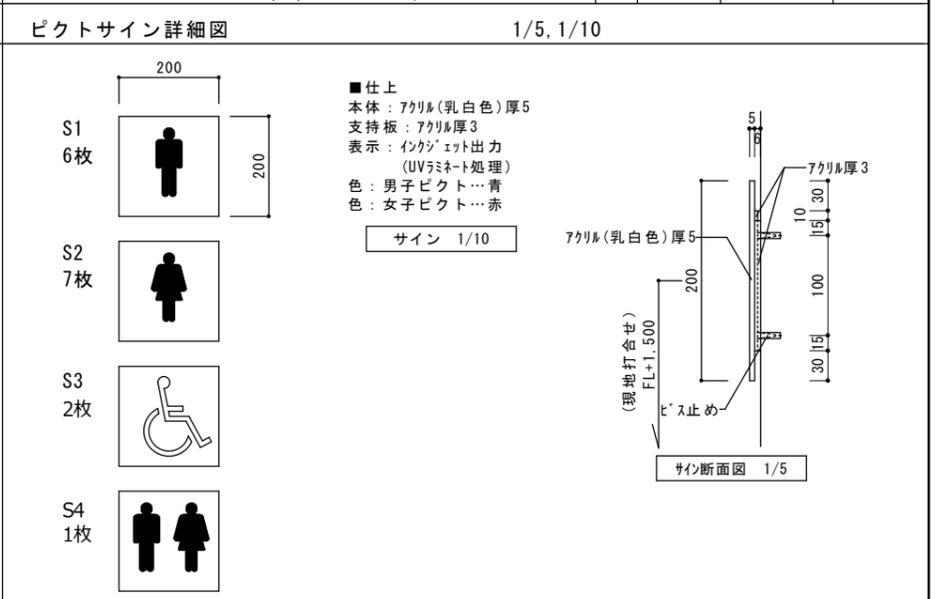
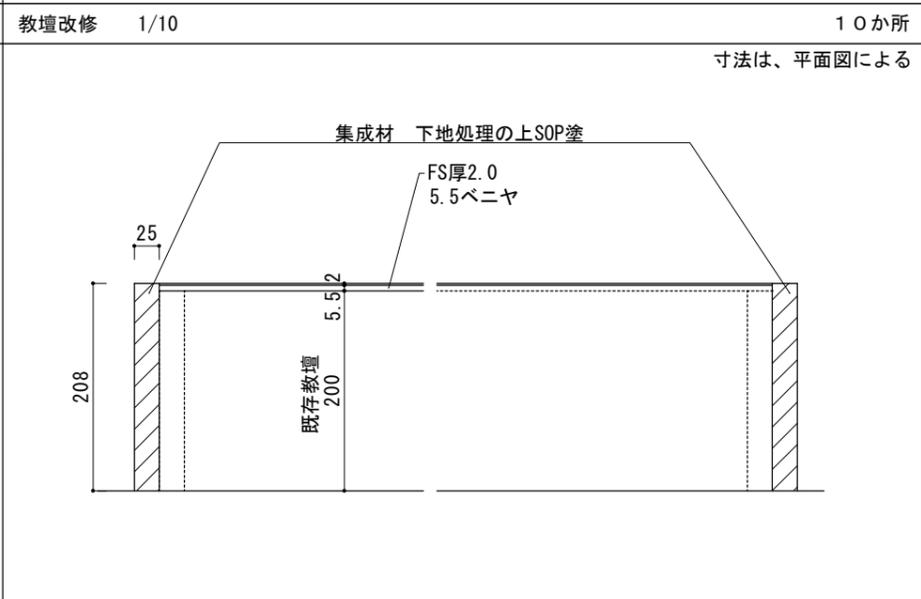
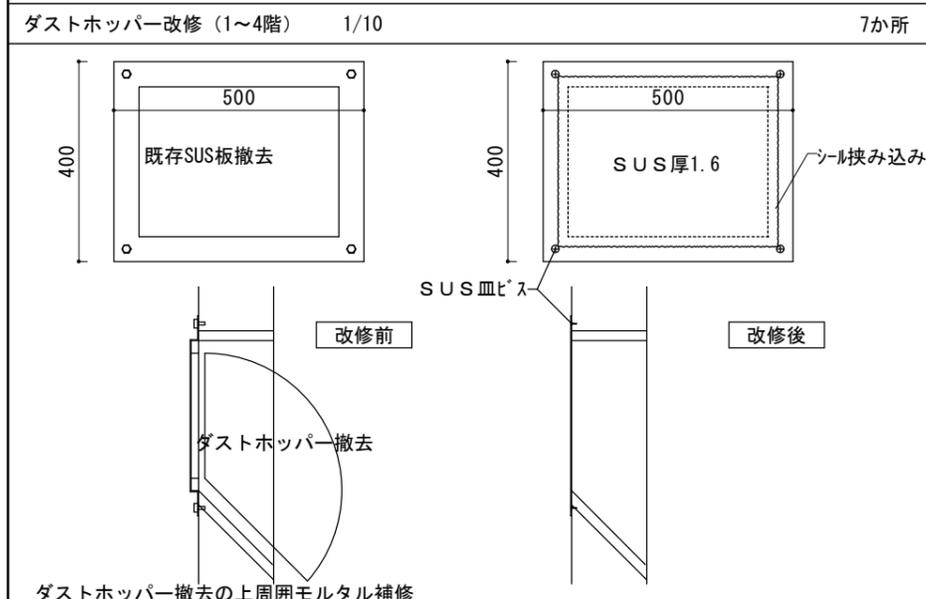
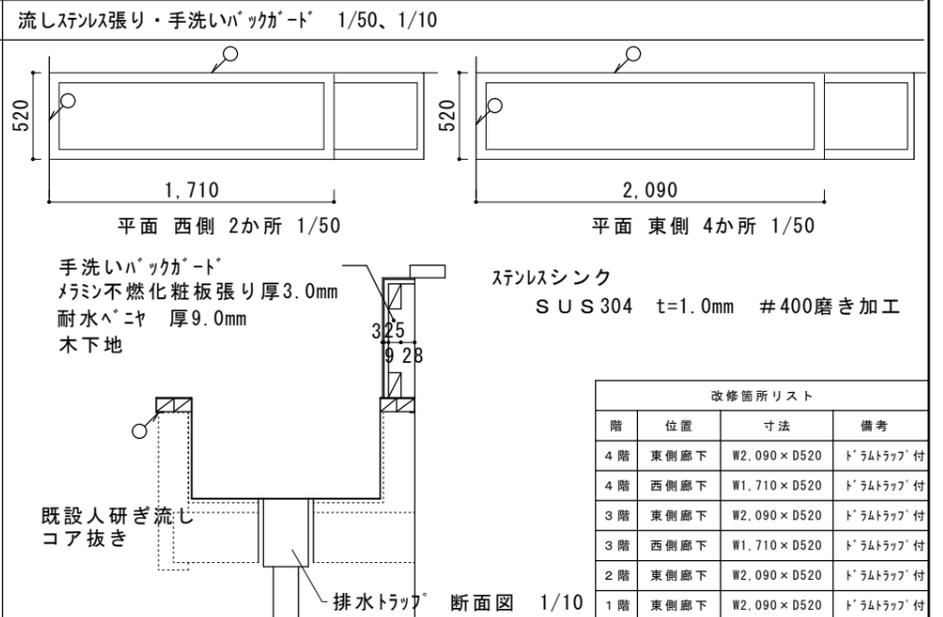
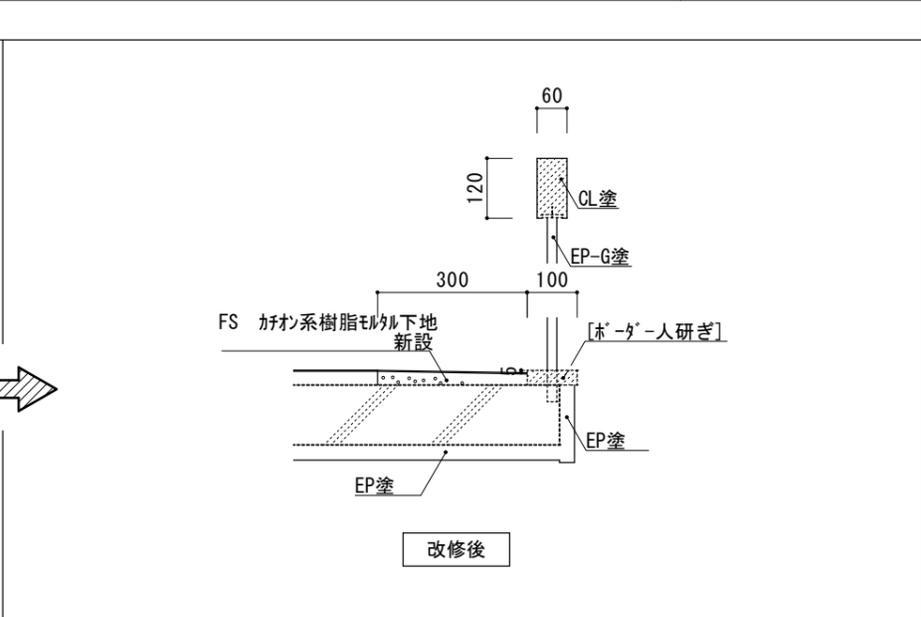
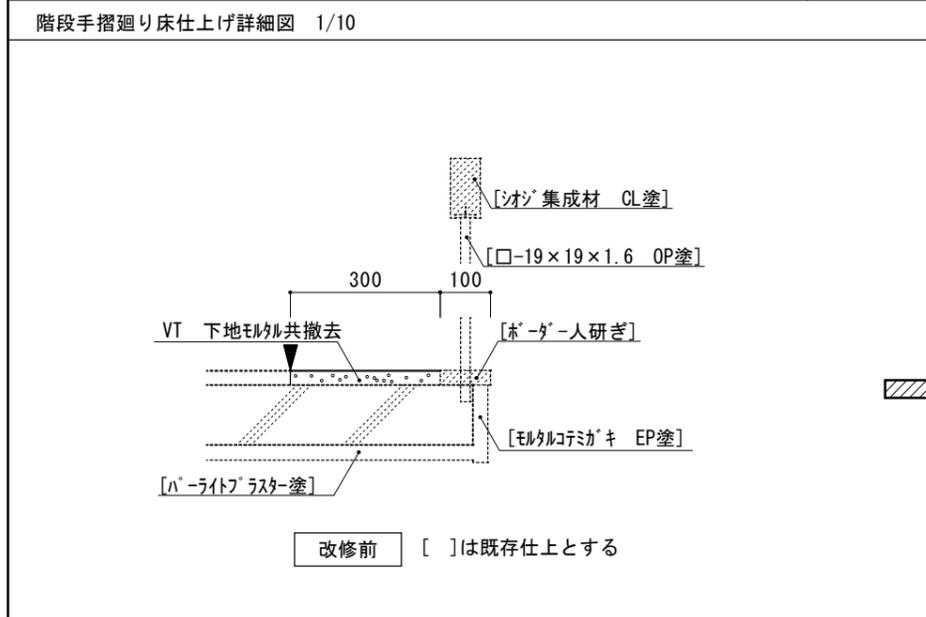
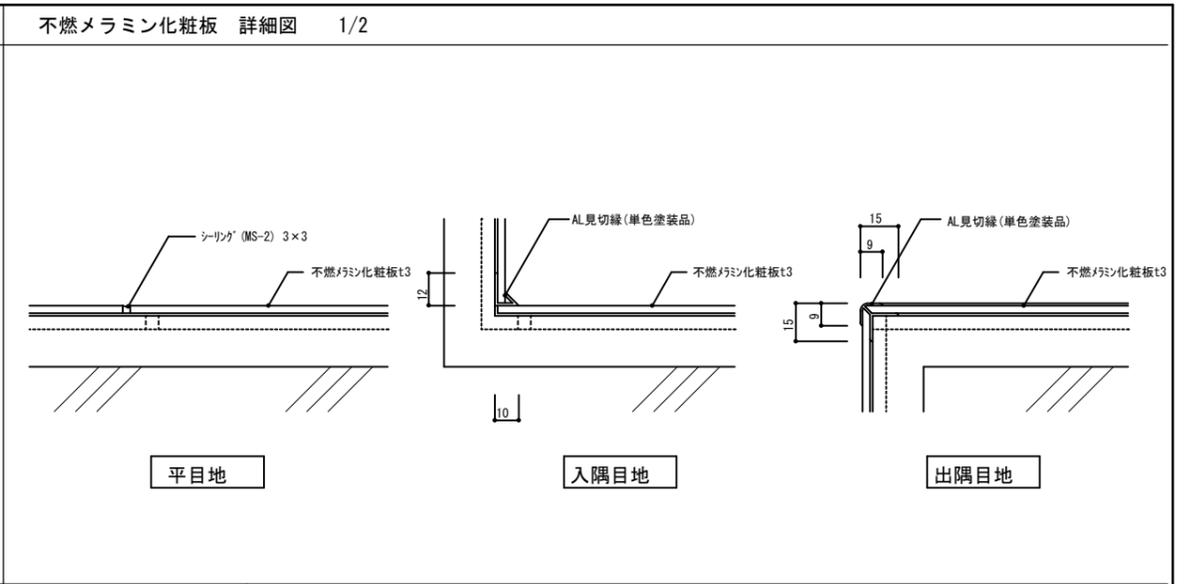
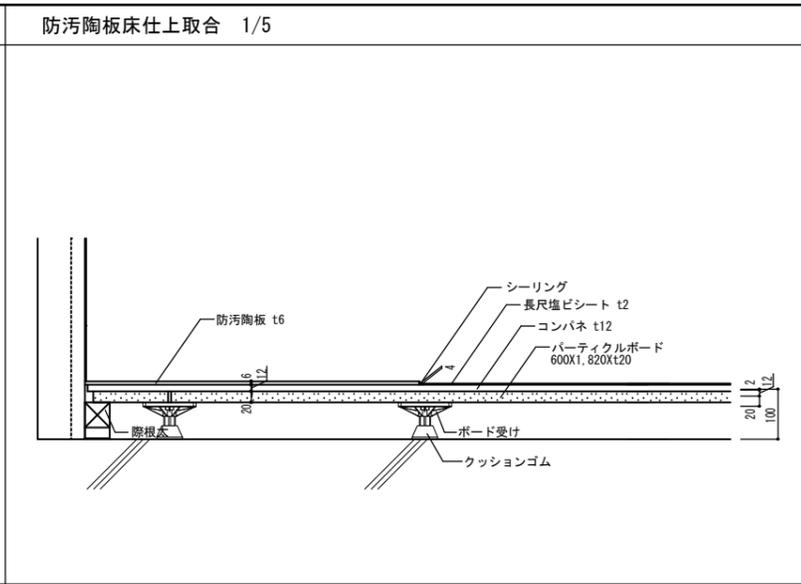
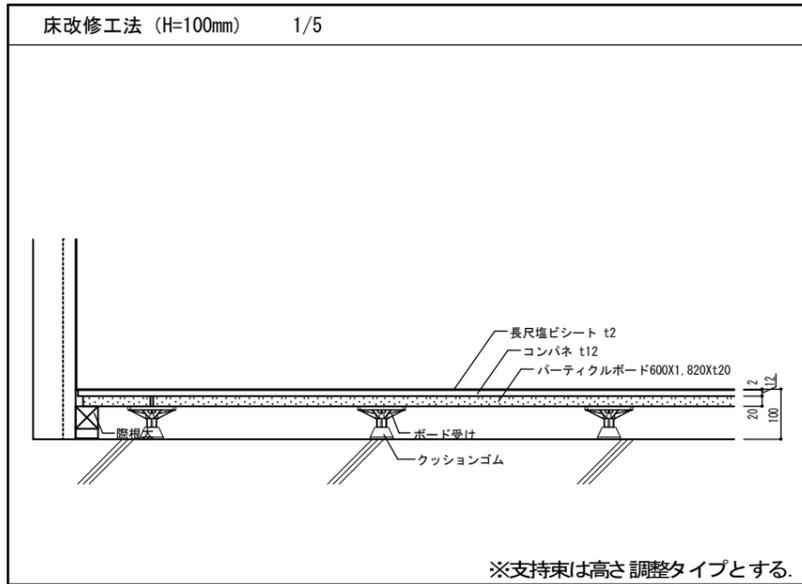
基準納まり図 S=1/20

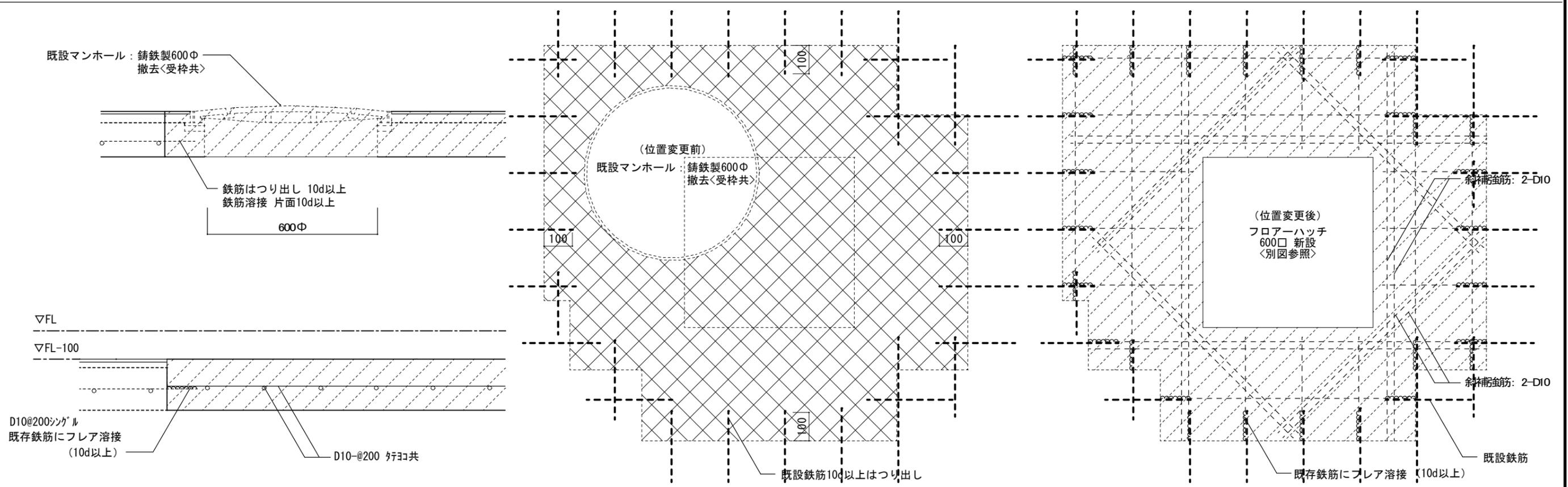
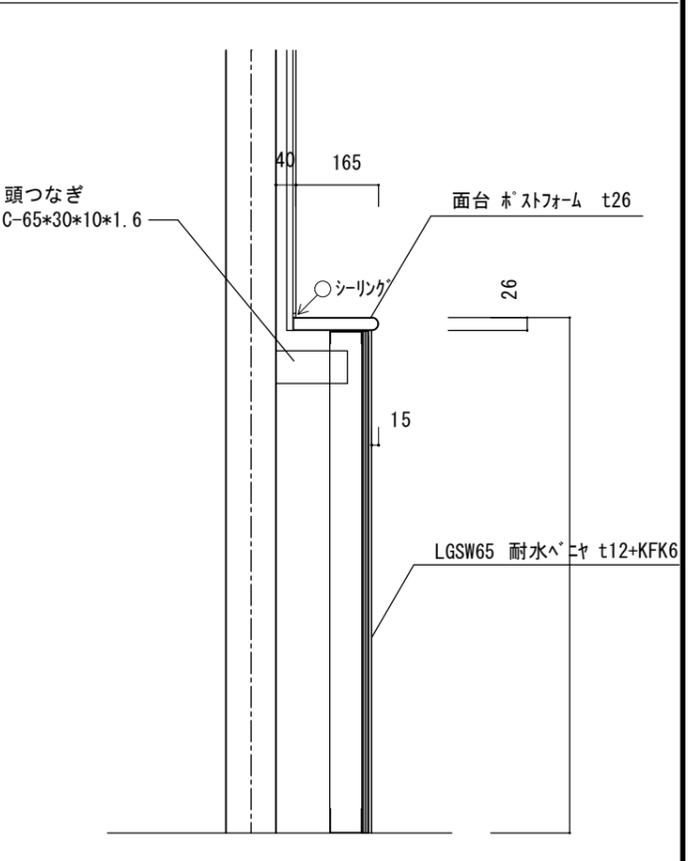
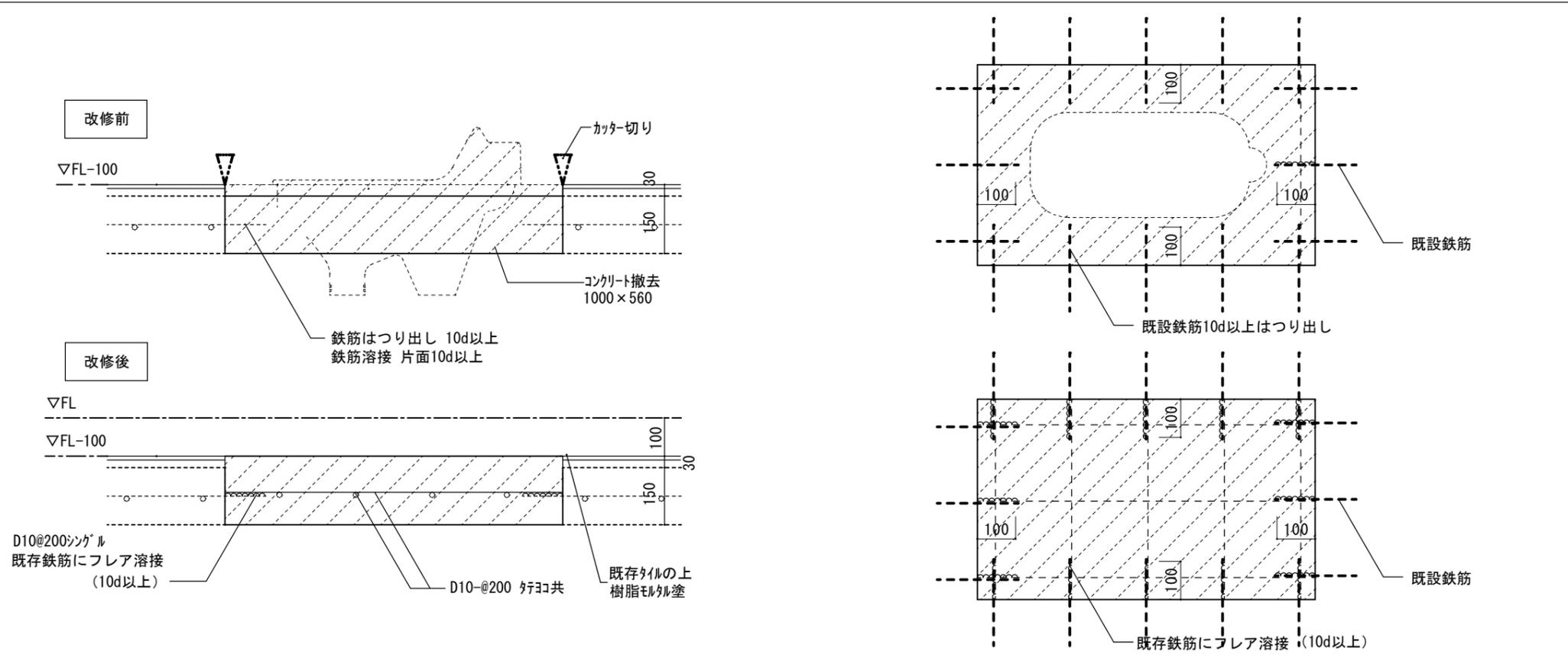


端部 納まり図 DP脚標準部 納まり図



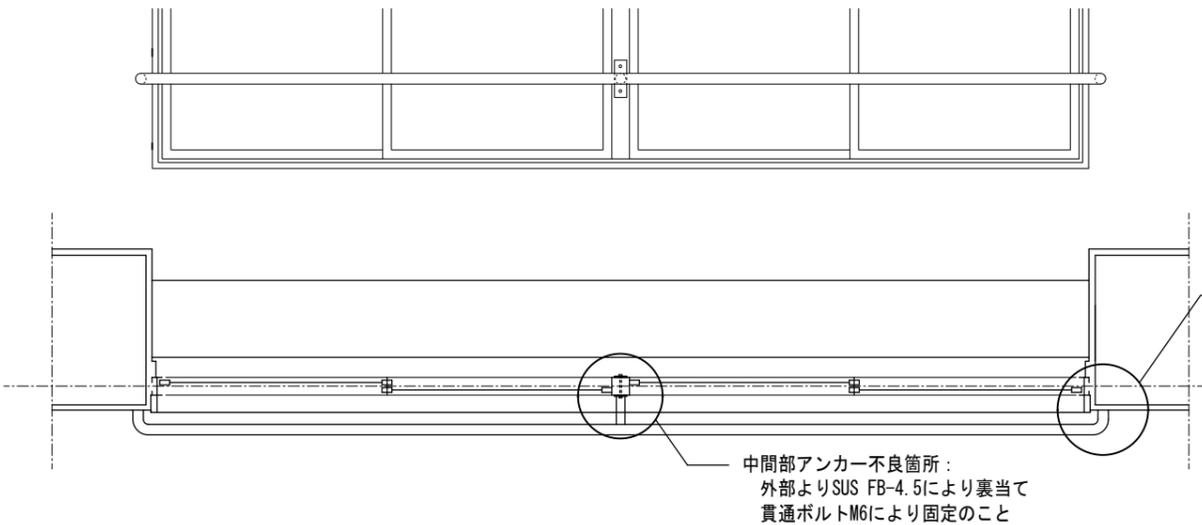
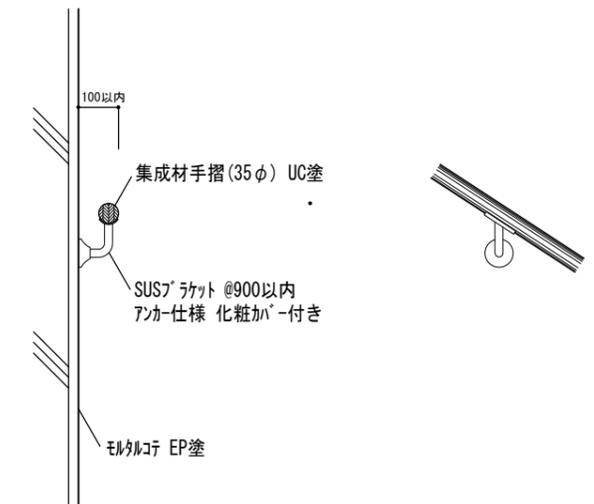
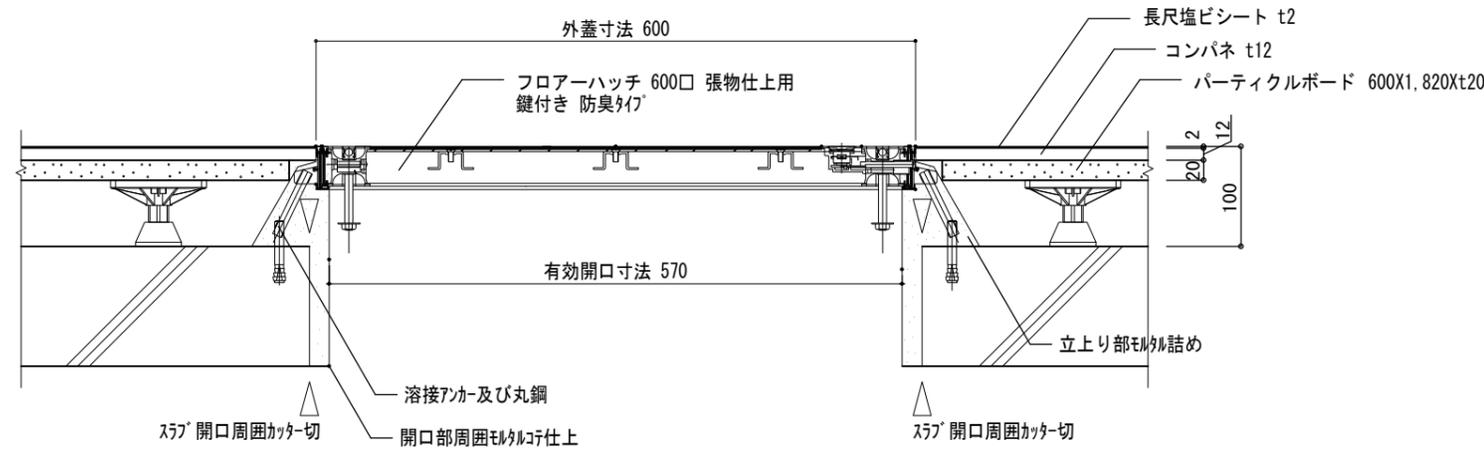
縦断面詳細図 S=1/3





徳島県土整備部宮崎課	●工事名 R6宮崎 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-116
	●図面名 各部詳細図-5 (参考図)	●縮尺 1/3 1/10 1/20



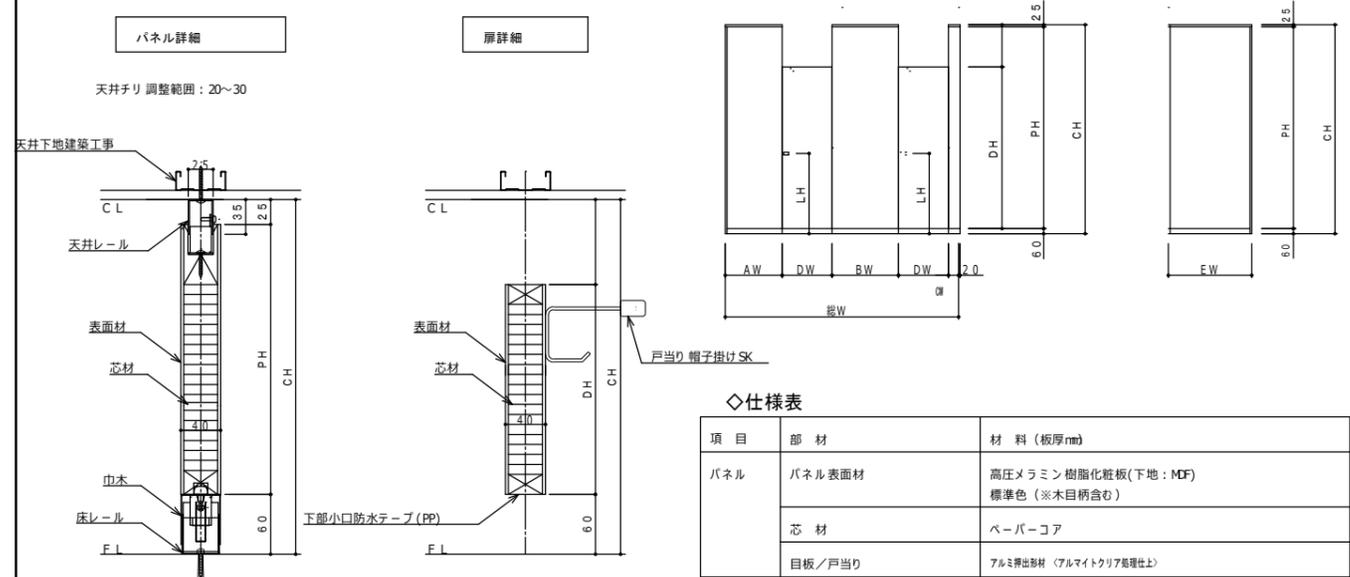


端部アンカー不良箇所：
 取合いモルタル研り撤去
 アンカー状況確認の上 補修
 下地調整の上 モルタルコテ EP塗

※手摺ブラケットアンカー不良箇所にて改修できない場合
 ・既設手摺取外し 再使用可能な場合は工場にて補修する
 ・既設手摺が再使用出来ない場合は同等品を製作し交換する

中間部アンカー不良箇所：
 外部よりSUS FB-4.5により裏当て
 貫通ボルトM6により固定のこと

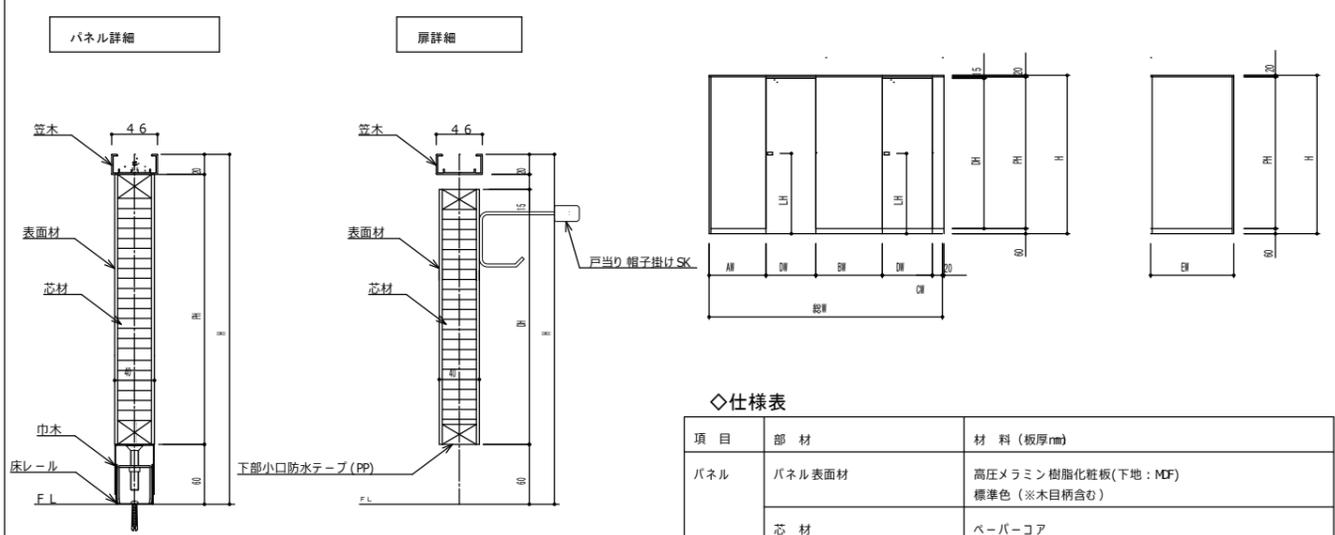
※手摺ブラケットアンカー不良箇所：
 ・ブラケット不良箇所：ブラケット交換
 ・ブラケットアンカー不良箇所：既設再使用 増締め等にて固定する
 ・ブラケットアンカー部壁下地不良箇所：既設ブラケット撤去 位置変更の上交換
 ・手摺材不良箇所：ジョイント区間にて同材と交換設置
 ・その他アンカー部不良箇所：モルタル研り撤去 下地調整の上 モルタルコテ EP塗
 ・以上にて補修出来ない場合は協議による



◇仕様表

項目	部材	材 料 (板厚mm)
パネル	パネル表面材	高圧メラミン樹脂化粧板(下地:MDF)標準色(※木目柄含む)
	芯材	ペーパーコア
	目板/戸当り	アルミ押出形材<アルマイトクリア処理仕上>
付属品	巾木/床レール	ステンレス 0.8mm <ヘアライン仕上>
	天井レール	ステンレス 1.2mm <ヘアライン仕上>
	壁面レール/コーナーカバー	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>
	ヒンジ	中心吊グレビティヒンジ
	ロック	非常時表示付スライドロックHK
	その他金物	戸当り 帽子掛けSK

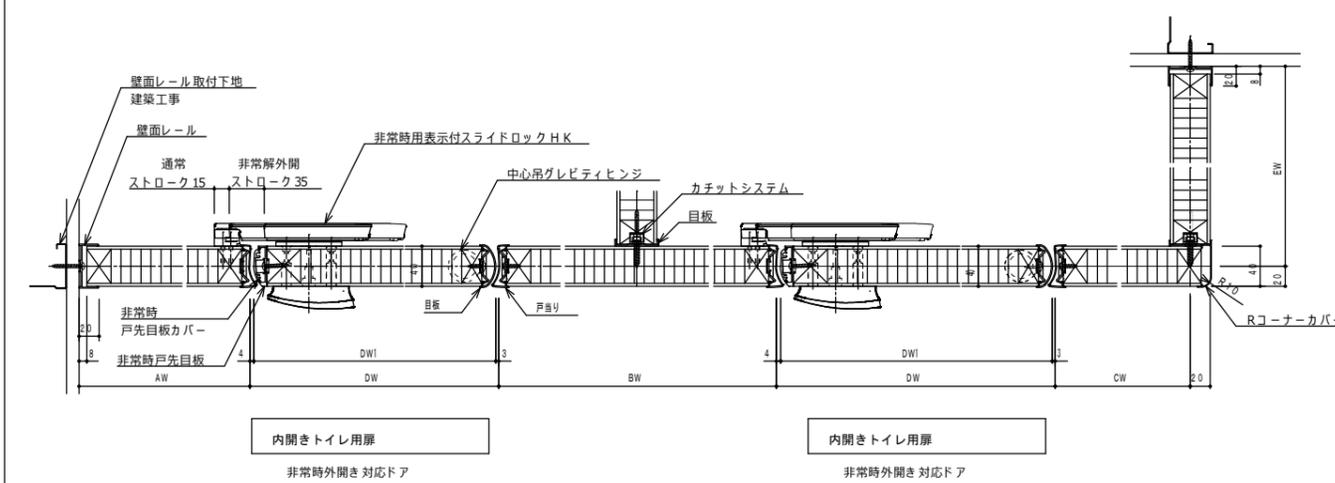
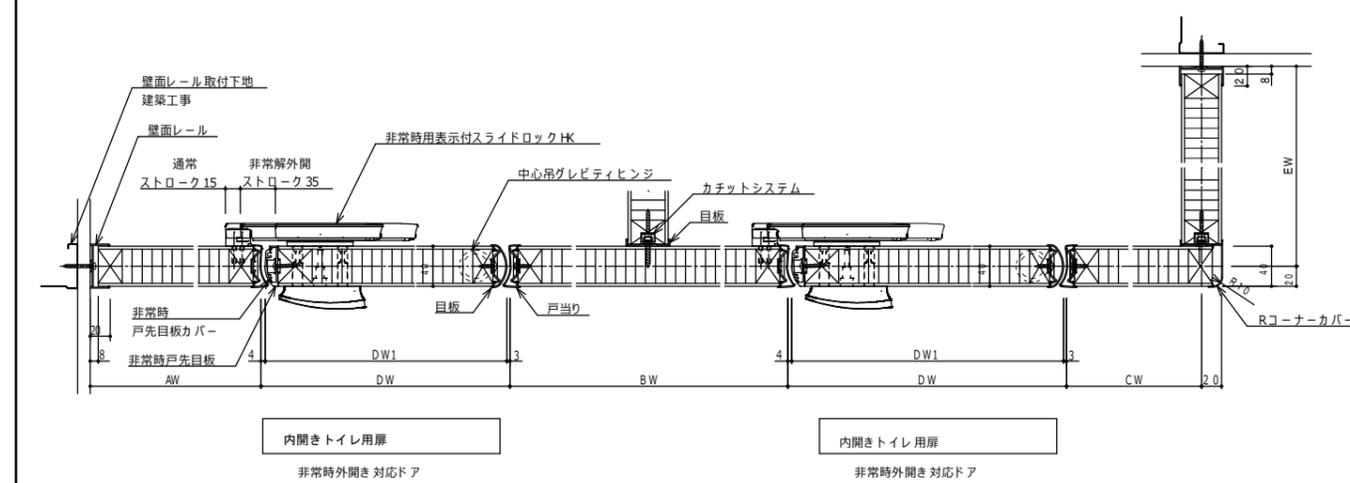
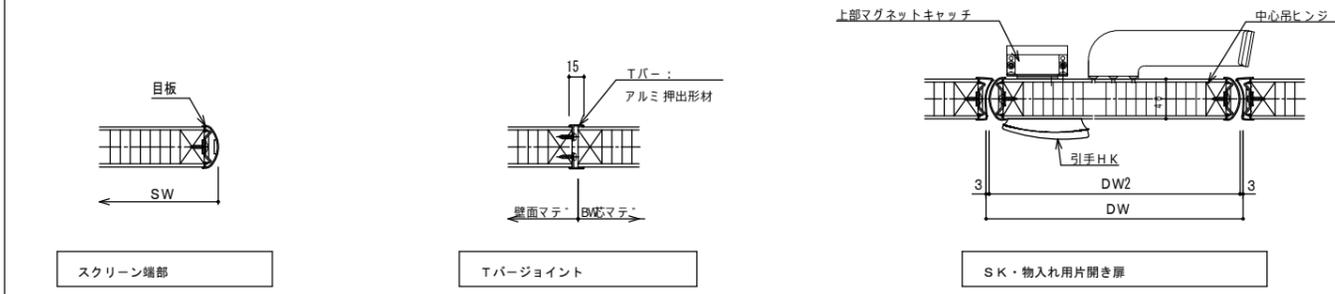
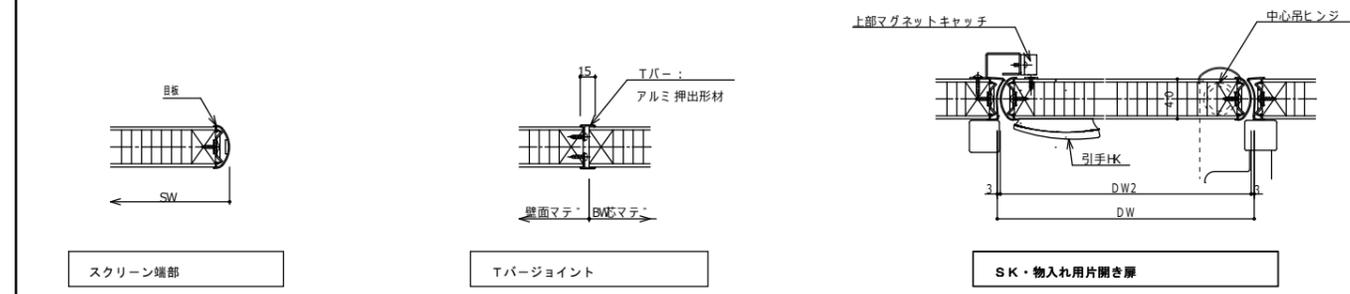
巾木調整範囲：巾木H-10~巾木H+15

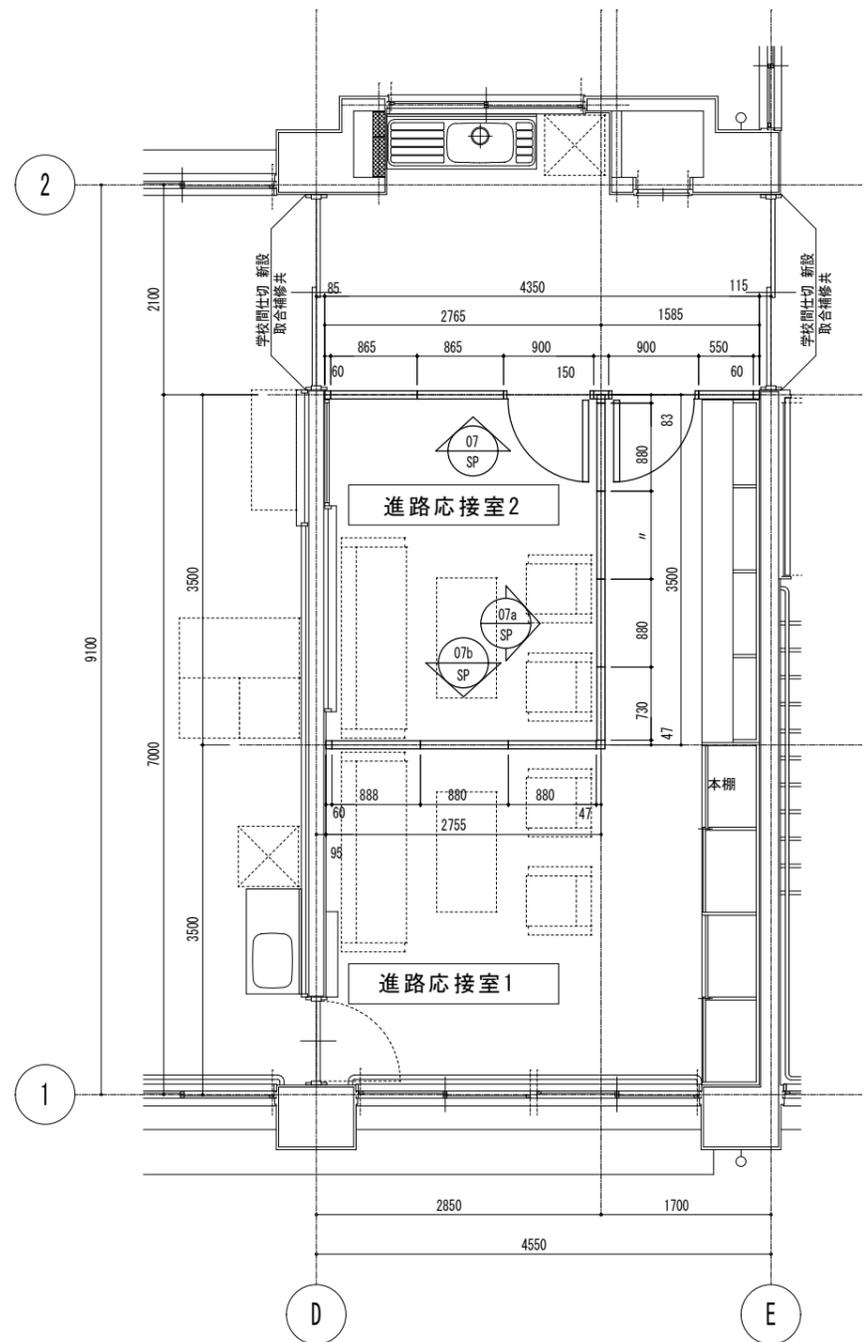


◇仕様表

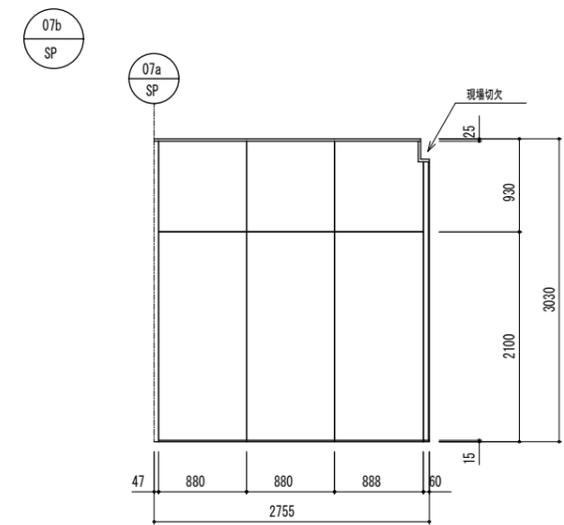
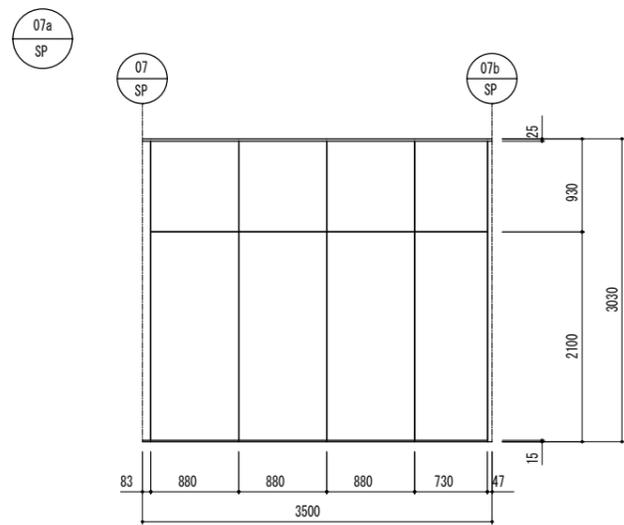
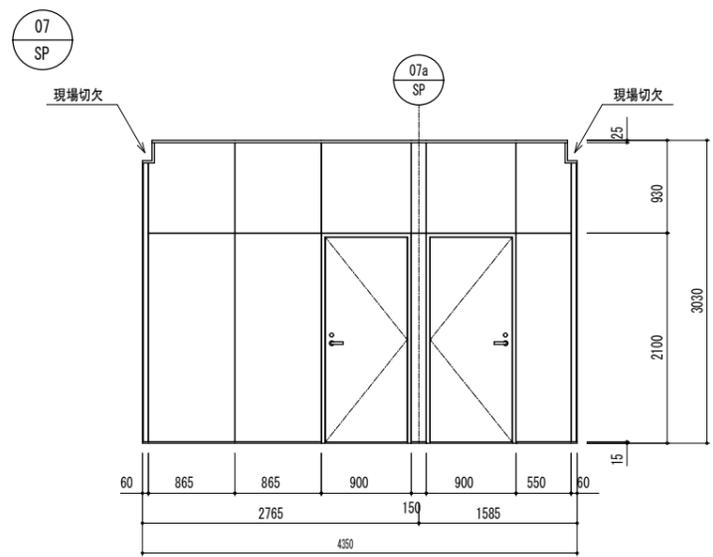
項目	部材	材 料 (板厚mm)
パネル	パネル表面材	高圧メラミン樹脂化粧板(下地:MDF)標準色(※木目柄含む)
	芯材	ペーパーコア
	目板/戸当り	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>
付属品	巾木/床レール	ステンレス 0.8mm <ヘアライン仕上>
	笠木	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>
	壁面レール/コーナーカバー	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>
	ヒンジ	中心吊グレビティヒンジ
	ロック	非常時表示付スライドロックHK
	その他金物	戸当り 帽子掛けSK

巾木調整範囲：巾木H-10~巾木H+15



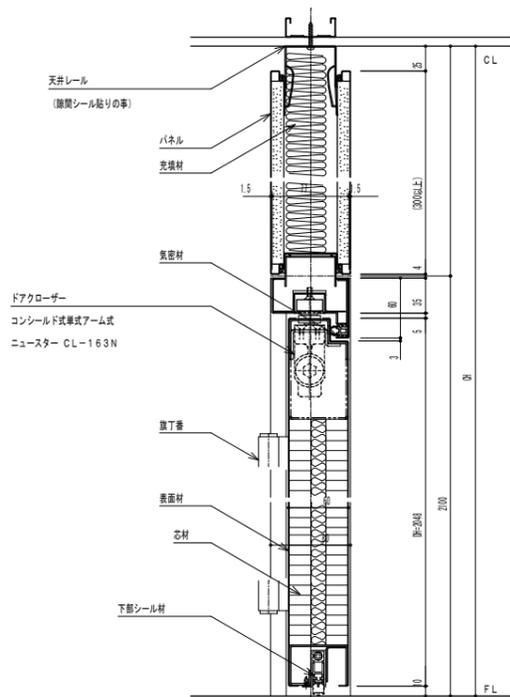
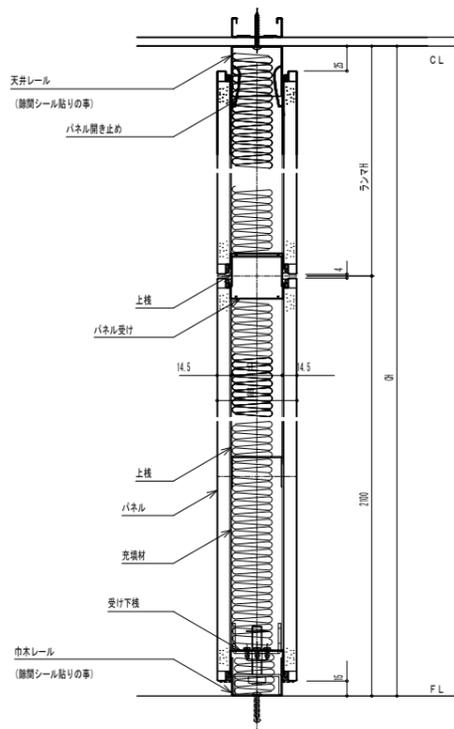


進路指導室 平面詳細図 1/50
 <改修後>

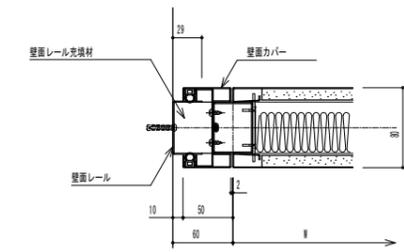
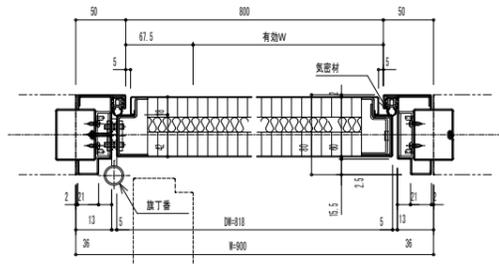
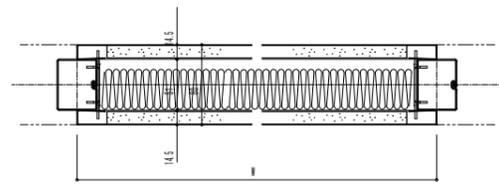


進路指導室・進路応接室 パーティション詳細図1 <改修後>

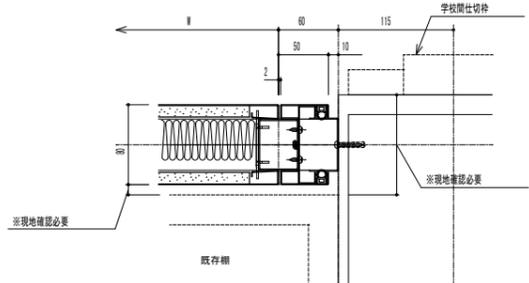
徳島県土整備部宮補課	●工事名 R6宮補 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事	●図面番号 A-119	
	●図面名 進路応接室 パーティション詳細図1 (参考図)	●縮尺 1/50	



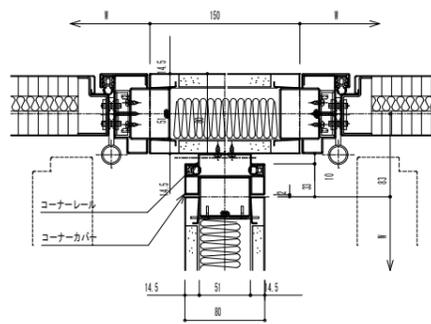
※木目シート調板は製作不可
 ※最小隙間70 (コンシールドC取付の場合)
 ※切替ガラリ取付不可



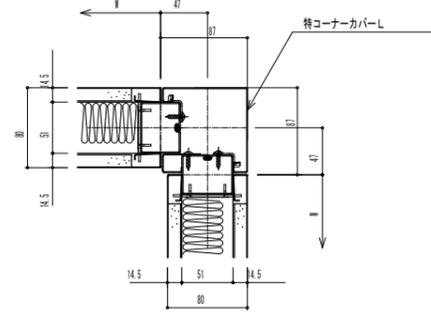
壁面納まり
 (パネル)
 OH>3000



壁面納まり
 (パネル)
 OH>3000



Tコーナー納まり
 (パネル運搬)



Lコーナー納まり
 (コーナーカバー)

◇仕様表

(小松ウオール マイティ-80WG同等品)

項目	部材	材料(板厚mm)
骨材	天井レール	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	巾木レール	冷間圧延鋼板 1.2mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	ポール(支柱)	冷間圧延鋼板 1.2mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	上枠	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	受け下枠・パネル受け	アルミ押出型材 (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	パネル閉き止め	アルミ押出型材 (アルミト処理仕上)
	壁面レール・カバー	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	壁面レール充填材	ウレタンフォーム
	Tコーナーレール	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	Tコーナーカバー	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	コーナーカバーL	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	コーナーカバーT	冷間圧延鋼板 1.0mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
エンドフィニッシュ	冷間圧延鋼板 1.2mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)	
パネル	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.5mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	芯材	セッコボード 12.5mm
	充填剤	グラスウール 32kg/m ³ 厚さ40mm
枠	ドア枠	冷間圧延鋼板 1.2mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	ドア気密材	エチレンプロピレンゴム (ブラック色)
ドア	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.6mm (メラミン樹脂指定色焼付塗装仕上)
	芯材	防音芯材 (内部ロックウール入り)
	下部シール材	ドアボトム(シブタニ D0-4000)
	ロック	奥和 LA錠/ゴールド錠
	ドアクローザー	ニュースター Q-163N (コンシールドタイプ)
	丁番	旗丁番 ステンレス(シブタニ IH-SS-127)
	フランズ差し	ステンレス
戸当り	床付戸当り	

※焼付塗装仕上は3分艶とする。

徳島県土整備部営繕課

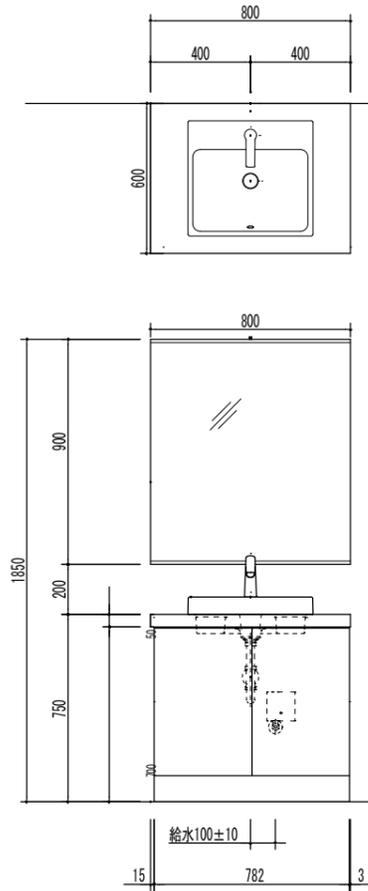
●工事名 R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事
 ●図面名 進路応接室 パーティション詳細図2 (参考図)

●図面番号 A-120
 ●縮尺 1/5

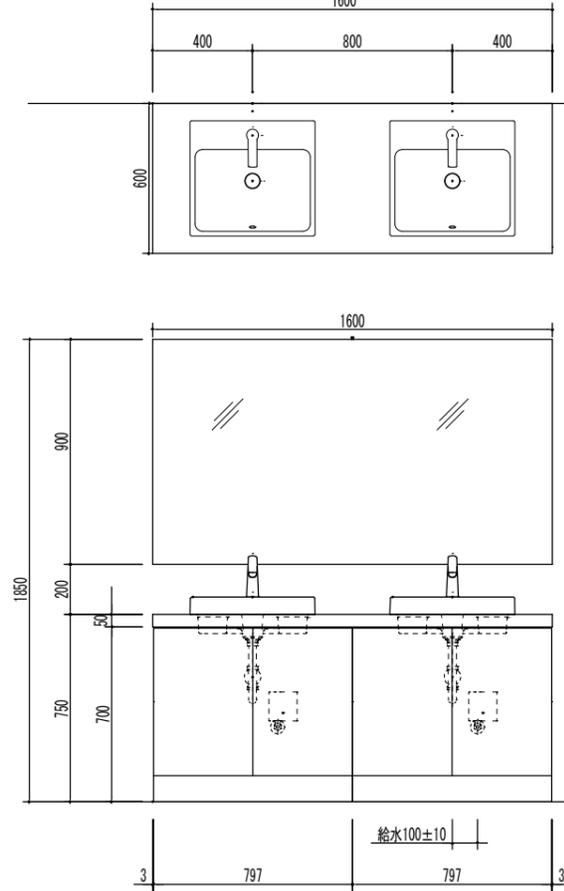
株式会社 平島弘之+ TEAM28
 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES

一級建築士 第153422号 磯山仁志

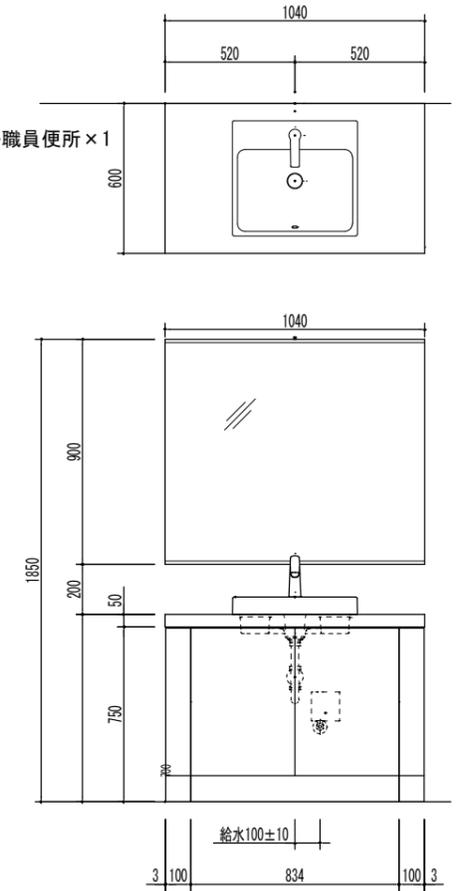
- 1a ヴェッセル式洗面器×1
 - U <カウンター共>
 - 2a 大型鏡
 - U
- 1階：女子便所×1・男子便所×1



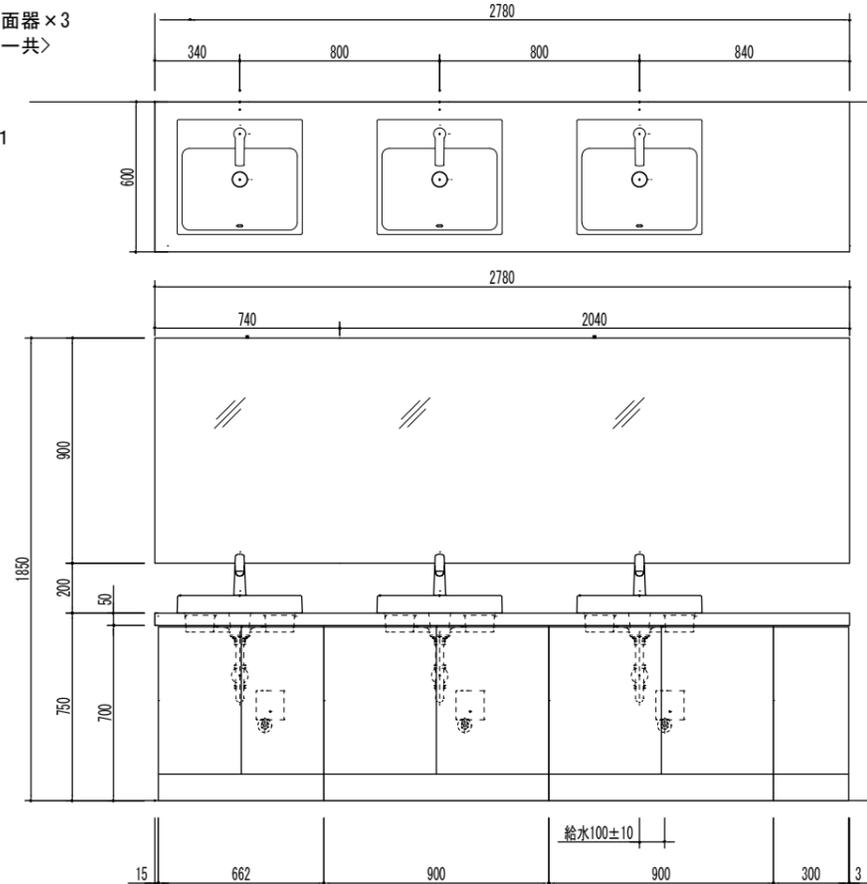
- 1b ヴェッセル式洗面器×2
 - U <カウンター共>
 - 2b 大型鏡
 - U
- 2～5階：女子便所×4・男子便所×4



- 1c ヴェッセル式洗面器×1
 - U <カウンター共>
 - 2c 大型鏡
 - U
- 1階：女子職員便所×1・男子職員便所×1



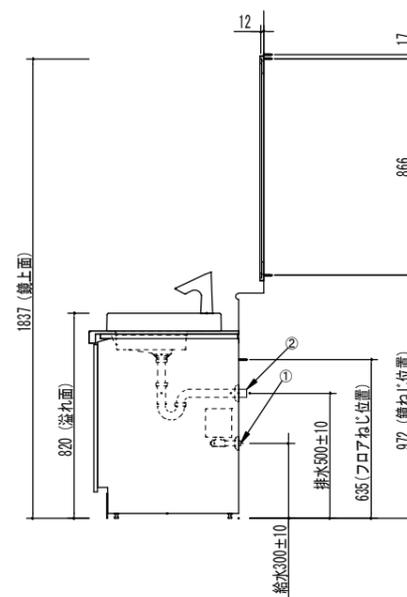
- 1d ヴェッセル式洗面器×3
 - U <カウンター共>
 - 2d 大型鏡
 - U
- 2階：女子便所×1



断面詳細図・製品仕様

<製品側給排水および配管接続情報>

図	タイトル	給排水
①	給水	R1/2
②	排水	管径φ32



器具明細	品番			
	U-1a U-2a	U-1b U-2b	U-1c U-2c	U-1d U-2d
マーブライトカウンター	1	1	1	1
ヴェッセル式洗面器	1	2	1	3
※1 台付自動水栓	1	2	1	3
壁排水金具	1	2	1	3
フロントパネル厚式	1	2	1	3+P
フリーサイズ大型鏡 (一般鏡)	1	1	1	1+1
※1 台付自動水栓の内訳				
台付自動水栓	1	1	1	1
自動水栓機能部	1	1	1	1
※2 埋込管および配管使用の場合 (追加部材)				
排水配管用アダプター (塩ビ管用カバー付)	1	2	1	3
排水配管用アダプター (銅管用カバー付)	1	2	1	3

※給排水配管接続は機械設備工事とする。

徳島県土木整備部営繕課
 ●工事名 R6 営繕 池田高等学校 三・池田 管理棟内部改修工事
 ●図面名 洗面カウンター詳細図 (参考図)

●図面番号 A-121
 ●縮尺 1/20

株式会社 平島弘之+TEAM28
 HIROYUKI HEISHIMA ARCHITECT & TEAM28 ASSOCIATES
 一級建築士 第 153422 号 嶋山仁彦

